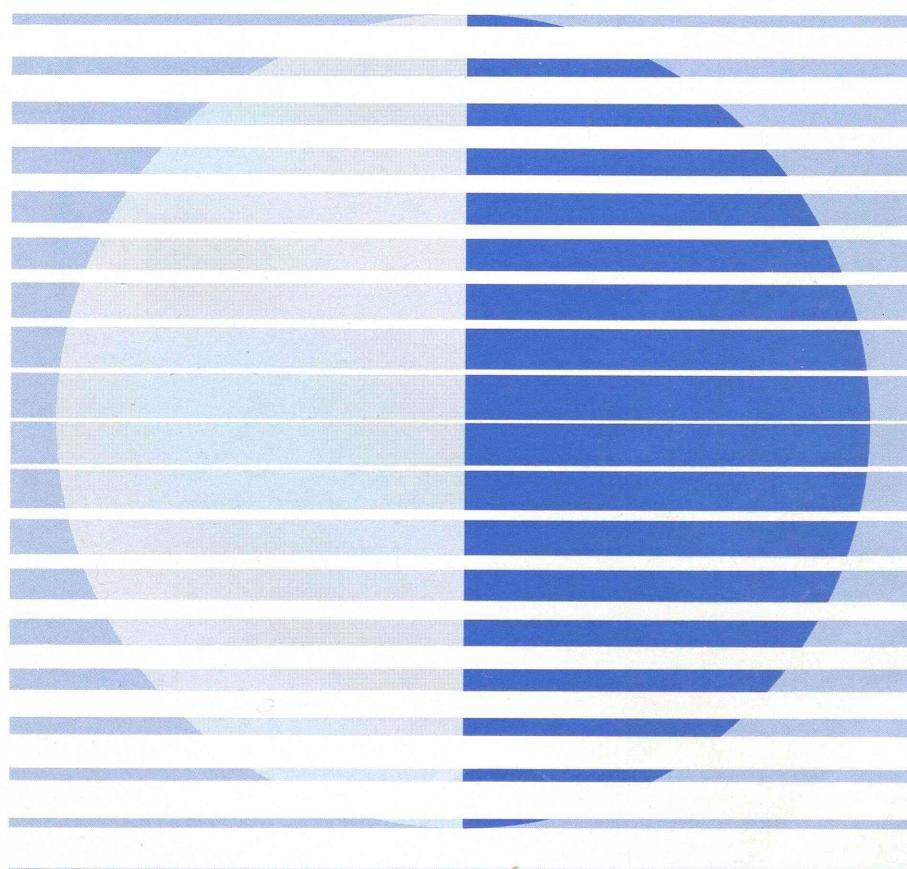


69

名簿訂正(1)

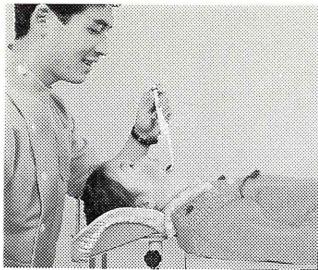
日本学校歯科医会会誌

平成 5 年



もくじ

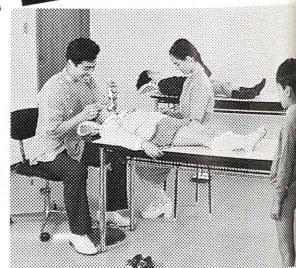
巻頭言	1	幼稚園・保育所(園)部会	48
目 次	2	小学校部会	74
第56回全国学校歯科保健研究大会		中学校部会	99
開催要項	3	高等学校部会	133
プログラム	8	研究協議会報告・全体協議会	154
第31回全日本よい歯の学校表彰一覧	13	加盟団体・本会役員名簿	158
シンポジウム	19	編集後記	161



一般の診療と同じように
被検者を寝かせて検診できるヘッドレスト。
集団検診・学校検診に大活躍します。

ヘッドレスト 集団検診用

- ① 長机やベッドがあればどこでも
検診がおこなえます(専用の診療
台は不要)
- ② 上下の調節が簡単に出来ます
- ③ ペンライトを使えば照明装置が
不要です
- ④ 検診準備も簡単に出来ます
- ⑤ ヘッドレストを2~3台使用する
ことにより(放射線状に配置)
受診者一人当りの検診時間が短
かくてすみます
- ⑥ ヘッドカバーの取り外しが簡単
に出来洗濯も可能です
- ⑦ 持ち運びが簡単に出来ます
- ⑧ 堅牢で長期使用が可能です
- ⑨ ヘッドレスト部 ポール部 ベー
ス部の3つに分解出来ますので
収納も簡単におこなえます



お口の健康に奉仕する

株式会社モリタ

東京・東京都台東区上野2丁目11番15号 〒110

☎ (03) 3834-6161

大阪・吹田市垂水町3丁目33番18号 〒564

☎ (06) 380-2525

株式会社モリタ製作所

本社工場 京都市伏見区東浜南町680番地 〒612

☎ (075) 611-2141

久御山工場 京都府久世郡久御山町大字市田小字新珠城190 〒613

☎ (0774) 43-7594

株式会社モリタ東京製作所

埼玉県与野市上落合二丁目1番24号

☎ (048) 852-1315

○巻頭言○

ごあいさつ

(社) 日本学校歯科医会
会長 加藤 増夫

会員諸兄におかれましては、ますます健勝で地域医療並びに学校歯科保健前進のために、ご活躍いただいておりますことに対し、深甚なる敬意と感謝を表する次第です。

本号は平成4年度、伝統と実績に輝く第56回全国学校歯科保健研究大会の経過を中心として編集を致しましたが、本大会は徳島県歯科医師会の白神進会長はじめ役員関係者各位の絶大なるご尽力と徳島県・市教育委員会、同学校保健会など関係機関のご支援ご協力の賜で特に従来にない多数の参加者により盛大に挙行できましたことは、真に学校歯科保健の充実展開に裨益されますこと深く慶びとするところであります。

本大会は遠く1931年（昭和6年）第1回大会が開催され、その後毎年全国各地で開催されていましたが昭和18年の第13回大会が東京で開催された後は、太平洋戦争のため中断されました。戦後はGHQの要請により帝国学校衛生会・日本連合学校歯科医会は解散して、新しく財団法人日本学校衛生会が誕生し、その組織下に医学部会・歯科医学部会・校長部会などが一体となって昭和22年に第1回全国学校衛生大会を東京で開催、第2回日光・第3回横浜市そして第4回大会が名古屋市で開催されました。その時の歯科医学部会に全国から370名の学校歯科医が集まり盛会を極めたので、この職域別の会を戦前につなげて改称し、第14回全国学校歯科医大会を再開した次第です。学校衛生大会はその翌年の福岡市開催から学校保健を総合的に組織することで第1回全国学校保健大会と改称し、歯科職域部会は第15回全国学校歯科医大会として、丁度この時に学校歯科医令公布20周年記念式典も挙行されております。そして第5回全国学校保健大会が福井で開催のとき、日本歯科医学大会と第1回アジア歯科医学大会の合同会議の日程が重なる為、福井県での職域部会としての開催は困難となり第19回学校歯科医大会は別日に東京で開催して以来、全国学校保健研究大会と全国学校歯科保健研究大会は別々に開催されるようになりました。平成4年度第42回全国学校保健研究大会は山梨県甲府市で開催され5年度第43回大会は11月11日・12日(金)に大分市で開催される事になっており、一方第56回全国学校歯科保健研究大会は本誌掲載のように徳島市で盛大に開催され、第57回大会は平成5年度12月2日(木)・3日(金)に埼玉県大宮市で開催致します。ふるってご参加をお願い申し上げ、関係大会のルーツの一端を述べてごあいさつと致します。

目 次

卷頭言	1
第56回全国学校歯科保健研究大会	
開催要項	3
メインテーマ	7
プログラム	8
全国学校歯科保健研究大会年次表	12
第31回全日本よい歯の学校表彰校	13
文部大臣賞受賞校プロフィール	14
記念講演	18
シンポジウム	19
◆幼稚園・保育所（園）部会◆	48
◆小学校部会◆	74
◆中学校部会◆	99
◆高等学校部会◆	133
研究協議会報告	154
全体協議会	154
加盟団体名簿・日本学校歯科医会役員名簿	158
編集後記	161

第56回全国学校歯科保健研究大会

開催要項

1. 趣 旨

人生80年時代を迎えた今日、生涯を通じる健康は、国民ひとしく願うところであり、学校における歯科保健活動はその基礎の形成に重要な役割をなうものである。

このため、本研究大会は、多年にわたる研究・実践の成果を踏まえ、「発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために」を主要な課題とし、より幅の広い視点から研究協議を深めて、学校の教員、保護者と一体となって進める学校歯科保健活動の構築に寄与しようとする。

2. 主 題

学校歯科保健の包括化

—発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために—

3. 主 催

日本学校歯科医会、日本学校保健会、徳島県歯科医師会、徳島県学校歯科医会
徳島市歯科医師会、徳島県、徳島県教育委員会、徳島市、徳島市教育委員会

4. 後 援

文部省、厚生省、日本歯科医師会、徳島大学歯学部、徳島県学校保健連合会、徳島市学校保健協会、
徳島県医師会、徳島市医師会、徳島県薬剤師会、徳島県保育事業連合会、徳島県国公立幼稚園長会、徳島県私立幼稚園協会、徳島県小学校長会、徳島県中学校長会、徳島県高等学校長協会、徳島県私立学校
団体連合会、徳島県幼小中高 PTA 連合会連絡協議会、徳島県歯科技工士会、徳島県歯科衛生士会

5. 期 日

平成4年11月13日（金）～14日（土）

6. 会 場

第1日

◎式典、表彰式、記念講演、シンポジウム

徳島市立文化センター 〒770 徳島市徳島町城内1番地 TEL(0886)21-5148

◎懇親会 祥雲閣 〒770 徳島市沖浜東1丁目55 TEL(0886)52-8888

第2日

◎公開授業

(1) 小学校部会：徳島市佐古小学校

徳島市南佐古四番町1-32 TEL(0886)22-7878

(2) 中学校部会：徳島市城西中学校

徳島市南矢三町二丁目7番77号 TEL(0886)31-5543

◎領域別研究協議会

(1) 幼稚園、保育所（園）部会

(2) 小学校部会

(3) 中学校部会

(4) 高等学校部会

} 徳島県郷土文化会館

◎研究協議会報告、全体協議会、閉会式

徳島県郷土文化会館

徳島市藍場町2丁目14 TEL(0886)22-8121

7. 参 加 者

学校歯科医、歯科医師、歯科教育関係者、都道府県市町村教育委員会関係職員、学校・幼稚園・保育所の教職員、学校医、学校薬剤師、歯科技工士、歯科衛生士、PTA会員、その他歯科保健関係者

8. 記念講演（徳島市立文化センター）

11月13日（金）13:00～14:30

演題 「それぞれの才能」

講師 作家

渡辺淳一 先生

9. シンポジウム（徳島市立文化センター）

11月13日（金）14:30～16:30

テーマ 『発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために』

座長 日本体育大学 教授

吉田 肇一郎

（副座長） 日本大学松戸歯学部 教授

森本 基

シンポジスト 東京都江東区立第二亀戸小学校 養護教諭

三木 とみ子

青森県西津軽郡木造町立木造中学校学校歯科医

川島 慶三

大阪府立和泉養護学校 学校歯科医

龍門 敦子

東京医科歯科大学歯学部 教授

黒田 敬之

10. 懇親会（祥雲閣）

11月13日（金）17:00～

11. 公開授業・領域別研究協議会

11月14日（土）

（1）幼稚園・保育所（園）部会

●研究協議（9：30～13：00）徳島県郷土文化会館

座長	日本大学松戸歯学部 教授	森本 基
発表者	徳島県徳島市立加茂名幼稚園 教諭	森口 照代
	徳島県学校法人 生光学園幼稚園 幼稚園部長	稻生 陽子
	社会福祉法人 高松南福祉会高松西保育園 主任保母	池田 美佐江
	高知県南国市教育委員会 歯科衛生士	岩井 幸代
	南国市立十市保育所 所長	竹村 陽子
助言者	徳島大学歯学部 教授	西野 瑞穂

（2）小学校部会

●公開授業（9：30～10：15）徳島市佐古小学校

各学年2クラス+特殊学級1クラス

●研究協議（11：00～13：00）徳島県郷土文化会館

座長	明海大学歯学部 教授	中尾 俊一
発表者	徳島県鳴門市堀江南小学校 養護教諭	藤川 ススム
	徳島県阿南市立椿小学校 養護教諭	山中 名賀恵
	山形県飽海郡八幡町立八幡小学校 校長	石垣 功
	養護教諭	梶原 恵子
助言者	徳島大学歯学部 教授	中村 亮

移動（貸切バス、徳島市佐古小学校→徳島県郷土文化会館 片道10分）

（3）中学校部会

●公開授業（9：30～10：20）徳島市城西中学校

各学年2クラス

●研究協議（11：00～13：00）徳島県郷土文化会館

座長	日本学校歯科医会 常務理事	石川 實
発表者	徳島県麻植郡山川町山川中学校 養護教諭	土肥 鈴代
	東京都渋谷区立代々木中学校 学校歯科医	袖山 隆
	岡山県総社市立総社中学校 養護教諭	中村 治
助言者	日本体育大学 教授	吉田 肇一郎

移動（貸切バス、徳島市城西中学校→徳島県郷土文化会館 片道15分）

（4）高等学校部会

●研究協議（9：30～13：00）徳島県郷土文化会館

座長 東京医科歯科大学歯学部 教授

岡田 昭五郎

発表者

徳島県鳴門市立鳴門工業高等学校 養護教諭
 徳島大学歯学部 講師
 東京都立成瀬高等学校 学校歯科医
 文部省体育局 体育官

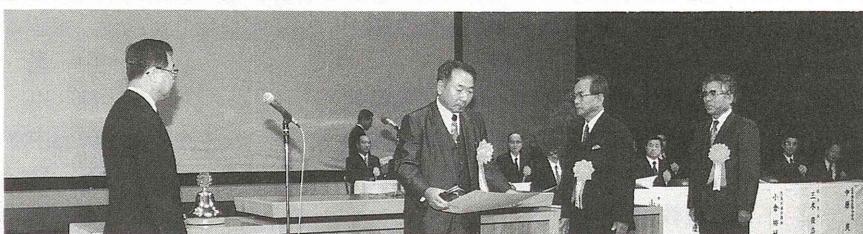
貴志知恵子
 久保吉廣
 笠井康弘
 猪股俊二

助言者

△開会式



△表彰



△大会の鐘の引き継ぎ



■メインテーマ■

学校歯科保健の包括化

★主題

学校歯科保健の包括化
—発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために—

★シンポジウムのテーマ

- 発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために
1. 発達段階に即した学校歯科保健活動の課題
 2. 小学校における歯科保健活動の重点と進め方
 3. 中学校における歯科保健活動の重点と進め方
 4. 高等学校における歯科保健活動の重点と進め方
 5. 子供にみられる咬合異常と個別指導の着眼点

★部会別課題

(幼稚園・保育所(園)部会) 幼稚園・保育所(園)における歯科保健活動	(小学校部会) 小学校における歯科保健活動	(中学校部会) 中学校における歯科保健活動	(高等学校部会) 高等学校における歯科保健活動
--	--------------------------	--------------------------	----------------------------

★研究の内容

1. 幼児の発達段階からみた歯科保健活動の重点について
2. 幼児の自主性を育て、習慣化を図る指導計画と歯科保健指導の進め方について
3. 保護者の啓発と連携の在り方について
4. 幼児期における歯科保健活動の展開と園(所)歯科医のかかわり方について

1. 小学生の発達段階からみた歯科保健活動の重点について
2. 小学校における歯科保健活動の計画と進め方について
 - ① 低学年の重点と活動の進め方
 - ② 中学年の重点と活動の進め方
 - ③ 高学年の重点と活動の進め方
3. 家庭・地域との連携の在り方(学校保健委員会)について
4. 小学校における歯科保健活動の展開と学校歯科医のかかわり方について

1. 中学生の発達段階からみた歯科保健活動の重点について
2. 中学校における歯科保健活動の計画と進め方について
 - ① 学級活動における指導の進め方
 - ② 学校行事における指導の進め方
 - ③ 生徒会活動における指導の進め方
 - ④ 個別指導の進め方
3. 家庭・地域との連携の在り方(学校保健委員会)について
4. 中学校における歯科保健活動の展開と学校歯科医のかかわり方について

1. 高校生の発達段階からみた歯科保健活動の重点について
2. 高等学校における歯科保健活動の計画と進め方について
 - ① ホームルーム活動における指導の進め方
 - ② 学校行事における指導の進め方
 - ③ 生徒会活動における指導の進め方
 - ④ 個別指導の進め方
3. 高等学校における歯科保健活動の展開と学校歯科医のかかわり方について

生 活 化

プログラム

期日 平成4年11月13日（金）・14日（土）

場所 徳島市立文化センター・公開授業指定高・徳島県郷土文化会館

＜第1日 11月13日（金）＞受付開始 9:00～

1. 開会式・表彰式（10:00～12:00）

（1）開会式

開会宣言

徳島県歯科医師会副会長

川田雄祥

国歌斉唱

物故者への黙禱

（2）開会式

開会のことば

徳島県歯科医師会会長

白神進

挨拶

日本学校歯科医会会長

加藤増夫

（3）祝辞

文部大臣

鳩山邦夫

厚生大臣

山下徳夫

衆議院議員

山口俊一

参議院議員

柳川覚治

参議院議員

大島慶久

徳島県知事

三木申三

徳島県議会議長

小倉祐輔

徳島市長

三木俊治

日本歯科医師会会長

中原爽

日本学校保健会会長

村瀬敏郎

（4）来賓紹介

（5）表彰式

・感謝状贈呈

日本学校歯科医会会長

加藤増夫

前回開催地代表

宮城県歯科医師会会長

松尾學

・全日本よい歯の学校表彰

全日本よい歯の学校審査委員長

西連寺愛憲

賞状授与式

・文部大臣賞

全日本よい歯の学校審査委員長

西連寺愛憲

受賞校

鳩山邦夫

青森県

八戸市立三条小学校

山形県

酒田市立浜田小学校

千葉県

千葉市立横戸小学校

福井県

福井市立東郷小学校

広島県

広島市立吉島東小学校

佐賀県

神崎郡神崎町立仁比山小学校

・日本歯科医師会特別賞

日本歯科医師会会長

中原爽

受賞校

群馬県	高崎市立長野小学校	東京都	江戸川区立南小岩小学校
埼玉県	秩父郡皆野町立国神小学校	大阪府	和泉市立南横山小学校
埼玉県	浦和市立高砂小学校	徳島県	阿南市立椿小学校
東京都	立川市立第七小学校	鹿児島県	鹿児島市立皆与志小学校
・よい歯の学校表彰式	日本学校歯科医会会长		加藤 増夫
受賞校代表	長野県 岡谷市岡谷小学校		堀内 淳子
・受賞校代表謝辞	福井県 福井市立東郷小学校		真弓 謹三
(6)祝電披露			
(7)次回開催地決定報告	日本学校歯科医会会长		加藤 増夫
(8)学校歯科の鐘引継ぎ	徳島県歯科医師会から埼玉県医師会へ		
(9)次回開催地代表挨拶	埼玉県歯科医会会长		関口 恵造
(10)閉会のことば	徳島県歯科医師会副会長		大久保 有
・アトラクション (12:20~12:50)			
「阿波踊り」			

2. 記念講演 (13:00~14:30)

・演題	「それぞれの才能」		
・講師	作家 渡辺淳一 先生		
・謝辞	徳島県歯科医師会会长		白神 進

3. シンポジウム (14:30~16:30)

・テーマ	「発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために」		
座長	日本体育大学教授	吉田 肇一郎	
(副座長)	日本大学松戸歯学部教授	森本 基	
シンポジスト	東京都江東区立第二亀戸小学校養護教諭 青森県西津軽郡木造町立木造中学校学校歯科医 大阪府立和泉養護学校学校歯科医 東京医科大学歯学部教授	三木 とみ子 川島 慶三 龍門 敦子 黒田 敬之	

4. 懇親会 (17:00~19:00)

(1) 開宴のことば	徳島県歯科医師会副会長	川田 雄祥
(2) 挨拶	徳島県歯科医師会会长	白神 進
	日本学校歯科医会会长	加藤 増夫
(3) 乾杯	徳島県教育委員会教育長	近藤 通弘
(4) アトラクション (阿波踊り)		
(5) 次回開催県挨拶	埼玉県歯科医師会会长	関口 恵造
(6) 閉宴のことば	徳島県歯科医師会副会長	大久保 有

<第2日目 11月14日(土)>

1. 公開授業・領域別研究協議会(9:30~13:00)

幼稚園・保育所(園)部会 徳島県郷土文化会館

・研究協議会(9:30~13:00)

テーマ 「幼稚園・保育所(園)における歯科保健活動」

座長 日本大学松戸歯学部教授

発表者 徳島県徳島市立加茂名幼稚園教諭

森本基

森口照代

徳島県学校法人生光学園幼稚園幼稚園部長

稻生陽子

社会福祉法人高松南福祉会高松西保育園主任保母

池田美佐江

高知県南国市教育委員会歯科衛生士

岩井幸代

南国市立十市保育所所長

竹村陽子

徳島大学歯学部教授

西野瑞穂

助言者

小学校部会 徳島市佐古小学校 徳島県郷土文化会館

・公開授業(9:30~10:15)徳島市佐古小学校

各学年2クラス+特殊学級1クラス

・研究協議会(11:00~13:00)徳島県郷土文化会館

テーマ 「小学校における歯科保健活動」

座長 明海大学歯学部教授

中尾俊一

発表者 徳島県鳴門市堀江南小学校養護教諭

藤川ススム

徳島県阿南市立椿小学校養護教諭

山中名賀恵

山形県飽海郡八幡町立八幡小学校校長

石垣功

〃

養護教諭

梶原恵子

助言者

徳島大学歯学部教授

中村亮

中学校部会 徳島市城西中学校 徳島県郷土文化会館

・公開授業(9:30~10:20)徳島市城西中学校

各学年2クラス

・研究協議会(11:00~13:00)徳島県郷土文化会館

テーマ 「中学校における歯科保健活動」

座長 日本学校歯科医会常務理事

石川實

発表者 徳島県麻植郡山川町山川中学校養護教諭

土肥鈴代

東京都渋谷区代々木中学校学校歯科医

袖山隆

岡山県総社市立総社中学校養護教諭

中村治

助言者 日本体育大学教授

吉田瑩一郎

高等学校部会 徳島県郷土文化会館

・研究協議会(9:30~13:00)徳島県郷土文化会館

テーマ 「高等学校における歯科保健活動」

座長 東京医科歯科大学歯学部教授

岡田昭五郎

発表者	徳島県鳴門市立鳴門工業高等学校養護教諭 徳島大学歯学部講師 東京都立成瀬高等学校学校歯科医	貴志知恵子 久保吉廣 笠井康弘
助言者	文部省体育局体育官	猪股俊二

2. 研究協議会報告 (14:00~15:00) 徳島県郷土文化会館大ホール

座長	日本体育大学教授	吉田瑩一郎
シンポジウム報告者	日本体育大学教授	吉田瑩一郎
幼稚園・保育所(園)部会報告者	日本大学松戸歯学部教授	森本基
小学校部会報告者	明海大学歯学部教授	中尾俊一
中学校部会報告者	日本学校歯科医会常務理事	石川實
高等学校部会報告者	東京医科歯科大学歯学部教授	岡田昭五郎

3. 全体協議会 (15:00~16:00)

司会	日本学校歯科医会副会長	西連寺愛憲
議長団	日本学校歯科医会副会長	木村慎一郎
	前回開催地代表 (宮城県歯科医師会会长)	松尾學
	次回開催地代表 (埼玉県歯科医師会会长)	関口恵造
	今回開催地代表 (徳島県歯科医師会会长)	白神進

報告

第55回大会採択事項の処理報告	宮城県歯科医師会会长	松尾學
議事		
第1号議案	学校における健康診断のうち「歯科健康審査」について、教育的な事後措置に活用できる様式を考慮の上、基準を改訂される事を要望する。	
	提案者 徳島県学校歯科医会	
第2号議案	児童生徒の健康な歯・口腔の育成を図るため「むし歯予防推進指定校」研究活動の継続を要望する。	
	提案者 高知県学校歯科医会	
第3号議案	春秋叙勳推薦基準の見直しを強く要望する。	
	提案者 神奈川県歯科医師会	
第4号議案	日本体育・学校健康センター法施行規則における災害共済給付の見直しを要望する。	
	提案者 近畿地区学校歯科医会	
第5号議案	(学校歯科部) 連絡協議会	

大会宣言起草

大会宣言

4. 閉会式 (16:00)

閉会の言葉	徳島県歯科医師会専務理事	大坂尚史
-------	--------------	------

全国学校歯科保健研究大会年次表

回	開催地	年 月 日	回	開催地	年 月 日
1	東京	昭和6年4月6日	29	東京	昭和40年10月17~18日
2	東京	昭和7年4月8日	30	大阪	昭和41年11月19~20日
3	福岡	昭和8年5月20~22日	31	名古屋	昭和42年11月11~12日
4	名古屋	昭和9年5月20~22日	32	熊本	昭和43年11月10~12日
5	東京	昭和10年5月19~20日	33	滋賀	昭和44年9月21~22日
6	山梨	昭和11年5月3~5日	34	静岡	昭和45年10月25~26日
7	大阪	昭和12年5月16~18日	35	千葉	昭和46年10月28~29日
8	静岡	昭和13年5月1~3日	36	秋田	昭和47年10月10~11日
9	京都	昭和14年9月13~15日	37	東京	昭和48年11月17~18日
10	宮崎	昭和15年5月11~13日	38	京都	昭和49年10月12~13日
11	秋田	昭和16年6月14~16日	39	香川	昭和50年11月15~16日
12	兵庫	昭和17年5月9~10日	40	栃木	昭和51年10月30~31日
13	東京	昭和18年5月16~17日	41	神奈川	昭和52年9月30~10月1日
14	名古屋	昭和25年10月21日	42	大阪	昭和53年11月17~18日
15	福岡	昭和26年10月5日	43	兵庫	昭和54年11月9~10日
16	宮城	昭和27年8月3日	44	鹿児島	昭和55年11月14~15日
17	香川	昭和28年11月14~15日	45	東京	昭和56年11月13~14日
18	島根	昭和29年10月8日	46	愛媛	昭和57年10月15~16日
19	東京	昭和30年11月23~24日	47	福岡	昭和58年11月25~26日
20	北海道	昭和31年8月5~6日	48	山形	昭和59年9月28~29日
21	岐阜	昭和32年7月21~22日	49	奈良	昭和60年10月25~26日
22	栃木	昭和33年10月24~25日	50	岩手	昭和61年9月19~20日
23	青森	昭和34年10月11~12日	51	岐阜	昭和62年10月23~24日
24	和歌山	昭和35年9月25~26日	52	青森	昭和63年10月14~15日
25	神奈川	昭和36年11月12~14日	53	和歌山	平成元年10月27~28日
26	京都	昭和37年11月23~24日	54	広島	平成2年10月19~20日
27	山形	昭和38年10月5~6日	55	宮城	平成3年10月18~19日
28	富山	昭和39年9月18~19日	56	徳島	平成4年11月13~14日

第31回 全日本よい歯の学校表彰校

よい歯の学校表彰を受けた学校の内、最優秀6校に対し、文部大臣賞と副賞、特別賞受賞校には日本歯科医師会より会長賞が授与された。

最優秀受賞校	青森県 八戸市立三条小学校
山形県 酒田市立浜田小学校	
千葉県 千葉市立横戸小学校	
福井県 福井市立東郷小学校	
広島県 広島市立吉島東小学校	
佐賀県 神崎郡神崎町立仁比山小学校	

特別賞受賞校	群馬県 高崎市立長野小学校
埼玉県 秩父郡皆野町立国神小学校	
埼玉県 浦和市立高砂小学校	
東京都 立川市立第七小学校	
東京都 江戸川区立南小岩小学校	
大阪府 和泉市立南横山小学校	
徳島県 阿南市立椿小学校	
鹿児島県 鹿児島市立皆与志小学校	

岩手県	盛岡市立城南小学校
宮城県	仙台市立荒町小学校
宮城県	仙台市立栄江小学校
宮城県	柴田郡柴田町立楢木小学校
福島県	河沼郡河東町立河東第三小学校
茨城県	水戸市立大場小学校
栃木県	那須郡小川町立小川小学校
群馬県	高崎市立南小学校
群馬県	北群馬郡子持村立上白井小学校
千葉県	成田市立橋賀台小学校
千葉県	佐倉市立山王小学校
千葉県	旭市立共和小学校
埼玉県	大宮市立大宮小学校
埼玉県	浦和市立常盤小学校
東京都	中野区立桃園第三小学校
東京都	江東区立第一大島小学校
東京都	中央区常盤小学校
東京都	文京区立湯島小学校
東京都	台東区立富士小学校
東京都	世田谷区立京西小学校
神奈川県	横須賀市立汐入小学校
神奈川県	厚木市立相川小学校
神奈川県	厚木市立毛利台小学校
神奈川県	小田原市立早川小学校
横浜市	横浜市立戸塚小学校
横浜市	横浜市立岸谷小学校
山梨県	南巨摩郡増穂町立増穂小学校
長野県	岡谷市立岡谷小学校
新潟県	東頸城郡安塚町立菱里小学校
静岡県	榛原郡榛原町立細江小学校
静岡県	静岡市立森下小学校
愛知県	常滑市立西浦南小学校
名古屋市	名古屋市立大手小学校
名古屋市	名古屋市立名北小学校

岐阜県	大野郡白川村立白川小学校
岐阜県	加茂郡東白川村立東白川小学校
岐阜県	本巣郡穂積町立穂積小学校
石川県	金沢市立新堅町小学校
富山県	婦負郡婦中町立速星小学校
滋賀県	東浅井郡浅井町立浅井北小学校
和歌山县	那賀郡岩出町立山崎北小学校
奈良県	山辺郡都祁村立都祁小学校
京都府	京都市立広沢小学校
京都府	京都市立崇仁小学校
京都府	船井郡和知町立和知第三小学校
大阪府	富田林市立藤沢台小学校
大阪府	泉佐野市立日新小学校
大阪府	堺市立野田小学校
大阪府	箕面市立萱野北小学校
大阪府	豊中市立東豊台小学校
大阪市	大阪市立鶴見南小学校
大阪市	大阪市立木川南小学校
大阪市	大阪市立堀江小学校
兵庫県	川西市立明峰小学校
神戸市	神戸市立北五葉小学校
岡山県	赤磐郡吉井町立仁美小学校
広島県	廿日市市立宮園小学校
山口県	阿武郡阿武町立奈古小学校
愛媛県	松山市立三津浜小学校
香川県	松山市立久枝小学校
福岡県	綾歌郡綾南町立滝宮小学校
福岡県	北九州市立天神小学校
福岡県	北九州市立鳴水小学校
福岡県	北九州市立祝町小学校
福岡県	大野城市立大野小学校
福岡市	福岡市立志賀島小学校
熊本県	宇土市立走渴小学校

第31回全日本よい歯の学校 文部大臣賞受賞校プロフィール

青森県八戸市立三条小学校

〒039-11

八戸市尻内町字三条目4の4

電話 0178-27-2216

学校長 畠山 壽

学校歯科医 奥寺 文彦

山形県酒田市立浜田小学校

〒998

酒田市浜田一丁目5の46

電話 0234-22-9535

学校長 岡崎 功岑

学校歯科医 熊谷崇, 澤田清剛

本校は、明治9年に創立された長い歴史と伝統を誇る学校で、現在は児童数が450名、学級数15学級の中規模校である。青森県の東南部に位置している八戸市は、昔から南部地方の中心都市とてばかりでなく、恵まれた自然環境の下で、水産業・工業などの産業を軸に成長し、人口24万人を擁する東北北部の拠点都市として発展を続けている。本校は八戸市の西部に位置し、すぐ近くに東北本線八戸駅があり、学校周辺には田園地帯が広がり、自然環境に大変恵まれた地域である。当学区のPTA・地域の健康に対する意識は高く、その力に支えられ、長年健康教育に取り組み昭和58年には「全日本健康優良学校特別優秀校」に選ばれている。

学校教育目標の一つに「じょうぶな子」を掲げているが、その具体化のために、体力面では、校地に沿って流れている浅水川の堤防を利用して、10数年前より毎日全校朝の自主マラソンを実施している。保健面では、歯の健康作りを教育活動の一環として重視し、健康保持の実践的態度や望ましい生活習慣の育成を目指している。昭和60年～62年まで八戸市学校保健会の、う歯予防推進研究指定校として三か年の実践活動を続け、62年度には「青森県よい歯の学校県一位」を受賞している。

本校では、酒田市の中心街にあり、創立以来市を代表する学校として歩んできた古い歴史と輝かしい伝統をもつ学校である。

現在、児童数502名、学級数20(特殊学級を含む)で、市街地区特有の児童数減少の傾向にある。

昭和51年の酒田大火の被災地区の大半は本校の学区である。

学区の人たちは、学校に寄せる想いが強く教育に対する関心も極めて大きく協力を惜しまない。学区は、昭和60年から19団体加盟による浜田学区コミュニティー協議会が発足し、昭和63年から本校PTAが「青少年健全育成・環境浄化作業」を実施する等、地域をあげて児童生徒の健全育成に取り組んでいるところである。

学校は、「人間性豊な浜田っ子の育成」を目標に掲げ、目あてにむかって挑戦する子、がんばりのきく心の強い子、じょうぶでたくましい身体づくりを重点にしている。

健康教育の面では、家庭との連携を強化しながら、教育活動全体を通して推進することを基本にして地道な歩みを長年りにわたって継続している。

歯科保健については、健康教育の重点の一つにとりあげ、「生涯にわたって健康な生活を実践できる子どもの育成」を目指し、全校あげて日常実践をつみあげてきた。

千葉県千葉市立横戸小学校

〒262

千葉市花見川区横戸町1005

電話 043-259-5588

学校長 石井由昌

学校歯科医 加藤隆教

福井県福井市立東郷小学校

〒910-21

福井市栢泉町3-105

電話 0776-41-0003

学校長 真弓謹三

学校歯科医 山崎竜庵

本校は、千葉市の北端にあり、東経140°7'12"、北緯35°41'35"、海拔22mに位置している。

地域は、純農村地域から一躍新興住宅街へと発展している活気のある町である。

本校は児童数537名、学級数16学級、明治7年に開校した119年の歴史を持つ学校であるが、昭和の初期、周囲一帯が陸軍演習地となつたため、昭和46年現在位置に落ち着くまでの間、苦労の変遷が見られる。

最近では、文部省指定むし歯予防推進校（昭和63年～平成2年）、千葉市う歯予防推進指定校（昭和63年～平成2年）、文部省むし歯予防推進指定校協議会会場校（平成2年）と、学校歯科保健活動に取り組んできた。昭和62年千葉県学校歯科保健優秀校として表彰を受ける成果をおさめたことをはじめ、全日本よい歯の学校表彰優秀校（平成元年、2年）、同特別賞（日本歯科医師会会長賞）（平成3年）、健康優良学校千葉県中規模校優秀校（平成2年、3年）、千葉県教育功労学校賞（平成2年）と、総合的な健康教育の充実へと発展してきた。

本校の教育目標は「健康で、豊かな心情と生きて働く学力を持ち、社会の変化に対応して逞しく生きる人間の成長をめざす」である。この目標のもと、(1)心のやさしい子（徳）、(2)考えのかしこい子（知）、(3)からだのじょうぶな子（体）をめざして各教科・領域の研究を進めてきた。

本校は、児童数312名、学級数12学級で、幼稚園児32名2学級が併設され、明治4年の創立以来120年の伝統と歴史を誇る学校である。福井市の市街地より約10km東部に位置し、足羽川の清流と緑濃い山々の間に開けた田園の町である。かつて、戦国武将の朝倉氏が、本校より東約3km奥に越前一乗谷城を築いた時、その関門として本校裏手の楨山に城を固めたのが当地発展の始まりと言われ、政治経済・文化の中心地として栄えた歴史を持っている。戸数約800戸は数年来、ほとんど変動がなく、三世帯同居で落ち着いて恵まれた教育環境にあると言える。従って、地域に根ざした教育に取り組みやすく、昭和27年の健康優良校県1位入賞以来、同賞受賞5回、学校安全文部大臣賞、学校保健統計調査優良校文部大臣賞表彰等、児童の健康安全に関する入賞が多いことでも示される通り、心身ともにすこやかな子の育成を第一目標としている。

心と体の健康づくりは、教育の根幹であると同時に、父母の願いでもあり、「自分の健康は自分で守る」姿勢の育成の基盤は、学校や地域・家庭での豊かな人間関係の中で培われていくものであろう。従って、長寿社会の健康づくりの足がかりとして、「むし歯予防」という身近な日常の実践の中での指導を地域社会と一体化させて進めている。

広島市立吉島東小学校

〒730

広島市中区吉島東三丁目 2-7

電話 028-249-1045

学校長 田中 彰

学校歯科医 平野 清司

佐賀県神崎郡神崎町立仁比山小学校

〒842-01

佐賀県神崎郡神崎町大字鶴1635番地

電話 0952-52-2504

学校長 重松 浩司

学校歯科医 福島 駒雄

本校は広島市を中心地、中区の南部元安川の河口に位置し住宅地帯にある

昭和52年当時県内一のマンモス校から分離をして開校し、16年目を迎える歴史の新しい学校である。

開校当初から図工教育に力を入れ、昭和56年全国図工教育研究大会を本校でされ、この伝統は今も受け継がれている。

保健教育の面では、昭和57年広島市学校保健優良校、昭和59年給食指導優良校として文部大臣賞を受賞、平成3年広島市学校歯科保健優良校、広島市学校保健優良校として表彰された。特に平成2年10月には第54回全国学校歯科保健研究会大会の会場校として、授業公開発表を行なったことは本校の輝かしい歴史として残るであろう。

校区は新しい町であるがゆえ、それだけに地域づくりには熱心であり、地域の各種団体は学校を中心によくまとまり、教育には深い理解と献身的な協力援助を惜しまない。

現在児童数798名、学級数23学級、教職員数39名である。

本校教職員は全国学校歯科保健研究大会の後も歯科保健指導の重要性を認め、平成3年度から更に3年次計画で歯科保健指導を通して、「自主的で粘り強く物事に取り組む子どもの育成」というテーマを掲げ研究をしている。

本校は、北に脊振山系を望み、その南部に広がる筑紫平野の田園地帯に位置している。近年は工場の進出と農業経済の不振から、農業人口は減少している。本校区内には、弥生時代最大の環濠集落をもつ吉野ヶ里遺跡をはじめ、伊勢塚古墳など幾多の史跡があり、我が国最初の種痘に成功した伊東玄朴の生家等文化財に恵まれた環境にある。

本校は、明治8年に創立し、児童数が396名、学級数13（含障害学級1）の中規模校である。昭和57年に「むし歯予防推進校」として文部省より研究指定を受け、その研究に取り組んできた。特に歯の健康を自己管理できる子どもの育成を目指して、地区民総ぐるみ運動の展開と実践は、PTAの熱心な協力と地区民の理解のもとに、その効果は今日顕著に表われている。ちなみに昭和59年新入児のむし歯保有率94%に対して、平成4年度の新入児のむし歯保有率は21%である。昭和58年と59年に研究発表会を開催以来、昭和62年、平成元年、平成2年、平成3年と連続して「よい歯がそろう学校表彰（県教育長賞）」を受賞、また、昭和62年には学校保健文部大臣表彰も受けている。校内研究も学級指導を中心としてむし歯予防に取り組んできたが、平成元年度より特別活動に移行し、これまでの研究と実践を土台に据えながら学級活動の研究に取り組んでいる。平成4年度県教育委員会より特別活動の研究指定を受け、平成5年10月に研究発表をする予定である。

全日本よい歯の学校表彰最優秀候補校実地審査を終えて

全日本よい歯の学校審査委員 猪股俊二

実地審査は候補校の書類審査で類推することしかできない活動の全体像を確認し、当核地域及び全国の小学校における歯科保健活動の先進校としての実績を評価することにある。平成4年度の候補校の実地審査を終えるに当たり、審査の概要を述べ今後の学校歯科保健活動の参考にしたいと考える。

候補校の学校全体の印象

第一に、学校環境が児童の人間形成に影響を与える視点に立って整備され(学校環境の人間化)，児童の全活動が生き生きと躍動的であった。このことは学習指導面を重視した環境づくりにとどまることなく、情操面に配慮した学校環境であることの現れである。

第二に教職員、保護者と連携した学校保健活動が定着し、学校において「望まれる児童像の理念」が児童、保護者に浸透していた。

第三に学校における歯科保健指導と歯科保健管理の活動のバランスが適切に配慮されていた。このバランスに配慮した活動は重要なことで、保健指導に偏れば、教科学習の域にとどまる虞があり、保健管理に偏れば知的的理解を基礎にした歯科保健の生活化がなおざりになる虞がある。

歯科保健指導

各学校で学校保健(安全)計画が策定されているだけでなく、指導内容が児童の実態に応じて年々改訂されて充実していた。時代とともに児童の歯科に関する健康問題は変化しており、新しい課題も生じてきている。そのことに適切に対処することは、児童にとって生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことになる。また、指導内容を充実するために歯科保健指導に関する教材・教具の整備に学校歯科医の指導を受け教職員が努力している。さらに高学年対象に歯肉炎の改善の仕方や歯みがきの仕方に問題がある児童などへの個別指導が充実していた。一方歯科保健活動において児童会活動や学校保健委員会に児童が主体的に活動していたことも共通して認められた。

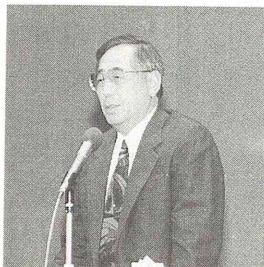
歯科保健管理

特筆することの一つに乳歯と交換した永久歯の自律的管理が児童に定着していることがある。これは保健指導の学習成果と個別的な保健管理の徹底が基盤となっていることの現れである。歯の汚れの検査の定期的実施、保護者への啓発と親子による歯みがき実践などにおける学校歯科医の指導と協力も特筆に値する。

教員の校内研修

教職員は校務分掌による職務多忙であり、歯に関する校内研修が充分実施されているとはいがたい状況がある。しかし歯・口の健康は心身の健康の基礎であり、人生80年代のキーワードである。児童の学習適時性を考えると教職員の校内研修を通して指導の充実を図る必要がある。

〔記念講演〕



それぞれの才能

渡辺淳一

一般に才能というものは、学校の成績が優秀だとか頭の回転が速いとか、鋭い感覚といった表に輝くものを指すことが多いが、私は最近、才能にはさまざまなものがあって、人間が豊かに成長するには、こうした鋭さだけではなく、いい意味での鈍さも大切なのではないかと思っている。

【渡辺淳一略歴】

昭和8年、北海道生まれ、医学博士、昭和33年札幌医科大学卒業後、母校の整形外科講師となり、医業のかたわら小説を執筆、昭和40年「死化粧」で新潮同人雑誌賞を、同45年「光と影」で直木賞を、同55年「遠き落日」で吉川英治賞を受賞、同58年からは、直木賞選考委員をつとめる。

作品には、初期の医学を題材にしたものから、歴史、伝記的小説、男女の本質に迫る恋愛小説と多彩で、科学的な人間認識をもとに、華麗な現代ロマンを描く作家として、現代文壇の第一線で活躍している。主な作品には「花埋み」「ひとひらの雪」「化身」「静寂の声」などがあり、平成2年に、「うたかた」又平成3年には、「メトレス愛人」などがある。そして平成4年には「恋愛学校」が出版された。近刊に、エッセイ集「渋谷原宿公園通り」がある。



◇懇親会にて



〔シンポジウム〕

チ 一 マ	発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために	
座 長	日本体育大学教授	吉 田 瑩一郎
副 座 長	日本大学松戸歯学部教授	森 本 基
シ ン ポ ジ ウ ム	東京都江東区第二亀戸小学校養護教諭	三 木 とみ子
	青森県西津軽郡木造町立木造中学校学校歯科医	川 島 慶 三
	大阪府立和泉養護学校学校歯科医	龍 門 敦 子
	東京医科歯科大学歯学部教授	黒 田 敬 之

シンポジウムを進めるに当たって

座長 日本体育大学教授 吉 田 瑩一郎

シンポジウムを進めるに当たり、いささかこれまでの経緯をふりかえり、本研究大会の意義について見解を述べようとする。

1. 全国学校歯科医大会から全国学校歯科保健研究大会へ

本研究大会は、昭和6（1931）年4月帝国学校衛生会（現在の財日本学校保健会）と東京市学校歯科医会の共催で全国学校歯科医大会として開催され、第2次大戦の戦中・戦後（昭和18年から24年）に中断はみられたものの、熱心な先達のご尽力によって第56回という、学校保健の他の分野には類例のない長い歴史を刻み今日に至っている。

その間、昭和49（1974）年の第38回大会（京都府）で大会の名称が「全国学校歯科保健大会」に改められ、学校歯科医だけでなく校長、教頭、養護教諭、学級担任などの学校の教員をはじめ、教育委員会の学校歯科保健担当者などの参加枠を大幅に拡大し、学校歯科保健教育の分野を重視した大会への転換が図られることとなった。そして、翌昭和50（1975）年の第39回大会から大会のメイ

ンテーマを「保健指導と保健管理の調和」とし、昭和61（1986）年の第50回大会までこのテーマに毎年サブテーマを設けて開催してきたのである。

さらに、昭和56（1981）年の第45回大会（東京都）から、「研究」の2字が加えられ「全国学校歯科保健研究大会」に改められ今日に至っている。それは、昭和52年度に文部省から「小学校・歯の保健指導の手引」が出され、昭和53年度から「むし歯予防推進指定校」の制度が発足し、学校現場の学級を中心とした歯科保健指導の実践的研究が飛躍的に進んだことに呼応したものであった。ちなみに第45回大会のテーマは「自分でつくる歯の健康一心も体も健やかな児童生徒の育成一」であった。

2. 「保健指導と保健管理の調和」から「学校歯科保健の包括化」へ

「保健指導と保健管理の調和」をテーマにした大会は、昭和46（1975）年の第35回大会（千葉県）から昭和61（1986）年の第50回大会（岩手県）まで続くのであるが、この年代は我が国の経済の高

度成長期であり、都市化、情報化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など社会の変化が著しく、むし歯が年々増加した時代でもあった。それゆえに、児童生徒にとって他律的な保健管理依存の歯科保健活動から、児童生徒自らの意識と行動の変容によってむし歯の抑制を期待する保健指導の充実を図ることが急務であったのである。しかも、その背景には、昭和43年、44年に改訂された小学校、中学校学習指導要領で、特別活動の学級指導の内容として新たに「保健指導」が位置づけられ、授業としての保健指導の誕生が深くかかわっていたことは否めない事実である。

そして、文部省は、教育課程の上に保健指導を位置づけたものの、児童生徒のむし歯の罹患率は年々上昇を続け、しかも、むし歯の予防を学校保健活動の重点に取り上げている学校の教育的効果が著しいことに着目し、「小学校・歯の保健指導の手引」(昭和52年度)を作成するとともに、「むし歯予防推進指定校」(昭和53年度)を設けるなど、歯科保健指導のカリキュラムと指導法に関する研究を中心とした歯科保健活動を強力に推進することになったのである。

このため、歯科保健における指導と管理の調和に関する実践的研究は、必然的に進展し、その活動の計画や進め方の具体的な方途はかなり解明されることになったのである。

しかし、小学校における成果は著明であっても幼稚園と小学校、小学校と中学校・高等学校といった各学校段階の一貫性の問題、家庭・地域社会との連携の問題、学校の教職員と学校歯科医との協調の問題などが今後の重要な課題となっている。さらに、最も高次な課題として残される学校歯科保健活動の学校が当面する教育課題克服への貢献に関する問題など、広い分野に及んでいる。

このような課題に対応するため、昭和62(1987)年の第51回大会(岐阜県)からメインテーマを「学校歯科保健の包括化」とし、それに毎年サブテーマを設けるとともに、各学校段階ごとに研究内容を設定して公開授業の参観を含む研究協議を積み重ね今日に至っている。

過去5年間のサブテーマ

第51回	発達段階に即した学校歯科保健指導のあり方を求めて	岐阜県S.62
第52回	発達段階に即した学校歯科保健指導を進めるために	青森県S.63(八戸市)
第53回	発達段階に即した学校歯科保健指導の展開と生活化をめざして	和歌山県H.元
第54回	発達段階に即した学校歯科保健指導と生活化推進	広島県H.2
第55回	発達段階に即した学校歯科保健指導と生活化	宮城県H.3

3. 「発達段階に即した学校歯科保健指導」から「発達段階に即した学校歯科保健活動」へ

「発達段階に即した学校歯科保健指導～」は、昭和62(1987)年の第51回大会から平成3(1991)年の第55回大会(宮城県)までの一貫したサブテーマであった。

しかし、51回大会では「～あり方を求めて」、52回大会では「～を進めるために」、53回大会では「～の展開と生活化をめざして」、54回大会では「～と生活化推進」、そして55回大会では「～と生活化」といったように、回を重ねるごとに発展性が見られるのである。

そして、このようなサブテーマに沿って、「シンポジウム」と「領域別協議会」が行われてきたのであるが、シンポジウムのテーマや領域別協議会の研究内容にも、必然的に重点の置き方に変化が見られるのである。

ちなみに、過去5回のシンポジウムのテーマを見てみよう。

また、領域別協議会の構成にも発展が見られ、第53回大会から幼稚園部会を独立させ、54回大会から保育所を加え「幼稚園・保育所部会」とし現在に至っている。

第56回を迎えた本研究大会は、以上のような成果の上に「学校歯科保健指導」をさらに発展させ、より総合的な視点に立った「発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために」とし、新

過去5年間のシンポジウムのテーマ

51回	1. 歯科保健から見た児童・生徒の発達課題 2. 児童・生徒の発達段階における歯科保健指導の目標 3. 歯科保健指導における学校歯科医の役割 4. 自己教育力を育てる指導—自ら学ぶ力を育てる（学級）指導のあり方
52回	1. 子供の発達段階からみた歯科保健指導の目標 2. 学校（園）における歯科保健指導の指導計画 3. 実践力を育てる歯科保健指導の指導の進め方 4. 学校歯科保健指導の推進に果たす学校歯科医の役割
53回	1. 子供の発達段階からみた歯科保健指導の目標・内容・指導計画 2. 実践力を育てる歯科保健指導の進め方 3. 家庭、地域への働きかけと連携のあり方 4. 学校歯科保健指導に果たす学校歯科医の役割
54回	1. 子供の発達段階をふまえての一貫した学校歯科保健指導の目標・内容 2. 実践力を育てる学校歯科保健指導計画と指導の在り方 3. 歯科保健を進めるための学校・家庭・地域の果たす役割とその連携 4. 学校歯科保健指導に果たす学校歯科医の役割
55回	1. 学校歯科保健指導の目標と内容の検討 2. 学校歯科保健指導計画と指導の在り方 3. 学校・家庭・地域の果たす役割とその連携 4. 学校歯科医の役割

しい第一歩を踏み出すことになったのである。

4. シンポジウムのテーマについて

シンポジウムのメインテーマは、大会のサブテーマ「発達段階に即した学校歯科保健活動と生活化を図るために」である。

そして、このテーマに接近するため、次のような五つの観点から具体的なテーマが設定されている。

1. 発達段階に即した学校歯科保健活動の課題
2. 小学校における歯科保健活動の重点と進め方
3. 中学校における歯科保健活動の重点と進め方
4. 高等学校における歯科保健活動の重点と進め方
5. 子供にみられる咬合異常と個別指導の着眼点

初めに、「発達段階に即した学校歯科保健活動の課題」があげられているが、最近行った実態調査やこれまでの大会の成果などを踏まえた、幼児期から高校期に至る各学校段階ごとの歯科保健活動の基本的な課題が提言されることになっている。

その上で、小、中、高等学校の別に歯科保健活動の重点と生活化を図るためにの要点を提言し、部会別協議会につなげていくように構想されている。

そして、最後に、近年問題になっている咬合異常を取り上げ、その健康相談や個別指導の着眼点について提言がなされることになっている。

また、演者は、養護教諭と学校歯科医及び研究者の代表となっており、すぐれた実践や見識に裏付けられた具体性のある提言が期待されている。

発達段階に即した学校歯科保健活動の課題

副座長 日本大学松戸歯学部教授 森 本 基

はじめに

発達段階に即した学校歯科保健活動の課題を示し、具体的に学校においてどのように歯科保健活動を展開し、実践し、生活化していくか討議し、研究するのが本年度の主たる狙いである。

学校歯科保健活動としてカバーする領域は本大会の部会別活動の分類が示しているように、

1. 保育所・幼稚園
2. 小学校
3. 中学校
4. 高等学校

と4つに大別され、それぞれの領域における歯科保健活動をどのようにすすめていくかについて考えてみる必要がある。

歯科保健の課題

歯科保健の問題となる課題は、単独にそれぞれの領域に存在するのではなく、共通の問題点が、それぞれの時点でどのようなことが取り組むべき問題であるかについて考究をすすめておく必要がある。人のことであるから、発育、発達に大きな開きがあり、地域によっても、若干の異なりがあり、標準を示しておき、この状況と現実を組み合わせ実践活動と取り組むことが必要となってくるのである。

歯科保健活動として問題となる諸項目は、歯・口腔の発育、発達にかかわる項目のすべてが、非常に長い期間をかけて成長し、発育していくものであるから、その時点の発達段階と具体的にどうからむかを見極めて取り組むことが、実際の歯科保健活動では重要になってくるのである。

問題となる歯科的課題

発達段階に即した歯科保健活動の課題を示すのであるが、1つの課題について、幼稚園・保育所時代から高等学校の時代にかけて、対応が異なってくる。それらについては、それぞれの部会で取り組むことになるが、ここでは、問題となる課題を列記して若干の解説を加えることになる。

1. 歯の形成

歯の形成は原基の形成から歯冠部の石灰化に限ってみれば、ほとんどが幼児期に終了するので、全体に深くかかわるものではない。

顔面の形成が胎生5～6週で原基がつくられ、胎生10～12週で口蓋の融合も完成し、口腔の基礎はでき上がってくる。

歯の原基も、口腔上皮から歯胚の形成が始まり、蕾状期、帽状期、鐘状期を経て歯の原形がつくられ、石灰化が開始して歯が形づくられることになる。

この時期は、胎生期であるということから特別な異常の発生は少ないのであるが、時々異常の発生をみることがあるので注意しなくてはならない。ビタミンやホルモンの異常、その他物理的、化学的原因による形成異常の発生があるのである。

2. 歯の萌出

乳歯の萌出は、生後6カ月頃より満2歳頃までで終了するので、幼児期には基本的には問題がないはずである。

問題は、永久歯、第1大臼歯の萌出が満6歳頃であり、それ以降、次々に永久歯が萌出し、満12歳頃に第2大臼歯が萌出して永久歯列の完成をみ

る。この間の歯の萌出についての異常状態とどう取り組むかが問題となる。歯の萌出については、早期萌出と萌出遅延が問題となるのであるが、この取り組みと指導が重要である。

3. 口腔機能

口腔機能を考える場合、1) 歯の形態、2) 噙み合わせ(咬合状態)、3) 咀嚼、4) 噫下(食塊形成)、5) 頸の発育、6) 顔の形、7) 発音、が少なくとも問題となってくる。

それぞれの機能がどの年代で完成するか、およその基準はあるとしても、かなり個人差のあるだけに指導者は注意が必要である。

最近、硬い物を十分に噛んで食べることが大切であると強調されていることから、あまりにも早く硬い物を与えてしまい、逆に、噛めない子どもができてしまい噛むことの指導のむずかしさが指摘されている。それぞれの発達段階にマッチした咀嚼指導の在り方をきちんと示しておく必要がある。

形成異常、兎唇、口蓋裂も、早期に対応することが望まれるものであるだけに早い対応が必要である。心身の問題にもかかわるだけに、早く、確実に、取り組むことが望まれている。

発音については、どうも関心が低く問題である。歯並びと発音は [s], [sh] の音と深くかかわることで知られており、補綴領域との関連は特に強い。歯科の問題としては、やはり6歳の第1大臼歯の萌出から正しい発音の歯との関連を学んでおくことは重要なことである。中学生期に完成する [l] や [r] の音については、日本人が不得手であるだけに、これからは、かなり積極的な指導の取り組みが望まれるところである。

4. 口の汚れ

人が食物を摂取して、これを栄養として生きているということは、常に口腔内を汚しているということである。口の中の汚れが、ほとんどの口腔疾患の原因につながるものであるから、この汚れを除去し、常に清潔に保つことを考えておかなくてはならない。

ここでは、1) 歯垢(プラーク)、2) 砂糖の摂取、3) ミュータンス菌、4) う蝕活動性というよ

うな問題点を明らかにしておくことが大切である。

う蝕にしても歯周疾患にしても対策の基本は、この部分であるので、具体的に相當くわしく取り組まなければならない内容である。

砂糖がミュータンス菌の活動と深くかかわるものであるから、ここで代用糖、醸酵の抑制とかかわる問題点も明確に示しておくことが望まれる。また、最近では、砂糖工業会が砂糖の消費量の統計を示さなくなつたように時代とともに糖分摂取の状況に変化が現れてきている。特に、ソフトドリンク等に利用されている異性化糖(果糖、ぶどう糖)の摂取と口の汚れについても考慮しておく必要がある。

5. 歯口清掃

学校における歯科保健活動の重要な部分であり、かなり広い内容で、詳細にわたる部分まで教育し、理解し、実践できるようにしなければならないものであるだけに、それぞれ現場で工夫した取り組みが望まれるものである。特に、いろいろな場面で議論され、説明されてきているものであるので、ここでは内容にわたる解説は行わないことにする。

今まで、刷掃、ブラッシングを中心に展開されてきたところであるが、新しく改訂された文部省の「小学校・歯の保健指導の手引き」にも記されているように、この度の改訂は、刷掃の在り方については、大きく変わっているので、内容とねらいを十分に読みとって、理解した上で現場応用が望まれるところである。

学校での歯科保健活動、特に、歯口清掃では、もっぱら刷掃法によってすすめられてきている。この度の改訂にはデンタルフロスの使用も加わっている。高等学校までが対象となる場合、少なくない例であるかもしれないが歯間ブラシの必要性も当然考えられるので、歯口清掃に関しては、従来よりかなり範囲を広め、組み合わせを考えていかなくてはならない。

刷掃法でも、今まで、あまり歯磨剤にまで及ぶことなくすすめられるのが普通であった。もちろん、刷掃テクニックを習得する段階では、むしろ歯磨剤なしですすめることが適切であるが、欧米諸国でのフッ化物添加歯磨剤の普及とう蝕の減

少の状況をみたときに我が国においても、もう少しフッ化物添加歯磨剤の普及を積極的に取り組む必要があるのではないかと言われてきている。このへんのことについては、もう少し議論し、現場応用を考えてもよいのではないかと考えられる。

6. 食事

食事と書くことは、やや漠然としすぎるかもしないが、この中に含まれる項目としては、1)栄養問題、2)食品の形態・性質、3)間食(おやつ、補食)、4)学校給食などがある。

歯科保健活動を進めていく場合の条件として、いずれも重要な項目であり、発達段階と組み合わせて考えておかなくてはならない事柄が多く含まれているはずである。

歯科保健と栄養の問題は歯の形成とのかかわりで先にもふれたことであるが、この部分で、特に、取り上げておかなければならぬことは、栄養素構成因子としての問題より、むしろ食品のもつている物理化学的性質と歯科保健との関連である。食品の摂取傾向は年代とともに変化を示すが、この時に、その食品のもつ性質と歯科保健を十分に理解させておくことが重要であり、今まであまり指摘されてこなかっただけにこれから検討課題として取り上げておきたい。

7. むし歯

むし歯については、ここではあまりふれないこ

とにするが、1)原因、2)進行、3)治療、4)予防という形で整理して、年代によって異なるむし歯の罹患特性を考えて取り組む必要がある。発生率が低下してきていると言われている今日、特に、フィシャーシーラントやフッ化物の応用についても、学校現場の状況からみて、どうすることが最も適切であるかをふまえて積極的に取り組みたい。

8. 歯肉炎

取り組みはむし歯と同じであるが、これからは従来よりも、もっと積極的に取り組む必要が出てきている。「手引き」の取り上げ方をみても理解できるはずである。もう、プラークコントロール(ブラッシングより広い意味で)や歯石除石、ルートプレイニングも中学、高等学校での実践が望まれてきている。

9. 歯列不正・咬合異常

今大会において、この問題が取り上げられるのでここではふれないが、これから的重要課題である。

10. 障害をもった児童・生徒の歯科保健

障害児・者の歯科保健活動も内容的には何ら上記全体のものと異なるものではないが、行動に制約があつたりして思うようにいかない場合が多く、それだけに時間をかけ、より適切な指導法を見つけて取り組んでいくことが重要である。

△シンポジウム



小学校における学校歯科保健活動の重点と進め方

——観察と体験を通して——

東京都江東区立第二亀戸小学校養護教諭 三木 とみ子

1. 「小学校・歯の保健指導の手引」(文部省)

改定版のもつ意味は

平成4年2月、文部省より「小学校・歯の保健指導の手引」が14年ぶりに改訂された。

今回の改訂の趣旨と主な観点として次の事項があげられる。

(1) 新しい学習指導要領の精神をふまえ生涯健康の基礎づくりをねらっていること。さらに新しい学力観に立った指導の展開がなされるべく内容が設定されていること。

(2) 歯周疾患に関する指導内容が盛り込まれたこと。

この内容は、歯肉炎予防の保健指導の特性を生

かし、「観察による問題発見」と「歯みがきによる改善」「日常生活における継続」の指導により、健康の自己管理能力を図ったこと。

(3) 歯みがきの方法について○○法といった方法の記述ではなくなったこと。

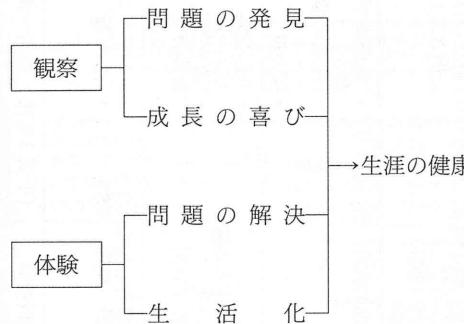
すなわち、歯ブラシの機能を十分に生かし、みがき方の基礎基本、原理原則を示し、それを自分の歯や口に応用して、自分のみがき方を工夫して自分のみがき方を自分で発見させるようにしたこと。

次に今回の改訂の視点からみた「小学校・歯の保健指導の手引」(以下手引という)と、本校における指導のポイントをあげてみる。

視点	歯の保健指導の手引	指導のポイント
○歯周疾患の位置づけ	<p>目標と内容(手引p.4~5)</p> <p>(1) 歯・口腔の発育や疾病・異常など、自分の歯や口の健康状態を理解させ、それらの健康を保持増進できる態度や習慣を身に付ける。</p> <p>(2) むし歯や歯肉の病気の予防に必要な歯のみがき方や望ましい食生活などを理解し、歯や口の健康を保つのに必要な態度や習慣を身に付ける。</p> <p>1. 自分の歯や口の健康状態の理解 歯・口腔の健康診断に主体的に参加し、自分の歯や口の健康状態について知り、健康の保持増進に必要な事柄を実践できるようになる。</p> <p>○歯・口腔の健康診断とその受け方 ○歯・口腔の病気や異常の有無と程度 ○歯・口腔の健康診断の後にしなければならないこと</p> <p>2. むし歯や歯肉の病気の予防に必要な歯のみがき方や食生活</p> <p>(1) 歯や口を清潔にする予防について知り、常に清潔に保つことができる。</p> <p>○歯のみがき方とうがいの仕方</p> <p>(2) むし歯や歯肉の病気の予防、さらに歯の健康に必要な食べ物について知り、歯の健康に適した食生活ができるようになる。</p> <p>○むし歯や歯肉の病気の原因 ○咀嚼と歯の健康 ○歯の健康に必要な食生活 ○間食のとり方、選び方</p>	<p>●歯や歯肉の健康観察</p> <p>●歯の自己診断</p> <p>●おしらせ用紙</p> <p>●食生活・給食との関連</p> <p>●歯みがきの基本</p> <p>●歯肉炎の予防</p> <p>●おやつえらび</p>

視 点	歯 の 保 健 指 導 の 手 引	指導のポイント
○歯肉の病気とその予防	<p>1. 歯肉に起こる病気 (手引 p. 19~21) (中略)</p> <p>(1) 歯周疾患は、歯と歯肉の境目から始まる。 歯周疾患の始まりは、歯に接する歯肉、特に歯と歯の間の歯肉の部分に炎症が起こって赤く腫れる状態として観察される。この段階を“歯肉炎”という。痛みはほとんど感じられないで自覚しにくい。 (中略)</p> <p>(2) 歯周疾患は、小学生のころから始まり年齢とともに増加する。 (中略)</p> <p>(3) 歯周疾患は、自分で見付けられる。</p> <p>(4) 歯肉炎は、歯みがきで改善される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●食生活・給食との関連 ●歯みがきの基本 ●歯肉炎の予防 ●おやつえらび ●歯肉の健康観察でわかる ●むし歯とのちがい
○歯・口の汚れと取り方	<p>1. 歯みがきの目的と方法 (手引 p. 25~34)</p> <p>(3) 歯みがきの基本 (手引 p. 26)</p> <p>歯ブラシの毛先の部分をみがこうとする歯の面に直角に当てて、軽い力で小さみにこすったとき、歯垢は最も確実にしかも簡単に落とすことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●歯と歯ブラシの間にすき間をつくらない
○歯みがき指導におけるポイント (手引 p. 31)	<p>学校での歯みがきの学習では、児童のやる気を引き出させるように常に心がけたい。</p> <p>たとえ1本の歯でもきれいにみがけたら、ほめることが大切である。できたという喜び、達成感が、次の挑戦への意欲を生み出すのである。</p> <p>永久歯が生えそろった後も、年齢とともに歯や歯肉の状態は、絶えず徐々に変化していく。不幸にして歯を失ってしまうこともある。また、生活の仕方も変化していく。</p> <p>大切なことは、生涯を通じ、様々な変化に対しても歯みがきの基本を応用でき、きれいにみがけること。すなわち、歯みがきの学習を通して常に主体的に考え、工夫し、どのような変化にも対応できる基礎的能力を小学生期のうちに培っておくことである。</p> <p>(1) 常に歯みがきの基本を重視し、達成可能な範囲に目標をしほる。 すべての歯をきれいにみがくことは、大人でもきわめて困難なことである。まして小学生では、1年生から6年生までの間、発達段階に大きな差がある。</p> <p>(2) 新しく生えた永久歯を教材にして、歯みがきを学ぶ。 小学1年生から永久歯は次々に生え替わり、6年生でほぼ生えそろってくる。次に、むし歯や歯周疾患にかかりやすい時期を加味して作成した「発達段階に即した歯みがきの到達目標」を、表(5ページ)に示す。</p> <p>歯みがきの指導は、積み重ねが大切である。すなわち、目標とする歯がうまくみがけないときは、無理せずできる歯に戻り、歯みがきの基本を十分習</p> <p>(中略)</p> <p>(4) 歯みがきの学習は、問題発見、問題解決学習である。 このためには、児童自らが自分の歯のみがき残しが分かり、汚れを落とすみがき方を工夫し、みがける方法を発見することが大切である。児童が自分で発見したときに、その方法が確実に身に付くのである。</p> <p>学校における歯みがき指導は、「発見し」、「工夫し」、「解決する」という過程を大切にしなければならない。(略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ほめることにより自信をもつ ●基本一原理原則 ●個人一応用 ●基本と応用のくり返し ●ワンポイントブラッシング指導の効果 ●染め出したとき赤く染まったからといって、がっかりする必要はない。その歯を教材として歯みがきの基本を習得できるのである。 ●自分の歯の課題を自分で解決 ●歯みがきも個性化(オリジナルなみがき方を習得することが大切)

2. 「観察」と「体験」を軸とした学校歯科保健活動のすすめ方



- ① 観察について
- ② 体験について
- ③ 「観察」と「体験」と、保健指導のプロセス
- ④ 歯みがきは、「基本」と「応用」のくり返しによる課題解決学習で習得



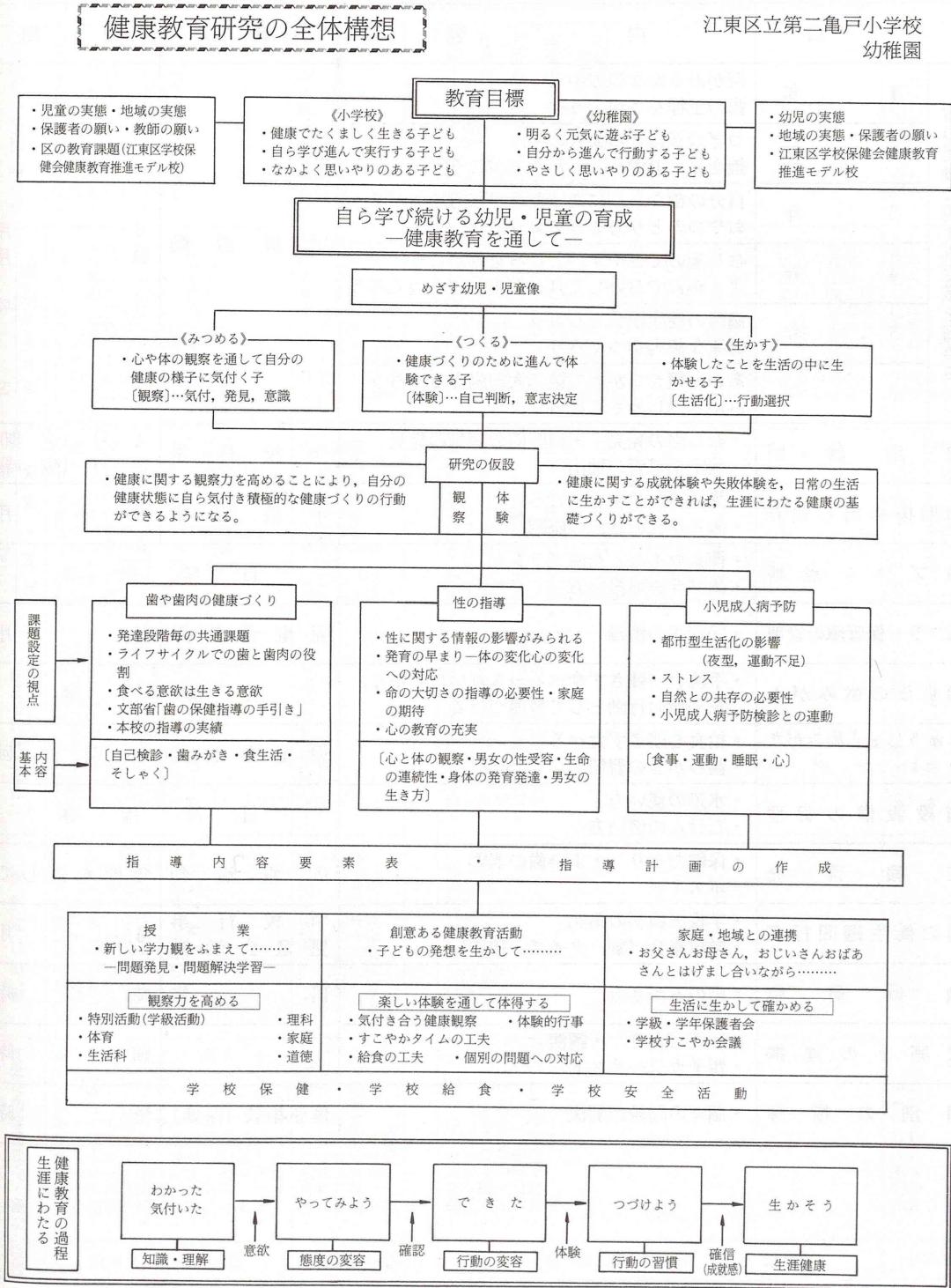
シンポジウム

発達段階における歯や歯肉の観察に関する内容一覧表

区分	歯と口の発育	疾患・異常徵の観察対象歯と観察の観察の意義	観察の内容	観察の観点	備考(資料,用具)
低学年	上下の切歯が生えかかわる。第一大臼歯((6歳臼歯)上下4本)が噛み合いで安定する。	第一大臼歯がむし歯にならないように(混合歯と永久歯と間違えやすい)。	・歯や歯肉に興味をもち、大切にしよようとする気持ちをもつ。・歯や歯肉を観察することができる。	・歯の中の様子(歯,歯肉)	・歯の本数、大きさ、形、色、高さ ・むし歯があるかないか ・歯肉の色
中学生	乳臼歯が抜けて第二小白歯が萌出していく。上顎の切歯が生え崩つてくる。	前歯のようす	・自分の前歯を観察することができる。・歯や歯肉の観点が分かる。	・前歯の様子や後割 ・歯察の基本 ・乳歯と永久歯の違い	・「前歯の磨き方」 (毛先磨き)VTR
高学年	第二大臼歯((12歳臼歯)が萌出しうる。前歯が生え揃う。	第一大臼歯を観て	・第二大臼歯の萌出状況や健康の様子がとらえることができる。・歯の萌出に成長の喜びを感じ、歯健康な歯をつくりうとする意欲がもてる。	・第一大臼歯の様子や後割 (食物をすりつぶす) ・歯の奥(後割) ・むし歯になりやすい ・友達同士で観察しあう (歯医者さんごっこ)	・「第一大臼歯の磨き方」 ・歯の粘土模型
	乳臼歯が抜けて第二小白歯が萌出しあらわれ始めめる。不正咬合や歯肉炎がある。残りがいが残る。	小白歯の様子	・小白歯の形や役割を知る。	・小白歯の形と後割 ・犬歯の形と後割	・食物を碎いたり、引き裂く役割 ・小さい臼の形 ・歯鏡
	第二大臼歯((12歳臼歯)が萌出しうる。前歯が生え揃う。	私の歯ならび	・犬歯を観て ・犬歯の形や役割を知る。	・犬歯の形と後割 ・犬歯の形と後割	・鏡(スタンダード) ・動物の歯の写真
	歯肉炎の児童がいる。不正咬合がある。	第二大臼歯をさげる	・人によつて歯ならびが違うこと ・次々に生え変わる歯に気付き成長の喜びを感じる。	・自分や友達の様子 ・正しい歯ならび ・歯の萌出と私の成長 ・健康な歯肉と歯肉炎の ・歯肉の健康状態が分かる。 ・自分の歯肉の健康観察	・「歯ならびにあつた磨き方」 ・歯鏡

3. 本校の学校歯科保健活動の実際

(1) 本校の健康教育の全体構想と学校歯科保健活動



(2) 計画の作成

① 歯の保健指導の全体計画例 (江東区立第二亀戸小学校)

項目	内容	位置づけ	時期
歯の健康に関する意識を高める	1年 何があるかな口の中歯の王様をさがそう	学級活動	6月 11
	2年 つぎつぎはえる大人の歯鏡を見て前歯をしっかりとみがこう		
	3年 自分の歯ならびにあったみがき方をさがそうおやつのとり方を考えよう		
	4年 むし歯のできやすいところをみがこうよくかんでおいしく食べ健康な体をつくろう		
	5年 歯肉の健康観察をしよう健康な歯肉をつくろう		
	6年 あわせ鏡をつかって第二大臼歯をさぐろうみがき残しときよならしよう		
健康診断	・むし歯の発見 ・口腔内の病気の発見 ・個別指導者の抽出	学校行事	4月(定期) 12月(臨時)
歯垢染め出し検査	・歯の汚れやすいところ ・歯みがきの状況の確認	学級活動	6月
歯ブラシ点検	・使えなくなった歯ブラシ ・歯ブラシの扱い方	日常指導	
歯ブラシ保管庫の管理	・保管庫の消毒	児童会活動	毎月
給食後の歯みがき	・手洗い→残さず食べる→きれいにみがく、を一連の行動として習慣づける	日常指導	
きゅうしょく歯みがきカレンダー	・給食を残さず食べる ・歯みがきの習慣化	児童会活動	学期1回
施設設備の管理	・水道の使い方 ・石けんの使い方	日常指導	
広報啓発	・保健だより ・よい歯の表彰 ・ポスター	広報活動	年間を通して
歯の衛生週間行事	・学校医歯科の講話 ・学校集会(劇, クイズ, 放送)	学校行事 児童会活動	6月
職員研修	・歯のみがき方	研修	随時
家庭との連携	・保健だより ・講演会 ・親子カラーテスト		随時
個別の指導	・個々の問題の解決	健康相談(保健)	随時

② 歯の保健指導の内容要素表（一部抜粋）

歯の保健指導の手引の内容に基づき、本校では、次の表に示すような要素表を作成した。

幼児・児童、生徒の発達段階における歯や歯肉の保健指導の課題と指導内容 (江東区立第二亀戸小学校)

区分	行動・心理的発達の特徴	歯と口の発達	疾病・異常の特徴	指導・理解・行動		内 容	その他（家族との連携）
				理 解	導 動		
幼児（3・4・5歳）	・衣服の着脱がひとりでできる。・帽子をかぶる。前髪をはめる。前のボタンをはく。・面袖をする。・面を洗える。・ひがき洗面。・みがき洗面。・髪を洗う。・髪を梳く。・髪を梳く（4歳）。・髪を梳く（5歳6ヶ月）。	・3歳までに乳歯が上下20本生えそろう。・4歳頃から前歯の間に隙間ができる。・6歳前から6歳白歯（第一大臼歯）が生え始める。・6歳臼歯は、生え始めから1年以上かかる。	・乳歯のむし歯は、前歯の間や奥歯のかみ合わせやすい。・乳歯は、うちは、進行が早く短期間で進みやすいい。	・歯や口に隙間をもつち大切にしている。・習慣をつける。・6歳臼歯が届く。・6歳臼歯は、よくかんで食べている。	・アブクマがいが上手にできる。・奥歯のかみ合わせが早い。・6歳臼歯が届く。・6歳臼歯が届く。・6歳臼歯が届く。	・アブクマがいが上手にできる。・奥歯のかみ合わせが早い。・6歳臼歯が届く。・6歳臼歯が届く。・6歳臼歯が届く。	・乳歯とむし歯の早期発見と治療。・栄養バランス、歯みがきの管理。・おやみがきの考え方。・前歯の仕上げがき。
小学校低学年	・身の回りのことを自分で大体処理できる。・がついてくる。・教師と話せる。	・上・下の切歯が生えかわる。・6歳臼歯（第一大臼歯）上下左右4本かみ合い咬合が安定する。	・6歳臼歯がむし歯になりやすい。	・鏡をつかつて自分の歯や口を観察できる。・生えてきた永久歯を観察する。	・6歳臼歯の特徴を自分で確かめる。・歯アラシをあく。・背が低くさんある。・大きい。	・6歳臼歯の早期発見と早期治療・基本的生活習慣の確立	・むし歯の早期発見と早期治療・基本的生活習慣の確立
小学校高学年（10・11歳）	・身の回りのことは、1人でできる。・両親とのかかわりを大切にする。・異性への関心がでてくる。	・第二臼歯（12歳臼歯）が萌出始め、前歯が生えそろう。	・歯肉炎の児童が増加していく。・12歳臼歯は萌出直後からむし歯になりやすい。	・不正咬合がはつきしくる。・12歳臼歯をめぐる。	・歯肉炎の予防のための歯みがきが間の間で歯肉をしつかれる。・歯肉炎が改善できる。・歯肉みがきがせす。・出血を止めにむかう。・歯肉をめぐらし、むかう。・成長と歯の発育の関係がわかる。・良い歯や歯肉の健康と生涯の健康とのつながりがわかる。・間食を自分で食べる。・歯の健康が大切である。	・歯肉炎の予防のための歯みがきが間の間で歯肉をしつかれる。・歯肉炎が改善できる。・歯肉みがきがせす。・出血を止めにむかう。・歯肉をめぐらし、むかう。・成長と歯の発育の関係がわかる。・良い歯や歯肉の健康と生涯の健康とのつながりがわかる。・間食を自分で食べる。・歯の健康が大切である。	・歯肉炎、むし歯の早期発見、早期治療・歯肉炎の予防と改善の方法・不正咬合の児童の専門医相談による食品の調節と工夫・甘味飲料や食品の制限・基本的生活習慣の確立
中学生	・自己確立ができる。・特定の異性に開心をもつ。	・永久歯28本が生えそろい、咬合の安定期に入る。	・歯肉炎の児童が増加していく。・永久歯のむし歯が多く	・規則正しい生活を心がける。・むし歯や歯肉炎の予防について理解できる。	・規則正しい生活を心がける。・むし歯や歯肉炎の予防について理解できる。	・歯肉炎の予防と改善を意識した歯みがきができる。・自分の歯列にあつたみがき。	・規則正しい生活・バランスのとれた食事

③ 歯の保健指導計画

④ 歯や歯肉の保健指導計画

学年	主　題	ね　ら　い	内　容
1	おとなの歯を大切にしよう L	・自分の前歯や、6歳臼歯のようすをしらべ、大切にしなければならないわけをわからせる。 ・歯みがきの基本をわからせる。	・おとなの歯の様子 ・歯みがきの基本 (歯ブラシの毛先のつかい方)
	歯ブラシのしまい方 S	・歯ブラシの清潔な取り扱いやつかい方をわからせる。	・歯ブラシ保管庫へのしまい方 ・歯ブラシの洗い方
	鏡をみてみがこう S	・鏡をみて1本1本ていねいにみがけるようにする。 (第一大臼歯のかみあわせ面)	・自分の歯ならび、ブラークの観察 ・ていねいなみがき方 6 6 6 2 1 1 2 6
2	おやつと歯みがき L	・おやつの中に含まれる砂糖の量を考え、自分でコントロールして食べることの大切さをわからせる。	・自分のとっているおやつ ・おやつに含まれる砂糖 ・おやつのとり方の工夫
	前歯をしっかりみがこう S	・生えそろった前歯で、歯みがきの基本をわからせ、実際にみがけるようにさせる。	・歯みがきの基本 ・歯ブラシの毛先の生かし方
	鏡をみてみがこう S	・自分の歯を鏡をしながらしっかりみがける。 (前歯の外側がきれいにみがける)	・前歯の外側を中心に ・みがき方の習熟 6 1 6 6 2 1 1 2 6
3	自分の歯ならびにあったみがき方をさがそう L	・自分の歯ならびを知り、その歯ならびにあったみがき方を自分でさがし、実践化させる。	・今までの歯みがき ・自分の歯みがき ・歯ならびにあった歯みがき
	奥歯をしっかりみがこう S	・1年生で練習した奥歯をじょうずみがくことができるようにさせる。	・奥歯への歯ブラシの当て方 ・毛先のつかい方
	鏡をみてみがこう S	・鏡で観察しながらみがけるようにさせる。 (前歯の内側がきれいにみがける)	・鏡のつかい方 6 2 1 1 2 6 ・合わせ鏡で内側を観察 6 2 1 1 2 6
4	むし歯のできやすいところのみがき方をさがそう L	・むし歯のできやすいところはなぜそうなるのかをわからせ、そのみがき方について知る。	・むし歯のできやすいところ ・むし歯のできるわけ ・歯みがきの仕方
	歯のうら側をみがこう S	・歯のうら側のブラークの様子を知り、じょうずみがけるようになる。	・歯のうら側のブラーク ・歯みがきでとれるブラーク
	鏡をみてみがこう S	・鏡で観察しながらみがく。 (小臼歯がきれいにみがける) 上下内外かみあわせ	・鏡のつかい方 6 4 2 1 1 2 4 6 6 4 3 2 1 1 2 3 4 6
5	歯肉の健康観察をしよう L	・歯肉の健康状態を観察、ポイントをわからせる。 ・自分の歯肉の状態をわからせる。	・歯肉炎の歯肉、健康な歯肉の見分け方 ・自分の歯肉の健康観察
	健康な歯肉をつくろう L	・歯肉炎とそのすすみ方をわからせる。 ・歯肉炎の予防の仕方をわからせる。	・歯肉炎の原因 ・歯肉炎予防の歯みがき
	歯肉の観察と歯みがき S	・第一、第二大臼歯までみがける。 (犬歯をきれいにみがける) 上下内外かみあわせ	・鏡で歯や歯肉の観察 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7
6	第二大臼歯をさぐろう L	・歯の根は現在成長していることを知り、すべての栄養素の必要なことをわからせる。 ・第二大臼歯の大切さをわからせる。	・健康な歯と食べ物 ・バランスのとれた食事 ・第二大臼歯のみがき方
	みがき残しとさよならしよう L	・大切な歯をむし歯や歯肉炎にならないために、みがき残しのない歯みがきができるようにさせる。	・染め出しの結果 ・みがき残しのない歯みがき
	はえそろったかな私の歯 L	・鏡で観察しながらしっかりみがけるようにさせる。 (すべての歯をきれいにみがくことができる)	・いつでも、どこでも鏡をつかって歯みがき 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7

心豊かにたくましく生きぬくために

青森県西津軽郡木造町立木造中学校学校歯科医 川島慶三

はじめに

学校教育は、大人になったときに、自分の生活を自らきり拓くことのできる、主体的に生きていける子どもを育てることにある。教課を中心とする全教育活動の中で、生きることの基礎、基本を培うことにある。それを成し遂げるためには、学校、家庭、地域社会が共通理解をはかり連携を深めることができ一層大事にされなければならない。歯科保健活動の目標もまた同じことである。歯みがき運動を実践することによって継続力、忍耐力、友との連帯感が高められ、基本的生活習慣の形成がなされ、ひいては、全教育活動のめざす生き方の基礎、基本の育成がなされなければならない。これは昭和55年度むし歯予防推進研究実践校に文部省から指定を受けた、木造町立出来島小学校が、実践活動を進めるにあたって、共通理解のうえにかけた理念であり、西郡学校保健会、西郡学校歯科医会、木造町学校保健会の保健活動の基本方針である。

中学校における歯科保健の目標

幼稚園、小学校で積み重ねてきた歯科保健指導を、生徒一人一人に着実に生活化させる大切な時期である。具体的な指導については、これまでと基本的に変わることはないが、この時期の生徒は、思春期特有の心身のはげしい変動期にあり、精神的な発達段階でも不安定なときである。歯科的にも、顎、顔面の成長発育が活発なときがあたっていて、永久歯列や咬合の完成期でもある。小学校までの学校生活と異なり、部活や受験対策など、学校環境や家庭生活の変化によって、せっかく身

についた良い生活習慣も乱れがちになり、むし歯や、歯肉炎などの多発傾向が高くなってくる。このために、生徒の知的探究心と自己啓発力を刺激しつづけるプログラムを用意し、生涯にわたる生活習慣を確立させ、歯科保健指導を通して、心身の健康保健増進のための基礎知識と、それに基づいての生活ができるように指摘する必要がある。

むし歯や歯周炎の原因と予防についての理解を深め、歯垢を完全に残さないための「自分の歯みがき」を発見させる。

顎運動、咬み合わせが、顔面の発育とかかわり、充分な咀嚼が出来ることによって消化吸収が助けられるばかりでなく、容貌にも大きく影響することや、咬み合わせの異常が、顎関節症や顔貌の変化、不定愁訴の原因になることを理解させる。

丈夫な歯づくりをめざし、糖分の摂取量の減少をはかる丈夫な歯づくりの食生活が、成人病予防に役立つことを理解させる。など具体的な資料を用意し指導する。

多数の歯科医による検診と指導

昭和36年、これまで各校長の依頼によって実施していた学校検診を、木造町教育委員会との協議によって、町内小・中全校に集団検診のかたちで行うことになった。このことによって検診時間の短縮がはかられたばかりではなく、それぞれが検診した児童生徒について専門的な立場から、校長には学校全体の現況報告とその対策について、学級担任、保健主事、養護教諭には、検診した個人について指導助言するための時間をとれるようになった。この方法が理解され隣村の稻垣村、柏

村にも同様の指導助言が可能になった。この方式は現在も続けられている。

学校保健会、学校歯科医会のあゆみ

永いあいだの働きかけが実り、各校での保健活動が充実し、学区の特色を生かした活動がみられるようになった。各校の取り組みも学校教育目標具現のために、学校経営の柱として位置づけられている。PTA や老人クラブ、保健婦、町行政機関代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師も積極的に出校し、地域ぐるみの保健活動として定着している。各校での取り組みから生まれた有効な手立ては他校にも波及し、事業を進めるための大きな力となっている。一方、各町村学校保健会でも独自の事業を行い、行政との連携をはかりながら意欲的な活動をつづけている。郡学校保健会、学校歯科医会も、これによって活性化され、事業の内容も充実するようになった。

昭和56年から開催されている木造町学校保健会主催の「くらしの研究発表会」は、小・中学校全校の参加によるもので、校内発表者の代表大会であるが、題材も保健、安全にとどまらず、福祉、環境、地元の産業など、生活のすべてに目を向けた研究が多く、長時間をかけた、個人、集団の発表は常に地域の人々の共感をよんでいる。

健康会議の新しい試み

各校で工夫され名づけられた、○○健康会議も地域ぐるみの活動として、健康な体、たくましい心、健康なくらしを求めて関係者の適切な指導と参加者の活発な発言によって議題も掘り下げられ、ひろがりをみせている。本年6月に開かれた木造町立出野里小学校での議題は、「水とわたしたち」で、自分の体の中の水、くらしの中の水、稻作と水、水の惑星地球、誕生までの羊水の役割など、子どもたちの発表、父母の発表発言、教師の発表と指導。それぞれが時間をかけ調査学習したことからを熱心に語りあい、感動的な会議であった。

また、本年9月15日敬老の日に予定されている越水小学校の「美しい郷土、美しい心、美しい声、美しい体」をテーマとした学校公開では、中学生

参加の健康会議が開かれる。主題は、「村をきれいに」でありふるさとづくりのために先輩としての行動力と、中学生の目からみた提案が期待されている。

歯の健康を守る児童、生徒の表彰

従来実施している、「よい歯の児童、生徒の表彰」では、自らすんで歯の健康を守るためにげんでいる生徒に対して、充分答えていないとの意見が高まり、自らの管理能力をこえた顆や咬合の異常については、審査の対象外とし、教育的な配慮と歯科保健事業のひろがりを願い、学校歯科医会、学校保健会共催、教育事務所の後援によって昭和56年度から開催している。

応募資格は、小学校6年、中学校3年の男女で、各校からの男女1名が代表である。

応募書類は、歯科医会、保健会両会で作成した応募票と、6年間、9年間の歯の検査票の写しを添付させている。

応募票の内容

1) 家族記入らん

家族構成。歯みがきを始めた年齢とその仕方。健康に関して特に配慮したり、苦労をしたこと。歯の健康管理のために家庭で行っていることがらについて。

2) 児童、生徒の記入らん

歯の健康を守るために特に心がけていること。歯みがきの方法。食事のこと。間食のとり方について。

3) 学校の記入らん

学校で推薦する具体的な理由。

4) 学校長印と学校歯科医印

応募に際して、学校歯科医の検診を受けることによって、学校、生徒、家庭の連携をはかるために捺印らんを用意した。

応募者は実地審査を受け、記入されたことがらについて確認を行っている。また、常識的な保健テストも実施している。審査には、学校歯科医会役員と郡学校保健会役員全員があたっている。審査後、参加者に精査の結果を説明し、応募校にも

審査の内容を通知し、各校での啓蒙活動の資料として活用されるように依頼している。表彰者は、保健会、学校歯科医会共催の各種審査会被表彰者と共に、年1回の合同表彰式に出席する。席上、父母とともに登壇し、参会者一同に紹介されている。被表彰者の多くの人々が、地域保健活動の指導者として活躍していることは、うれしいことである。健康優良学校表彰も新しい時代を迎えて、すこやか大賞と名称を変更したことに呼応し、本年度から歯の「さわやか12歳、15歳表彰」となって、応募書類の確認と口腔の清潔度の審査にとどめられることになった。

おわりに

歯の健康を守るために生活化について、学校、家庭、学校歯科医など関係者が、それぞれの立場での働きかけをしつづけることは大事なことである。この活動を通して獲得した健康な生活習慣を継続させながら、自己教育力を育成するための環境づくりが必要である。ともすれば、過去の悪い習慣に戻り易い弱い心を、適切な指導ではげましつづける、ワンポイント・アドバイス（ミニミニ指導）を、生徒の発達段階にあわせて、送りつづけることが大切である。

教育の基礎、基本にもとづいて、関係するすべての人々が、お互いの立場を認め、活動しつづけられる地域づくりが、豊かな人生をつくる基盤としての健康教育の未来があると信じている。



シンポジストの先生方

高等学校における歯科保健活動の重点と進め方

——今何故高校の歯科保健なのか——

大阪府立和泉養護学校学校歯科医 龍門 敦子

1. 高校生に対する歯科保健指導の意義

生涯教育の一環として高校生という発達段階の生徒に対しては、健康管理に責任をもつことのできる知識と自覚をもつよう教育する事が大切であるが、義務教育でない高等学校では教科担当制をとった教育、所謂「縦割」という形をとっており、学校歯科医の立場では歯科の専門的な領域についての活動が強く求められ、保健教育面よりもむしろ管理面の役割が強く求められている。然し現状の高等学校での特別な性格をもつ中での、歯科保健活動は極めて困難でありかつ低調である。

文部省の平成元年度学校保健統計調査の結果では、15歳が52.8%（男55.2%，女43.88%）で男子の方が多く、約半数強の者が歯肉に炎症があり、又昭和56年歯科疾患実態調査報告では、小学生から21歳未満の広範囲の年齢層を対象として、男16.33%，女19.67%，凡そ約18%近くの不正咬合者の報告がなされ、最近では北井らは高1では、56.6%と報告があるが、男女別の報告はない。

う歯においては、幼、小学校での継続的な組織活動の結果、中学、高校でもひどい歯は減少してきたが、平成3年度の歯科疾患調査に於いてもD, F者率93.01と平成2年度の93.65より僅かに減少しているものの、まだ目立った減少は現れていない現状である。

歯科疾患の発生や進行には各人の生活習慣に深いかかわりがあり、高校生から青年期を通しての歯科保健に対する態度や習慣が、壮年期、成人期、老年期における口腔内の状況に反映してくる。然しづが国の歯科保健に対する公衆歯科衛生対策の現状では、高校卒業以後は今迄のように、学校に

おける健診、保健指導をうける恵まれた環境ではない。その上生活環境に於いても歯科保健上危惧される要因が多い世情にあり、各個人の自覚にゆだねる他にいたしかたのない社会情勢だと思う。

このような現状から考えると高校生に対する歯科保健指導は、単に高等学校に在学する期間だけの事でなく、近い将来父親、母親となる予備軍であり、子育てをしてゆく上に於いて、歯科保健に必要な態度と習慣をこの時期に充分把握認識させる事が肝要であり、高齢化社会を見通した歯科保健の見地からも、極めて大切な意義があると思う。

2. 高校における保健教育の沈滞の背景

現在の高校では進学、就職を主目標としている傾向にあり、これに必要な教科学習に主眼がおかれて教科保健（保健体育科、科目「保健」）は大学入試科目でない事からも軽視される傾向になる。

しかもこの「保健」科目は、第1・第2学年では各35単位時間、計70単位時間しか配当されておらず、3学年では学習時間は全くなく、又来年度より全日制高校に「単位制」が導入されれば、ますます保健教育の実践は軽視される現状になるのではと考えられる。

また「保健」の履修内容はかなり理論的・総括的で、程度の高いものも散見され、更に高校生は年齢的にも肉体的・精神的にも不安定であり、このような条件の中での歯科保健をどのように効果的に展開してゆくかは、すこぶる困難なことだが諦めることなく、たゆまない精進が必要とされる。

3. 高校における歯科保健教育

保健教育は健康な生活に対する実践的な態度や能力の育成を、その目的としている。また歯科保健領域は幅広い保健教育の一翼として位置づけ、健康の問題を自分で処理できる能力と責任の観念とが、学校教育のなかで培われることが必要となってくる。所謂自律能力を養うことがある。

歯科疾患は各人の生活パターンや飲食物の嗜好、歯の清掃方法等の日常生活習慣と深い関わりを持っている。成人病も若い頃からの生活習慣が関連するといわれている。

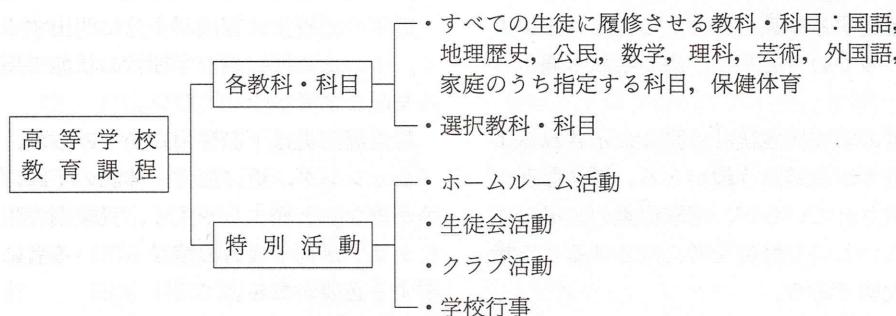


図1 高等学校の教育課程の構造 (H 3年3月文部省告示第26号)

現行の高校の保健科の履修項目の内容に、歯科保健に関する事項は全く存在しておらず、その他の教科、科目についても同様に全然見当たらないのである。

ホームルームの時間に歯科保健活動が出来ればと望むところであるが、現実の受験競争のはげしいなかでは困難なことである。

しかし乍ら歯科保健活動の可能性を仮定し活用できると考えられる機会、保健科とその他の教科、科目のなかから一覧表を作れば図2のようになる。

5. 高校生の歯及び口腔内の状況

う歯に重点がおかれた学校歯科健診から、最近では歯と口腔のもつ機能の重要性に注目され、もっと充実した学校歯科保健活動が展開されてきた。

1. 不正咬合

高等学校の時期はまだ成熟への過渡期ではあるが、顎・顔面の発育が終わりに近づいている年齢で、大部分の生徒は第2大臼歯までの永久歯列の完成がみられる。現今の高校生では不正咬合、特

このような点からも高校生に対する歯科保健指導を全身的な健康のための教育の一端としてとらえて、若い頃からの規則正しい生活リズムの確立をふまえ、健康の保持増進のために指導することが大切であり、学校教育の営みの上に、歯科保健指導の存在意義は、欠かす事の出来ない礎石のひとつなのである。

4. 高校における歯科保健活動の場と機会

イ. 教育課程における2つの領域構造

図2

教科	科目	内 容
保健体育	保 健	(1)現代社会と健康：イ.生活行動と健康 (3)生涯を通じる健康：ア.家庭生活と健康 (4)集団の健康：ア.疾病の予防活動、ウ.保健・医療の制度
公 民	政治・経済	(3)現代の経済と国民生活：ウ.現代経済と福祉の向上、食料と農業、社会保障と社会福祉などについて考察させる
理 科	生物 I A	(3)生命を維持する働き：ア.食物と代謝
	生物 II B	(1)生物体の構造と機能：イ.代謝、ウ.生物体の構造と機能に関する探求活動
家 庭	家庭 一般	(4)食生活の設計と調理：ア.家庭の食事と栄養、イ.食品の特質と選択 (6)乳幼児の保育と親の役割：イ.母性の健康と生命の誕生、ウ.乳幼児の保育、エ.子どもの人間形成と親の役割

()は高等学校学習指導要領の該当番号を示す。

に叢生、転位歯の生徒が多く、そのため歯の自浄作用が不足がちで、う歯や歯周疾患も多くみられる。又口呼吸をともなう不正咬合もあって、歯肉に重度の炎症を起こしている例も少なくない。

不正咬合は口元の美的感覚や顔面形態と関連して、人格の育成に及ぼす影響とともにストレスのひきがねともなりかねないばかりでなく、近い将来顎関節症を起こすおそれもある。

口. う歯

高校生、特に受験期をひかえた生徒達は、夜食をとりそのまま就寝する事が繰り返される事により、う歯が多発する年齢をすでにこえているにもかかわらず、多くのう歯及び、歯周疾患も発生している。

平成3年度の学校保健統計は図3に示されるように約半数近くが未処置う歯がある。種々な理由によって放置されているが、歯髄保護の立場からまた1歯くらいという軽視を考え直させるよう指導する事が大切である。

図3 う歯の被患率 一高等学校、計—

	処置完了者	未処置歯ある者	計
男	42.88%	49.12%	92.00%
女	48.85%	45.16%	94.01%
計	45.86%	47.15%	93.01%

(平成3年度学校保健統計調査報告)

ハ. 歯周疾患

う歯は痛みという強烈なサインが現れるが、歯周疾患はゆるやかな症状でかなり長期にわたって歯周組織を浸食し、40歳代から歯を失う事の原因として大きな比重50%を占める事を考えると、高校生における軽度の歯肉の炎症も見逃す事なく適切に指導することが必要と考える。

視覚的にしらせる事が大切で、歯垢と歯石が主因であり、プラークコントロールの重要性、そして歯周疾患の特徴と種類、その進行についても指導し、全身的にも影響がある事を教える必要がある。

二. 歯の不潔

歯ブラシの使用状況では95%以上が毎日みがくとの答えがあるが、高校生では40~50%歯石沈着の者がみられると62年度の実態調査で報告されて

いるように、歯は不潔で、食生活や清掃状態は満足でなく、ライフスタイルの改善も必要とされる。ホ. 口臭

局所的には歯や口の不潔、進行した歯周炎等の原因もみられる。

全身的には、全身的疾患が関連することもあり、高校生では不規則な生活のための体調の不良等が関連して口臭を発する事もある。思春期という全てに敏感な年代であるので、十分に考慮する必要がある。

ヘ. 智歯周囲炎、智歯難生

近年の高校生は智歯が十分に萌出する余地がなく、そのため埋状歯や半埋状の状態で周囲炎や痛みを起こす者が少なくない。

智歯周囲炎は下顎智歯に多くみられ、不十分なブラッシング、更に疲労、体調の不調、ストレス等が重なると発生しやすく、受験期の生徒や過度なクラブ活動で疲労の重なっている者には注意を要する必要がある。

ト. 歯の欠損

高校生では顎、顔面の発育は終わりに近づいており、欠損部位により補綴は可能な年齢であり、特に第1大臼歯の欠損は咬合の維持、咀嚼機能の回復のためにも適切な補綴が必要である。

チ. 不完全な充填物と補綴物

歯科疾患の予防の見地からも再治療して、満足すべき状態に修復する事が大切である。

6. 高校生を対象とした歯についての調査

大阪府下の高校1年生を対象に、不正咬合と歯周疾患をも加えて調査し、同時に生徒各人が口腔内の状況をどのように認識、把握しているかを調べ、それと疾病との相関関係があるかも検討したが、その一部を報告する。

イ. 被検者 (S62年4~6月実施)

大阪府立高等学校19校より高1の生徒9,263名を調査、うち11校の男女を無作為に抽出、この11校より約90名ずつ同様に抽出し、計1,000票を集計分析した。

ロ. 調査結果

(1) 口腔健診

A) D, Fの本数

- ・0本 8% (男8%, 女8%)
- ・1~5本 34% (男38%, 女29%)
- ・6~10本 41% (男39%, 女44%)
- ・11本以上 17% (男15%, 女19%)

B) 歯肉炎の有無

- ・有 11% (男15%, 女7%)
- ・無 89% (男85%, 女93%)

(2) 咬合の状態

- ・切端咬合 8% (男9%, 女7%)
- ・過蓋咬合 6% (男8%, 女4%)
- ・上顎前突 4% (男2%, 女5%)
- ・下顎前突 4% (男3%, 女5%)
- ・開 咬 3% (男2%, 女3%)
- ・叢 生 13% (男10%, 女16%)
- ・交叉咬合 3% (男2%, 女4%)
- ・正中難開 2% (男2%, 女2%)
- ・転 位 歯 16% (男15%, 女17%)
- 計 59% (男53%, 女63%)

(3) アンケート項目

- ・寝る前に歯を磨く習慣の有無
Yes 75% (男64%, 女84%) No 25%
- ・夜遅くに食べる習慣の有無
Yes 38% (男41%, 女34%) No 62%
- ・起床時の口のねばりの有無
Yes 10% (男12%, 女9%) No 90%
- ・歯並びが悪く気になる
Yes 23% (男18%, 女27%) No 77%
- ・歯並びが悪く困っている
Yes 7% (男5%, 女8%) No 93%
- ・口臭を気にしたことの有無
Yes 32% (男32%, 女32%) No 68%
- ・口臭を指摘されたことの有無
Yes 5% (男8%, 女3%) No 95%
- ・歯ぎしりをするくせの有無
Yes 5% (男6%, 女4%) No 95%
- ・口があきにくくなつた経験の有無
Yes 3% (男3%, 女4%) No 97%

D, Fの本数は、男女とも92%であった。

歯肉炎の発現率は男子15%, 女子7%と男子は2倍以上である。平成元年度の文部省の調査では、

15歳が52.58%で、うち男子は55.21%, 女子43.88%となっている。今回の調査と比較すると、全体で11%であるから極端に少ない数値がでているが、これは大阪の高校生に歯肉炎が少ないというよりも、検者の判定基準の相違によるものと考えられる。そこで平成4年度の健診時に、図5に示す通り「検査表の記入方法と記号」と題して各学校に配布して健診の基準の統一をはかるようにした。本年も14校を対象に集計分析の作業に現在とりくんでいる。

7. 近い将来、父親、母親となるために必要な歯科保健

新たな生命を育むためには、父親、母親となる人の健康、これは心身共に健康であるという事と、そして生まれてくる子供の健康、歯科疾患で苦しむないように、子育ては自育てから、の心構えの決心ができているかどうかである。

① 妊娠すると歯が悪くなる原因

- イ. ホルモン代謝の関係で唾液の性状が変わり、歯垢がつきやすい。
- ロ. 食事の不規則
- ハ. 動作の不活発
- ニ. ホルモン代謝の変調で、歯肉炎、口内炎になりやすく、組織の抵抗力の低下

② 歯、口の健康を保つために

- イ. 規則正しい食生活
- ロ. 就寝前の歯みがきの実行
- ハ. 歯科医の検診を受ける
- ニ. 妊娠4~7か月の定期に治療を受ける

③ 出生前歯科保健

乳歯は、妊娠した事に気付くか気づかない7~8週目頃から、ビタミンA, Cの働きで良質の蛋白質のブヨブヨした歯の土台が作られ、更に胎生4か月頃よりビタミンDの働きで、母体の血液中のカルシウム塩、リンをとりこんで無機質が沈着石灰化してゆく。

また永久歯は、胎生3~4か月頃より土台が作られ、石灰化は出生前後より生後3か年の間に全て始まる。

丈夫な歯作りは、歯牙(土台)の形成から石灰

化の完成までの期間が、最も大切な時期となる。

ちなみに栄養によって歯の強化が出来るのは、
乳歯……胎生期から生後一か年

永久歯……出生前後から8, 9歳頃まで

④ 歯の形成に必要な栄養素

- 良質の蛋白質=歯の基質の材料となる。
- カルシウム・リン=歯の石灰化の材料
- ビタミンA=エナメル質の土台を仕上げる。
- ビタミンC=象牙質の土台を仕上げる。
- ビタミンD=カルシウムの代謝や石灰化の調節役をする。

⑤ 歯の形成順序

図 6

	芽のできる頃	基質のできる頃	石灰化	萌出	完成
乳歯	妊娠初期	妊娠中期	妊娠4カ月 ～生後11カ月	6カ月～2.5歳	1.5歳～3歳
注意事項	ビタミンA, C 蛋白質を十分にとる		ビタミンD, カルシウムを十分にとる	離乳食は薄味で 偏食をさせない	歯ブラシの習慣づけ よくかむ
六歳臼歯	妊娠初期	出生前後	出生時～3歳	5～6歳	9～19歳

以上のように、結婚すれば妊娠という事を常に考え、規則正しい生活習慣とバランスのとれた栄養に心がける食生活を、現時点より考えなければならない。

高等学校の歯科保健は、近い将来、父親、母親となる生徒達を起点において、歯周疾患、う歯、歯性病巣感染もふまえて、エイズの口腔内に現れる症状も教える事が必要ではないだろうか。時代と共に重点のおきどころが変わってきている事を痛感する。

8. 学校歯科医としての活動の進め方

充分に時間をかけて、可能な限り正確に健診を行い、個々の生徒への一言が生徒達とのコミュニケーションが出来て、学級への指導の発端を作りだす事や、また放置していたう歯や歯周疾患の治療にゆく事も約束させる契機となる。

処置を要する者と指導を要する者とに大別して、学校側と話しあった上で集団指導、個人のプライバシーを守る意味において個人指導、の何れかが望ましいことになる。

ア. 健康相談

時間的にも非常に困難だが、重症の口腔内の疾患に対しては、高等学校のうちに充分に指導する

必要がある。

特に養護学校の高等部では、殆どの生徒は卒業すると健康診断をうける機会が少なくなるため、親子共々の健康相談が大変重要なことと言える。

イ. 保健学習

図2にも示したように、保健、家庭の教科では関連が深いので歯科保健をとりいれる事が可能と考えられる。例えば、保健の中では、生活行動と健康、保健、医療の制度等、家庭一般では、家庭の健康管理、乳幼児の保育等の単元の中で可能であるので、教科を担当する教師との連携をはかる事が大切である。

ウ. 特別活動、ホームルーム活動、学校行事、生徒会活動、クラブ活動においても歯科保健を、必要に応じて視聴覚素材を活用し、生徒の自主活動に必要な資料または専門的知識のアドバイスなどをして、活動が円滑に出来るようにする。

エ. 組織活動

最も必要かつ重要である学校保健委員会をもつて活動している高校は極めて少なく、故に保健活動の沈滞も考えられる。学校歯科医は、学校保健計画に参画し、委員会では意見をのべ、専門的な立場からの助言・指導が当然の責務である。養護学校においては、特に精密な打ち合わせが必要で

あって、学期ごとに新たに計画をたて、障害のある生徒達の健康に留意する必要がある。

オ. 個人指導

現今では食生活にも大きな問題があり、インスタント食品、冷凍、レトルト食品等で食生態は変化し、加工食品の多く出回るなか、ジュース類の自動販売機等の氾濫、おふくろの味は「お」をとった袋の味に変化、その中味は「じゅく、じゅく」、熟・熟の子に育てられているというような現在ではないだろうか。歯科的にも精神的にもかなりの影響があり、咀嚼による自浄作用を妨げ、成長発育の段階で硬い物を食べない習慣で顎骨の発達が悪く、叢生、転位歯の不正咬合が多くみられる結果となり、生活習慣においても夜型より深夜型に移行している現状である。

歯科保健の状態を良好に保つためには、個々の生徒達のプライバシーを守るためにも、個人指導が必要となる。

保健指導を要する生徒、精密検査や処置を必要とする生徒、口臭・智歯難生・全身的な疾患をもつ生徒達に各々にあった指導を適切にする事が大切である。

9. 和泉養護学校における歯周疾患の指導について

本校は大阪府の南部、和泉市にある開校15年目の精神薄弱養護学校である。平成3年度は、ライオン歯科衛生研究所の衛生士の協力もあり、高等部1年生のうち8名を抽出し、約5カ月直接的、間接的に継続指導を行った。8名のうち、特に著しく歯肉の状態が改善された女子生徒の事例と、家庭（保護者）がとても熱心にかかわった事例について報告する。

事例1. 歯肉の状態が著しく改善された
女子生徒について

氏名 M.K. (15歳)

家族構成 両親・弟・本人 計4人

障害の状況 精神薄弱(軽度)、不快な刺激に対して、精神的に不安定になる。

定期健康診断で、前歯部の転位歯の部位に歯肉のびらんを指摘、受診勧告をするも、9月の追跡

健診の時点で通院しておらず、歯磨き指導の対象にする。

初対面の衛生士にはなかなか馴染まず、口を開くのも嫌う状態で、また、びらんした部分に歯ブラシをあてた際に、出血すると非常に不安がって、「血が出る、死ぬ、いやっ」と指導について反対的であったが、「ここから臭いにおいもでてくるから、細菌もいっぱいあるから退治しようね。頑張れば歯肉がピンク色に光ってくるよ」とはげまし、また担任や養護教諭の適切な指導で、いやいや乍らも歯磨きをするようになった。

10月には健康相談を行い、保護者に子供の口腔状態を確認してもらい細部にわたって指導する。びらんの部分はやや改善された。

11月の健診では、歯肉の状態が改善され、本人も鏡をみて喜び、一生懸命に歯磨きをする事を約束してくれる。歯石の除去をする。この間、家庭に対しては担任、衛生士のコメントやパンフレットの配布を行った。

1月にはびらん部位は改善された。
事例2. 保護者が熱心にかかわった
男子生徒について

氏名 H.K. (15歳)

家族構成 両親、兄、本人 計4人

障害の状況 精神薄弱(重度)、てんかん(服薬中)

定期健康診断で歯肉炎と診断。

9月の再健診の時点で、歯石が除去され歯肉は多少改善されていたが、服薬中でもあるので指導の対象にする。

10月の健康相談の際、本人が磨いた後保護者の仕上げ磨きを衛生士が指導。

11月の健診で歯肉炎は随分改善され、1月には健康的な歯肉になった。

担任・衛生士のコメント、また保健室からのおしらせなどは事例1と同様で、給食後の歯磨きの後は担任、養護教諭による指導が功を奏した（スライドにて説明）。

まとめ

養護学校での歯磨き指導には、さまざまな障害がある。生徒自身の理解力は勿論であるが、何よ

りも保護者の意識度である。子供の障害にのみ目を奪われてしまい、歯磨きの事等二の次であることもあり、また放任状態の事もある。そこで指導者は生徒の障害の種類、程度、生活環境を知ったうえで指導者という立場を忘れる事なく、心の通いあった、心のふれあいのある友達になるという事が大切なことであり、わずかな可能性も見逃す事なく「やればできる」「なせばなる」の精神で、根気よくヤル気を起こさせ、個人にあったプログラムのもとで、無理なく愛情と熱意をもって当たるという事が大切である。

勿論校長の大きな理解と、担任の熱意、密なる家庭との連携、常日頃の養護教諭のかかわり方の適切さが大きく評価される。

上記 2 名を含む 8 名の指導は、在籍中継続してゆく予定である。また、今年度新たに、中学部 4 名、高等部 1 年生 6 名を指導の対象として抽出し、昨年度の経験をもとに、更に今後の指導に役立て

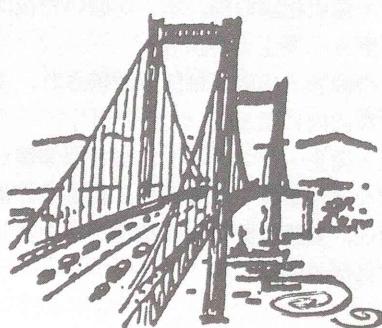
ていきたいと思っている。

10. 大阪府での高校保健の推進事業

大阪府学校歯科医会では、幼・小・中・高の一貫した学校保健活動を進めるため、本年度より初めて高校も参画した。

参考文献

1. 高等学校における歯科保健指導（日学歯）
2. 高等学校保健の手引（日学保）
3. お母さんになる日のために（大阪府環境保健部）
4. 学校保健データベースの構築とその応用—不正咬合データーの評価を中心として— 北井則行他 近東矯歯 1989
5. 高校生を対象とした歯についての調査—とくに不正咬合を重点として— 高歯会雑誌 1巻 1号 別刷 平成 2 年



子供に見られる咬合異常と個別指導の着眼点

東京医科歯科大学歯学部教授 黒田 敬之

はじめに

昭和60年に日本学校歯科医会は、学術第3委員会を発足させ、これまでう蝕と歯周疾患を中心とした活動に加え、「全身の健康と咬合・咀嚼との相関関係の検討」というテーマで口腔を1つの器官として、その機能に対する学校歯科保健のとりくみを検討することになったことは、周知のところである。

委員会は、現在第4期目の活動に入っているが、第1期目では、成長発育期にある児童、生徒の口腔機能や咬合に関する基本的知識を包括した「学校歯科における口腔咀嚼機能、不正咬合に関する基本的な考え方」と題する小冊子を発行し、主として学校歯科医の先生方のリフレッシュを目的として、学校教育の中での咬合のとりえ方の指針作りを行った。第2期目にあっては、第1期での小冊子の内容を、より広い立場から、学校歯科保健にたずさわる方々に理解していただくことを目的とした「幼児・児童・生徒の歯・口腔のはたらき」と題する小冊子を発行した。

これらの小冊子を通じて、学校歯科保健のなかでの咬合・口腔機能に関する集団指導の指針を得ることが可能になったのではないかと委員会としては考えている。

しかし、問題は、学校歯科保健の現場にあって、個人の口腔内の状況をどのように把握すれば良いか、また、どの程度の把握が必要であるかという点が、大きな問題である。そこで、第3期目の委員会の活動として、学校歯科検診でのいわゆる3号用紙のなかで、従来、用いられてきた不正咬合の診査項目について、比較的、頻度の高いと思わ

れる咬合異常、歯列不正を整理し、それらの簡便な診査の目安を作成した。この改訂案については、第3委員会からの提言として上部委員会の方に提出して御検討いただいているところである。

このように、学校歯科保健での集団指導の方向付けと個別指導のための診査内容が整理されて、より的確な現症把握がなされたとして、次にくる大きな問題は、診査結果に基づいて、どのような形で具体的に個別指導を進めていくかという点にある。

教育という観点から、一本一本の歯の大切さ、歯を支える組織の重要性、それらが物を咬む、咀嚼する上で咬み合せという器官としての働きの正しい理解を求め、子供達一人一人に、これらのことに関心を持たせていくことが、まず重要なとなる。このことは、日本の社会での口腔衛生思想の普及度、個々人のライフスタイル、クオリティオブライフの視点などに左右されることもあり、一朝一夕に達成されるものではない。また、個別指導にもとづき、きわめて重篤な異常と判定されたとして、治療への助言が、果たして学校教育という枠のなかでどの程度まで許容されうるのかという点も決して無視されるべきものではない。御存知のように、日本では、咬合の治療、いわゆる矯正歯科治療は、口唇裂・口蓋裂に起因する異常以外は、保険診療の対象となっていない。したがって、治療費を負担しうる経済的背景が必ずしもすべての家庭にあるとはいえない。このような状況を学校歯科保健の立場からどのように個別指導していくべきのか、きわめて難しい問題である。

そこで、第3委員会の4期目にあたる現在、少

なくとも、「咬合と全身の健康、口腔機能の大切さ」について、出来るだけ多くの学校歯科保健にたずさわる方々に御理解いただき、その方々を介して、次代を担う児童・生徒達の認識を高める為の努力をしてゆくことが活動の目標となっている。

今回、この56回大会において、学校歯科医会ならびにこの大会組織運営にあたられた関係各位の御尽力により、このような機会を与えられたことに、満腔の敬意を表すものである。

1. 咬合異常の実態

幼稚園児から高校生までの時期は、乳歯咬合から永久歯咬合への変化をみる時期である。すなわち、口腔の中で、歯そのものが交代し、それぞれの段階で、異常のようにみえて、将来、変化の完了した時点では自然に望ましい状態に落ち着く可能性も考えられるような、予測を伴う判断を求められる時期である。

歯科矯正学を専攻する立場から不正咬合を学校歯科検診としてみると、厳しい目でみれば、恐らく80%以上の児童・生徒に不正咬合を認めることと思われる。しかし、一方では、咬合関係の不調和もなく、僅かな一歯の回転がみられるような例を検出していることもあり、口腔機能に障害をもたらすような場合について検出していくと、その頻度は下ってきて、40~50%程度といえる。

ここで、一般的に、歯科医であれば、不正咬合と判断するであろうと考えられる代表的な例を挙げてみることにする。

2. 咬合異常により生ずる障害

身体の疾患のなかには、生命維持に直接かかわりを持つような疾患や、急性の痛みをもたらすような疾患のように、患者自身の判断の入り込む余地の少ないものと、咬合異常のように比較的緊急性の少ない、患者自身の認識と判断にゆだねられることの多いものとがある。

一般に後者の場合、その障害のもたらす機能的な面での理解が十分説明されないために、種々の誤解や判断の誤りを招く結果になっていると思われる。

学校教育の場にあっては、将来を担う学童・生徒の健康に対する知識を啓蒙するという他の教科における目的と相同的意味を持って、この問題を正しく教育する必要があると考えている。

咬合異常による障害は、

- 1) う蝕や歯周疾患あるいは顎関節機能異常などの疾患の誘発要因の1つに考えられている。すなわち、個々の歯の位置が不正位にあるため、十分な刷掃行為が出来ず、う蝕や歯周疾患に発展していく母床を提供することになる。また、近年、とくに注目されてきていていることであるが、咬合の不調和、上下の歯のぶつかりあいの不調和が、歯を支える歯周組織や顎関節をとり囲む結合組織あるいは咀嚼筋などの組織中にある情報伝達のための生理学的経路になんらかの変調を惹起し、その結果、顎の働きの異常が起こり、慢性的な顎関節の機能障害をもたらすことも指摘されている。
- 2) 咀嚼障害をひき起こすと考えられる。食物を口の中でかむことが上手に出来ないために、嚥下が出来にくくなったり、十分かまないうちに呑み込んだりすることが多くなる。この結果、消化不良をひき起こしてくる可能性が考えられる。前項でも記したが、顎がスムースな運動をしにくくなり、ひどい場合には、顎の開閉時の痛みや開口制限なども起きてくる。
- 3) 発音障害がみられる。歯ならびや咬合の異常のために、口腔が狭くなったり、前歯が、上下方向にかみあわなくなったりしている場合には、歯音(サ, ス, セ, ソ, ザ, ズ, ゼ, ソ, ツ, グ), 歯茎音(タ, チ, テ, ト, シ, ナ, ラ), 硬口蓋音(ヒ, ヤ, ヲ, ョ)などが発音しにくくなる。
- 4) 心身発達への影響がみられる。異常の程度が高くなると、審美的に劣等感が生まれてくる可能性があり、その結果、社会の中で、人とのコミュニケーションがとれなくなり、悪循環的に精神的なストレスを自分自身にもたらすことになる。単に形態的な劣等感だけでなく、食べかすが十分刷掃されないことなどから、口臭の原因ともなり、それが2次的に、人間関係の崩壊

につながる可能性も生じてくる。

以上のような障害は、急性に現れてくるものではないため、予防的な観点から、学校教育の一環として健康教育の中で強調される必要があろう。

3. 咬合異常の個別指導

咬合の診査を学校歯科検診の機会に、従来より少し詳しい目で診査をし、しかも、その診査に際しての評価基準の概略について第3委員会からの提言がなされていることは、すでに述べたとおりである。

しかし、学童・生徒ならびに家庭への指摘・指導ということになると、現状では、画一的な指針を学校歯科の立場で打ち出していくことは、咬合異常の治療と結びついていくために難しい問題があるように思われる。我国の社会通念などによる治療への受診のニーズの高さに依存していることと費用の点などの壁につきあたるからである。しかしながら、前項で述べたごとく咬合異常がもたらす障害を次代を荷負う子供達が認識し、正しい口腔の健康に関する理解を育むように指導する必要はある。

そこで、教育の一貫としての指導基準を現時点では、A) このままでよい、B) 要注意、C) 精査が必要なので歯科医師に相談、という3段階程度の指導を個別に考えることが、望ましいように考えられる。

このような視点にたった時、幼稚園、小学校1～2年、小学校3～4年、小学校5～6年、中学1～3年及び高校1～3年の群に分けて以下の表のような個別指導指針を、提唱することができよう（「幼児・児童・生徒の歯・口腔のはたらき」一日本歯会より引用）。

①幼稚園 (4～5歳) 乳歯咬合完成期

症 状	注 意 点
◆反対咬合 (イ)乳前歯4本以下の反対咬合 (ロ)乳犬歯または乳臼歯に及ぶ反対咬合	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・永久前歯萌出まで観察を要し、歯科医師に相談精査が必要なので、歯科医師に相談。
◆上顎前突 上顎の突出 機能型の上顎突出 骨格型の上顎突出	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・不良習癖（手指吸引癖、咬唇癖、吸唇癖等）がある場合、直ちに中止させ、歯科医師に相談。
◆開咬 前歯部の開咬 側方歯群の開咬	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・不良習癖（弄舌癖、異常嚥下癖、口呼吸、手指吸引癖等）に起因する場合は、不良習癖の除去。筋機能訓練、鼻咽喉疾患の治療が必要なので歯科医師または医師に相談。
◆叢生 前歯部の叢生	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・永久前歯萌出まで観察を要し、歯科医師に相談口腔清掃に十分注意させる。
◆正中離開 上顎乳中切歯間に空隙	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・永久前歯萌出まで観察を要し、上唇小帯の付着位置が異常の場合は、永久前歯萌出時に注意し、歯科医師に相談。

②小学校1～2年 (6～7歳) 第1大臼歯・ 永久前歯萌出期

症 状	注 意 点
◆反対咬合 永久前歯1～2本の軽度の反対咬合 不正がより著明な症例	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師に相談。 ・精査が必要なので歯科医師に相談。
◆上顎前突 上顎永久前歯の唇側傾斜 下顎永久前歯の舌側傾斜 機能型の上顎前突 骨格型の上顎前突	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・不良習癖（手指吸引癖、咬唇癖、吸唇癖等）のある場合は注意が必要で歯科医師に相談。必要があれば鼻咽喉疾患の治療。
◆開咬 前歯部の開咬 側方歯群の開咬 歯槽性の開咬 骨格型の開咬	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・不良習癖（弄舌癖、異常嚥下癖、口呼吸、手指吸引癖等）のある場合は、不良習癖の除去。必要があれば鼻咽喉疾患の治療。顎骨の成長発育のコントロールが必要な場合もあるので歯科医師に相談。
◆叢生 永久前歯の叢生 永久前歯萌出余地の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・永久歯の萌出誘導が必要なので歯科医師に相談。
◆正中離開 上顎中切歯間に空隙	<ul style="list-style-type: none"> ・このままでよい。 ・上唇小帯の付着が異常の場合は、正中過剰埋伏状歯がある場合は抜去が必要なので歯科医師に相談。

③小学校 3～4年 (8～9歳)
混合歯列前期

症 状	注 意 点
◆反対咬合 機能型の反対咬合 骨格型の反対咬合	・この時期の反対咬合は永久歯列に残る可能性が高いので、歯科医師に相談。
◆上顎前突 上顎永久前歯の唇側傾斜 下顎永久前歯の舌側傾斜 機能型の上顎前突 骨格型の上顎前突	・このままでよい。 ・不良習癖（手指吸引癖、咬唇癖、吸唇癖等）のある場合は直ちに歯科医師に相談。必要があれば鼻咽喉疾患の治療。
◆開咬 前歯部の開咬 側方歯群の開咬 歯槽性の開咬 骨格型の開咬	・このままでよい。 ・不良習癖（弄舌癖、異常嚥下癖、口呼吸、手指吸引癖等）のある場合は、不良習癖の除去。筋機能訓練、鼻咽喉疾患の治療が必要なので歯科医師または医師に相談。顎骨の成長のコントロールが必要な場合があるので歯科医師に相談。
◆叢生 永久前歯の叢生 犬歯の萌出余地の不足 犬歯低位唇側転位 小白歯の萌出余地不足 異所萌出 過剰歯	・要注意。 永久前歯の萌出誘導、歯列弓の拡大、連続抜去等が必要な場合があるので、歯科医師に相談。
◆正中離開 上顎中切歯間の空隙	・要注意。 上唇小帯の付着が異常（低位）である場合は、上唇小帯の手術。正中過剝埋状歯がある場合は抜去が必要なので、またそのタイミングの決定に専門的知識が必要なので歯科医師に相談。

⑤中学 1～3年 (12～14歳)
永久歯咬合完成期

症 状	注 意 点
◆反対咬合 機能型の反対咬合 軽度の骨格型の反対咬合 著しい骨格型の反対咬合	・機能的な不正の改善、歯の移動による歯槽性の改善、あるいは外科処置の適用、外科処置の時期まで顎骨の成長発育の監視など専門的診断が必要なので、歯科医師に相談。
◆上顎前突 上顎永久前歯の唇側傾斜 下顎永久前歯の舌側傾斜 機能型の上顎前突 骨格型の上顎前突	・歯の移動による歯槽性の改善、機能的な不正の改善、顎骨の成長発育の監視など専門的診断が必要なので、歯科医師に相談。
◆開咬 前歯部の開咬 側方歯群の開咬 歯槽性の開咬 骨格型の開咬	・不良習癖（弄舌癖、異常嚥下癖、口呼吸、手指吸引癖等）の除去。筋機能訓練、鼻咽喉疾患の治療。
◆叢生 前歯部の叢生 犬歯低位唇側転位 側方歯群の叢生	・歯列弓の拡大、便宜抜去（矯正治療のための抜歯）、大臼歯遠心移動などが必要で歯科医師に相談。第3大臼歯の存在をたしかめ、必要があれば抜歯することもある。
◆正中離開 上顎中切歯間の空隙	・低位付着の上唇小帯の手術、あるいは正中過剝埋状歯の抜去後、歯の移動が必要なので歯科医師に相談。

④小学校 5～6年 (10～11歳)
混合歯列後期

症 状	注 意 点
◆反対咬合 機能型の反対咬合 骨格型の反対咬合	・この時期の反対咬合は永久歯列に残るので歯科医師に相談。
◆上顎前突 上顎永久前歯の唇側傾斜 下顎永久前歯の舌側傾斜 機能型の上顎前突 骨格型の上顎前突	・精査が必要なので歯科医師に相談。 不良習癖（手指吸引癖、咬唇癖、吸唇癖等）の除去。必要があれば鼻咽喉疾患の治療。
◆開咬 前歯部の開咬 側方歯群の開咬 歯槽性の開咬 骨格型の開咬	・精査が必要なので歯科医師に相談。 不良習癖（弄舌癖、異常嚥下癖、口呼吸、手指吸引癖等）の除去。筋機能訓練、鼻咽喉疾患の治療を要するので歯科医師または医師に相談。
◆叢生 永久前歯の叢生 犬歯の萌出余地の不足 犬歯低位唇側転位 小白歯の萌出余地不足 異所萌出 過剰歯	・精査をし、永久前歯の萌出誘導、歯列弓の拡大、連続抜去が必要となるケースが多いので歯科医師に相談。
◆正中離開 上顎中切歯間の空隙	・精査が必要。 低位付着の上唇小帯の手術。正中過剝埋状歯がある場合は抜去が必要なので、またそのタイミングの決定に専門的知識が必要なので歯科医師に相談。

⑥高等学校 1～3年 (15～17歳)

症 状	注 意 点
◆反対咬合 機能型の反対咬合 軽度の骨格型の反対咬合 著しい骨格型の反対咬合	・機能的な不正の改善、歯の移動による歯槽性の改善、あるいは外科処置の適用（外科処置の時期まで顎骨の成長発育の監視）、など専門的治療が必要なので歯科医師に相談。
◆上顎前突 上顎永久前歯の唇側傾斜 下顎永久前歯の舌側傾斜 機能型の上顎前突 骨格型の上顎前突	・便宜抜去（矯正治療のための抜歯）、歯の移動による歯槽性の改善、機能的な不正の改善、顎骨の成長発育の監視など専門的診断が必要なので、歯科医師に相談。
◆開咬 前歯部の開咬 側方歯群の開咬 歯槽性の開咬 軽度の骨格型の開咬 著しい骨格型の開咬	・歯の移動による歯槽性の改善、外科手術を前提とした矯正治療が必要なので歯科医師に相談。
◆叢生 前歯部の叢生 犬歯低位唇側転位 側方歯群の叢生	・歯列弓の拡大、便宜抜去（矯正治療のための抜歯）、大臼歯遠心移動などが必要なので、歯科医師に相談。
◆正中離開 上顎中切歯間の空隙	・低位付着の上唇小帯の手術、あるいは正中過剝埋状歯の抜去後、歯の移動が必要なので歯科医師に相談。

おわりに

咬合異常の個別指導というテーマは、これまでの学校歯科の活動を一步踏み出た新たな学校歯科教育の問題といえる。口腔と全身の健康との関連性を問うきわめて重要な課題であるとともに、“かむ”ことの大切さ、人間生活のなかで得られる食生活の楽しさ、社会的コミュニケーションの重要

性などの教育を子供達にしていく上での導入口となってくるようと思われる。

21世紀にむけて成長していく子供達が、より豊かな人生を迎えられるよう学校歯科の果たす役割は益々大きくなっているといつても過言ではない。



開会式からシンポジウムまで熱心に聞き入る参加者の皆様

〔幼稚園・保育所（園）部会〕

●テ　一　マ	幼稚園・保育所（園）における歯科保健活動	
●座　長	日本大学松戸歯学部教授	森　本　基
●助　言　者	徳島大学歯学部教授	西　野　瑞　穂
●発　表　者	徳島県徳島市立加茂名幼稚園教諭 徳島県学校法人生光園幼稚園幼稚園部長 社会福祉法人高松南福祉会高松西保育園主任保母 高知県南国市教育委員会歯科衛生士 南国市立十市保育所所長	森　口　昭　代 稻　生　陽　子 池　田　美佐江 岩　井　幸　代 竹　村　陽　子

保育所・幼稚園における歯科保健活動

座長　日本大学松戸歯学部教授　森　本　基

はじめに

幼稚園・保育所における歯科保健活動は、集団生活を始めた段階での歯科保健活動として極めて重要な時期にある。しかし、全国的にみて、まだ十分な活動がなされていないことから、もっと積極的なアプローチが必要である。

従って、この部会においては、今までに積極的に取り組みを行ってきた幼稚園や保育園の経験を報告してもらい、新しい活動のための研究協議の場としてきた。

WHO/FDIによる2000年の歯科保健目標の第1は、「5～6歳児のむし歯なしの者の割合を50%以上にする」ということである。この目標達成のためには、幼稚園・保育園時代は勿論、それ以前から取り組みが必要であることを討議の中から確認していきたい。

幼児の健康づくりの目標と実践

幼児期が発育の最も盛んな時期であり、生涯を通じての健康の基礎づくりの時代であることは誰もが知っている。しかし、実際には十分な計画の

下での継続的な実践活動が現在のところ続けられていない。

この時期が、組織的には、幼稚園なり保育園という組織も目的も異にしたところに属することになることから、これらの諸問題も含めての検討が必要となる。

1) 幼稚園での教育のねらいと進め方

幼稚園では、幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎を養う時期であることから、幼児一人一人の特性に応じて発達の過程に即した指導を行い、健康で安全な生活ができるように基本的生活習慣と態度を育て、自立と協同、道徳性の芽を育て、日常生活から身近なものへの興味や関心を育てるなどを目標としている。

この活動の中で、健全な心と体を育て、自ら健康で安全な生活ができるよう、毎日の生活を通じて必要な基本的生活習慣を身につけることを重要なねらいとしている。これら達成のための活動の中に、健康生活を通じての歯の保健指導の実践が役立つことを身をもって体験させることが望まれる。

2) 保育所での活動のねらいと進め方

保育所は「日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする」と規定されている施設である。

基本的には、幼稚園の教育とは目的を異にしているものである。しかし、保育は、飲ませたり、食べさせたりすることがねらいではなく、心身発達に伴っての養護と基本的生活習慣や社会的生活態度の獲得など乳幼児の発達に応じて行うものである。

幼稚園教育と同様、歯の保健指導を通じての実践活動は保育目標の達成にも役立つ、むしろ積極的に推進できるものであることを強調しておく。

3) 幼稚園・保育所における歯科保健活動

幼児の心身の発達に応じて自ら健康を守り育てることをねらいとした教育活動である。

保育活動が保育に欠ける幼児の保育が目的であったとしても、健康の保持・増進を考えなくてよいというものではなく、むしろ、積極的に、自らすんで健康を守り育てるここと、そして、病気の予防に取り組めるように育てていかなくてはならない。

保育所における歯科保健については、児童福祉施設最低基準及び保育所保育指針に歯科健康診断の実施が定められている。その上、留意事項として、委託歯科医の選定にあたっては、できるだけ乳幼児の扱いに習熟しており熱意と理解のある歯科医を選ぶべきであるとしている。

以上のことから、幼児の健全な発育を考えての保健指導、食事指導、刷掃指導をはじめとした歯科保健活動は必須ということになる。このことは、幼稚園教育目標や保育所での保育目標のちがいの問題ではなく、幼児一人一人を健康で安全に育つための基本的生活習慣を身につけさせるための保健活動を歯科保健の立場からすすめていく重要課題なのである。

歯科保健指導の課題とねらい

幼稚園・保育園の幼児に歯科保健活動の実施にあたって主な問題点は、次に示す如きものである。

1) 歯・口腔の発育状況

2～3歳で、すべての乳歯は萌出し、乳歯列は完成している。4歳をすぎる頃から顎骨の発達が著しく、特に、前歯を中心に歯と歯の間に空隙ができる。この空隙は正常のものであって永久歯の萌出を容易にするための場所の確保である。6歳になると、第1大臼歯の萌出が始まり、乳歯と永久歯の交換が始まり、永久歯列の形成となる。第1大臼歯が咬合の鍵と言われるよう、第1大臼歯を中心とした機能の確保、予防の推進を考えておく必要がある。

2) 歯・口腔の疾患と異常

近年、乳歯う蝕の罹患は少しずつ低下してきているが、この年齢は、前歯部隣接面、臼歯部の咬合面、隣接面にう蝕の発生する時期である。それだけに、早期の発見に努力する必要があるし、乳歯う蝕の進行の速さから早期の治療に心がける必要がある。

口唇裂や口蓋裂の発生頻度は高くはないが、発見した場合の早期の対応は指導者として心掛けてほしい。

3) 保健指導のねらい

幼児期の咀嚼や発育など機能を育てること、正しく食べること、刷掃を十分に行うことなど、必要なことについては、時間をかけ、日常生活の中で実践させ、習慣づけられるように指導しなくてはならない。この時期に、咀嚼指導が十分行われることは永久歯列弓時代、成人につながることであり、十分に指導しておくことの重要性を強調しておく。

4) 「歯をきれいに」歯みがき指導

食物をとり、これを咀嚼して栄養摂取しているわれわれにとって、食べることは口の中を汚すものであるから刷掃につとめなければならない。ブラッシングの指導が極めて重要となるのである。

5) 家庭との連携

歯の保健指導の実践は、幼稚園及び保育所のみで育成するものではない。この完成は家庭の実践があつてはじめて完成するものである。

家庭の連携において強力におすすめしていく必要がある。

保育所および幼稚園とその委託歯科医が乳幼児の歯科保健に果たすべき役割

徳島大学歯学部教授 西野瑞穂

保育所・幼稚園における歯科保健管理に関する全般的、包括的事項は、日本学校歯科医会会誌67号（平成4年）に記されている¹⁾。

本文においては、乳幼児の発達段階に即した歯科保健指導と生活化の実効をあげるために、3歳頃までとそれ以降とでは子どもの成熟度に大きな違いがあり、それゆえにその行動にも大きな違いがあること、その違いを十分に理解した上で歯科保健管理をしなければ子どもに大きな負担をかけることにもなりかねない、あるいはまた大切な健康教育の時期を無駄に過ごしてしまうことにもなりかねないということに焦点をあて、注意を喚起したい。

1. 防衛力と行動力

体力をつける、あるいは体力増進という言葉があるが、これは健康増進という言葉と同義語である。体力とは、さまざまなストレスに対して生命を維持していく力であり、防衛力と行動力とに分けられる²⁾。

防衛力はからだを守る力であり、病気に対する抵抗力、感染に対する免疫、あるいは環境に対する適応力などがこれに含まれる。すなわち、体力といわれるもののなかの、消極的な守りの態勢であり、3歳頃までの基本的なからだの発育によってふつうには達成される。

生まれてから3歳頃までの子どものからだはすばらしく成長、発達し、成熟する。その間に長い一生のなかで必要なあらゆる機能が準備され、健康の基礎がつくられる。

行動という面からみれば、3歳頃までの子ども

は、子ども自らが考えて行動するというよりも、むしろ環境からの刺激をそのまま正直に受け入れて行動している。すなわち、環境そのものを素直に受け入れながら発育する。このことを考えれば、親は常に人間性豊かな暖かい環境を子どもに提供し、日常生活のいろいろのことを豊かに体験させることが必要である。

子どもは、3歳頃までの生活を将来にわたって記憶にとどめていることはないが、そうだからこそ、その時期には良い環境のなかでこころやからだが成熟していくことが望ましいのである。

防衛力は消極的な守りの力であるのに対して、行動力は積極的に外部に向かう力で、具体的にはからだの動きや筋力が基本となる。すなわち、子どもが生活のなかで積極的に行動し、ストレスに抵抗するためには、筋力や持久力、敏捷性、あるいは瞬発力などが必要である。

3歳頃まではからだの基本をつくっている時であり、例えば強制的なはだか保育などは時期尚早であるが、全ての機能が出揃った3歳頃以降は積極的に刺激を加えて体力づくりをする必要がある。積極的な体力づくりには我慢や積極性などが要求され、精神的要素が必要になる。すなわち、3~4歳以降の積極的な健康増進にあたっては、その基本に積極的な精神的要素があることを理解しておく必要がある。

3歳頃までに基本的な成長発達の完成した子どもは、それからは自分の意志での行動がはじまつていく。これは神経線維の髓鞘化とも関係があり、子どもは毎日の生活を脳に記憶にとどめるまでに発達したからである。

2. 情緒の安定と人見知り

幼稚園は、幼児の心身の発育の助長を目的とした教育的施設であるために3年保育になっているのに対し、保育所は母親の就労などによって日中の保育ができない場合に、母親に代わって保育する施設であるため、母親の就労の状況を考慮して幼稚園よりも保育時間が長く、3歳未満児も保育する。

3歳未満児の保育にあたっては、家庭での機能の代替、つまり「母親代わり」としての保育者の資質が要求される。3歳未満児は、保育者との1対1の関係の中で情緒の安定を求めており、とくに年齢が低ければ低いほど、その点を強調しなければならない。7、8ヶ月以降の子どもで、母親との間に情緒的な関係が成立している場合には、保育所に来たときに母親から離されると、分離不安から泣き叫ぶ。保育所での保育者は、この点を十分に理解して、できるだけ1対1の関係を実現できるように心掛けなければならない。保育者との情緒的な関係が成立している場合には、見慣れぬ人が訪問すると恐れを感じて保育者にしがみつく「人見知り」をする。保育者との間に情緒的な関係が成立していない場合には、見慣れぬおとなであっても、その人が子どもの相手をすると、すぐにそれに応じてその人に抱かれたりする。それゆえに「人見知り」のしない子どもについては、こころに基地のできていない子どもであり、基本的には情緒の不安定な子どもとみなし、保育者との1対1の関係をさかんにするとともに、母親との情緒的関係を緊密にするために、スキンシップなどを多くするように提案することが望ましい³⁾。

保育所における3歳以上の子どもに対する保育は、幼稚園と同じに考えてよいが、長時間保育所内で生活することによる心身の負担を軽減するよう、保育内容と保育方法とを十分に考慮する必要がある。

3. 保育所と幼稚園

保育所・幼稚園における歯科保健活動は、上記のような発達段階を十分に理解した上で、生涯を

通じた歯科保健対策（表1）の流れのなかの一部としてとらえられなければならない。

すなわち、食生活に関しては、子どもは離乳食の始まりとともに雑食に移り、それは栄養摂取というだけではなく、味や舌ざわり、歯ざわりなどで味覚を広げ、食品の物性（硬さ、粘性、弹性、付着性）を覚え、食事のマナーや楽しさを知り、咀嚼の大切さ、食間に摂取する飲食物の時間的規則性や内容などをからだで覚えて、就学後の適正な食生活にとつなげていく。子どもの頃の食体験は、おとなになってからの食生活に大きく影響することを認識しておく必要がある。

最近、乳幼児に対する水分補給が十分でないことが指摘され、スポーツ飲料の誤った与え方についても警告が発せられている。保育者はこれらの点についても、正しい知識を持っている必要がある。

歯口清掃に関しては、齲歯原性細菌は、下顎乳中切歯の萌出とともに口腔内に定着し、その細菌叢は母親の口腔内細菌叢と相関性が高いことが明らかにされている。それゆえ、母親の歯口清掃の徹底と齲歯活動性を低くしておくことが重要である。

子どもの口腔清掃はその成長、発達にあわせて、ガーゼまたは歯ブラシによる清掃、子ども自身による歯みがきと保育者による歯みがきなどが適正に行われ、就学時には子ども自身に自分の歯は自分で守るという意識と行動が身についていなければならない。

食生活や歯口清掃を、子どもの発達段階、子どもの行動という面からとらえた場合、3歳頃までの子どもに対しては保育所での保育者は、あくまで「母親代わり」として、1対1の関係を重視した接し方をする必要がある。子どもは保育者からの働きかけを素直に受け入れて行動する。しかし、集団で行動することには未成熟である。同じ年齢でも一人一人の発育には差が大きくみられる。3歳以降の子どもに対するように、集団としての行動を強要し、保育者主導型の保育を行うことは厳に慎まねばならない。もちろん、集団としての利点もあることはいうまでもない。

表1 生涯を通じた歯科保健対策の概要

対象	歯科的特徴	歯科的問題点	歯科保健対策	
			主な具体策	ねらい
胎児期	歯の形成期	バランスのとれた栄養摂取が必要	母親教室における歯科保健指導	丈夫な歯をつくるための食生活指導
乳児期	乳前歯の萌出期		乳児歯科健康診査、歯科保健指導	乳歯むし歯の予防、歯口清掃の動機づけ
幼児期 1歳～3歳	乳臼歯の萌出時期	乳歯むし歯の発生しやすい時期（甘味の不規則摂取等）	1歳6か月児歯科健康診査	乳歯むし歯の予防、歯口清掃の確認、指導、間食等に対する食生活指導
	乳歯列の完成期	乳歯むし歯の急増期	3歳児歯科健康診査、幼児に対する歯科保健指導	乳歯むし歯、不正咬合等の早期発見、早期治療、予防処置
4歳～5歳	永久歯の萌出開始時期（第一大臼歯）	永久歯むし歯の発生しやすくなる時期	保育所・幼稚園における歯科健康診査	むし歯予防と早期治療（特に永久歯）
心身障害（児）者	歯の形成不全及び唇顎口蓋裂等	広範性のむし歯発生等、そして発音障害	歯科保健指導の推進、治療機関の紹介	早期治療、歯科保健状況の改善、形態及び機能の早期回復
学童期（小学校） 6歳～	乳歯と永久歯の交換期	永久歯むし歯の多発期	就学時歯科健康診査、定期歯科健康診査及び歯科保健教育	永久歯むし歯の予防と早期治療の推進、歯科衛生歯槽の普及啓発、不正咬合の予防
（中学校） 12歳～	永久歯列完成期、歯周組織の過敏期	歯ぐきの炎症が始まる時期		歯科衛生歯槽の普及啓発、歯周疾患の予防
（高等学校） 15歳～	第三大臼歯萌出	むし歯が放置されやすくなる歯周疾患の発生が始まる時期		
成人期 20歳～	歯周組織の脆弱期	歯周疾患の急増	歯周疾患の予防及び早期健康診査、歯科保健指導	歯科治療の推奨及び歯口清掃の徹底
妊娠婦 40歳～	生理的変化	永久歯むし歯の増加、歯周疾患の急増	妊娠婦歯科健康診査及び歯科保健指導	
	歯の喪失開始時期	そしゃく機能の低下が始まる時期	老人保健事業における歯の健康教育、健康相談、事業所等における歯科健康診査 義歯等に対する歯科保健指導	歯周疾患の早期治療推進、歯の喪失予防
老年期 65歳～ 「寝たきり」	歯の喪失急増期	そしゃく機能の低下（義歯装着者急増）	義歯等に対する歯科保健指導 歯科保健に関する訪問指導	そしゃく機能の回復、歯口清掃の徹底（義歯の手入れ等）

平成2年「地域保健活動の充実強化について」厚生省健康政策局長通知

3歳頃になると、子どもは集団のなかの一員として、我慢することや積極的な行動をとることができるようになり、子ども同士で刺激し合いながら、積極的に食品の好き嫌いを克服し、よくかんで楽しく食事することを実行し、お互いの歯みがきをチェックすることもできるようになる。このような自分の健康は自分で獲得するという積極性を引き出すために、保育者は集団の利点を大いに活用すべきである。同時に、集団の一員としてうまく行動できない子どもに対しては、1対1で温かな支援をしなければならないことはいうまでもない。

4. 保育所・幼稚園の委託歯科医

委託歯科医は、乳幼児の心身の発達段階に即し

た歯科保健活動をする必要があり、保育所保育指針には、留意事項として、委託歯科医の選定にあたっては、できるだけ乳幼児の扱いに習熟しており、熱意と理解のある歯科医を選ぶべきであるとしている。

歯科医師の活動が活発で、歯の検査、歯の健康相談、保健委員会への出席、保育所・幼稚園の行事への参加など、計画的に保健活動がなされ、保健教育面の充実がなされている場合は、保育所・幼稚園での保母（保夫）による「重点的な指導」（年間を通じた計画的な指導）と「日常指導」の要点が明らかになり、マンネリ化することが防がれる。また、保護者に対する啓発、保母（保夫）と保護者との連携が向上する。それらのことによって子どもの口腔保健は増進する。

表2 昭和63年度全日本よい歯の学校表彰優秀校の活動状況

事項 学校名	児童数	第6学年 の 永久歯う歯の状況		学級指導の 指導回数		染め出し検査 の実施回数	学校歯科医 の出校回数
		1人当たり DMF歯数	1人当たり C3, C4歯数	L	S		
仙台市立荒町小	674	1.82	0.02	3	6	3	17
長野市立通明小	858	1.6	0	3	4	10	30
大阪市立阿部野小	543	1.8	0	3	3	9	30
大阪府泉佐野市立日新小	702	2.2	0.02	3	8	3	22
熊本県鹿央町立山内小	125	2.5	0	3	8	10	36

<主催 (社)日本学校歯科医会>

このことは、日本学校歯科医会が全日本よい歯の学校表彰で、昭和63年度に全国表彰した優秀校5校において、学校歯科医の出校回数が目立って多く、子どものライフスタイルに変容がみられ、必然的にDMF歯数が低くなった実績からも明らかといえよう(表2)。

以上のように、保育所および幼稚園の保育者とその委託歯科医とは、幼児の発達段階を十分理解した上で歯科保健活動を行い、好ましい食習慣や歯口清掃習慣を日々の生活の中に定着させなければならぬこと、そしてそれが就学後の子どもの歯科保健意識と行動とにきわめて大きな影響を与えることを認識し、その重責を果たさなければな

らない。

文 献

- 1) 西連寺愛憲: 保育所・幼稚園における保育教育と歯科健康管理について、日本学校歯科医会誌、67号: 40-45, 1992.
- 2) 巷野悟郎: 子どもの健康増進、放送大学教材母子保健、日本放送出版協会、東京、1988, pp. 271-280.
- 3) 平井信義: 放送大学教材 乳幼児の健康と心理、日本放送出版協会、東京、1987, pp. 96-97.



自主的に健康な歯づくりに取り組む幼児の育成

——園と家庭とが力を寄せ合う中で——

徳島県徳島市立加茂名幼稚園教諭 森 口 照 代

1. はじめに

心身共に健康で人間性豊かな幼児の育成を願い、日々、保育を進めていくが、近年幼児を取り巻く環境の変化は大きい。特に、食住についてはその影響が大であり、偏りのある食生活や運動不足が幼児にもみられている。また、生活が夜型となり、家庭での生活リズムの乱れがうかがえる幼児もいる。

2. 園区の概要

当園は徳島市の西部に位置し、園区内には徳島大学医学部をはじめとして、多くの文化・教育・医療等の施設がある。古くは、一部に商業地を含む農業主体の地域であったが、団地やマンションが数多く建設され宅地開発が急激に進みつつある。PTA活動も活発である。

当園は昭和24年に創立され、昭和46年より女子専任園長が置かれ独立園として現在に至る。小学校とは隣接しており、常に連携をとり合い協力体制のもとに教育活動を進めている。幼児数258名、学級数8、職員数11名の大規模園である。

3. 研究主題

自主的に健康な歯づくりに取り組む幼児の育成
——園と家庭とが力を寄せ合う中で——

4. 研究主題設定の理由

幼児が心身共に健康な生活を営むためには、運動面と共に健全な生活習慣が形成されることが大切であり、心身の発達の著しい幼児期は、望ましい生活習慣を身につける重要な時期である。

幼児期における生活習慣の育成には家庭との連携が不可欠である。園と家庭とがそれぞれの教育機能について理解を深め、相互に力を寄せ合いながら、幼児に健康な歯づくりに取り組む自主的な生活習慣や態度を育てていきたいと、本主題を設定した。

5. 研究の目的

幼児に自分の健康に関心をもたせ、自主的に健康な歯づくりに取り組む生活習慣や態度を育てるための効果的な歯科保健指導の在り方や家庭とどのような連携を進めていけばよいかを探ることを目的とする。

6. 研究の仮説

- (1) 幼児の歯科の実態や発達の姿を考慮しながら、環境や教材を工夫し適切な指導を行えば、幼児の歯科保健への意識を高め自主的にむし歯予防に取り組むようになるであろう。
- (2) 保護者の歯科保健への意識を高め、園と家庭とが協力体制をとることにより、幼児の健康な歯づくりへの習慣や態度の定着化が図れるであろう。

7. 研究方法

- (1) 研究にあたっての基本的な構え
 - ① 心身の健康における歯の大切さについて教師間で共通理解し、全教職員で取り組む。
 - ② 幼児にふさわしい生活を送らせることを根幹として、健康な歯づくりの実践研究を行う。また、園行事の見直しを行い、生活の中に無

理なく歯科保健活動を組み入れる。

- (3) 園と家庭との密接な連携に努め、幼児に健康な歯づくりへの習慣や態度の定着化を図る。
- (2) 研究の進め方
 - ① まず、教職員が文献研究・先行研究や講演会・視聴覚教材を通して学び、歯科保健への関心を高め、指導力を養う。教師の情熱的な取り組みにより、幼児や保護者の意識の変容を図る。
 - ② 園児や保護者の歯科保健の実態を探るために、アンケート調査を行う。幼児の歯科検診結果の分析をあわせて行い、指導内容について検討し、指導計画を作成する。
 - ③ 創意工夫しながら、園行事や学級で歯科保健指導をし、幼児の歯科意識を高める。毎月6・4・8・18日（むし歯イヤ）を歯の日として、歯科保健に重点をおいた保育研究をする。
 - ④ 保護者との連携を積極的に推し進め、保護者の意識の変容を図り、園と家庭とが力を寄せ合って研究に取り組む。
- (3) 歯科保健指導推進全体計画

8. 研究の実際

- (1) 教職員の歯科保健意識を高めるために
幼稚園教育要領に幼稚園教育の目標が明記されている。一つに、健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすることとなっている。私達は、この習慣や態度を身辺の処理や衣服の着脱・食

事・排泄・片付けなどととらえ、生活に必要な活動として自分でするように指導してきた。

しかし、よく考えてみると、幼児にとって健康、安全で幸福な生活のための習慣や態度となると、病気予防からの指導にもっと重点を置くべきでなかったかと反省した。幼児に自分の健康に関心をもたせ、病気予防への活動となると、むし歯予防について見直す必要がある。このような話し合いから本研究に取り組んだが、私達がいかに歯の事について無知であるかを痛感し、文献を探し、回し読みを行った。

また、校医の先生の講義を受けて基礎的知識を得たり、本園園児のむし歯の状況や保護者のアンケート調査結果の分析をしたりしながら、少しずつ職員の歯科保健活動実践の意識が高まった。職員が歯の大切さを認識はじめ、積極的に研究会参加や歯科のビデオ視聴をするなど意欲的になった。

① 本園園児のむし歯の状況から

歯科保健の研究先進園と比較すると、健全歯者数の割合はあまり変わらないが、処置完了者の割合が大変低くなっている。保護者の歯科保健意識の関心に、大分隔たりがあることを推測させる。歯科保健の初步的な事を含めての密接な連携を進める必要がある。

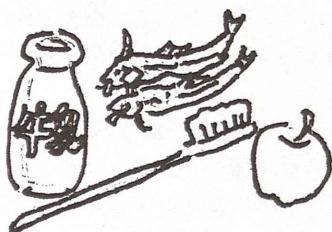
② 保護者のアンケート調査の分析から

家庭と協力しあって歯科保健活動を進めていく上で、幼児や保護者の歯科保健に対する関心の状態やどんな情報を欲しているかを探るために、実施した。

(2) 学級での指導の実際

① 幼児における歯科保健指導要素一覧表

自分の歯や口の中について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の歯や口の中に興味や関心をもつ ・いやがらずに検診を受ける ・歯の働きを知り、大切にしようとする。 ・むし歯の恐さを知り、進んで治療を受ける ・乳歯や永久歯の違いに気付く ・6歳臼歯に关心をもち、萌出に気づく
歯や口の中を清潔にする	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の汚れをわかる ・時や場に応じて、上手にうがいをする ・なぜ歯みがきをするのかがわかる ・食べたら歯をみがく習慣を身につける ・丁寧に歯の各部分がみがける ・歯ブラシを清潔に扱う
健康な歯や顎を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の原因について知る ・規則正しい生活やバランスのとれた食事をする ・歯ごたえのある物をよくかんで食べる ・歯によい食べ物を知り、牛乳や乳製品、果物、煮干しを進んで食べる



② 歯科保健指導計画

<4歳児>

期	幼児の姿	ねらい	内容	家庭との連携
1 期 (4 ~ 5 月)	<ul style="list-style-type: none"> 園生活になれようと一生懸命で緊張した様子が見られる。 衣服の着脱や用便など生活習慣で援助を必要とする幼児がいる。 歯をみがかずに登園する幼児がいる。 指しやぶりの癖を持つ子もいる。 歯の検診に恐怖感をもち嫌がる子もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○園生活に慣れ、安心して過ごす。 ○自分の体や歯に関心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 先生や友達に親しみをもつ。 嫌がらずに検診を受け、自分の身体の健康に関心をもつ。 食前にはがらがらうがい、食後にはぶくぶくうがいをする。 	<p>歯科保健だより (1号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診結果の報告 ・歯の大切さについて <p>むし歯治療のお勧め</p>
2 期 (6 ~ 8 月)	<ul style="list-style-type: none"> 園生活に慣れて、緊張感が和らいでくる。 お弁当の準備や食事に時間がかかるが、友達と揃って食事をすることを楽しむ。 歯のみがき方を知らずにブラシで遊ぶ子もいる。ブラッシング指導を受けることで、歯に関する会話が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○園生活の仕方がわかり、自分の事は自分でしようとする。 ○楽しんで食事をする。 ○友達と一緒に喜んで歯みがきをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 正しい歯ブラシの持ち方や当て方・動かし方を知り、喜んで歯をみがく。 食事はよくかみ、よく味わって食べる。 カラーテスターをしてみがき残しに気づき、丁寧にみがく。 	<p>歯科保健だより (2号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しい歯のみがき方 ・歯ブラシの持ち方や選び方 ・仕上げ磨きのお願い <p>歯みがきカレンダー</p> <p>講演会「歯と頸の話」</p>
3 期 (9 ~ 10 月)	<ul style="list-style-type: none"> 自分のやりたい事に自分から取り組み始めた反面、片づけや手洗いなどルーチンになる面が出てくる。 歯みがきも先生に言われるとするが、遊ぶことに気をとられる子もいる。 歯みがきをしている子も遊びながらみがいたり、短時間ですまそうとする子もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯の大切さに気づき、歯みがきをしようとする。 ○楽しく歯みがきをする。 	<ul style="list-style-type: none"> むし歯の原因や身体に及ぼす影響を知る。 歯のみがき方がわかり、友達と楽しくみがく。 	<p>歯科保健だより (3号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯によい食べ物 ・噛むことの効用 <p>お弁当参観とカラーテスターの実施</p> <p>講演会「幼児の歯と食生活」</p>
4 期 (11 ~ 12 月)	<ul style="list-style-type: none"> むし歯予防に関する知識が豊富になり、うがいや歯みがきを進んでする子が増える。 短時間でお弁当を食べれるようになるが、よく噛まないで飲み込んでいる子がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯の形の違いに気づき、歯の働きに興味を持つ。 ○食後の歯みがきの大切さがわかり、丁寧にみがこうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 前歯や奥歯のつくりや働きがわかり、奥歯でよく噛んで食べる。 歯ブラシを清潔に扱い、大切に保管する。 	<p>歯科保健だより (4号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯列不正の原因 ・歯ブラシの交換時期 <p>歯みがきカレンダー</p> <p>歯科治療の再度のお勧め</p>
5 期 (1 ~ 3 月)	<ul style="list-style-type: none"> 歯みがきの習慣が身につき、言われなくとも歯みがきをする子が多くなる。 嫌いな物も友達が食べるのを見て、がんばって食べたりよく噛んで食べたりする。 乳歯が抜け始める幼児が増え、成長を喜んで伝えてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○好き嫌いを言わずによく噛んで食べる。 ○食後の歯みがきを進んで行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 偏食をなくし、歯ごたえのある食品をとることができ。 食後、友達と声をかけあって忘れずに歯をみがく。 前歯や奥歯のみがき方がわかってみがく。 	<p>歯科保健だより (5号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偏食やだらだら食いなど食生活の見直し ・永久歯の生えかわりとむし歯予防 <p>歯みがきカレンダー</p>

<5歳児>

期	幼児の姿	ねらい	内容	家庭との連携
6期 (4~5月)	<ul style="list-style-type: none"> 6歳臼歯の萌出がみられるようになる。 自分の歯や体についての関心が強く、絵本をとり聞んでみる幼児がいる。 食後の歯みがきは習慣づいてきてるが、みがき方などのことばかけがいる。 歯ブラシを忘れてくる幼児も少しいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯みがきの大切さを知り、自分から歯みがきをする。 ○歯の生えかわりに気づき、永久歯に関心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体の健康には、食事や歯みがきが大切なことに気づく。 ・食後、進んで歯みがきをする。 ・6歳臼歯に関心をもつ。 	<p>歯科保健だより（1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6歳臼歯や永久歯の萌出 <p>むし歯治療のお勧め</p> <p>歯みがきをしやすい環境づくりへの協力依頼</p>
7期 (6~8月)	<ul style="list-style-type: none"> むし歯の治療を進んで受けようとする態度が見られる。 歯みがきの習慣が身についてきたが、友達の遊びに気をとられ、いいかげんにする子もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○むし歯の原因がわかり、自分からむし歯予防に関心をもって歯みがきをする。 ○むし歯の治療を嫌がらずに受けようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーテスターをして、みがき残しやみがき癖に気づき丁寧にみがく。 ・自分の歯の状態を知り、むし歯予防や治療に関心をもつ。 	<p>歯科保健だより（2号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの歯のみがき癖 ・仕上げ磨きのお願い ・歯ブラシの選び方 <p>歯みがきカレンダー</p> <p>講演会「歯と頸の話」</p>
8期 (9~10月)	<ul style="list-style-type: none"> 自分の歯の生えかわりに関心を示し、抜けそうな歯を見せてくる子もいる。 忘れている友達に声をかけながら、競いあって歯みがきをしている。 砂時計をひっくり返して、6分間みがきをする子が増えてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯の働きの違いや永久歯について知る。 ○歯みがきの後の気持ち良さを体感し、進んでみがこうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達同士で互いに口の中を観察しながら歯の形の違いやその働きを知る。 ・みがいた後のさわやかさ、気持ち良さがわかり積極的に歯みがきをする。 	<p>歯科保健だより（3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯によい食べ物 ・噛むことの効用 <p>お弁当参観とカラーテスターの実施</p> <p>講演会「幼児の歯と食生活」</p>
9期 (11~12月)	<ul style="list-style-type: none"> 鏡を見ながら歯の形に興味をもった会話が見られたり、6歳臼歯を数えあったりする姿がみられる。 食事の量がふえ、偏食を言わずに少し我慢して食べれるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○6歳臼歯の働きを知り、大切にしようとする。 ○食事を楽しんでし、食べたら自主的にみがこうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6歳臼歯の働きや特徴について知り、大事にする気持ちをもつ。 ・自分の歯の状態に合ったみがき方がわかる。 ・歯ブラシを清潔に扱ったり、交換時期に気づく。 	<p>歯科保健だより（4号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6歳臼歯の萌出とそのみがき方 ・歯ブラシの交換時期 <p>歯みがきカレンダー</p> <p>歯科治療の再度のお勧め</p>
10期 (1~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 鏡を見ながらみがいたり、「早い」と友達に言われたりしながら、丁寧にみがくようになる。 食事のマナーが身につき、こぼさずによく噛んで食べれるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○偏食をせずに、よく噛んで食べる。 ○歯みがきを進んで行い、自分の歯は自分で守ろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と食べ物の関係を知り、好き嫌いをしないで食べる。 ・よい姿勢でよく噛みながら、楽しく食事をする。 	<p>歯科保健だより（5号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における基本的生活習慣の見直し ・規則正しい生活で生活リズムを整える。 <p>歯みがきカレンダー</p>

③ 「歯の日」の指導を通して

平成3年度は毎月8日を「歯の日」として、各学級で歯科保健指導に取り組んだ。

④ 日々の歯科実践の取り組みを通して

⑤ 生活の中で歯に関する遊びが生まれて

(3) 園行事での指導の実際

① むし歯がないよ（歯の衛生週間）

むし歯が1本もない幼児の表彰式をした後、教師全員による「ひろ君のむし歯」の劇をする。

② カラーテスターをしてみて

歯科学院より指導に来ていただく。各組に5~6名の指導者が入り、大きい絵や紙芝居、ペーパーサート、頸模型を使って、むし歯・歯の役割・歯に良い食物・歯のみがき方について教えてもら

った。

③ いりこもおいしいね

おやつの見直しをしようと、月1回の誕生会のおやつについて考えて見た。

④ 家庭との連携を進めて

① 親子で取り組む健康な歯づくりの実践

ア. 親子でカラーtesterに取り組んで

イ. 歯みがきカレンダーで生活の見直しを

② 園と保護者が手をとりあって

ア. 講演会で歯科保健について学んで

イ. 歯科保健だよりを通して

年間5回の発行をめざし、保護者の知りたい情報をわかりやすく伝えるように工夫している。

9. 研究の成果

(1) 歯科検診の結果から

昨年と今年の検診結果を比較したものである。年長組の処置完了率が例年より若干高くなっている。幼児や保護者の歯科意識の向上の結果と考えられる。

(2) アンケート結果から

平成4年6月に実施したものである。歯科指導を受けた年長児は、歯みがきの習慣や態度に少しだが効果がみられる。

(3) 実践指導の結果から

教師……教師が歯の大切さを認識し、食後、幼児と一緒に歯みがきをするなど率先垂範の姿勢で取り組むようになった。

幼児……食後や誕生会などのおやつの後も自主的に歯みがきをするようになった。偏食の傾向は残るが、意識してよく噛むなど自分の健康に関心をもってきた。

保護者……歯のみがき直しや食生活の見直し、親子で一緒に歯みがきをするなど、心身の健

康に向けて真剣になってきた。

10. 今後の課題

今後の取り組みとして

- (1) 歯はむし歯予防だから歯みがきと限局したとらえ方をしがちであるが、教師の研修を深めて「健康な心や体を育てる」保育の中核にすえた歯科保健活動の実践を進めるようとする。
- (2) 幼児の歯への関心を高めるための「歯の日」の充実を図り、指導内容や教材及び指導方法についての研究を深める。幼児期にふさわしい生活を送らせる中での保育実践をし、習慣の定着化に努める。
- (3) 幼児の心身の発達に応じた歯科保健活動を行いうめやすとなる指導計画の見直しを行う。また、幼児に合った指導となるように、個人指導に力を入れたい。
- (4) 保護者との信頼感を大切に、保護者のニーズをとらえながら歯科保健への意識を高め、共に力を寄せ合う連携を進める。

11. おわりに

研究発表校の委嘱を受けた当初は、歯の研究って何をしたらいいのかと悩みながらの出発であった。県歯科医師会や校医の三木先生、保護者の曾先生のご指導を受ける内に、歯の健康が全身の健康にとていかに大切であるかを実感でき、本研究に取り組む機会を与えられたことを感謝する気持ちに変容した。研究推進に向けて職員が一丸となって取り組んできたが、まだまだ十分な実践ができていない。

子供達の変容する姿や保護者からの感謝の声を励みに、今後とも根気よく地道に実践を積み重ねていきたい。

進んで健康なからだをつくる幼児の育成

—家庭との連携をとおして—

学校法人生光学園幼稚園部長 稲生陽子

1. はじめに

(1) 本園の実態

本園は昭和37年に美馬昇理事長、学園長が学校法人立幼稚園として、徳島市北前川町に創立した。現在応神町にも、幼、小、中、高を持つ総合学園となり、建学の精神のもと一環教育がなされている。幼稚園は、前川園、応神園の二園あり、444名、18学級である。

(2) 本園の教育方針

〈教育目標〉

幼児一人一人の特性を生かし、自主性、社会性に富み、感性豊かで心身共に健康な子供を育てる。

〈本園の特色〉

○1987（昭和62年）より「生活の中で安全能力を育てるには」というテーマのもと、色々な体験や活動を通して、健康な身体をつくり、自分の身は自分で守る能力や、遊びの中で運動能力を育てるための教育（学校安全教育）に取り組み、実践を重ね、今年で6回目の研究会を本園で開催した。

○一貫した教育方針に基づき、3年保育課程（一部2年保育）を通して、生活体験を重視し、継続的、発展的に充実した保育活動が展開されている。

○教育の一貫として、幼稚園給食を取り上げ、食生活の充実と改善を図っている。

○幼児が登降園するスクールバスを利用し園外保育に出かけ、豊富な体験を積極的に実践している。

○広々とした園庭は、幼児の興味関心、好奇心をそそり、能動的な働きを自然と促し、幼児がお

なかをすかせて食事をとることができる生活へとつながっている。

○園庭の果樹園、菜園などで、土作り、肥料作り、摘果、袋かけ、収穫などの世話を通して、自然の恵み、労働の大変さなどを体験。

○土成町御所に学園所有の山があり（標高40m、面積6万m²）春は竹の子掘り、梅の実、キャベツ、じゃがいも、玉ねぎの収穫、夏は虫の観察、秋は柿、栗の実の収穫やどんぐり、落ち葉拾いなど、感動体験をし、自然の偉大さ不思議さ、命の尊さなどを学ぶ。このことは、自然をいくしみ、大切にしていくことであり、「生きる」ことにつながる重要なことだと考えている。

2. 主題設定の理由

○人生80年といわれる今日、生き生きとした価値ある一生を送るためにも、幼児の時期から自分の健康は自分で守るという意識を持たせ、自立に向けて教育を進めることが大切と考える。

○幼児自身「歯」という自分のからだの一部を自分の努力で管理すること、また歯の萌出によって、自分のからだの成長を目で見ることができる喜びを通して「生きる」という健康意識を、幼児自身が高め、学ぶことができるのではないかと考える。

○からだ作りのもとなる食生活の変化により、アトピー、アレルギーなどを持つ幼児や顎の骨の発達不良、虫歯、よく噛めない子などが増えており、バランスのとれた食生活や、自分の歯について関心を高める必要がある。

○21世紀にはばたく子どもたちの教育を考えると

き、健康なからだをもち、めまぐるしく変化する社会の中で主体的に対応し、自分の頭で考え、意欲的にたくましく生きていく豊かな人間に育ってほしいと考える。

3. 研究目標

幼児一人一人が、虫歯予防を通して、健康なからだづくりに興味関心を持ち、健康上の問題を自分で考え、処理できるような態度や習慣を養うための援助のあり方を工夫する。

4. 研究にあたって

歯科保健は、管理面と教育面の2面から指導していくかなければならない。そのためには保護者の理解と協力が不可欠であり、家庭との連携を重視した進め方が重要である。また保育者自身も歯科保健に対する、正しい知識や技術、栄養学など学び習得することが必要である。このように歯科保健は、園歯科医、保育者、保護者が三者一体となって、それぞれの立場や個性を認め合い、協力し合う中でこそ効果が期待できる。

5. 歯科保健指導の実際

(1) 歯磨きを習慣化するための活動

幼児一人一人が歯について興味関心を示し、歯を大切にしようとする意識を持ち、自ら進んで歯を磨く幼児の育成を願って、食後一定時間を取り継続して、個々に合った援助や指導の工夫に心がけた。

① 日常における活動の中から

ア. 「はよう歯医者さんに行きよ」 5歳

平成3年6月、歯科検診の結果報告を兼ねた「治療のすすめ」を配布する。幼児にも自分のどこに、何本の虫歯があるのか知らせるため、この用紙に自分で記入させる。

イ. 「どうして食べたらすぐ磨くの」 5歳

年長進級後、毎朝食後の歯磨きを調査。その結果、不特定幼児4~5人が磨いてこない。その理由は、「バスに乗り遅れる」「ママがうがいだけでいいって」「パパは朝ご飯の前に磨くよ」などの答え。

実験

参観日前日、怪獣にみたてた空ビンの外側にカレーを塗りつけ乾かしておく。当日はもう1本の空ビンを弁当箱に用意した卵ご飯の中に入れて握る。この2本の空ビンをブラシで磨き比べてみる。

この実験は幼児の興味関心を刺激したのか立ち上がって熱心に見たり「卵ご飯の方が絶対きれいになるわ」と真剣に見ていた。

ウ. 「先生この歯ブラシ動かないよ」 3歳

5月連休明けより、3歳児も歯磨き指導を始めること。

エ. 「6歳臼歯ば生えてきたよ」 4歳

平成4年2月、2回目の歯科検診を受ける。「アラ、6歳臼歯が虫歯になっているよ」と園医さんの声に保護者も驚き、検診後その対策を話し合う。

オ. 「ホラお水が白くなったよ」 4歳

平成3年9月、幼児にどうして歯磨きをしなければいけないかを理解させるため、4月より食後の口腔内の汚れに目を向けさせた。

カ. 「ガオー怪獣だぞ」(カラーテスター)

○ねらい

親子の触れ合いを通して、歯磨きの大切さに気づかせる。

○内容

磨いているのと、磨けているのはちがうことを、そめ出しで理解させる。

母親の仕上げ磨きの重要性とその方法を知らせる。

② 保護者との連携活動

ア. 歯磨きカレンダー

研究初年度は家庭での歯磨きの習慣化を図るために、長期の休みと毎月1週間を歯磨き週間と決めてカレンダーを配布した。

イ. 親子歯磨きがんばり表

家族ぐるみで歯磨きをし、歯を大切にする雰囲気作りは大切と考え、年間4回行う。

ウ. 歯科保健講習会

○ブラッシング指導(歯科衛生士専門学校の学生さんと教官)

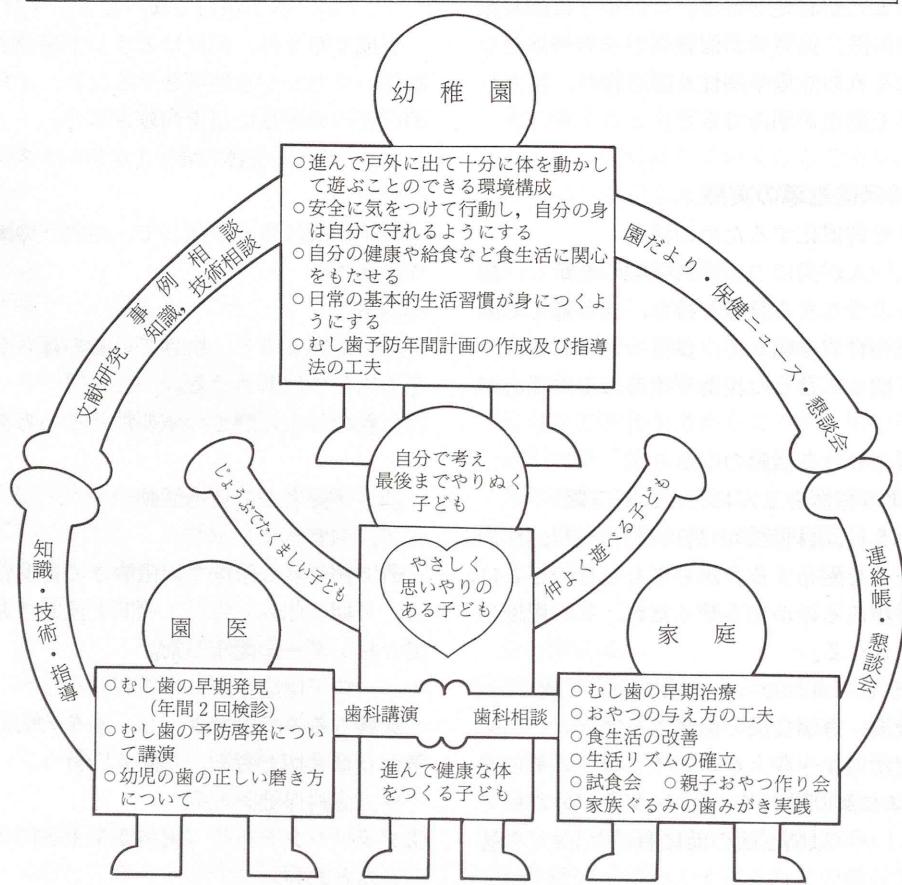
研究の全体構想

教 育 目 標

幼児一人ひとりの特性を生かし、自主性、社会性に富み
感性豊かで、心身共に健康な子どもを育てる。

今 年 度 重 点 目 標

- 家庭との連携をとりながら、基本的な生活習慣や態度の形成に努める。
- いろいろなことに意欲的にかかわり、その体験を通して感性を育み、自主性、創造性を養う。
- 自然にかかわり、おもいっきり遊ぶことを通して、いろいろなものに対する興味、関心を育て、健康や安全のための能力を育てる。



○突っ込み磨き…5歳児

○仕上げ磨き…3歳児

○その他「今月の歯磨きポイント」として毎月参観日給食後の歯磨きタイムを利用して日頃園での歯磨きの様子、家での様子、歯ブラシの交換時期など、具体的に話し協力を依頼する。

エ. 歯科保健講演会

オ. 歯科保健ニュース

年間12回発行、虫歯予防、ブラッシング法などに関する知識、技術、おやつ、食事など栄養面についても記載し数々の情報を提供。

(2) 健康食事をすすめる活動

大塚製薬健康推進本部の佐藤和子先生によれば、健康を支える食事のとり方基本原則は毎食栄養バランスを整える。よく噛んでゆっくり食べる。先手必勝、後手必敗を悟る。睡眠あっての食事である、と言われている。

① 偏食をなくすための活動

ア. 栽培を通して

野菜嫌いの幼児も、自分たちの手で育てたものなら、食べるのではないかとの考えから始めた。

イ. 給食指導を通して

食事をしながら献立を例にとり、歯や体によい食品を知らせ、バランスのよい食事をすることの重要性を理解させる。

栄養のうた（ごんべさんの赤ちゃん節）を歌うことによって、食品の働きをリズミカルに覚える。

嫌いなものでもすこしづつ食べるよう、幼児一人一人の特徴や個性を尊重しながら指導する。

ウ. レツ・クッキング（5歳）

○クッキー作ってお誕生パーティー（10月）

○タケノコご飯をつくろう（5月）

○カレーパーティーを開こう（6月、11月）

○梅干しを漬けよう（6月）

○焼芋大会（11月）

○サラダ作り（5月）

○梅ドリンクを作ろう（6月）

○おにぎりを作って食べよう（9月）

エ. 偏食と咀嚼に問題をもつY男を通して

〈入園当初のY男の実態〉—4月—

本園では1週間に5日間給食指導をしている。

Y男は入園当初より、白飯、パン、牛乳しか食べないという日が続く。またご飯は口の中に入れても噬まずに丸飲みにするという状態に驚き、4月下旬の個人懇談で母親と話し合う。

〈偏食と咀嚼の原因〉

Y男は離乳食を初めてまもなく、食物アレルギーと診断され、卵、鶏を除いた食事を始める。2歳過ぎから少しづつであれば食べて良いと許可されたが、すでにY男は「食べてはいけないもの」を自分の中に確立し、口に入れようとしなくなっていた。

〈食べない、噬まないY男〉—5・6月—

白飯、パン、めん類、いも類、牛乳、チーズ、果物、菓子は好んで食べるが、魚、肉、卵、豆、海草、野菜、硬い物などは嫌いで全然食べようとしない。普通子ども達の大好きなカレーライス、焼きめし、チキンライスなども嫌で、米つぶだけをより出して食べる。白飯は大好物で何回もおかわりをする。食べる様子を見ると、ほとんど噬まず丸飲みする。硬い物は、お茶と一緒に飲みこむ。その結果、帰宅後大量の菓子、ジュースなどを食べる。歯科検診の結果、う歯なし。癒合歯1本。

〈個人懇談〉—10月—

10月の個人懇談の際、入園後毎日指導している咀嚼、偏食や、肥満気味なこと、成長に必要な栄養のことなどについて話し合う。その結果、毎日食事摂取の種類や量について連絡し合うこと、栄養を考えて食事を工夫すること、給食の献立を見て食べられそうもない時は弁当を持たせること、降園後のおやつも栄養補給の面で考え直すことを約束して下さる。さらに咀嚼については「よく噛もうね」と言うだけでなく、「こうやってごらん」と手本を見せて指導し励まし見守ることとする。

〈親子でおやつ作り〉—1月—

小麦粉にこんぶだしと煮干し、ピーナツをすり鉢ですりつぶして入れ練る。これは幼児のあまり好まないものを工夫してたべさせようと考えたもの。その中にキャベツ、ねぎ、ちくわを入れ、ホットプレートで焼く。Y男も野菜をきざんだり、煮干しをすり鉢ですったり、楽しそうに参加する。今まで野菜の入っている物は口に入れようとした

かったが、今回のお好み焼きは、自分が作ったこと、クラスの仲間と作ったこと、ソースが焼ける香ばしい匂いなど、「Y男の食べてみようか」という気持ちをくすぐったようである。一口食べておいしかったのか一枚ペロリと食べてしまった。これには母親も驚き、「先生この方法いいですね。さっそくためしてみます」と喜んで帰っていった。

〈歯科検診〉—2月—

第1回目の検診では虫歯0のY男に、3本の虫歯が出来、すでに治療済みであることがわかった。歯磨き好きなY男だが……。母親に仕上げ磨きについて連絡する。

〈年長児から春のプレゼント〉—3月—

年長児から3月桃の節句に草餅のプレゼントをもらう。緑色のものなど食べたことのないY男が、大好物の餅ということで、何の抵抗もなくペロリと食べてしまい、保育者も母親も驚く。「工夫しないでかなり色々な栄養がとれそうです。」と母親は嬉しそうであった。

〈年長になってのY男〉—5月—

偏食については、栄養表を見たり、栄養のうたをうたうことで、すこしづつ体に必要な栄養をとらなければいけないことを理解し、嫌いなものでも、ひと口は食べるよう努力しているようである。

咀嚼については、口の中に含んだまま丸飲みすることはなくなり、よく噛むようになってきた。またうどんをすすって食べることを知らなかつたY男だが、最近はすすって食べている。

〈カレー作り〉—6月—

進級して2回目の1泊保育の日。夕食はカレーを作ることにする。今回はシーフードカレーに決定。ガスで調理するのではなく、かまどに薪をくべ、かまで煮るという原始的調理方法は、子ども達の興味をそそり大喜び。Y男も意欲的に参加した。そしてこのシーフードカレーはY男も気に入り、えび、いか、野菜のかたまりなども全部食べることができた。

〈反省、考察〉

毎日の食事連絡交換、個人懇談、手づくりおやつ調理実習などを通して、母親の「この子はどんなにしても食べない」という思い込みや「大きくな

なったらなんとかなる」というあきらめの態度、また毎日の食事のマンネリ化、Y男の好むものばかり与える安易な態度が改善され、「なんとかしよう」という意識にかわってきた。これは保育者が誠意をもって連絡を密にし連携を図ったためであろう。

またY男自身も「食べられない」「食べたくない」という気持ちを、クラスの友達と一緒に食べたり、保育者に励まされたり、ほめられたり、クラスの友達と一緒に作って食べたりすることを通して、すこしづつ色々なものを食べてみようという意欲や態度が育ってきた。

咀嚼の面も、毎食「何回噛んだかな」「今日は30回噛んでね」「○○ちゃんよく噛んでるね」と噛むことを意識づけることで、丸飲みすることはなくなった。最近は、カミカミこんぶもしっかり噛めるようになってきている。

② 保護者との連携活動

ア. 園からのおすすめメニュー発行

最近朝食抜きで過ごす家庭や、調理時間に手を掛けずにする、インスタント食品、レトルト食品、ファーストフーズ食品で過ごす家庭が増えている。

イ. 我が家のおすすめメニュー発行

この企画は、園からの一方的なメニュー紹介に終わらず、保護者同士のアイディアメニュー交換が紙面を通じて出来たらと考え平成4年6月から始めた。

ウ. 親子で作る手づくりおやつ

歯に関する意識調査から、子どもにとっておやつは栄養補給のためのものであることや、量、質、時間、回数など、どれも認識が低い。

③ 職員研修

教師自身が、虫歯予防の正しい知識や歯磨き方法を身につけようと、園歯科医より実技を通して学んだ。

6. 諸調査結果と考察

(1) 歯科検診結果と考察

平成3年度から4年度に進級した、同じ園児を対象に1年間の変容を見る。

<図1 処置完了などの状況>

	平成3年6月	平成4年5月
検診者数	224名	224名
健全歯保有者数	30.73%	16.80%
処置完了者数	21.90%	57.64%
未処置完了者数	78.10%	42.36%

<図2 6歳臼歯などの萌出状況>

	平成3年6月	平成4年5月
融合歯保有者率	2.7 %	3.2 %
6歳臼歯萌出状態	24.45%	22.61%
前歯永久歯萌出状態	21.11%	19.04%

- 1年間に健全歯の減少がみられる。
- 虫歯保有者の処置完了者は6歳児が多く61.94%だが、全体的にはまだ約半数の園児が虫歯を持っている。
- 処置完了歯の中でも、レ充が一番多く、41.3%，次がサホライドの28.6%であった。その他、ア充、sscr、シーラント、インレー、セメント充などで治療しているが、中には治療歯が再度虫歯になっている例もあり、「予防」のむずかしさを痛感した。

図3 治療法 単位(本)

レジン充填	686本
アマルガム充填	168本
S S C R	124本
シーラント	102本
サホライド	476本
インレー	93本
セメント充填	12本
計	1,661本

- 過剰歯1本、半萌出1本、未萌出1本などの異常もみられる。

(2) 虫歯予防に関する親の意識調査

ア. 調査の目的

保護者の歯科保健に対する興味、関心、意識実態などを把握し、指導の方向性を探ると共に、家庭における幼児の変容、保護者意識の変容を比較することで、1年間の評価としたい。

イ. 調査結果

- ① お子様はいつ歯磨きをしていますか。

(昼食後園で行っている歯磨きを入れない)

	1日3回以上	朝と夜	夜だけ	朝だけ
H 3	5.0%	13.4%	56.0%	25.6%
H 4	30.5%	34.4%	27.2%	7.9%

「食べたらみがく」を64.9%の幼児が実行。

- ② みがき直しをしていますか。

	かならずしている	時々している	していない
H 3	39.0%	53.0%	8.0%
H 4	55.0%	40.3%	4.7%

○ おやつの後の歯磨きをしていますか。

	かならずしている	時々している	していない
H 3	8 %	58 %	34 %
H 4	30.5%	62.3%	7.2%

○ おやつを与えるとき栄養補給や虫歯予防のことを考えていますか。

	いつも考える	時々考える	ほとんど考えない
H 3	25.7%	65.7%	8.6%
H 4	38.5%	61.5%	0%

○ 献立を考えるときお子様の栄養や健康のことを考えますか。

	いつも考える	時々考える	ほとんど考えない
H 3	9.3%	89.4%	1.3%
H 4	64.0%	36.0%	0%

ウ. 考察

大半の保護者が、磨き直しをしているが、毎日かならずとなると、半数程度である。また年齢が上がる程、磨き直しをしていない保護者が増える。磨き直しが、虫歯予防に対して大切であることを理解し、実行しようとする保護者は、95.3%であるが、仕事に追われ出来ない母親、そのため午後も保育を受け、夕方遅く帰宅、疲れのため食事もとらずに眠ってしまう幼児もいる現状を踏まえ、今後さらに連携を強めていかなければならないと考える。

7. おわりに

今回歯科保健の研究を受けるまで私達は、「歯」についての意識、認識は皆無であった。「虫歯予防」

という課題に真剣に取り組み、実践を進めるうちに、これは教育の問題であり全人格的成長に、根本的に関わる問題であると考えるようになった。



0歳児からの歯科保健指導に実践

社会福祉法人高松南福祉会高松西保育園主任保母 池田 美佐江

1. はじめに

(1) 保育園の概況

○施設の名称 高松西保育園

○施設の所在地 香川県高松市檀紙町

1521番地4

○設置主体の名称 社会福祉法人 高松南福祉会

○法人認可年月日 昭和48年3月31日

○施設認可年月日 昭和52年3月31日

○事業開始年月日 昭和52年4月1日

○定 員 120名 (0歳児～5歳児)

(2) 保育目標

人生のスタートとして最も大切な乳幼児期の子どもを預かり、働く母親たちに代わり保育するわたし達の保育いかんで、その子ども達の一生を左右することになるのではないだろうか、と考え、今この時期をのがしてはいけない大切なこととしては、まず基本的生活習慣を正しく身につけさせて、心もからだもたくましい子どもに育てることにあるのではと昭和52年の開園以来、「やさしく、つよく、たくましく」を三大目標に、仏教保育の理念に基づき、情緒の安定をはかり、情操豊かに心身の調和的発達をはかるよう保育を進めている。

※心身を育てるために

・乾布まさつ 　・マラソン 　・素足保育

・歯みがき指導

〔昭和52年度～59年度 3歳以上児
昭和60年度～ 0歳児から〕

・ローラースケート 　・野外給食

※情操を育てるために

・リトミック 　・日本太鼓
・ピアニカ鼓隊 　・自然観察

※仏教保育

(3) 主題設定の理由

乳幼児のからだづくりは、運動遊びはもちろんのこと、栄養を忘ることはできない。その栄養をからだの中に取り入れるための大切な役目をしているのが歯である。その大切な歯の病気については、案外かるく考えられているようだ。

歯みがき指導については、保育のなかの一つの流れとして、開園当初より、3歳以上児が給食の後での歯みがきを実施していたが、昭和60年度より嘱託医に鳥養弘一先生をお迎えすることができ、先生の熱心なご指導に、わたし達も刺激され、真剣に取り組まざにはいられなかった。

先生の「3歳では遅すぎますよ。歯の生えていない赤ちゃんのときから心がけて下さい」というご指導に、3歳児から5歳児まで全員が取り組むことになった。そして、各年齢別に年間目標をたて、歯みがきの実践を通しての指導と、お誕生会で全員が集まるときに、歯みがき集会として年間の目標をたて、映画、スライド、人形劇、保母の寸劇などで、歯の大切さについて子ども達に知らせていった。

また、咀しゃく能力が低下している点から給食にもいりこスナック、するめのしょうゆ煮等を加え、咀しゃく力をつけるようにしてみた。それが子ども達にはとても好評で、0、1歳児でも、するめがぐちゃぐちゃになるまで噛み、喜んで食べるようになった。

開園以来、取り組んでいた歯みがき指導も今年で、15年目に入り、この間、試行錯誤を繰り返しながら、実践に取り組んできたが継続していく中

には、いろいろな問題点も出てきた。その一つとして、指導のマンネリ化がある。

これを機にもう一度、歯みがき指導の仕方を見直し、創意工夫をし、子ども達に「食べたらみがく」習慣がつくよう職員一同、力を合わせて頑張っている。

2. 実践内容

(1) 歯みがき年間計画表

年 間 目 標	
0歳	歯ブラシに慣れる
1歳	自分で磨こうとする
2歳	食べたら磨く習慣をつける
3歳	歯に关心を持つ
4歳	歯の大切さを知る
5歳	永久歯に关心を持ちていねいに磨く

(4) 歯の集会計画表

月	テ　ー　マ	ね　ら　い	内　容
5	どうして歯みがきするの	汚れと虫歯との関係を知らせる。	○映画……歯みがきの大切さや、正しい歯みがきの仕方を知る
6	歯はどんな役割をするの	前歯と奥歯の役割を知らせる。	○ペーパーサート劇……手あそび「ねずみの前歯」前歯は包丁、奥歯はすり鉢とすりこぎ棒で、1本でも虫歯になると役割を果たさなくなることを知らせる。
7	食べ物と歯	口の中は、いつもきれいにすると同時に野菜を食べる大切さを知る。	○職員劇……ミュータンスと甘い物は仲良しであることを知らせ、食べたらすぐみがくことを知らせる。正しい食生活は、歯をじょうぶにすることを知らせる。
8	ブクブクうがい	ブクブクうがいで口の中をいつもきれいにすることを知らせる。	○人形劇……外出先で食事をして歯みがきができない時は、ブクブクうがいだけでもすると、口の中がきれいになることを知らせる。
9	染め出し	正しい歯みがきの仕方を知らせる。	○大型紙芝居……染め出しチャートで、みがき残しがないかを知り、すみずみまでみがくことを知る。
10	歯の大切さを知る	永久歯に关心をもたせ、その役割を知らせ、大切にする。	○ペーパーサート劇……口の中の模型をつくり、歯の型のちがうことを探り、よくかんで食べることを知る。永久歯の大切さを知り、ていねいにみがくようにする。
11	歯をつくる食べ物は？	健康な歯をつくる食べ物を知り、偏食をなくする。	○職員劇……偏食のない子は、丈夫ながらだと、丈夫な歯をつくることを知る。
12	歯医者さん	歯医者さんの仕事を知る。	○職員劇……むし歯を治療するだけでなく、いろいろなお仕事をしていることを知らせ、定期検診の大切さを知る。
1	歯医者さんごっこ	ごっこ遊びを通して歯みがきの大切さや楽しさを知らせる。	○職員と子どもの劇……歯医者さんで使用するものをつくり、職員と子どもで簡単なごっこ遊び(劇)をする。
2	歯みがき大好き	上手にみがけている子をみんなに知らせる。	○スライド……毎日の歯みがきの様子をスライドで上映し、子ども達に上手にできていることを知らせ、ほめてあげる。
3	健康な歯	健康な歯は、健康なからだをつくることを知らせる。	○お話し……1年間の総まとめ。

① 誕生会

毎月1回、全員が集まるお誕生会では集会計画表に基づいて歯科指導を行っている。

映画、人形劇、ペーパーサート劇、保母の寸劇などで、歯の大切さについて、子ども達に知らせて いる。

② 歯科指導

高松市歯科医師会より、毎年2回歯科巡回指導を受けている。

(5) 歯科検診

年に2回、歯科検診を行っている。「虫歯になつていかないかな。」子ども達は神妙な顔つきで、今か今かと自分の番を待っている。毎日の歯みがき、みがき直し、定期的に行う染め出しにより、子ども達も歯についての関心が深まってきている。

(6) 染め出し

歯みがきの効果をあげるために1歳児から5歳児まで月1回の染め出しを行っている。

(7) 給食

① 栄養面から

カルシウムの多い食品としては主に牛乳や乳製品、小魚、豆類、ごまなどがある。同じカルシウムの量を取っても食品の種類によっては腸からの吸収率に大きな差がある。

② 手作りの工夫

保育園では手作り料理、おやつを心掛けており、特にカルシウムの多いスキムミルクを使っている。

給食では、卵コーンスープ、カレーシチュー、ミートボールのクリーム煮など、いろいろな献立の中でスキムミルクを使用している。

③ 誕生会の中での会食

月1回の誕生会の時には、普段と違った雰囲気の中での食事ということで全員（1歳～5歳）で会食をしている。

3. 今後の課題

○保母一人一人が歯みがきの重要性を再認式すると共に、基本的知識を高める。更に今後もこの実践を継続し、また指導の研究も深めるよう努めたい。

○幼児一人一人の興味、関心を引きつけるための教材の工夫、内容の精進をはかり効果的な指導法を考える。

○むし歯を減少させる為、保育者（保母、親、祖父母）の歯科衛生意識を高めるようにする。また、家庭との連携を図りながら「食べたらみがく」習慣をつけていくようにする。

○むし歯を予防するためには、歯みがきはもちろん、食生活に気をつけることも大切である。おやつの意義を理解し、上手な与え方をしていくことが大切なことを家庭にも知らせていただきたい。

南国市における保育所・幼稚園の年長児を対象とした歯の保健指導の実践

高知県南国市教育委員会歯科衛生士

岩井幸代

高知県南国市立十市保育所所長

竹村陽子

1. はじめに

南国市は県の中央部に位置し、人口47,910人、世帯数17,596世帯（平成4年5月現在）の高知市につぐ県下第2の都市であり、平坦地の大部分は田園都市を象徴する稻作及び施設園芸地帯である。

市内には公立14保育所（園児数1,284人）と2幼稚園（園児数62人）があり、このほか私立保育園と幼稚園が各2園ある。

市内小学生の永久歯う歯罹患状況
(S 48~56年)

年度	罹患者数(%)	一人平均う歯数(本)
昭和48	77.7	2.6
49	74.4	2.4
50	75.8	2.6
51	74.3	2.5
52	73.2	2.4
53	71.8	2.3
54	72.2	2.5
55	71.7	2.5
56	71.0	2.3

2. 事業の経過と指導体制

(1) 事業の経過

当市では、昭和47年度からの市内小学校低学年を対象とした永久歯むし歯予防の取り組みを続ける中で、この時期に最も罹患率の高い第一大臼歯（6歳臼歯）のむし歯予防を積極的に推進するためには、小学校に入学してからではその予防は難しく、一歩手前の保育所・幼稚園の段階から取り組むこと、また、保・幼・小の連携をめざすこととした。

今までの実施状況

年度	保育所 幼稚園 数	対象人数	年度	保育所 幼稚園 数	対象人数
昭和58	1	22人	昭和63	12	292人
59	3	91人	平成元	13	364人
60	7	202人	2	14	324人
61	10	261人	3	14	317人
62	10	250人	4	15	314人

(2) 指導体制

毎月の歯の保健指導の内容は、年長児自らが自分の歯に興味・関心を持つことをめざしクラス担任と教育委員会勤務の歯科衛生士が協同で行っており、このほか市役所の保育管理係に勤務する栄養士をはじめ、各保育所・幼稚園の歯科園医の協力を得て実施している。

3. 指導計画と実践事例

(1) 歯の保健指導年間計画

(2) 実践事例

① 毎月行う歯の保健指導

歯の保健指導の時間は、毎回30~40分程度とし、年長組クラス担任と歯科衛生士によりその月のテーマについて学習の後、各自マウスマラーを使って歯みがきを行う。

磨き残しの点検はクラス担任が行い、歯垢のとれていないところは説明し、磨き直しとなる。点検に合格すると、個人カードに合格シールを貼るようしている。

② 保育所参観日に親子の学習会開催

親子での学習会の時期は、6月の歯の衛生週間中や毎月11月に行われる就学時健康診断日以降の

歯の保健指導に関するスタッフと役割

【各保育所・幼稚園のクラス担任】

- 園児の指導
- 磨き残しの点検
- 6歳臼歯の磨き方の指導

【歯科衛生士】

- 教材提供
- 園児の指導
- 毎月配布の“おしらせ”作成

年長児

【保育所・幼稚園の歯科園医】

- 歯科健診
- 参観日における講話

【市役所・保育管理係の栄養士】

- 食べ物、おやつの指導

実施が多い。また、春の歯科健診を保護者同伴で受診し、歯科医師の説明を受けたり、子供の歯について熱心に相談する保護者もみられる。

③ 卒園日の“歯みがきがんばり賞”

年長児の指導のねらいの一つに、新しくはえてきた6歳臼歯の咬合面に歯ブラシを届かせてみがけるようになることを目標としており、上下左右の磨き方の学習の後には、各自の歯磨き写真を撮り、卒園日に写真入り“歯みがきがんばり賞”を渡している。

④ 小学校への継続した取り組みをめざして

6歳臼歯のむし歯予防のためには、その萌出時期からの適切な指導が望まれるところであり、当市は次のような体制で望んでいる。

保育所・幼稚園における毎月の歯の保健指導を続ける中で、11月に実施の就学時健康診断日には、各学校歯科校医による歯科健診修了後、市内全会場で保護者に対しての講話がなされている。

4. 南国市における6歳臼歯の萌出並びにう蝕罹患状況

(1) 年長児の春の歯科健診にみる6歳臼歯の状況

表1 平成2年度・市内16保育所(園)集計

受診者数	萌出者数(%)	処置歯数	未処置歯数	罹患者率	一人平均むし歯数
378	74 (19.58)	2	12	9.46	0.19

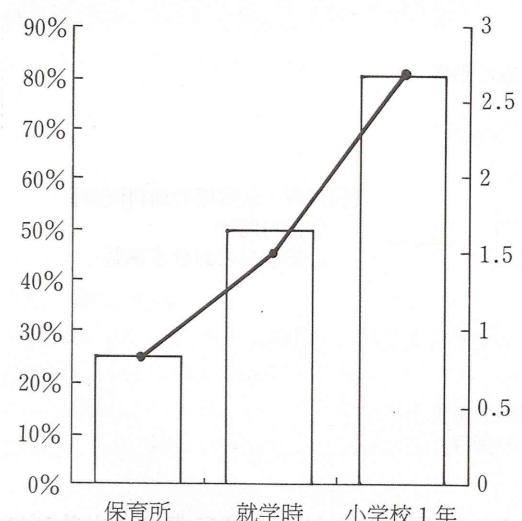
(高知県保育所歯科保健調査報告書より)

(2) 南国市における就学時健康診断・歯科健診の結果(昭和58~平成3年度)

表2

	受診者数	萌出者数(%)	罹患者数(%)
昭和58	537	275 (51.2)	66 (12.3)
59	587	294 (50.1)	49 (8.3)
60	516	249 (48.3)	33 (6.4)
61	479	247 (51.6)	39 (8.1)
62	532	266 (50.0)	40 (7.5)
63	554	272 (49.1)	54 (9.7)
平成元	580	240 (47.0)	64 (11.0)
2	534	253 (47.4)	48 (9.0)
3	513	255 (49.7)	57 (11.1)

図1> 6歳臼歯の萌出者の割合と
一人あたりの本数



(3) 南国市における保育所・就学時・小学校1年の

3回継続歯科健診受診者にみる6歳臼歯の状況

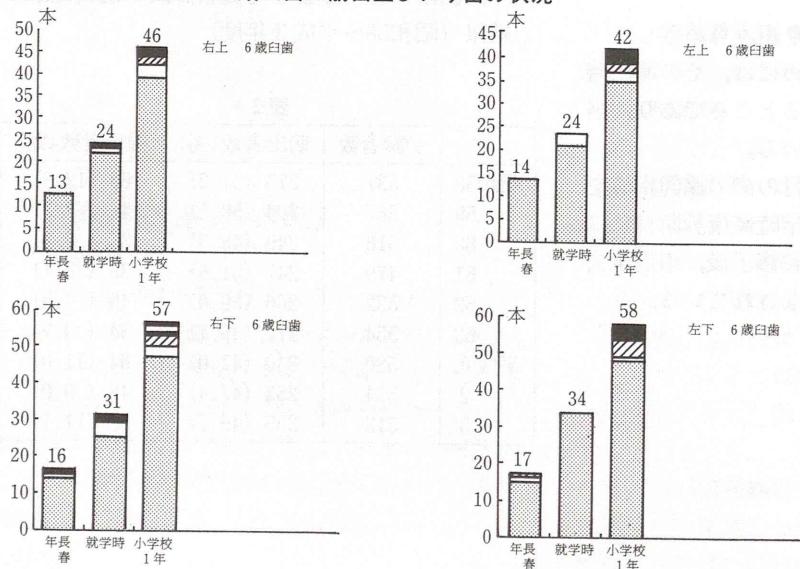
〔資料※平成3年度保育所年長児76人の結果〕

表3および図2は、平成3年度の市内4保育所年長児76人にみる6歳臼歯の萌出ならびにう歯罹患の状況である。保育所春の歯科健診から就学時健康診断および小学校1年の学校歯科健診の3回受診結果の追跡により、現在の6歳臼歯の萌出状況やう歯増加のおおよその状況をつかむことができる。

表3

	6歳臼歯の萌出者(%)	う歯のある者(%)	健全歯数	C 1	C 2	処置歯	合計	一人あたりの6歳臼歯の本数
保育所(春)	19 (25.0%)	2 (2.6%)	56	2	1	1	60	0.8
就学時	38 (50.0%)	10 (13.2%)	99	8	0	6	113	1.5
小学校1年	61 (80.3%)	17 (22.4%)	169	9	12	13	203	2.7

図2> 部位別にみる6歳臼歯の萌出並びにう歯の状況



調査人数 76人
数字は6歳臼歯の本数

■ 処置歯
▨ C 2
□ C 1
▨ 健全歯

(4) 県内市町村別にみる保育所年長児の6歳臼歯の状況(平成2年度)

表4

	罹 患 者 率 (%)	一人平均むし歯数 (本)
高 知 市	10.73	0.21
南 国 市	9.46	0.19
伊 野 町	11.76	0.18
春 野 町	11.54	0.19
市町村の計	10.64	0.21
県 の 平 均	15.06	0.26

(高知県保育所歯科保健調査報告書より)

(5) 県内小学校市町村別う歯罹患状況

平成3年度・小学1年生〈高知県学校歯科保健調査より〉

(6) 小学生の学年別う歯罹患状況

- (小学1年生の一人平均永久歯むし歯数の比較) 当市は市部合計0.46本より僅かに少ない0.43本である。
- (小学1年生の永久歯処置完了歯率) 市部合計の40.48%に比べ48.00%と高い。
- (県内1市、1町との小学生の永久歯う歯罹患者率の比較) 当市の1年生の罹患者率は21.1%であるが、残念ながら2年生以上は高い罹患者率となっている。

5. 成長と今後の課題

(1) 成果

① 子供の変容

各保育所のアンケート調査によると、毎月の歯の保健指導により、おやつの後のうがいや食後の歯みがきを自らすんで出来るようになるなど、子供たちの中に自分の歯を大切にしようとする傾向がみられる。毎月の指導日においても、子供たちの真剣なまなざしから、この時期の保健指導が

素直に受け入れられているようだ。指導の中には、ブクブクうがいの後の水のよごれを見たり、煎餅を噛み比べたり、口の中を観察したりと、出来るだけ子供たちが体験することを取り入れている。

今では、自分で綿棒を使って磨き残しを調べたり、お友達を膝の上に寝かせて調べてあげるようになった。このことは当初は予想もされなかつたことである。

② 保護者の変容

この指導を開始した昭和48年度から毎年3月には、保護者の感想文を寄せてもらっている、最近では1年間の子供の変化が詳しく書かれていたり、家庭内での6歳臼歯に対する関心の高まりが伺える。中には年長組のみならず、年中組の指導や個人的にキメ細かな指導を望む保護者の声も寄せられている。

今後の課題

市内保育所・幼稚園の年長児を対象とした歯の保健指導により、子供たちの歯に対する意識や態度に変化がみられるが、6歳臼歯の萌出に伴うむし歯の増加は、今後の大きな課題である。この点については年長児のみならず、保護者の6歳臼歯のむし歯予防への関心をより一層高めると共に、保・幼・小の連携を密にして、子供たちの歯の健康を守る次のステップである南国市の学校歯科保健へ繋ぎたい。

現在、当市においても8020運動をめざした独自の歯科保健事業に取り組んでいるが8020達成の一つには、6歳臼歯のむし歯予防対策が不可欠とも言われている。

生涯自分の歯で食べるためには健康的な歯を守り育て利スタートラインにいる子供たちに、6歳臼歯に重点をおいた歯の保健指導を目標達成への一つの手立てとして続けて行きたいと考えている。

〔小学校部会〕

●テ　一　マ	小学校における歯科保健活動	中 尾 俊 一
●座　長	明海大学歯学部教授	中 村 亮
●助　言　者	徳島大学歯学部教授	藤 川 ススム
●発　表　者	徳島県鳴門市堀江南小学校養護教諭	山 中 名賀恵
	徳島県阿南市立椿小学校養護教諭	石 垣 功
	山形県飽海郡八幡町立八幡小学校校長	梶 原 恵 子
	〃	
	養護教諭	

小学校における歯科保健活動

座長 明海大学歯学部教授 中 尾 俊 一

本研究大会は「発達段階に即した学校歯科保健活動」と「生活化を目指した指導」の在り方について研究協議を展開している。

小学校部会においては、「小学校における歯科保健活動」について研究協議を行う。

1. 児童の発達段階からみた歯科保健活動の重点について

小学校教育は、健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ることが重要な目標である。歯の保健指導は、児童一人一人が自分の歯や口の健康状態について関心を持ち、歯や口の健康上の問題を自分で考え、処理できるような態度や習慣を身に付けることができるようになることである。

小学校では、1年生から6年生までの間で、児童の心身の発達段階に大きな差があるので、発達段階を追って歯科保健活動を進めなければならない。発達段階からみた歯科保健活動の重点は、口腔の環境悪化を防ぐための歯や口の清掃や、望ましい間食のとり方を主な内容とした、むし歯や歯

肉の予防を中心とした活動を行い、児童の意識や行動の変容を促し、歯や口の健康を自ら育てる態度や習慣を身に付けさせることである。

2. 小学校における歯科保健活動の計画と進め方について

小学校における歯科保健活動の計画をより適切に進めるためには、全校的によりどころとなる目標及び内容をそれぞれ、低学年、中学年、高学年で設定しておくことが必要である。そのための具体的な歯の保健指導の目標は次のような事項が考えられる。

- (1) 歯・口腔の発育や疾病・異常など、自分の歯や口の健康状態を理解させ、それらの健康を保持増進できる態度や習慣を身に付ける。
- (2) むし歯や歯肉の病気の予防に必要な歯のみがき方や、望ましい食生活などを理解し、歯や口の健康を保つのに必要な態度や習慣を身に付ける。

3. 家庭・地域との連携の在り方（学校保健委員会）について

歯科保健活動の推進については、学校における指導のみでは不十分であり、学校と家庭・地域が一体となった連携と協力が重要である。そのためには学校保健委員会を設置し歯科保健活動を推進し、その成果を高めていくことが必要である。このためには、学校と家庭の役割を明確にし、実践の手立てがイメージできる議題にし、効果的な運営ができるように配慮する。いずれにしても、学校における歯の保健指導に関する事項を家庭に周

知徹底させ、家庭生活における好ましい態度の育成を図らなければならない。

4. 小学校における歯科保健活動の展開と学校歯科医のかかわり方について

学校歯科医は学校歯科保健指導の特質を理解し、学校がやる気を起こさせるような働きかけを工夫しなければならない。これには、歯科保健の立場から学校保健安全計画の年度の方針、重点などを具申する。



小学校における歯科保健活動の活性化のために

徳島大学歯学部教授 中 村 亮

最近我が国も遅まきながら、歯科医学の進歩と社会通念の急速な変革によって、歯科疾患の疾病構造にも変化が生じつつある。すなわち、猛威を奮った子供のむし歯がはっきりと減少に転じ、歯科関係者の関心は次第に歯周疾患へと移動しつつあるように思われる。このことは毎年開催される「歯の衛生週間の標語」の変化を見れば明らかである。折しも文部省は、今年の2月に14年ぶりに「小学校・歯の保健指導の手引き」を、生涯にわたり健康で充実した生活を送るための健康教育がより一層重視されるよう改訂した。最も大幅な改訂は、むし歯予防よりも歯肉の疾患予防を歯の保健指導の重点に位置づけ、その原因と予防に関する項目を新たに設けたことである。この改訂は誠に時機を得たもので、大いに活用されることを期待する。

本研究大会のテーマをみると、ここ数年来のものと大筋は変わらないがある相違点に気づかれるものと思う。それは、テーマのなかの「指導」が大部分「活動」に置き換えられている点である。すなわち、より積極的な学校歯科保健の推進を模索するためのテーマと考えられ、ここに今大会の心意気を感じ、関係者に敬意を表す次第である。

以下、小学校における歯科保健について発達段階に即して述べるとともに、その活動について重点的に考察を加えてみたい。なお、ここでは要点と提言のみにとどめ、詳細については前記「小学校・歯の保健指導の手引き」を参照されるよう希望する。

1. 発達段階に即した歯科保健

小学生期の児童の口の中は、乳歯が次々に永久歯に生え代わり、同時に体の発育とともに顎骨も顕著に成長する最も変化の著しい時期である。したがって、この時期の歯科保健について考える場合、大会のテーマにもあるように低学年、中学年、高学年と分けて考える必要がある。各発達段階における活動の要点は次のように考えられる。

(1) 低学年に対する活動の要点

小学生1~2年生の児童で歯科保健上最も留意すべきことは、第一大臼歯の健全な生育と、乳臼歯のむし歯などによる早期脱落の予防である。このためには、学校での歯科健康診断を検診だけで終わることなく、その事後処置が非常に重要であり、家庭や地域の歯科医療機関との密接な連携が望まれる。成人してからの不正咬合のほとんどがこの時期の不注意によるものと思われ、将来のむし歯や歯周疾患の大きな原因となり、永久歯の早期脱落の伏線になっている。

(2) 中学年に対する活動の要点

小学生3~4年生の児童には、歯とともに歯肉などの歯周組織について理解を深めるとともに、歯科健康診断では乳臼歯の交換が正常に進行しているかどうかについて特に注意を払い、事後処置を的確に指示する必要がある。この時期は不正咬合が顕在化する時期である。

(3) 高学年に対する活動の要点

この時期の児童には、むし歯とともに歯肉炎の予防の大切さを理解させ、「歯磨き」をむし歯予防から歯肉の炎症を予防するためのものに重点をお

いた方法に切り換える。ただし、そろそろ第二大臼歯の萌出を見ることがあるので、その咬合面のむし歯予防について留意するのは第一大臼歯の場合と同様である。

以上の発達段階に即した特徴と歯磨きの到達目標は、前記「小学校・歯の保健指導の手引き」に下記の表1のように見事にまとめられているので引用しておく。

2. 小学校における「歯科保健活動」についての2~3の提言

改めて言うまでもなく、学校保健は保健教育と保健管理という2つの大きな領域から成り立っており、これらを組織的に活動することによって初めてその目的が達成される。そのためには両者の調整が必要であり、お互いの関連の下に問題解決を図らねばならないことが多い。前述のように、本大会のテーマが「活動」を中心に置き換えられている。そこで学校歯科保健活動をさらに活性化するための2~3の提言を行いたい。

(1) 積極的な学校歯科医の参加による「歯科保健管理」面の更なる充実を

一般に小学校での歯科保健は、現場の教諭に依存した歯科保健教育に偏重しており、保健管理面がやや希薄であるように思われる。我が国の学校歯科保健は、この面の先進国であるオーストラリアやニュージーランドのようにはいかないまでも、全ての学校には学校歯科医がおかれしており、それなりの保健管理は十分可能である。熱心な学校歯科医の先生は、このような大会にも積極的に参加されすばらしい成果をおさめられているが、対照的に年1回の定期歯科健康診断にしか登校されない、名前だけの学校歯科医の先生も多いと聞く。積極的な学校歯科医の参加により、はじめて歯科保健管理が充実する。もちろん、小学校当局と校区の家庭の協力が不可欠であることは言うまでもない。

(2) 「歯磨き指導」以外のう蝕予防法についても積極的導入を

我が国の学童のむし歯はようやく減少に転じて

表1 発達段階に即した歯みがきの到達目標

学年	平均的萌出部位	歯みがきの到達目標	疾患の特徴
小学校 1学年	6 6 2 1 1 2 6	第一大臼歯のかみ合せ面がきれいにみがける。 (ぶくぶくうがいが上手にできる) (歯垢の染め出し、観察ができる)	第一大臼歯のむし歯
2学年	6 6 2 1 1 2 6	前歯の外側がきれいにみがける。 (歯みがきの基本、歯ブラシの毛先の使い方がわかる)	〃
3学年	6 6 2 1 1 2 6	前歯の内側がきれいにみがける。 (合せ鏡で歯の内側を観察できる)	〃
4学年	6 4 2 1 6 4 3 2 1 1 2 3 4 6	小白歯がきれいにみがける。 (上下、外内、かみ合せ面に歯ブラシの毛先が届く)	上の前歯のむし歯 不正咬合の頸在化 歯肉炎
5学年	6 5 4 3 2 1 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7	第一、第二大臼歯がきれいにみがける。 (上下、外内、かみ合せ面に歯ブラシの毛先が届く) 犬歯がきれいにみがける。 歯みがきで歯肉炎が改善できる。	上の前歯のむし歯 第二大臼歯のむし歯 歯肉炎
6学年	7 6 5 4 3 2 1 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7	すべての歯をきれいにみがくことができる。 歯みがきで歯肉炎が改善できる。	第二大臼歯のむし歯 歯肉炎
中学校 高 校	〃	〃	永久歯のむし歯 歯肉炎

文部省「小学校・歯の保健指導の手引(改定版)」より

いるが、まだまだ先進諸国に及ばないどころか、このままではWHOの「西暦2000年までには12歳児のDMFT指数を3以下に」という目標にもほど遠い。小学校での歯磨き指導や父兄に対する歯の衛生に関する講演会などにより、DMFT指数は3近くまで減少させたが、それ以下にすることが非常に困難であるという話をよく聞く。この様なときには思い切ってフッ化物の応用を考えてみてはどうか。住民の間では一部を除いてフッ化物応用に対し反対が根強い。しかし、応用そのものに対する安全性は確立されており、効果も他に類を見ない。本研究大会などで取り上げられれば、学校の先生やPTAの不安の解消に役立つのではないかと思われる。ただ、PTAに対する学校歯科医の先生方の根気強い啓蒙と努力、それに学校当局との緊密な連携が不可欠である。

(3) 学校保健委員会の活用を

前述の「小学校・歯の保健指導の手引き」のなかでも記載されているように、保健指導の目標は「健康な生活を営むのに必要な事柄を体得させ、積極的に健康を保持増進できる能力や態度を育て

る」ことである。この目標の主旨は、学童自らの自主性と社会性を養い、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする態度を育てることである。小学校で歯科保健の活動を積極的に展開するには学童をはじめ、あらゆる関係者との緊密な連携が必須である。この母体になるのが学校保健委員会である。活動を活性化するにはこの委員会が一体となって行動する必要がある。本委員会が多く開催されている学校ほど保健活動が活発であるように思われる。

受験競争の厳しさは小学校においても例外ではないと聞く。限られた授業や学活の時間のなかで歯科保健活動に一定の時間を割くことの難しさは理解できるが、この時期における保健活動は保健教育のみならず、教育全般にもいろいろな面で好影響が期待される。歯科保健活動の生活化を推進するためには、特に現場での一般の教諭の先生方、ならびにPTAの方々の理解と前向きな姿勢、さらに地方の教育委員会の物心両面にわたる積極的な支援が望まれる。



新しい視点からのかい歯つくり

——一人ひとりの噛む力を高める中で——

徳島県鳴門市堀江南小学校養護教諭 藤川ススム

1. はじめに

本校は、昭和52年度より、県や文部省の研究指定を受けて以来、一貫して、学校と家庭が手を結び、むし歯予防に取り組んできた。

(1) 校区の概要

本校区は、阿讃山脈の南方で、鳴門市の西南端に位置し、旧吉野川の流域に広がる田園地帯である。古くから米作中心の農耕地として発展してきたが、近年、換金作物として、果樹園芸(梨)、れんこんの栽培が急増し、地区の特産物となっている。最近、農業経営の変革にともない、就労、生活、文化ともに都市的な傾向が見られる。

住民は、勤労精神に富み、よく働き、教育に対する関心も高い。PTA活動として、年間、3回、日曜日に愛校作業日を設けてくれる等、協力的である。

学級数7学級(うち特殊学級1)、児童数176名(平成4年7月現在)、教職員数15名の小規模校である。

(2) 歯の衛生モデル校としての取り組み

2. 研究の概要

(1) 研究主題

新しい視点からのかい歯つくり
——一人ひとりの噛む力を高める中で——

(2) 主題設定の理由

① 社会の要請

よくかまないと、あごの未発達や、かみ合わせのバランスが崩れ、歯ならびへの影響、歯周病の

若年化、また、肥満や、脳や味覚の未発達、歯や胃腸の病気、言葉の発音ははっきりせず、物事に全力投球する気力に欠ける等、全身の健康に大きな影響を与えることが、いろいろな方面から出され、むし歯の問題だけでなく、国民の口腔の健康に対する意識の改善がせまられている。

② 児童の実態

○過去のデータから

本校の1人平均う歯数とう歯り患者率の推移

WHOは、西暦2000年までに、12歳児のDMF指數を3本以下にするという到達目標を提唱しているが、本校は、3に到達し、ここ数年、現状維持の状態が進んでいる。

③ 保健指導取り組みの反省から

歯の指導を反省してみると、知識として持っていても、実践に結びつけるのがむずかしく、毎年、同じことの繰り返しをしている。

④ 保護者のアンケートより

〈結果の考察〉

全般的に、歯に対する取り組みも、意識も低いようである。歯についての悩みが少ないのは、歯の問題が、重大なこととして、生活に入っていないということではないか。

3. 研究目標

○児童に歯の働きを理解させ、体全体の健康にかむことが大きく関わっていることを認識させる。

○児童がかむ力を高めることができるように効果的指導法を検討する。

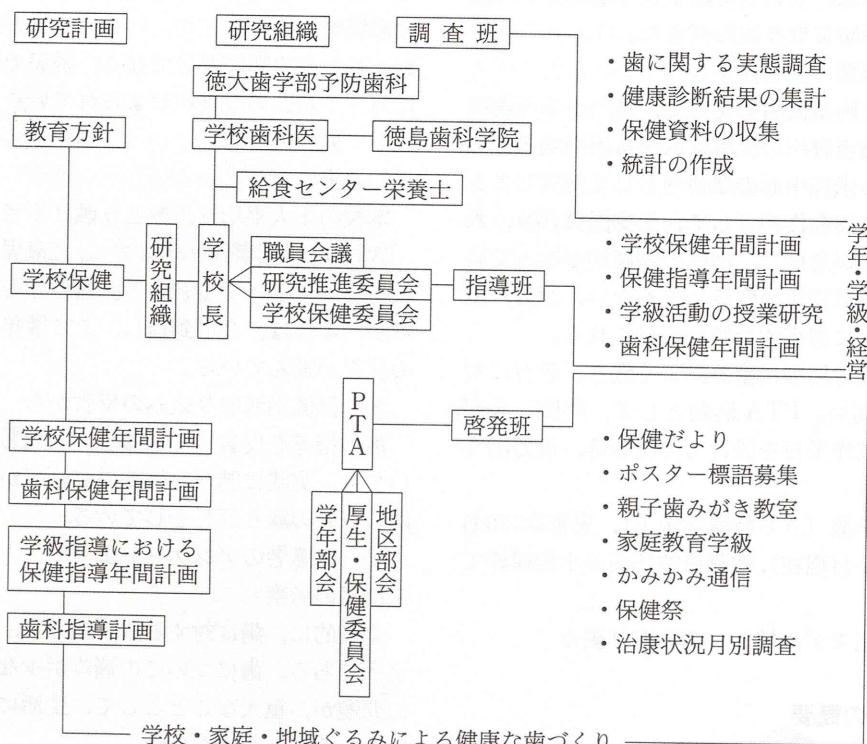
○かむことの意識づけを一層強化するために、家庭、地域との連携を深める手立てを探る。

4. 研究の仮説

- (1) 学校における歯科保健教育をより充実し、日々の生活において、歯がいかに関わっているか、再認識させれば、児童の意識が高まるのではないか。

5. 研究の方法と計画

- (1) 研究推進組織



- (2) 学校行事、児童会活動、学級活動及び給食時等における指導を見直し、児童が興味を示す方向に導けば、実践が高まるのではないか。
- (3) かむことについて、家庭、地域に対して、啓發を図つていけば、歯科保健に対する保護者の関心が高まるのではないか。

(2) 歯科保健年間指導計画

月	主 題	計 画 と 内 容	歯 科 保 健 指 導 年 内 容
4	自分の歯を知ろう	○歯の定期健診診断並びに事後処置・治療カード発行 ○歯に関する保健指導・保育場所の清潔	・歯の検査の受け方にについて話を聞く ・自分の歯の状態を知る(むし歯・位置)
5	むし歯をおそう	○むし歯予防デーの企画、立案・ポスター募集 ○歯に歯を知らないことがわかる ・歯の動きがわかる	・自分の歯の状態を知る(むし歯) ・歯科医院での心がけ、注意点を知る ・治療の必要性を知り、自主的に治療を受ける ・むし歯の害を知る
6	正しい歯みがきをしよう	○むし歯予防調査行事(图画・ポスター掲示・児童集会) ○歯の保健教室・フッ素塗布	・正しい歯みがき方を知る(つかたを) ・むし歯の予防法を知る ・歯の予防法を活用する
7	健康な歯をつくろ	○親子歯みがき教室 ○学校保健委員会	・正しい歯みがき方がいいのつかたを ・歯ブラシの持ち方を知る
8	きまり正しい生活をしよう	○夏休み生活点検表による健康新り ○むし歯治療の徹底	・歯によい食べ物を知る ・食べ物の好き嫌いをなくする ・毎日の日課として家人達と歯みがきができる ・よくかんで食べる習慣をつける ・夏休み中の治療や歯みがきについて話す ・間食のとり方を反省する
9	歯の健康とおやつ	○歯みがき施設整備 ○むし歯治療状況の整理 ○夏休みがんばり表集計、結果検討	・正しい歯みがきをする ・間食のとり方を反省する
10	よくかんで食べよう	○給食1食分のかんぱり回数調査 ○おやつの調査	・食べ物が消化吸収されにくくなる ・歯のしくみを知る ・だえきにについて考える ・よくかんべる心と脳の働きがよくなること ・夏休み中の治療や歯みがきについて話す ・間食のとり方を反省する
11	歯をむし歯から守る	○就学時健診並びに事後処置 ○歯の保健教室・フッ素塗布	・正しい歯みがきが習慣化されてい ・カーラーテスターによる歯みがきの ・乳歯と永久歯の数や位置を4月と 比較してみる
12	歯のはえかわりを知る	○児童集会 ○未治療者の把握・治療勧告 ○歯の保健授業	・正しい歯みがきが習慣化されてい ・カーラーテスターによる歯みがきの ・乳歯と永久歯の数や位置を4月と 比較してみる
1	歯を強くする食物	○歯みがき施設整備 ○大麻食セッター栄養士との話し合	・自分の歯は上下で何本あるか調べ ・新しくはえた歯があるか調べる ・こんな食べ物をとろろする ・間食のとり方をくふうする ・間食がなぜむし歯と関係があるか ・間食のためによい食物、悪い食物を ・間食のとり方を反省する
2	口の中の病気を知ろう	○治療完了学級表彰 ○学校保健委員会	・歯と病気について調べる ・よくかんで食べる ・歯と病気の関係について調べる ・歯と病気の関係について聞く ・歯と病気の話を聞く
3	歯の健康について反省しよう	○歯科保健指導計画の評価 ○次年度の計画樹立	・正しい歯みがきができるか反省す ・歯と体の成長の関係を知る ・正しい歯みがきしなり、保健だより(けんこう)発行
備考	毎日…給食後の歯みがき 毎週火…歯みがきしらべ、歯ブラシ点検	毎月…歯みがき登場、壁新聞づくり、保健だより(けんこう)発行 随時…かみかみ通信発行	

6. 研究の実際

- (1) 給食時間の指導
 (2) 歯みがき教室, フッ素塗布

※徳島歯科学院による指導

- ① 給食時間を10分間繰り上げる。

「かむ力を高める」指導の第一歩として、ビデオで、かむようすや、回数をしらべて問題を発見した。その結果、本校の指導目標である「飲みこみたくなったら数回かむ」ためには、10分間の延長が必要なことがわかった。

- ② 給食時の放送による指導

- (3) 生活クラブ調理実習「歯に良い献立コンクールより、ごま and ちりめんクッキーづくり」

- (4) 児童集会「かむ力を高めよう。」

- (5) 研究授業

	指導者	内 容
第1回 1年 12月4日	担任	<ul style="list-style-type: none"> 消化吸收のしくみ 歯のしくみとはたらき りんごを10回かんで出し、どれだけくだけているか確かめる。
第2回 6年 12月5日	担任 養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> 歯と土台の関係 食べる時は体のどこが活躍するか確かめる。 食物かみごたえ早見表で自分の食生活を振りかえる。 かむことと消化吸收
第3回 4年 2月13日	担任 医	<ul style="list-style-type: none"> かんだ回数表を見て気づいたことを話し合う。 りんごをかんでどこが動いているか調べる。 かむことの大切さ

第3回研究授業

資料 VTR (給食時) かんだ回数の表

かんだ回数	時間 (分)	かんだ回数	時間 (分)
831	8	978	16
827		951	
602		1,020	
832		1,486	
459	10	1,855	17
897		1,234	
1,024		1,908	
1,079		1,104	
1,244	11	1,860	19
1,037		1,007	
627 △		2,051	
1,327		1,410	
879	12	2,332 △	20
1,099		999 △	
1,152			
1,129			

献立 (ごはん, とんカツ, ポイル野菜, カボチャのみぞ汁, 牛乳)

VTR, 表を見て話し合ったこと。

- 16分の子が、15分かけた子より長い時間食べているのに数が少ない。
- 11分も食べているのに、10分の2人と11分の人では、10分の方がかんだ回数が多い。
- 時間がたつにつれて、回数もふえている。
- 10分が2人、同じ時間なのに回数にちがいがある。

指導過程

学習活動		指導上の留意点	資料
気づく	1. VTR, 表を見て、話し合う。	・今までに学習したかむことの効用を再確認し、学習のめあてをつかませる。	・VTR(給食時) ・かんだ回数の表
考える	2. りんごをよくかんで食べ、どこが動いているか調べて話し合う。 3. よくかむためにどうすることが大切か話し合う。	・ワークシートに動いているところや気がついたことを記入させたあと、それをもとに話し合わせる。 ・頬やこめかみのあたりまで動いていることから、脳のはたらきをよくすることを理解させる。 ・やわらかい物だけでなく、かたい物でも好き嫌いせずよくかんで食べることが大切であることに気づかせる。 ・健康な歯の大切さを再確認させる。	・りんご ・ワークシート ・顔の絵 ・TP
まとめる	4. 歯科医師のお話を聞く。 5. これから自分にできることを書く。	・和田明人先生のお話を聞き学習のまとめをさせる。 ・自分の食生活を反省させ、これからのめあてを具体的に書かせる。	

(6) 保護者への取り組み

- ① 歯科保健研修
- ② 歯による献立コンクール
- ③ 歯による献立調理実習
- ④ 「冬休みがんばりひょう」より

課題 「かむ1食分」を決めて、献立名、家族の
嚥んだ回数、感想等を書く。

- ⑤ 学校保健委員会

第1回 12月12日 歯による献立コンクール
の試食と、かむことについて

第2回 3月12日 ビデオ視聴

第3回 7月9日 健康的な夏休みに

〈第3回学校保健委員会での話し合い〉

○児童代表 夏は、アイスクリームや、かき氷が食べたいのですが、添加物が入っているのでいつかは体に害が出ると思う。愛情をこめた手作りのおやつをお願いします。

○保護者代表 お母さんも、働いているので、時間がないので、お母さんと共に作ったり、自分で作るというのもいいね。

○保護者代表 歯に良い食べものをどのようにしてとるか考える。朝、お茶のかわりに牛乳を飲

むとか、すすんでちりめんを食べるとか、土、日はレンコン、ごぼうを食べるとか。

○児童代表 毎月、歯みがきカレンダーを出していますが、点検くださりありがとうございます。休み中は、昼の歯みがきが出来ていないので、外食の時は、うがいだけでもするように言ってください。

- ⑥ 親子歯みがき教室
- ⑦ 各行事における保護者の取り組みや感想
- ⑧ 保護者と共に「家庭通信」発行

7. 研究の成果と今後の課題

(1) 歯についてのアンケート調査(児童)

結果より

〈結果の考察〉

- ① 生活習慣については、起床時間が早くなり、おこしてもらう者が非常に少なくなる等良い生活習慣が身についてきた。就寝時間で、11時が増えているので指導を要する。
- ② 歯みがきについては、歯や歯ぐきを強くするために、自主的に歯みがきをする者が増え、みがき方も、みがき残しの多いところを考えるようになった。特に、みがいた後を見てもらう者が増えている。

③ 知識については、出来ていなかった項目は、よくなっている。特に、むし歯が全身の病気をひきおこす(5)の理解が顕著である。C₀のむし歯の状態は、指導の開始が遅れたため、身につかなかった。歯ならびも、これから指導事項としたい。

(2) 研究の仮説より

仮説1と関連して

○よくかむと、いろいろないいことがわかり、かむ意識が高まった。

○やわらかいものばかりを食べていたことを反省し、固いものを食べる意欲が出てきた。

○給食の献立の中に、固いものがあるとよくかんで食べているようすが見られた。

○給食時、自分でなく、他の子にも注意を促す姿も見られるようになった。

仮説2と関連して

○給食時間を10分延長することにより、ゆとりを持って、よくかんで楽しく食べれるようになった。残量も少なくなった。

○ビデオで、自分のかむようすを見ることによって、かみ方のくせに気づいた。片側ばかりでかんでいる子は、反対側に歯がなかつたり、むし歯があることを発見。よくかむためには、よくかめる歯をそろえることが大切であることに、気がついた。

○カミカミソングは、楽しく、かむ効用や意識を一気に高めた。

○保健集会を4つの委員会で実施することにより、互いの競争心をあおり、問題の解決にも、効果があった。

仮説3と関連して

○学校栄養士との結びつきが強くなり、食生活の意識・知識共に向上した。また献立の中に、かむものが取り入れられた。

○学校の取り組みが保護者に伝わり、家庭生活に生かされるようになった。

○親子歯みがき教室の際には、歯科医の話を聞き足りなかった人が、保健室へ押し寄せてき

た。

(3) 保健室機能の高まり

○自然に「本の貸し出しノート」が出来て、保健室の書棚から、保健関係の本が貸し出され、子どもも達に読まれるようになった。

○給食のビデオや自作のビデオが集まつたので、「ビデオ付きテレビ」を設置し、子どもが自由に、自分の興味や関心のあるものを選び、見れるようになった。

保護者へも、自分の子の給食ビデオを見に来てくれるよう呼びかけている。

○自分の健康問題に気づいて相談にくる子や、情報を告げにくる子等、会話が豊富になってきた。

○保護者も相談に訪れてくる人が増えた。

(4) 今後の課題

① 継続し、更に高めること。

短期間の取り組みで、児童、保護者、職員が「歯が重大な意味を持っている」という自覚に目ざめたので、今後も続ける。

② 選択の能力を身につけさせる。

おやつのとり方で、望ましくないおやつの指導が出来た。しかし、子どもの喜好に合わせた食品があふれている現在とのギャップをどううずめるか。

③ むし歯の完全治療をすすめる。

むし歯を防ぎ、治療をすることが基本であることを、再確認した。

④ 保健教育の場を確保し、充実していく。

新指導要領による保健学習、指導の場を洗い出し、日々の指導と関連づける。

⑤ 個別指導を重視する。

歯の問題は、個人によって異なっているので、ひとりひとりに応じた指導や、資料の整理をする。

⑥ 家庭、地域ぐるみの実践を続けていく。

本研究の最大の効果は、学校にとどまらず、いろいろな方面からの指導を受けたことにあると思う。引き続ける。

一人ひとりが自主的に取り組むむし歯予防をめざして

阿南市立椿小学校養護教諭 山 中 名賀恵

1. はじめに

(1) 校区の概要

本校校区は、阿南市の中心地より車で東南に走ること約30分の所に位置し、南に明神山系を背に海部郡伊座利と隣接し、北に橘湾東に椿泊湾を望み、戸数361戸、人口1,417人の農山村地域である。

(2) 学校及び児童の概要

本校は、明治8年に創設されて以来、110年余りの長きにわたって、先輩らのたゆまぬ努力が続けられてきた長い歴史と伝統をもつ学校である。

児童は、恵まれた自然環境・教育環境の中で育ち、素直で純朴であるが、ほとんどの児童が、祖父母、父母との3世代同居の家庭で大切にされて育っているため、ややもすると依存的な生活態度におちいりやすい傾向をもっている。

児童の在籍数は男子47名、女子50名、PTA会員数67名、教職員11名の小規模校である。

2. 研究の概要

(1) 研究主題と設定の理由

一人ひとりが自主的に取り組むむし歯予防をめざして

〈設定の理由〉

本校では、昭和63年度から平成2年度までの3年間、「むし歯予防推進校」の文部省指定を受け、研究を進めてきた。本校校区には歯科医院がなく、通院が困難なため、指定を受けた頃は、むし歯の未処置者も多く、治療勧告を出してもすぐに応じなかつたり、歯みがき習慣が定着していない等、

むし歯予防の関心がうすい状態にあった。研究の進展と共に、児童の知識面では深まりをみせ、PTA活動も積極的になり、家族ぐるみでむし歯予防に取り組む気運はだんだん高まってきた。しかし、肝心の習慣化の面では、食後の歯みがきは定着してきているものの、おやつの後や休日の家庭での歯みがきについては、十分とは言えない状態である。また、むし歯の保有率は96.8%と依然として高率である。このことは児童自身に、歯の健康を守るための予防意識が十分身についておらず、自主的に取り組む態度が育ていなかったものと考え、従来の対策を見直すこととした。そこで今までの反省点をふまえ、児童が自主的にむし歯予防に取り組むことができることをめざし、本主題を設定した。

(2) 研究の重点事項

- ① 学校教育活動全領域の中での位置づけを明確にする。
- ② 態度化・実践化をめざす授業研究の充実を図る。
 - ア 学級活動の理論研究
 - イ 学級活動年間計画の見直し
 - ウ 指導法・指導過程、評価の研究
- ③ 日常指導を充実させることにより、健康な歯づくりに積極的に取り組む態度や習慣をつけさせる。
 - ア 歯みがき指導、むし歯予防指導の充実
 - イ 個別指導の強化
 - ウ 諸調査、データの活用
- ④ 学校行事への取り組みを充実させることにより、実践的態度を高める。

ア 歯科検診の充実

イ カラーテストの実施

ウ 学校保健委員会の活性化

⑤ 家庭・地域・関係諸機関との連携を図る。

ア 家庭での歯みがき実践の充実

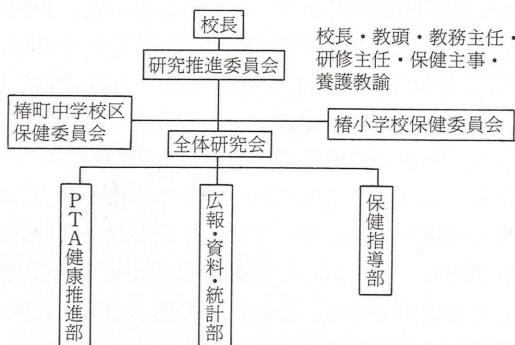
イ むし歯治療の促進

ウ 家庭向け諸通信の工夫と啓発

エ むし歯予防教室の開催

オ 椿町中学校校区保健委員会の活性化

(3) 研究組織



(4) 研究経過

① 昭和63年度

・むし歯予防推進校の文部省指定を受ける

・研究主題決定

・歯の意識調査実施（児童・保護者）

・学級指導年間計画作成

・歯の保健指導年間計画作成

・むし歯予防推進全体構想の作成

・研究授業（年2回）

・教材教具の作成（歯鏡セット・歯みがきビデオ）

・環境整備（手洗場に鏡を設置）

・保健委員会開催（2回）

・1年次の研究成果のまとめと次年度むし歯予防推進計画の検討

② 平成元年度

・2年次むし歯予防推進計画の作成

・歯の意識調査実施（児童・保護者）

・学級活動年間計画の作成

・歯の保健指導内容の作成と検討

・指導案の検討会（11回）

・研究授業（6回）

・「いい歯の日」の設定（毎月18日）

・むし歯予防教室の開催（3回）

・フッ素塗布（3回）

・カラーテスト（3回）

・親子おやつ作り教室の開催

・歯ブラシ乾燥器の設置

・保健委員会の開催（2回）

・2年次の研究成果のまとめと次年度むし歯予防推進計画の検討

③ 平成2年度

・3年次むし歯予防推進計画の作成

・歯の意識調査実施（児童・保護者）

・歯の保健指導内容の手直し

・指導案の検討会（8回）

・研究授業（3回）

・ブラッシング指導（2回）

・カラーテスト（3回）

・むし歯予防集会開催

・「かみかみデー」開始（毎週木曜日）

・保健委員会（3回）

・研究発表会（11月17日）

・3年間の研究のまとめと次年度むし歯予防推進計画の検討

④ 平成3年度

・研究主題決定

・4年次むし歯予防推進計画の作成

・歯の意識調査実施（児童・保護者）

・研究授業（3回）

・ブラッシング指導（2回）

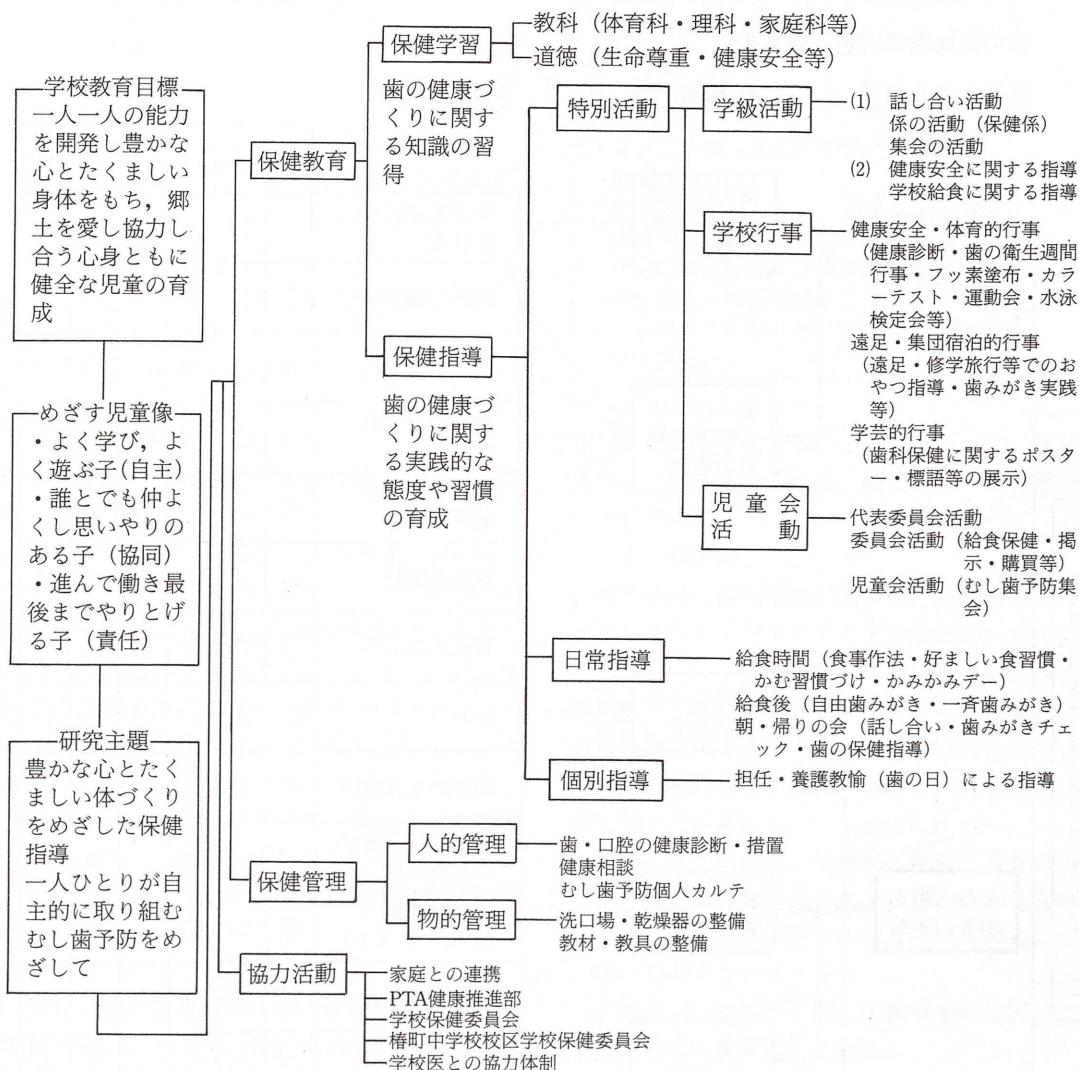
・カラーテスト（3回）

・むし歯予防集会開催（2回）

・保健委員会開催（3回）

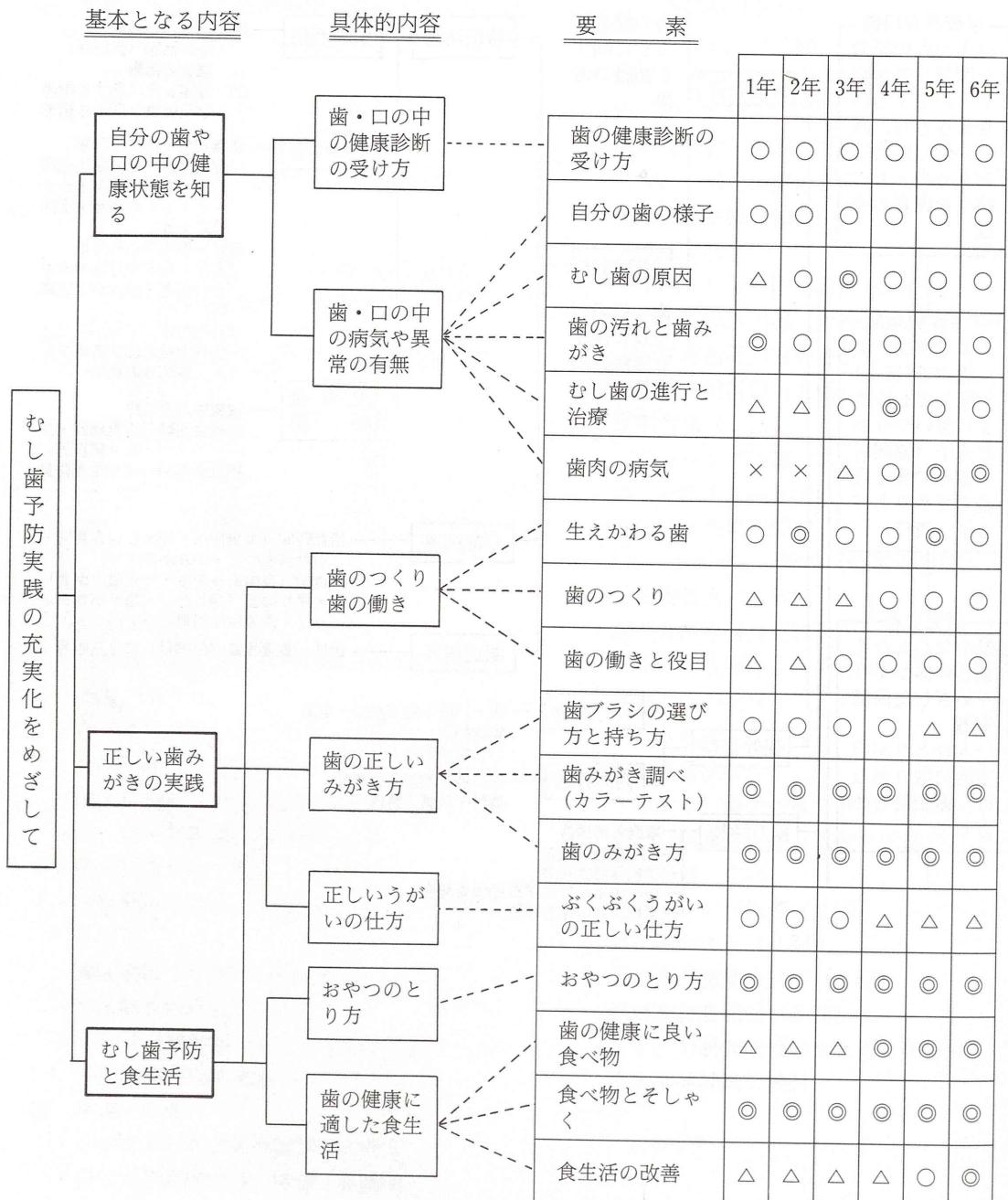
・4年次の研究成果のまとめと次年度むし歯予防推進計画の検討

(5) 研究の全体構想



(6) 歯の保健指導計画

歯の保健指導内容と要素表



◎最重点 ○重点 △必要に応じて
×必要とせず

	学習活動	指導上の留意点
気づく	1. 学習問題の把握	・資料から問題を一人ひとりに意識させ 問題を的確に把握させる。
考える	2. 学習問題の原因や理由の追究 3. 学習問題の解決・対処方法の追究	・なぜこうなったのかを集団思考により 追究させる。 ・前段の原因をふまえ、問題の具体的な 解決策や対処の仕方を理解させる。
決める	4. 実践化	・自分に合った実践方法を意図させ、日 常生活への移転を図る。 ・一人ひとりに合った、実践への意欲づ けを図る。

3. 研究の実践

(1) 学級活動における歯の保健指導

① 指導過程

学級活動の指導は一般に、「見つける」「調べる」「方法を考える」「実践する」などの4段階の例が多く挙げられる。しかし、歯の保健指導の場合、原因を深く追求すべきもの、ブラッシング等の技能の習熟を図るものなど、内容が多様であり、4つの細分化された段階にあてはめようとすると無理が生じてくる。

そこで、弾力的な指導ができ、最大の指導効果が上がるよう、指導段階を3つにまとめ、「気づく」「考える」「決める」の3段階の指導過程を設定した。

② 実践

(2) 学校行事に位置づけた歯の保健指導

学校行事における歯の保健指導は、定期歯科検診や歯に関する行事などを全校または学年の集団を単位として、歯の健康の保持増進に対する実践的態度が高められるよう配慮し実施してきた。

① 歯科検診

歯科検診に際しては、児童が自分の歯や口腔の状態を知り、認識を高めるよい機会となるよう歯科検診の充実に努めている。

ア 検診前

検診前には、学級ごとに歯科検診の受け方を指導するとともに、歯鏡セットを使って、各自が自分の口腔内を観察し、自分で観察した結果を学習

カードに記録している。こうすることで、単に検診だけで終わるのでなく、関心をもって検診を受けさせている。

イ 検診後

検診後は、歯科検診の結果と、自分なりの予想を書き込んだ学習カードとを比較して、どのように変わっていたかを確認させている。歯科検診の結果から、新しいむし歯ができていた児童には、日常生活の中で反省すべき点がなかったかどうかについて個別指導を実施するなど、事後指導の徹底を図っている。

また、検診結果は、全過程に配布し児童の口腔状態を理解してもらうとともに、治療の必要な児童には、早期治療の働きかけを行っている。

② 定期カラーテスト

本校では、学期に1回、学校行事に位置づけたカラーテストを実施している。

③ ブラッシング指導

平成2年度より、学校歯科医の指導のもと、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施している。

④ 敬老参観日の取り組み

本校児童のほとんどが祖父母と同居している。むし歯や歯周疾患は、生活環境が大きく関係してくるものであり、同居する家族の影響は大きい。

そこで、敬老参観日に、給食保健委員会の児童が、むし歯予防劇を上演したり、養護教諭が学校でのむし歯予防の取り組みについて話をするなどの啓発を行い、祖父母の協力を依頼した。

⑤ 運動会での啓発活動

ア 一輪車パレード

学校のむし歯予防の取り組みを広く地域の方々に知ってもらうため「6分間きれいにみがけばむし歯0」のゼッケンを胸と背に付けての一輪車パレードを実施している。

イ 歯みがきリレー

空き缶に白ペンキを塗り、歯にみたて、そのままわりに画用紙で作ったミュータンス菌をくっつけたもの大きい歯ブラシを使って、早く落とすことを競い合った。

⑥ 校外学習での取り組み

遠足のおやつは、糖分の多いものや歯にくっつきやすいものをさけ、「甘くなくて、かみごたえのあるもの」という観点で選ぶように指導している。

遠足や修学旅行先でも、積極的に食後の歯みがきをしている児童の姿が見られるようになり、校外学習の場でもむし歯予防意識が高まっている。

(3) 日常指導の様子

① 椿タイムにおける指導

毎月第1土曜日の3時間目を椿タイムに当て、20分間の短時間の指導を行っている。

学級活動における歯の保健指導や学校行事におけるカラーテストとともに、年間計画に位置づけし、実践している。

月目標に即し、学年の発達段階に応じた指導内容を配列しており、指導時間は短いが、効果を上げている。

指導後は、実践記録をファイルに綴り以後の指導に生かしている。

② 給食時の指導

給食を食べながら、歯を丈夫にする食べ物や、正しいおやつのとり方等について話し合い、食べ物にも関心をもたせるようにしている。

また、毎週木曜日には「かみかみデー」を設定している。この日の給食には、特別にかみごたえのある食品を添えて出しており、よくかんで食べることは、歯やあごの骨の発育を促すためにも大切であることを指導している。

③ 給食後の歯みがき

歯の健康を守るために、口腔内の清掃が第一

である。食後の歯みがき習慣を定着させ、正しい歯みがき法を身に付けさせるために、給食後に歯みがき時間を設定している。

ア 自由歯みがき

- ・低、中学年……歯みがきビデオを繰り返し放映し、食べ終わった児童から、ビデオに合わせてみがいでいる。
- ・高学年……歯みがき技能も向上してきているので、砂時計や時計を見ながら、自分に合ったみがき方で、6分間自由にみがいでいる。

イ 一斉歯みがき

水曜日は、学級毎またはグループ毎に一斉に歯みがきを行っている。個人で自由にみがく時よりも指導が徹底しやすく、歯みがき技能の向上のために大いに役立っている。

④ 自主カラーテスト

本校の研究主題である「一人ひとりが自主的に取り組むむし歯予防」を達成するためには、毎日の歯みがきが他からの指示や押しつけであってはならない。

⑤ 個別指導（毎月18日）

歯や歯肉に問題があったり、むし歯を治療しない児童、歯みがきの状態が悪い等、集団指導では効果をあげることができにくい児童を対象にしている。

毎月18日を相談日に当て、個人カルテを作成し担任や養護教諭が家庭と連絡をとりながら指導している。

⑥ 児童活動の様子

① 代表委員会

各学年2名の学級代表と各委員会の部長、児童会役員で構成されている。

むし歯予防に関する活動は、給食保健委員会の部長が代表委員会で提案し、その必要性や計画について話し合った。会に参加した学級代表は、会で決定した内容や、連絡事項等を学級に持ち帰り報告している。

② 歯に関する委員会活動

ア 給食保健委員会

- ・歯みがきカレンダーの集計と優秀者の表彰
- ・歯ブラシ、コップの点検

- ・給食献立放送
- イ 図書委員会
- ・歯に関する図書の紹介
- ウ 掲示委員会
- ・むし歯予防ポスター、標語の募集と掲示
- エ 購買委員会
- ・歯ブラシの紹介と販売

③ 集会活動

代表委員会で決定した計画に基づいて児童の自主性・自発性を重視したむし歯予防集会を年2回開催している。

(5) 施設・設備の整備と活用

食後の歯みがきを徹底させるために、歯みがきしやすい環境作りにも配慮してきた。

- ① 歯ブラシ、コップの保管（乾燥器）
- ② 大型鏡の増設
- ③ 歯鏡セット
- ④ 歯の保健コーナー（教室、廊下）
- ⑤ 個人ファイル

(6) 家庭・地域との連携

- ① 学校としての取り組み
 - ア 「いい歯の日」の設定
 - イ 歯みがきカレンダー
 - ウ 親子歯みがきテスト
 - エ 親子おやつ作り講習会
- ② 学級としての取り組み
 - ア 参観授業を通して
 - イ 学級通信を通して
- ③ PTAとしての取り組み
 - ア 健康推進委員会

家庭と学校との一層の連携を図り、学校での取り組みが家庭で実践されることを願い、平成元年度に健康推進委員会を設置した。保護者の健康推進部員6名、教員、学校歯科医によって構成されている。この会の主な活動は、むし歯予防教室を計画し開催することであり、学校と家庭のパイプ役として積極的に活動している。

イ 施設部の取り組み

むし歯予防標語の優秀作品を標柱にし、校区の目につきやすい場所に設置した。

- ④ 椿町中学校校区保健委員会

本地域には、保育所2園、小学校3校、中学校1校の2所4校がある。小学校でのむし歯予防を推進していくには、保育所からの指導が大切であり、さらに小学校から中学校へと一貫した指導がなければ、むし歯予防の目的を達することができない。そこで、昭和63年度より平成2年度までの3年間、「学校・家庭・地域との連携を密にしたむし歯予防」をテーマに取り組んできた。保健委員会では各校がむし歯予防の取り組みの様子を報告し、子どもが意欲的に実践できる方法を共に考え協議し、連携を深めてきた。

⑤ 椿小学校保健委員会

本校は、椿町中学校校区保健委員会を開催している関係上、独自の保健委員会をもたずについた。

しかし、校区の保健委員会での協議事項を文書で各家庭に通知してもその波及効果は十分とは言えなかった。そこで、平成2年度からは、児童・保護者・教職員全員参加のもとに、椿小学校保健委員会を開催している。

4. 研究の成果と課題

(1) 研究の成果

- ① 歯の学習を積み重ねることにより、歯や歯肉の健康状態についての知識・理解・関心が深まった。
- ② 歯みがき技能が向上してきており、高学年児童は、自分の歯並びに合ったみがき方ができるようになってきた。
- ③ 自分の歯の状態を観察することができ、すんでむし歯治療を受けるようになった。
- ④ カラーテストの回数を増やし、自己診断をすることにより、日常の歯みがきがよりていねいになった。
- ⑤ おやつについては、甘いものや粘着性のあるおやつを避け、歯によいおやつ選びができるようになった。

(2) 今後の課題

- ① 歯の保健指導内容の改善を図るとともに、実践的態度や意欲を高める指導過程や指導のあり方をさらに研究していく必要がある。
- ② 児童の自主性を育てるための指導のあり方

を研究する必要がある。

- ③ 保育所・小学校・中学校・家庭との連携を一層深め、生涯教育としてのむし歯予防をど

のように継続させていくかが今後の重大な課題である。



◇小学校公開授業<佐古小学校>にてⅠ



自ら課題の解決に取り組む子どもの育成

—学校経営と健康な歯づくりについて—

山形県飽海郡八幡町立八幡小学校校長

石垣功

子

養護教諭

梶原恵

子

1. はじめに

知徳体の調和のとれた成長発達。これが基礎である公教育の小学校段階での願いである。

子供の健やかな成長のためには、まず、心も体も健康でなくてはいけない。その為には、教育活動全体の中で、勉強、生活、体の三者を一体にとらえていくことが大切であり、これが健康教育であると考えている。

体、健康面で八幡小学校が核として取り組んでいるのが、むし歯予防と基礎体力の向上である。

食事は質素でも、喜んで食べる時には何を食べてもうまい。

こんな家庭、学級の子供達はよくかんで食べる。食物をよくかんで食べることは体を丈夫にするだけでなく、温かい心をはぐくみ、理知的な働きも活発にする。

よくかむ——歯の大切さを知徳体の調和の取れた成長発達の観点から見直して教育に当たりたい。

2. 本校の概要

概要

本町は山形県庄内平野の北東部、鳥海山の麓に広がり、観音寺・一條・日向・大沢の4つの地区からなり、広さ約200 km²、人口は約8,300人で、全町児童のほぼ半数(273名)が本校に在籍している。

(1) 期待される学校教育目標の姿

自ら課題の解決に取り組むねばり強くがんばる子供を育成する
—自己教育力の育成—

しっかり はっきり にこにこ
(自ら考え主体的に判断し行動できる資質・能力の育成)

〈学習指導〉—自立学習の基礎づくり—

① 基礎学力の向上

知能以上の学力、中学校で通用する学力を保障し、一人勉強ができるようにする。

② 体験的学習の重視

自分でよく見、よく聞き、よく考えて自分なりの考えを述べができるようにする。

豊かに表現する力

〈生徒指導〉—自律的な生活態度の育成—

① 挨拶

「オコアサス」を場に応じて進んで言うことができるようとする。

② 物を大切にする。

人、物、金を大事にし、他人に迷惑をかけないようにする。

〈健康安全〉—自己管理能力の育成—

① 体力の増進

自ら体を鍛え競う気力、体力をつける。

② 健康な歯づくり

DMFTをよくする。

○環境の整備された楽しく学び合う学園

※ PTA 親子3つの運動

(読書 あいさつ 歯磨き)

学ぶ力

—<学校研究>—

——魂を磨く教育——

「鳥海の雄姿に学ぶ八幡の子」 — 2 年度 —

天・地・人の和の道理に従い肉体の鍛錬に努めること。五官の鍛錬を中心に、頭、心、足の機能を良く働かせるようにする。

「しっかり はっきり にこにこ」 — 3 年度 —
肉体、体にしつけられ、得たものは知恵となる。即ち、知行合一に至る。

児童の個性を尊重し、成功観に立った教育を進める。

「より厳しく よりやさしく」 — 4 年度 —

教育愛は甘いものではなく温かいもの。ほどよい厳しさがあってこそ温かさが生れるもの。温かさは緩やかということではない。緩急自在である。愛するがゆえにゆるがせにしないのである。

※ 「自己存在観」、「共感的人間関係」、「自己決定」のカウンセリングマインド的な発想を基盤に自立感、活動性、自発性の発達課題の観点から、気力・体力・学力をつける。

(2) 月の重点目標と取り組み例

6 月の重点目標

むし歯を予防しよう

健康安全指導部

期 間	週 目 標 お よ び 具 体 的 取 り 組 み
1 週 目	<p>★1日3回歯をみがこう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎歯みがきカード ◎歯ブラシチェック 5日（金） ◎よい歯のチャンピオン ・むし歯なしの子、治療完了者の表彰 1日（月）
2 週 目	<p>★みがき残しのないみがき方をしよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎カラーテスト ・全員実施し結果は、歯のノートに記入 ・クラスの状況をまとめて、保健室へ報告 ・判定C（たいへん汚れている）の児童は再度実施・個別指導
3 週 目	<p>★給食をよくかんで食べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎歯の学級活動（各クラスごと1単位） ◎歯科校医のお話 30日（火） 1:30~2:15
4 週 目	<p>★おやつのとり方に気をつけよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎おやつチェックカードの配布

その他 ◎むし歯のない子の作文発表

6月 重点目標の反省

むし歯を予防しよう

健康安全指導部

指 導 項 目		結 果 ・ 反 省
一週目	★1日3回歯をみがこう。	<ul style="list-style-type: none"> 1日3回みがきが44.5%, 2回みがきが43.5%の実施率だった。 時々みがく児童が減った。(5月15人→6月2人) 星の歯みがきタイムもよくできた。
二週目	★みがき残しのないみがき方をしよう。	<ul style="list-style-type: none"> みがき残しが多い(判定C)の児童は、11.1%と少なかった。 カラーテストの結果、意識してみがくようになった。 前歯の歯と歯肉のさかい目や、歯と歯の間にみがき残しがみられた。留意して指導が必要である。
三週目	★給食をよくかんで食べよう。	<ul style="list-style-type: none"> 低一〇よくかんで、時間内に食べられるようになった。 中一〇歯みがきタイム5分前に、食器のかたづけが終わりきちんと歯みがきができた。 高一〇時間内に食べられるが、一部に、よくかまない児童がみられた。
四週目	★おやつのとり方に気をつけよう。	<ul style="list-style-type: none"> おやつチェックカードで自己評価。 結果の指導。「歯一いい」に掲載。

3. 歯を通した健康教育への取り組み

(1) 歯科保健推進の経過

社会環境の変化に伴い、児童の疾病異常はむし歯罹患率が学校病の第1位をしめている。そして、むし歯は生活習慣と深く関わっている。

以上のような実情から、本校は以前より、むし歯予防を核にした健康教育を実践している。

昭和54年、55年に、山形県教育委員会より、「歯のキラキラ運動」の指定を受けた時から、給食後の歯みがきが行われ、現在まで14年間に渡って続けられている。

さらに、昭和63年度から3年間、文部省より、「むし歯予防推進指定校」としての委嘱を受けたことを幸いに歯科保健に関わる教育活動全体の見直しを図ることになった。

健康な体を保つことは、全ての人の願いである。その中で、「歯は健康の入口」であり、全身の健康と深く関わっている。

健康で幸福な生活を送るための、基本的な生活習慣の定着を図り、主体的に「むし歯予防」に取り組む態度は、「一生自分の歯で食べよう」の生涯保健に通じていく。

文部省の研究指定が終わって2年目であるが、「健康な歯づくり」を保健指導の中心に置いて、

日常実践に取り組んでいる。

4. 研究主題と設定理由

自ら課題の解決に取り組む子どもの育成

——むし歯予防の実践を通して——

とし、むし歯予防に関して、進んで取り組む子どもであってほしいと願っている。

3年間の「むし歯予防推進指定校」としての取り組みを、今後も継続・日常化を図っていくために、その道標として「手引書」を作成している。

歯科保健活動に取り組むことの意義は、

1. 歯みがきやおやつの日常活動は家族ぐるみの生活習慣形成に役立つ。
2. みがき残しのないような歯みがき習慣は、がまん強さ、ねばり強さの育成に役立つ。
3. むし歯や歯肉炎などの病気の予防は一生自分の歯で食べることを目的とした、生涯保健の基礎につながる。
4. 家庭・地域との協力・連携が深まり家庭の教育力の掘り起こしや、地域の健康づくりに役立つ。

5. 研究の目標

本校は、歯科保健の具体目標を次のように設定している。

一日、3回、歯みがきで生活リズムを整え、6年生のDMF指數を2以下におさえよう！

6. 研究の概要

テーマ		自ら課題の解決に取り組む子どもの育成——むし歯予防の実践をして——			
各研究部のねらい	研究調査部	指導部	部	環境広報部	
歯について正しい知識を身につけさせる (指導環境の整備)	むし歯予防に対する課題を持たせ、健康づくりに取り組ませる (学習環境の整備)		むし歯予防の生活習慣を身につけさせる (家庭との連携)		
研究内容	低学年のテーマ	中学年のテーマ	高学年のテーマ		
児童・家庭の実態調査 などによる問題把握	自分の歯のようすを知り進んで歯みがきする子ども		永久歯の大切さを知り、自分にあつた正しい歯みがき方・間食のとり方ができる子ども		歯と健康の意義を知り歯肉炎の予防・食生活の工夫などの自己管理ができる子ども
学級活動を中心としたむし歯予防意識を高める 指導法の工夫	・調査の集計・整理 ・年間指導計画の検討 ・児童用学習ノートの作成		・問題点、実態の把握(歯のようす一覧表) ・個人カードの活用 ・指導過程の検討 ・指導案、教材教具の保管と活用		・実践(カード)の活用 ・アンケート、実態調査 ・問診カード作成 ・教室掲示の工夫 ・校内掲示の工夫
日常生活における歯みがき習慣の形成	むし歯早期発見・早期治療の促進		・歯みがきタイムの設定 ・児童活動・児童集会の設定		・歯肉の病気 ・むし歯の原因と予防 ・自分の歯にあつたみがき方 ・おやつのよい組み合わせ
家庭及び地域社会、保育園との効果的な連携あり方	・VTR作成 ・学校保健委員会の開催 (されあいの日の設定)		・児童発表の場の設定(標語募集、看板づくり) ・児童活動・児童集会の設定		・生活リズムカード作成 ・歯みがきカード作成 ・年2回の検診 ・治療の勧め ・個人指導 ・研究広報紙(歯-いい)の発行

WHOは、西暦2000年までに、12歳児のDMF指數を3本以下にするという到達目標を提唱している。本校では、すでに昭和63年度より達成されているので、平成2年度より、2本以下の維持・継続を目標にしている。

7. 取り組みの実際

(1) 学級活動における歯科保健指導

歯の学級活動は、全学年が1単位時間を2時間、短学級活動を5~6時間実施している。内容は、次の3領域に分かれている。

A. 歯や口の健康

自分の歯や口の健康状態を知り、予防に気をつけると共に、自ら進んで検診や治療を受けることができる。

B. 正しい歯みがき方

歯や歯肉の清潔を保つために、歯の形や歯列に応じた歯みがきやうがいができる。

C. 歯による食生活

健康な歯でよくかみ、バランスのよい食事やおやつの取り方ができる。

(2) 日常指導

① 歯みがきタイムの指導

歯みがきタイム

② 歯みがきカードの使用

家庭における歯みがきの習慣化を図るために、実施している。

③ 個別指導

○生活チャレンジカードの配布

歯みがきカードより、歯みがき習慣が定着しない児童へは、生活リズム全体に関わった指導が必要であるので、カードを使い指導に当たっている。

○歯のみがき方の個別指導

歯科検診の結果、う歯の多い児童、歯肉炎の児童に対しては個別に、保健室で、養護教諭が指導に当たっている。昼の歯みがきタイム後に、コップと歯ブラシを持参してもらい、カラーテストによる染めだしを行う。歯ブラシの当て方を工夫し、みがき残しのないみがき方ができるように指導している。

(3) 学校行事

① 歯科検診

年2回(4月と9月)実施し、う歯の早期発見と早期治療に努めている。歯科校医より、一人一人その場で、う歯の状態、みがき方、歯肉の健康状態などについてアドバイスを受ける。

また、う歯なし、歯肉の健康、歯並びの状態な

どから、児童の口腔写真を撮影して良い歯のチャンピオンを選び、廊下に掲示して、啓蒙に役立てている。

② 歯科校医講話

毎年6月は、児童を対象に歯科校医より、「おやつとむし歯予防」、「かむことの大切さ」などのお話を聞いて、健康な歯づくりへの意識化を図っている。

③ むし歯予防集会

10月に各児童委員会が担当して、児童が自主的に活動するむし歯予防集会を行っている。

特に児童保健委員会は、その中心になって毎年、調査や研究発表を行っている。また、酒田・飽海学校保健大会でも、毎年発表をしている。

(4) 環境・施設・設備への配慮

健康な歯づくりのための、手作り教材の作成や掲示環境を整えている。

① 歯の月目標にそった内容の掲示

○学級の歯のコーナー

○中央廊下の「歯一いい」コーナー

② 大形歯型、カルタ、ビデオ、紙しばい、おやつの砂糖量表示など教材づくり。

③ 「ぼくの歯・わたしの歯」低・中・高学年別ノートの作成と活用

④ 治療完了クラスへ「りすの楯」の授与

⑤ 歯科保健継続のために「手引書」の作成と活用

これらは、一括して学級活動資料室に保管し、教材がすぐ取り出せるようになっている。

(5) 家庭・地域との連携

「歯一いい」広報紙を家庭へ毎月1回発行し、月目標にそった内容や歯みがき状況を掲載して、啓蒙している。

8. 歯科保健の実態

本校は、う歯保有率が87.6%であり、国・県の平均より少ない。う歯のない児童は、12.4%である。6年生の永久歯う歯なしは、35.2%にも及ぶ。

また、う歯はあっても、検診後の治療勧告で毎年100%，治療が完了している。そのために、処置完了率は61.1%と高い。小学校に入ってから、永

久歯のむし歯をつくる児童が少なくなっている。6年生のDMF指数は、昭和62年度より3本以下が達成されており、今年度は1.63本である。

9. 研究の成果

「健康な歯づくり」の活動を通して変容をみると、

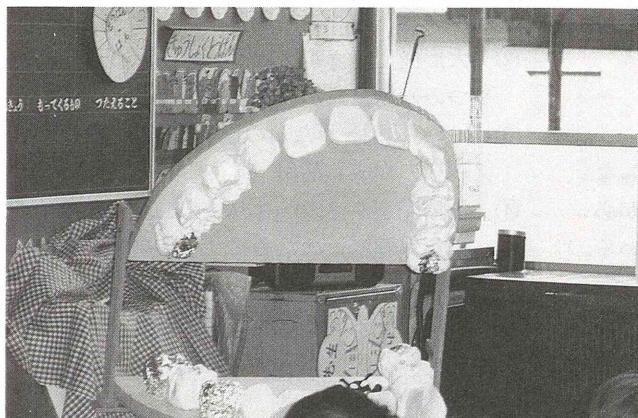
- ① 歯みがきを中心として生活リズムの改善につながった。
早寝早起きや食事、歯みがき、排便などの習慣化
- ② 歯の学級活動を通して、歯・体・健康への関心が高められた。
- ③ むし歯の早期治療者がふえ、進んで予防しようとする態度が育った。
- ④ 自分の健康は自分で守ろうとする子がふえ、自己管理能力が育ってきている。
- ⑤ 「歯一いい」、家庭ふれあいの日のまとめ「人間すきです」等の広報紙の発行を通して、学

校への理解・協力が深められ、家庭の啓蒙につながった。

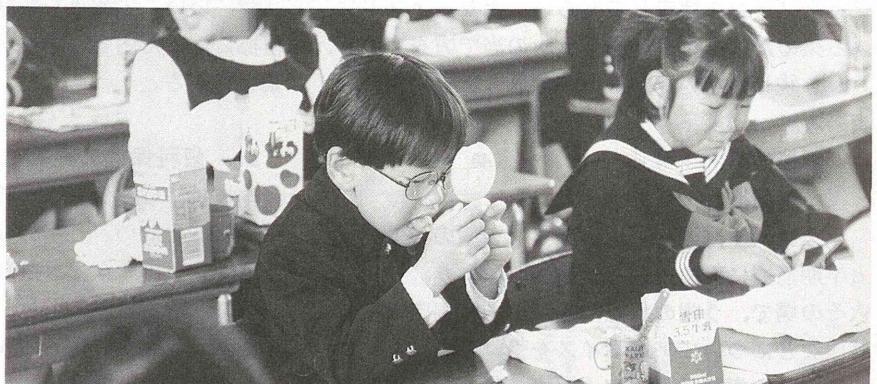
- ⑥ 保育園、中学校への波及効果で、園児のむし歯の減少や、中学校での歯みがきの実施など地域への広がりがみられた。

10. 今後の課題

- ① 主体的に健康づくりを取り組む児童の育成をさらに継続していく。
- ② 指導方法の改善・向上を図り、基本的な生活習慣の確立に努める。
- ③ 個に配慮し、個々の健康実態にあった健康指導をさらに充実させていく。
- ④ 生涯保健に向けた、ライフスタイルを重視した指導を図っていく。
- ⑤ 家庭・地域との連携を保ち、歯みがき習慣や食生活の改善を含めた健康づくりを継続していく。



◇小学校公開授業
<佐古小学校>にて II



〔中学校部会〕

●テ 一 マ	中学校における歯科保健活動	石 川 實
●座 長	日本学校歯科医会常務理事	吉 田 瑩一郎
●助 言 者	日本体育大学教授	土 肥 鈴代
●発 表 者	徳島県麻植郡山川町山川中学校養護教諭	袖 山 隆
	東京都渋谷区立代々木中学校学校歯科医	中 村 治
	岡山県総社私立総社中学校養護教諭	

中学校における歯科保健活動の進め方

座長 日本学校歯科医会常務理事 石 川 實

学校保健活動と特別活動

学校歯科保健は学校経営の柱の一つである「特別活動」に負うところが大である。この特別活動は、児童生徒の豊かな人間形成に欠くことのできない大切な領域である。

教科課目の研究と同様に、特別活動の学校教育における意義やその位置づけなどがあらためて注目され、その活動の在り方についての論議を深めてゆく時代が到来している。

中学生期は、思春期特有の目覚ましい心身の成長発達期にあり、特に精神的発達段階から見て情緒不安定な時期にある。この時期の特別活動と、学校歯科保健とのかかわりを考えると、そこには多くの問題が山積している現況である。

特別活動と学校歯科医の役割

中学校の歯科保健活動は、学校の年間保健計画に則しながら、特別活動を通じて学級活動、学校行事、生徒会活動など教育的な視点から実施されることになっている。

学校が特別活動を通して、歯科保健活動を展開し、中学生の健康問題としてとらえ、自己教育力を育成する環境づくりをするためには、先ず学校歯科医自身が健康診断後の実態把握の整理(統計)

や、診断結果から出された歯・口腔の問題点について学校側に提示することが肝要であろう。近年の疾病構造の変化や、彼等の生涯に亘る歯科保健活動の変容を図るためにも、う蝕発見のための出校と思われる誤解から脱却し、時代の要請に応えなければならない。

特別活動が教育活動として円滑に運営されるためには、健診の実態整理の継続性の提示は不可欠なことである。これらは学校歯科医に課せられた職務であり、特別活動の本質を支える原点でもあると考える。

学校と学校歯科医との共通理解

また学校も学習指導要領に則した歯科保健活動が、価値ある教育活動であるとすれば、学校歯科医からの健診結果の総合的な資料の提示を求め、年間保健計画や特別活動の実施内容やその方法等について協議の場を持つべきであろう。

学校歯科保健活動の活性化とその成果は、特別活動という教育計画に負うところが大であるということは、今日までの多くの実践事例研究によつて明らかにされている。

今日の学校保健の問題は、どちらかに問題があるということではなく、どちらにも問題があると

いう視点から論じられることによって、特別活動の教育学上の意義やその位置づけが高まり、学校歯科保健活動もまた学習指導要領に則した展開が図られるようになるものと考えられる。

中学生期の歯科保健活動

中学校における歯科保健活動は、小学校のそれと何ら変わるものではないが、彼等は学校環境の変化、精神発達の段階、生活習慣基盤のコントロール等々、さまざまな要因により環境不適合を起こし易い時期にあるため、困難な場面も予測される。しかし、中学生の生活行動から来る感情表現の豊かさや、思考力の鋭さを理解しつつ、知的理 解と行動の変容を期待する特別活動の計画、運営などによって、望ましい自己教育力が育成されてゆくものと考えている。いずれにしても、学校と学校歯科医が共通理解という重要なステップを大切にしながら、彼等が興味や関心を持つような科学的で、しかも分かり易い保健指導の進め方を研究することが、これから の課題であろう。

中学生期の歯科的な特徴

食べること、話すこと、表情美の豊かな顔立ちをつくる条件に欠くことのできない歯・口腔の保健上の問題は、生命を維持し、社会に適応し、生きてゆくための基本的な要素の一つである。

中学生期の歯科的な特徴は、顎顔面の成長発達が最も活発な時期にあり、永久歯列や咬合完成期に当たっている。このことは成人期への健康保持増進と、その恒常性を育成する新しい出発点でもある。

1. 永久歯う蝕の多発傾向があること。

中学生期には、生活習慣病としての永久歯う蝕の多発傾向が見られる。特に第1大臼歯の再発、前歯の隣接面う蝕の初発、再発等、生活習慣（歯面清掃、食事）が関係するう蝕発現が多い。また中学生期に萌出完了をみる第2大臼歯に対する健康保持への関心は高いとは言えないことも問題である。

第2大臼歯の平均寿命は約30年（口腔内生存率）であることや、この第2大臼歯の早期喪失が生涯

の歯科保健上大きなマイナス要因となっていることなどを含めて、生活指導面での対応が望まれる。

2. 歯肉炎が多発していること。

中学生期は歯肉炎の罹患傾向が高いにもかかわらず、学校、生徒、家庭は無意識、無自覚に過ごしているように思われる。

学校歯科医によるこれらの実態の提示を強く期待したい。日本学校歯科医会が、歯肉炎に対する健康診断の重点課題として、GO, G の問題を提起しているが、その主旨の学校における定着は決して高いものとは言えない現況にある。歯周疾患予備軍である中学生に対する歯周保健のための保健活動をどのような形で進めてゆくのか、これからの大きな課題である。

平成4年2月に「小学校・歯の保健指導の手引き」改定版が発刊されたが、特に歯肉炎に対するこれまでの保健指導の考え方方が全面的に改められたことが注目される。

3. 永久歯咬合と不正咬合への対応

中学生期は、永久歯咬合が形態的、機能的な面で完成期にあり、また不正咬合もはっきりした形態を示すようになる。不正咬合による口腔環境の悪化のため、う蝕の初発、歯肉炎、歯周病の罹患、また顎関節症の発現など、生涯の口腔保健上マイナス面が大きくなる時期でもある。不正咬合や咬合異常などは、今後の学校歯科保健の抱える困難な問題である。彼等の精神的悩みや不安に対して、保健教育と保健管理の充実や健康相談に対処する体系づくりが望まれる。

新学習指導要領と中学校部会の研究課題

本研究大会は、これまで積み上げられてきた保健指導の実践研究を踏まえながら、特に保健活動を課題とし、児童生徒の日常生活化の導入の在り方を探ろうとするものである。今日の学校保健の道標は、新学習指導要領によって、生涯保健を培う教育活動であることが明示されている。

日本体育大学教授、吉田瑩一郎先生のご助言を得ながら、学校歯科医と学校の立場から実践事例研究のご発表について、ご参集の先生方と共に勉強させていただきます。

中学校における歯科保健活動の進め方

日本体育大学教授 吉田 瑩一郎

中学校の教育活動は、いよいよ明年4月から新しい学習指導要領に即して展開されることになるが、学校歯科保健活動も新しい学習指導要領が目指している諸課題の克服に貢献できるよう、その充実に努めなければならない。

そこで、本研究大会の中学校部会の研究内容に即しながら、中学校における歯科保健活動の進め方について提言しようとする。

1. これからの中学校教育で何が重要なのか

文部省作成の中学校指導書教育課程一般編に述べられている学習指導要領改訂の基本的なねらいに求めてみよう。

〈心豊かな人間の育成〉

(1) 教育活動全体を通じて、生徒の発達段階や各教科等の特性に応じ、豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること。

① 真理を求める心や崇高なものに感動する心を育てること。

② 生命を尊重する心や他人を思いやる心を育てること。

③ 感謝の心や公共のために尽くす心を育てること。

④ すこやかな精神と身体を育てること。

⑤ 基本的な生活習慣を身に付け自らの意志で社会規範を守る態度を育てること。

⑥ 自律・自制の心や強靭な意志と実践力を育てること。

⑦ 自ら生きる目標を求めてその実現に努める態度を育てること。

〈基礎、基本の重視と個性を生かす教育の充実〉

(2) 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育を充実するとともに、小学校や高等学校との関連を緊密にして各教科等の内容の一貫性を図ること。

〈自己教育力の育成〉

(3) 社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを重視するとともに自ら学ぶ意欲を高めるようにすること。

① 自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身に付けること。

② 思考力、判断力、表現力などの能力、とりわけ、創造性の基礎となる論理的思考力、創造力及び直観力の育成を重視すること。

③ 学ぶことの楽しさや成就感を体得させ、自ら学ぶ意欲を育てるため体験的な学習や問題解決的な学習を重視すること。

〈文化と伝統の尊重と国際理解の推進〉

(4) 我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視するとともに、世界の文化や歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人として資質を養うこと。

これからの中学校教育は、このような新しい学習指導要領の基本的なねらいの達成を目指して運営されるわけであり、学校歯科保健活動はこうした中学校教育の一環として行われるものであることを認識しておく必要がある。

2. 学校歯科保健活動でどのような成果が期待できるのか

これまでの歯科保健教育の実践的な研究の成果

から次のような事柄に要約できよう。

- (1) むし歯や歯肉炎を教材にした保健指導は、生徒たちに受容されやすい。
- (2) みがき残しのない歯みがきの習慣が身につくようになると、日常の生活習慣全体によい影響をもたらす。
- (3) みがき残しのない歯みがきやかむことの習慣が身につくと情緒も安定し、自律・自制の心が育つようになる。
- (4) むし歯や歯肉炎を教材にした保健指導の授業では、体験的な学習活動や問題解決的な学習が行われるので、生徒が自分のこととして主体的に学習に取り組むようになる。
- (5) 生徒の意識や行動に変容が見られるようになると、むし歯の抑制や歯肉炎などの歯周疾患の予防にも効果をもたらす。
- (6) 保健指導全体の充実に役立つ。
- (7) 学校保健委員会の活性化にも役立つ。
- (8) 保健指導の授業や生徒の保健委員会の活動が活発になると、学校歯科医の出校回数も多くなる。
- (9) 中学校は、教科担任制で教科の研究ではなかなか校内が一つになりにくいが、保健指導を進めると主役は学級担任になるので、学校全体がまとまりやすく生徒指導の充実にも役立つ。
- (10) 保健指導が軌道にのり出していくと、生徒が生き生きした感じになり、学校の美化清掃も行き届くようになって明るくなる。

3. 中学生の発達段階からみた歯科保健活動の重点は何か

(1) 歯科的にみた中学生の特徴

- ① 歯・口腔の発育は、永久歯が28本生えそろい、永久歯列が完成する。

② 疾患や異常の特徴

- ア. 歯肉炎の生徒が多い。
- イ. 不正咬合の生徒が少なくない。
- ウ. 永久歯のむし歯が多発する。

○歯と歯の間

○歯と歯肉の境部

エ. 疾患に男女差が見られる。

○むし歯は女子に多く、歯肉炎は男子に多い傾向がある。

(2) 心理的にみた中学生の特徴

- ① 自己概念が著しく発達する時期であり、理想とする自己像と現実の自己とが相いれないため、「悩み」の現象が目立ち始める時期である。
- ② 認識の発達の形も、自己中心的なものから客観的なものへ、個別的なものから総合的なものへ、想像的なものから現実的なものへと変化がみられるようになる。
- ③ 独立心が高まり、家庭や学校、地域社会といった集団への関心や適応が進み、仲間集団からの影響が大きくなってくる。
- ④ 規範意識も結果論的判断から動機論的段階に達し、他律から自律への変化がみられるようになる。

(3) 意識や行動の面からの特徴

- ① 永久歯列の完成期を迎えるので、混合歯列期の小学生のころにくらべると歯・口腔への関心はうすれてくる。
- ② クラブ活動や部活動、受験準備などに追われ、歯みがきなどの望ましい行動が乱れるようになる。
- ③ 認識力が発達するので科学的感銘から強い動機を受けるようになる。
- ④ 集団からの影響を強く受けるようになるので、保健委員会などの生徒の自発的・自活的活動の効果が大きくなる。

(4) 歯科保健活動の着眼点

- ① 生涯を通じて歯の健康を維持することできる基礎を形成するという観点に立つ。
- ② 生徒の課題を浮き彫りにする。
 - ア. 歯・口腔の健康診断から
 - むし歯の状況
 - 各学年の DMFT 指数
 - 歯肉炎の状況
 - 不正咬合の状況
 - イ. 生徒の意識・行動の面から
 - 歯・口腔の健康に対する関心・理解の状

況

○食後の歯みがきの状況

○食生活、間食、夜食の状況

③ 生徒に身に付けさせたい能力や態度

ア. 自分の歯や口の中の様子の理解

イ. 歯や口の中を清潔にするための方法の理解とそれらの実践

ウ. 歯や口の健康による食生活の理解とそれらの実践

④ 生徒の歯・口腔に関する不安や悩みに対する相談・指導

⑤ 歯科保健指導の充実

ア. 学級活動における保健指導の工夫

イ. 学校行事における保健指導の工夫

ウ. 生徒会活動における保健指導の工夫

エ. 個別的な保健指導の工夫

オ. 家庭、地域との連携（小学校、高等学校との連携を含む）の見直し

⑥ 中学校における歯科保健指導の目標及び内容

中学校の歯科保健指導は、小学校の指導をさらに発展させることになるので上記④の③に即して「自分の歯や口の中の様子」「歯や口の中の清潔」「歯の健康による食生活」の観点から目標・内容を設定し、提案をしておく。

4. 中学校における歯科保健活動の計画はどうのように

歯科保健活動の計画としては、「全体的な計画」

全体的な計画は、学級活動及び学校行事を中心として、教育活動全体を通じて行われる歯の保健指導の総合的かつ基本的な計画である。この計画には、精粗様々なものが考えられるが、一般的には、各学年の指導の重点、学級活動及び学校行事を中心とする指導内容、指導の時期、配当時間数、各教科との関連、保健管理との関連、さらには家庭、PTAや地域との連携などを挙げることができる。（文部省「小学校歯の保健指導の手引」（改定版）より）

「年間指導計画」「題材ごとや活動ごとの計画」が考えられる。

(1) 全体的な計画

この計画は、一般に次のようにとらえられているので、「学校保健安全計画」のうちの「学校保健計画」に盛り込まれる内容とほぼ共通している。したがって、全体計画として別個に作成しない場合には、学校保健計画に次のような事例が盛り込まれているかどうかについて確かめておくようとする。

(2) 年間指導計画

この計画は、全体的な計画に盛り込まれた学級ごとの指導、つまり学級担任が学級活動で行う指導の題材、ねらい、内容、指導の時期などを学年ごとに明らかにしたものである。

指導の回数や時間は、学校ごとに生徒がかかえている当面の歯科保健の問題に即して設定することになる。したがって、問題が多ければ必然的に多くなるし、問題が少なければ最低でよいということになる。

そこで、仙台市立広瀬中学校では、年間指導計画の作成に当たって、次のような方法（歯科保健教育の全体構想）で生徒の課題を浮き彫りにしているので紹介しておく。

- (1) 歯・口腔の健康診断及び健康相談
- (2) 洗口設備の整備・拡充
- (3) 学級活動における歯科保健指導の充実
(題材、内容、指導回数)
- (4) 学校行事における歯科保健指導の充実
(活動内容、実施時期と回数)
- (5) 生徒会活動における歯科保健活動の充実
(歯の健康集会と開催期日等)
- (6) 教師の歯科保健に関する校内研修の充実
(歯科保健指導の授業研究を含む、それらの実施時期と回数)
- (7) 学校保健委員会の開催（時期と回数）
- (8) 父母の歯科に関する研修会の開催（学校参観日その他の機会と開催時期・回数）
- (9) その他

このような手立てを講じた上で全体的な計画に持ち込んでいることに注目したい。

ちなみに、筆者らが作成した3か年間を見通し

た年間指導計画（9テーマ）を提案しておく（表1）。

(3) 題材ごとや活動ごとの指導計画

表1 歯の保健指導 題材、ねらい、内容一覧

学年	題材名	ねらい	主な内容
1年	歯垢の正体をさぐろう	<ul style="list-style-type: none"> ・歯垢の性質と、むし歯や歯肉炎との関連をわからせる。 ・歯垢の病原性を知り、進んで歯の病気を予防する態度・習慣を身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯垢中の細菌 ・歯垢の病原性
	むし歯は早く治療しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯のでき方、進み方を理解し、早期発見、早期治療の大切さをわかるようにさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の原因と進行 ・むし歯が原因の全身の病気 ・クラスの治療状況
	歯肉の健康を守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な歯肉と病的な歯肉を知り、自分の歯肉の健康状態を把握できるようにさせる。 ・歯肉炎は、正しい歯みがきで直ることを知り、予防的な生活を心がけることができるようさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患の原因と進行 ・歯肉炎の症状 ・歯みがきのポイント
2年	自分の歯並びの特徴を知ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ大人の歯になった自分の歯並びの特徴を知り、関心がもてるようさせる。 ・不正咬合の原因や影響を理解し、自分に合った歯みがき方法を身につけ実践できるようさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の歯並びの特徴 ・不正咬合の影響 ・不正咬合の原因と対策 ・自分に合った歯みがき
	歯みがきのポイントを身につけよう	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な歯口清掃と用具を知り、自分なりに使いこなせるようさせる。 ・自分自身の健康管理をすることは、よりスマートな生き方に通じることを話し合わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯ブラシ、デンタルフロスの使い方 ・歯垢染め出しの方法 ・活動的な生活と自己管理
	規則正しい食生活を心がけよう	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯は、間食のとり方と深い関係があることを理解し、間食のとり方を自分で工夫できるようさせる。 ・間食（夜食）のとり方を考え、改善できるようさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活とむし歯の関係 ・間食の弊害 ・夜食のとり方
3年	人間の一生と歯の成長	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な歯をつくるためには、胎生期からの栄養や、乳幼児からの良い習慣形成が大切なことをわからせる。 ・今、生えそろっている永久歯は一生使う大切な歯であることを認識し、歯科保健的生活を実践できるようさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と顎の発育と成長 ・歯の形成と栄養 ・歯の寿命（厚生省資料）と人の寿命 ・人生80年を健康に生きるために歯の役割
	咀嚼と健康	<ul style="list-style-type: none"> ・よくかむ習慣の大切さや、利点をわからせる。 ・現在の食生活を反省し、よい咀嚼習慣を取り入れるための食生活（時間、内容等）を考え、実践する意欲が持てるようさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かむことの大切さ、利点 ・かまないことの弊害 ・良い食生活
	きれいな歯でスマートに生きよう	<ul style="list-style-type: none"> ・病気予防の問題だけでなく、人間関係をつくる要素、マナーとして、歯と口の健康と清潔の大切さをわかるようさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感じのよい口もと ・友だちづくりと清潔 ・マナー ・口と歯の役割

（吉田螢一郎・西連寺愛憲：歯の保健指導の授業と展開（ぎょうせい）より）

学級担任が行う学級活動での指導計画は、指導をよりよく進めるためには不可欠である。

題材ごとに作成し、学習過程や学習活動、使用する資料や映像教材などを用意して確実によりよい授業を展開することができるようしなければならない。

その際、養護教諭はもちろん学校歯科医の出番についても用意し、生徒にとって変化のある楽しい学習が展開できるように配慮するが大切である。

なお、この計画は、生徒が自分のこととして受容し、成就感を味わうことができるよう「問題の原因の追求・把握」「問題解決の方法の発見」「体験を通した検証」の過程が織り込まれるようにし、知識の注入や行動の押しつけ型にならないように留意する。

5. 指導はどのように

(1) 学級活動では

全校一斉に各学級での授業をすることが困難な学校もあるように思われる。したがって、初めからそうしようとするのではなく、全校若しくは学年ごとに重点学級を決めて段階的に全校に及ぼしていく方法が考えられる。そのチャンスはやはり6月の歯の衛生週間であろう。

中学校は、どうしても行事型の指導が多いように思われる所以、可能な限り生徒の発達段階や現実の姿に即した指導ができるようにしたいものである。そこで、指導上工夫したい事柄を列挙しておく。

- ① 生徒が自分のこととして共感し、よしやろうという意欲をかきたてるような学習活動を工夫する。
- ② 歯みがきの実習や歯肉の観察の学習のように体験や実物を通した問題解決的な学習を重視し、学習の楽しさや成就感を体得させることができるようにする。
- ③ 科学的な感銘を覚え、強い動機を与えることができるような教材を用意する。
- ④ 学習過程の展開の段階で、養護教諭若しくは学校歯科医の参加についても考慮し、生徒

に深い感銘を与え、問題解決の方法を発見し、実践への意欲化が図られるようにする。

- ⑤ 学校行事や生徒会の集会活動などとの関連が図られるようにする。
- ⑥ 生徒一人一人に課題（行動目標）をもって実践に励むができるようにする。
- ⑦ 学級担任自身が生徒のモデルになり得るようにする。
- ⑧ 学級で指導したことが家庭でも実践されるよう保護者を啓発する。

(2) 学校行事では

学校行事の種類には、儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事があるが、歯科保健指導の計画的な指導は、「健康安全・体育的行事」の健康に関する行事の一環として次のような活動が行われる

○歯・口腔の健康診断

○歯の衛生週間行事における指導

しかし、旅行・集団宿泊的行事は実践や評価の機会ともなるものであり、こうした行事に伴う指導も重視していく必要がある。

学校行事と学級活動の指導との違いは、学校行事は全校又は学年以上の大きな集団を対象として行われるところにあり、全校的に雰囲気を高めるには絶好の機会となるものである。しかし、反面個人や学級・学年といった発達段階などに対する配慮がなかなか容易でないので、学級活動との関連を図った指導がどうしても必要になってくるのである。

歯・口腔の健康診断

生徒の歯・口腔の健康診断は、学校保健法の規定（第6条）に基づいて行われるものであるが、生徒が健康診断の体験を通して、自分の歯や口の健康状態を具体的に知り、健康の保持増進に対する意欲をいっそう高めることをねらいとして、学校行事における「健康安全・体育的行事」の内容（広義の授業）として位置づけられているものである。

- ① 実施計画の作成に当たって

ア. 定期健康診断は、毎学年4月から6月までの間に行うこととされているが、具体的な実施計画は前年度の反省、学校歯科医の都合、学校の教育計画や生徒数に即して適切な日数や時間を設定するようにする。

イ. 健康診断を行う場所、準備すべき器具（ミラーなど）、記録の仕方、個別指導の対象者（CO, GOを含む）を選ぶ基準などについて十分な打ち合わせを行い、徹底が図られるようとする。

ウ. 全校教職員の理解と協力が得られるようとする。

② 健康診断の事前・実施・事後の指導の観点

学校行事としての健康診断における保健指導には、事前・事後と実施中の指導があり、健康診断を受けるという体験を通して歯や口の健康に対する意識が全校的に高められるようになることが大切である。そのための指導例を紹介しておく（表2）。

歯の衛生週間における指導

それほど、歯科保健指導に力を入れていない学校においては、この機会を有効に生かすようにする必要がある。

- ① 歯の衛生習慣における指導のねらい
- 1) 全校的に歯や口の健康についての意識を高

表2 事前、実施、事後の指導例

	ねらい	指導内容	留意事項
事前指導	健康診断の意義や必要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断の意義や必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・歯や口腔の疾病異常の早期発見、早期治療 ○歯の健康生活の反省 <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や口腔の疾病は、毎日の生活と深い関係がある（特に食生活との関係） ○正しい受け方 <ul style="list-style-type: none"> ・当日朝、必ず歯みがきをする ・静かに、並んで受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断事前調査（歯）の実施と、一人一人の歯や口腔の健康状態を把握 ○健康診断実施要項を全職員、児童・生徒に徹底
実施中の指導	正しく上手に健康診断を受け、自分の歯や口腔の様子を知る。	<ul style="list-style-type: none"> ○正しい受け方と注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・検査前うがいをする ・静かに並ぶ ・口を大きくあける ○自分の診断結果を正しく知る <ul style="list-style-type: none"> ・C₁・C₂・C₃・C₄のむし歯の処置、未処置の状況 ・歯周疾患、咬合の様子 ・歯の汚れ ・健康カードに記録 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の係分担を明確に ○学校歯科医、養護教諭、担任の連携を密に ○事前調査から個人指導の対象者をチェックし、必要に応じ学校歯科医から指導を受ける
事後指導	歯や口腔の疾病異常のある者は早期に治療を行う。 歯や口腔の健康の保持増進に努め、健康生活を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ○歯や口腔の疾病的早期治療 <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯は治療しないと完治しない ○むし歯など歯や口腔の疾病的予防 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活の注意 ・食後の歯みがき実践 ・全身の健康づくり ・定期的点検と検査 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断結果から全校の歯科保健の状況と問題点の把握 ○個別指導対象者の抽出

（三木とみ子による）

める。

2) 自分の歯や口の健康状態を知り、むし歯や歯肉炎などの予防や治療に対する意欲を高める。

② 歯の衛生週間行事に盛り込む内容

1) 歯や口の健康について意識を高めるための活動

ア. 校長、学校歯科医、養護教諭の講話や指導

イ. 生徒会活動による発表等（保健委員による調査結果の報告等を含む）

2) 歯のみがき方の技能の習得や歯や口の健康について理解を深めるための活動

ア. 歯みがき教室

イ. 映画やTVの視聴

3) 歯や口の健康に対する雰囲気を醸成し、全校的に意識を高めるための活動

ア. ポスター・標語・作文展

イ. 歯や口の健康に関するパネルや生徒の調査研究活動などの展示

③ 歯の衛生週間の実施計画

以上のような行事の計画だけでなく、学級活動での歯の保健指導、生徒会活動における広報活動や集会活動なども盛り込んだ実施計画にする。

④ 歯の衛生週間は、6月だけでなしに学校の実情に応じ、学期ごとに計画することについても考慮する。

小学校の場合には、毎月8日又は18日を「歯の日」「いい歯の日」にしている学校がかなり見受けられる。

⑤ 学校歯科医としての活動を予想してみると次のような事柄が考えられる。

ア. 学級活動における歯科保健指導の授業への参加

イ. 歯や歯肉の健康に関する講話

ウ. 生徒の集会活動（「歯の健康づくり集会」など）への参加

エ. 歯科健康相談の実施・個別指導への指導・助言

オ. 保護者対象の講演会

(3) 生徒会活動では

生徒会活動については、中学校学習指導要領に次のように示されている。

B 生徒会活動

生徒会活動においては、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動及び学校行事への協力に関する活動などを行うこと。

すなわち、全校生徒が生徒会に所属し、組織を編成して協力し合い、生徒の諸活動についての連絡調整に関する諸活動を行うとともに、学校行事への協力に関する活動を自主的に行い、学校生活の充実向上を図る活動を行うものである。

こうした生徒の自発的、自治的な活動の過程において歯科保健に関する問題が取り上げられることが少なくない。

特に委員会活動と生徒の集会活動で取り上げられる場合が多い。

① 委員会活動で

歯や口の健康に関する問題は、保健委員会で計画され、活動が行われるが、新聞や放送などの委員会においても本来の活動に付随して歯科保健に関する問題を扱う委員会もある。いずれにしても、保健委員会が中心となるが、各委員会が連携して活動を進めることが大切である。

委員会活動として歯科保健に関して予想される活動をあげてみると次のような事項が考えられる。

ア. 歯や口の健康に関する努力目標の設定

イ. 歯・口腔の健康診断の結果や事後措置の現状に関する情報提供

ウ. 歯みがきの励行やむし歯・歯肉炎の予防に必要な食習慣の実態に関する情報提供

エ. 給食後の洗口や歯みがきの励行及び洗口場の利用に関する広報活動

オ. 歯科保健に関する意識を高めるためのポスター、標語、作文の募集

カ. 研究活動による問題解決の方法についての調査とまとめによる提言

キ. 歯科保健に関する調査

② 集会活動で

学年集会や全校集会で歯科保健に関する問題が取り上げられる場合が少なくない。

多くの場合、6月の歯の衛生週間に呼応して持たれている。大規模校の場合には学年集会で取り上げられているように思われる。

テーマとしては、「歯の健康づくり集会」「むし歯予防集会」「8020歯の健康集会」といったものが多いようである。

学級ごとの取り組みの報告、保健委員会からの研究活動や実態調査からの提言、学校歯科医との交流(一問一答やワンポイントガイダンス)、ポスター・標語などの表彰等、限られた時間の中で楽しく充実した活動が展開できるようにしたいものである。

(4) 個別指導はどのように

特別活動の学級活動や学校行事での保健指導は、共通の課題のある生徒に対して共通のねらいと内容をもって、学級全体や全校が望ましい方向に向かうための指導が行われるものである。

しかしながら、生徒の歯や口の健康状態、歯や口の健康に関する態度や習慣には個人差があるので、学級や全校を単位とした集団指導だけでは、行き届いた指導が行えない場合がある。そのような場合には、生徒一人一人の問題に即した指導が必要となってくる。例えば次のような生徒が考え

られる。

- 定期健康診断でCO(要観察歯)又はGO(歯周疾患要観察者)の対象となった生徒
- むし歯が多いのに歯の治療を受けない生徒
- 歯みがきの習慣の定着の度合いが低く、みがき残しの多い生徒
- 食事のときによくかまない生徒、よくかめない生徒
- 口臭をいつも気にしている生徒
- 歯の色や歯並びの悪いことを気にしている生徒
- 歯ぎしりが気になる生徒
- 不正咬合が目立つ生徒

これらの問題についての指導は、学級担任と養護教諭ということになるが、学校歯科医による歯科健康相談に委ねなければならない問題も少なくない。

健康相談まではいかない場合であっても、個別指導の対象ごとの指導方針や方法については、学校歯科医をまじえて十分な話し合いをしておく必要がある。

6. 学校歯科医のかかわり方について

学校の規模、学校の取り組み方によって学校歯科医のかかわり方は一様ではないが、基本的なかかわり方を把握しておかねばならない。



健康への意識を高め、自ら健康生活を実践できる生徒の育成

——歯周病予防の歯科保健指導を中心に——

徳島県麻植郡山川町山川中学校養護教諭 土 肥 鈴 代

I はじめに

1. 本校の概要と生徒の実態

本校は徳島県の中央部に位置し、南に靈峰高越山を仰ぎ、北に清流吉野川を臨む、風光明媚な地にある。吉野川中流域に位置する農業地帯ではあるが、近年の農業不振により80%の農家が、第2種兼業農家であり勤めに出ている家庭が多い。

本校は、現在生徒数497名、学級数15学級(障害児学級1を含む)、職員数30名の中規模校である。

- (1) 豊かな自然の中で育った本校生徒は、大体において温厚で、純朴である。
- (2) 学習面では、授業中積極さや活力に欠ける面がある。
- (3) 課外クラブは非常に熱心で、85%の者が、いずれかの課外クラブに属して熱心に練習に励んでいる。
- (4) 核家族化が進み、両親が勤める家庭が多く、健康の保持増進などについての生活習慣が身についていない生徒もある。

本校の教育目標は、「知、徳、体の調和のとれた心身ともに健全で、人間性豊かな、しかも創造的能力をもった人間を育成する。」である。

II 研究の概要

1. 主題設定の理由

厚生省が昭和62年に実施した歯科疾患実態調査の結果によると、歯周病のある者が年齢とともに増加している。若年者では、永久歯の萌出とともに歯周病が認められるようになり、小学校高学年児童では約40%、中学校や高等学校生徒になると、約50%の者に歯周病がみられる。児童、生徒の年

齢の歯周病は、大部分が歯肉炎であるが、これが年齢とともに歯周炎、歯槽膿漏と進み、歯を失う大きな原因となる。

本校では、昨年度、徳大歯学部予防歯科の協力のもとに、歯周検診を実施したところ、予想をはるかに上回る90.1%の高い罹患率で歯肉炎がみられ、予防対策の必要性を実感した。

また、生徒への歯に対する意識アンケート調査の結果をみると、

- (1) 歯の重要性については認識しているが、正確な知識が十分に身についていない。
- (2) むし歯の早期治療については十分理解しているが、部活動、塾通い等で早期治療ができない現状である。
- (3) 歯みがきの必要性についても認識しながらも、食後の歯みがきが定着していない。
- (4) 歯肉炎を含めた歯周病の知識が十分ないため、歯肉の健康に対する予防の実践がされていない。

以上のことから、本校では、歯周病予防、特に歯肉炎を中心とした歯科保健指導が必要と考えた。そして、歯の健康づくりを通して、人生80年を健康に生きるために必要な「健康への意識を高め、自ら健康生活を実践できる」自己管理能力を育てたいと、本主題を設定した。

2. 研究の取り組み

(1) 研究組織と研究内容

3. 研究と実践

(1) 学級活動

- ① 歯科保健に関する学級活動の学年別指導計画

- ② 指導の徹底を図るために

ア. 健康な歯ノート作成・授業で活用

各学年、主題ごとの学習内容と、歯科検診結果、染め出し検査結果が書き込めるものをとじ込んでいる。

イ. 指導に必要な資料、模型、ビデオなどは資

料コーナーを設けて、誰もが利用できるようになっている。

ウ. 専門性を必要とする指導内容の時には、歯科医、歯科衛生士、養護教諭なども気軽に指導に出向く体制をつくっている。

(3) 指導例 ア. 指導案

学級活動（歯科保健）指導案

2年1組 男子18名 女子17名 計35名

指導者 大杉孝子

1. 主題名 自分の歯に合ったブラッシング方法を見つけよう。
2. 主題設定の理由 歯についての学習をしてきて、生徒は歯や歯ぐきを守るためにどうすればよいかを知っている。歯みがきも1日3回するようになった。しかし、歯みがきはしているが、みがき残しが多い。歯科検診の結果もよくなかった。
3. ねらい 自分に合った歯みがきやフロッシングができるようにさせ、それを実践していくようとする態度を育てる。
4. 展開

学習活動	指導上の留意点	資料・準備物
1. 自分の歯の状態を知る。 ・現在()本 そのうち むし歯()本 処置歯()本 健康歯()本 ・歯ならび	・第2大臼歯が生えて28本になっている人が多いことを知らせる。 ・第2大臼歯は、第1大臼歯とともに、むし歯になりやすい歯であることも知らせておく。	ノート p.1
2. 健康な歯で長く過ごすためには、どうすればよいか考える。 ・むし歯、歯周病にからないうように ・プラークの除去	・歯ならびの悪い所はないか観察させる。 ・8020運動を可能なものにするためには、若い今のうちから、歯と歯ぐきを守っていかなければならないことを理解させる。 ・むし歯も歯周病もプラークが直接の原因であることを想起させる。	鏡 歯を失う原因 ノート p.20
3. 今まで自分はどんなみがき方をしてきたかを振りかえる。 ・きれいにみがくために、工夫し努力していること ・改めなければいけないこと	・上手なみがき方をしようと努力はしているが、完璧でないことを認識させる。	歯科検診結果 (去年と比べて)
4. 正しい歯みがきやフロッシングの仕方を知り、自分の歯で練習し習得する。 ・歯みがきの部位と順序 ・フロッシング	・みがき残しをなくすためには歯みがきの順序、部位に合ったブラッシング方法を決めおくのがよいことを知らせ、ノートに仕方をまとめさせる。 その上に、自分の歯に合ったみがき方をとりいれさせる。 ・歯みがきのポイントをおさえた後、実際にみがかせる。 ・ビデオを視聴させ、フロッシングの必要性とその仕方を理解させる。	ノート p.2, p.3 p.4 歯ぶらし コップ(水) 500ml牛乳パック タオル、鏡 ビデオ 「フロッシング」

5. 学習して身につけたことを実践していこうと意欲づく。

- ・デンタルフロス、糸ようじの使い方を実習を通して覚えさせる。
- ◎歯科衛生士、養護教諭の協力を得ての個別指導で徹底を図る。
- ・1週間後に染め出し検査をすることを予告しておく。

デンタルフロス
糸ようじ、鏡

イ. 授業記録

ウ. 授業研究会

<授業者の反省>

○本授業のねらいは、自分の歯に合った歯みがきやフロッシングができるようにさせることである。

○本学級の生徒は、比較的歯並びがよいので、不正咬合については簡単にした。

○デンタルフロスや糸ようじをじょうずに使えたのは5~6人なので、今後練習させ定着を図りたい。

○歯科衛生士には、歯みがき時の観察、フロッシングの指導、最後に感想をいただくようにした。

○歯みがき、フロッシングの実技には、十分時間をかけるよう心がけた。

<研究討議>

○歯みがきの順序がよくわかった。全学級で指導したらよいと思う。

○プラーカについての指導教具は、よく工夫され

わかりやすく、とても良かった。

○養護教諭、歯科衛生士に授業参加してもらうと、節目にもなり、生徒には意識づけになったよう

に思う。

○異性に口の中をのぞかれるのをいやがる生徒もいるため、席の並び方にも配慮して男どうし、女どうしで並ぶようにした。

○授業中、口の中のものをはきだすのは、生徒に抵抗があるので、やはり口の閉じられる牛乳パックの方が良いようである。

○染め出し検査にも、プライバシーの問題があるので、十分な配慮が必要である。

○健康な歯ノートで使用しにくいところや写真でわかりにくいところがあるので、検討改善の必要がある。

○フロッシングの指導はむずかしいので、ビデオを使ったり、歯科衛生士に依頼するのは良いと思う。

エ. その他の授業

(2) 学校行事

① 歯科検診

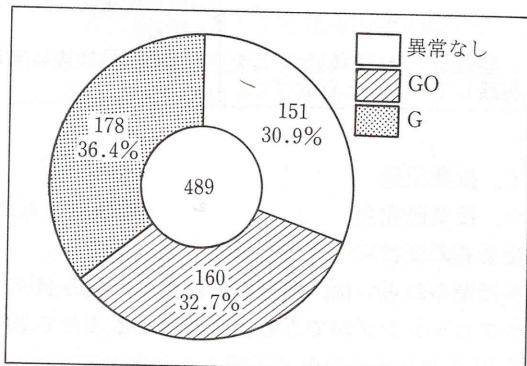
平成4年度 山川中学校むし歯罹患状況

数字は人数()内% 全国平均は平成3年度

性	男			女		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年
検査人数	75	92	71	79	83	89
健歯者	3	3	2	0	6	3
健歯者率	(4.0)	(3.3)	(2.8)	(0.0)	(7.2)	(3.4)
本校罹患率	(96.0)	(96.7)	(97.2)	(100.0)	(92.8)	(96.6)
全国罹患率	(86.71)	(87.82)	(89.34)	(89.96)	(91.59)	(92.54)
処置完了者	41	50	25	35	58	39
処置完了率	(54.7)	(54.3)	(35.2)	(44.3)	(69.9)	(43.8)
全国処置完了率	(40.98)	(40.51)	(38.73)	(43.06)	(42.90)	(42.49)

平成4年度 山川中学校 歯周病検診の診断基準と結果

判定	診断基準
異常なし	歯周組織に異常の認められない者
GO	歯肉に軽度の炎症徴候が認められるが歯石の沈着は認められず、歯の清掃指導によって炎症徴候が消退すると思われる者
G	(ア) 歯肉に炎症症状が認められ、かつ、歯石の沈着が認められ歯石の除去と歯の清掃指導が必要と思われる者 (イ) 歯周炎、歯肉増殖症が疑われ、精密検査ならびに処置を必要とする者



(本年度は、学校歯科医により上記の診断基準で、歯周検査が実施された。)

未処置歯のある者の率の推移

年 度	昭和63年度	平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度
全国未処置者率	49.04%	49.00%	48.62%	48.25%	
本校未処置者率	56.5 %	61.3 %	56.1 %	51.2 %	45.8 %

② 歯周検診（麻植郡全体）

本校では、歯科検診の結果、歯肉炎の罹患者率が高いことから、平成3年度には、徳島大学歯学部予防歯科に協力を依頼し、歯周検診を行った。この検診は、麻植郡内の4中学校においても実施された。

ア. 検査日 平成3年4月～5月

本校(平成3年4月25日・5月9日)

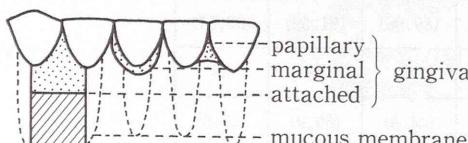
イ. 検査対象

本校…………全生徒（479名）

麻植郡4校…各学年2学級ずつ抽出する。
(656名)

ウ. 検査方法

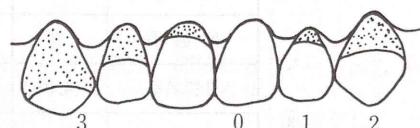
○PMA指數



PMA指數は、歯肉の炎症の広がりを数量化した指數であり、0～34点で示される。前歯部の歯肉を、乳頭部歯肉(P)と辺縁部歯肉(M)と付着部歯肉(A)において、34に分割区分し、腫脹、発赤等の炎症があるかどうかを検査する。

○歯垢

- 0 …歯垢の付着が認められないもの
- 1 …歯垢付着範囲が唇側歯面1/3以内のもの
- 2 …歯垢付着範囲が唇側歯面1/3～2/3のもの
- 3 …歯垢付着範囲が唇側2/3以上のもの



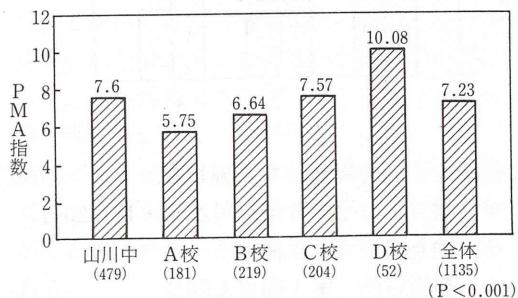
○歯石

- 0 …下顎前歯部舌側に歯石の認められないもの
- 1 …下顎前歯部舌側に歯石の認められるもの

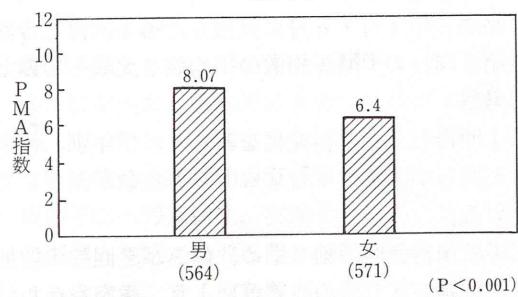
エ. 検診結果（麻植郡全体の検診結果）

学校別・男女別・学年別、また、歯垢の検査別、歯石の有無別により、PMA指数の平均値を算出

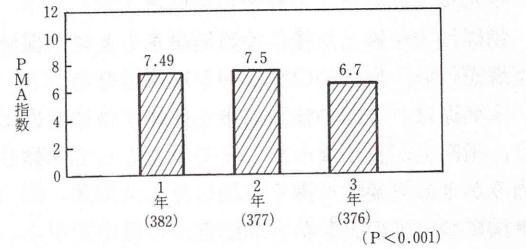
学校別



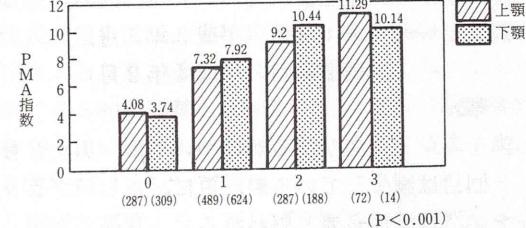
男女別



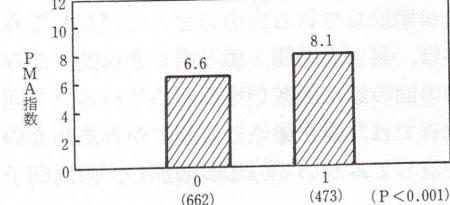
学年別



歯垢の検査別



歯石



した。

グラフ上部の数値はPMA指数の平均を表し下部の()内は検査人数。

<考察>

○麻植郡中学校全体のPMA指数の平均は7.23であり、本校はやや高い7.60である。

○男女間に差がみられ、男子が女子より高い値を示した。

○学年別での平均値においては、3年が一番良く、続いて1年、次に2年となっている。

○歯垢の付着状態とPMA指数の間には、明らかに強い相関関係がみられ、歯垢がより多く付着しているとPMA指数も高くなる。このことから、歯垢が歯肉炎の原因となっていることを明らかに示している。

○歯石においても、歯石がある者とない者ではPMA指数に差がみられ、歯石がある者が高くなっている。歯石の沈着とPMA指数にも、高い相関関係がみられる。

③ 歯についてのアンケートとPMA指数との関連（麻植郡全体）

歯についてのアンケートを実施し、PMA指数との相関関係を調べてみた。

<考察>

○基本的生活習慣との相関はみられなかった。

○歯みがき回数との相関はみられ、時々、1~2回、3回以上と歯みがきの回数が増すほど、PMA指数は低くなっている。

○1本1本よく注意して歯をみがいている者は、PMA指数が低くなっている。

○歯ブラシに关心を持ち、頻繁に取り替えている者がPMA指数が低い傾向にある。

○おやつの時間についてでは、時間を決めて食べている者のPMA指数が高いという不思議な結果となっている。時間を決めて食べるより、おやつを食べた後の歯みがきの有無に関係があるようである。

○おやつ後に歯をみがく者が、うがいをする者や何もしない者より、PMA指数が低い値となつており、相関関係がみられた。

○歯垢を見たことがあると答えた者が、PMA 指数が高くなっている。歯垢がついている口の中が、歯肉にとって良くないと言える。

○歯の寿命についての意識は「はい」と答えた者は、「いいえ」の半数程度であり、PMA 指数も「はい」の方がやや高かったが、有意差はみられなかった。

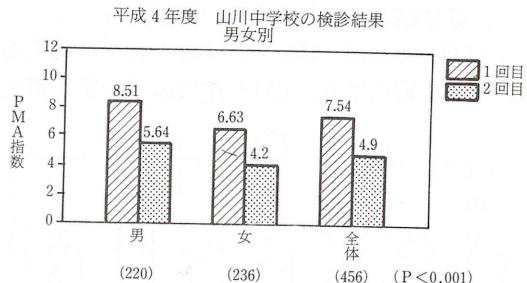
○歯垢や歯石の関係と PMA 指数との間に相関がみられたのは当然のことと思うが、ブラッシングの回数や、1本1本の歯に注意してみがいでいるかの項目において、相関関係がみられたことは、歯肉炎予防に歯みがきが重要であることを示している。

以上のことから、本校では正しい歯みがき方法の習得と実践化をめざし、歯科保健活動に取り組んできた。

④ 歯周検診（山川中学校）

本校では、第1回目の麻植郡全体の歯周検査結果を受けて、学校歯科保健活動の見直しを図ってきた。そして、給食後の歯みがきを始め、学級活動における歯科保健指導を充実させることにより、歯科保健の生活化、実践化をめざしてきた。そのことにより、生徒達にも、自ら自分の歯や歯肉の健康を守ろうとする自己管理能力が育ってきたようと思われる。

そこで、本校では、歯科保健活動の成果として、どの程度歯肉炎が改善されたかをみきわめる意味



で第2回目の歯周検診を実施した。

ア. 検査日 平成3年11月25日・11月26日

イ. 検査対象 全生徒

ウ. 検査方法 第1回目と同じ

エ. 検査結果

平成3年4月・5月に実施した第1回目と今回の第2回目のPMA指數の平均値を比較してみた。

〈考察〉

○1回目と2回目の変化をみると、学年別、性別を問わず、全体に有意にPMA指數が減少している。

○学校歯科保健活動を進め、歯みがき回数の増加や歯みがき方法の改善等により、歯肉炎がたいへん良くなっていることを示している。

歯周検診を終えた後、検査結果をもとに、保健指導を行い、自分の口腔状態を理解させた。

生徒達は、2回の検査結果を比較することにより、歯肉炎が良くなったことを身をもって体験し、歯みがきの重要性を深く認識した。

●歯についてのアンケート結果

調査対象……全生徒（男232名・女248名）

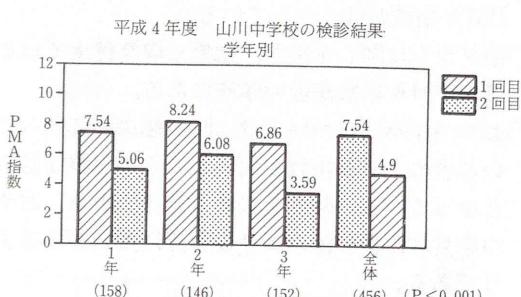
調査日………第1回目（平成3年5月）

第2回目（平成4年2月）

〈考察〉

○歯をみがくと血が出るかについては、男女とも2回目は減少しているが、更に、正しいブラッシング指導が必要と思われる。

○歯をみがく時、1本1本に注意してみがいている生徒が増加している。歯のどこに注意してみがくかは、歯と歯の間、歯と歯ぐきの間、かみあわせの面の順に注意してみがいている。2回目の調査では、歯と歯ぐきの間、かみあわせの面に注意してみがいているが増加し、歯周病予



防への指導のあらわれと思われる。

○歯みがきの理由については、男女差がなく、むし歯になるから、気持ちが悪いからが多く、次いで、口臭が気になるの順になっていた。しかし、2回目では、気持ちが悪いから、歯ぐきを丈夫にしたいからと答えていた生徒が増加しており、自ら歯周病を予防しようとする意識の変容と考える。

○歯みがきの回数は、男女とも3回以上が増加している。しかし、給食後の歯みがきは、毎日みがくと答えた男子が少なく、更に指導が必要である。

○歯みがき指導については、受けて良かったと答えた者が多かった。

○歯の学習をして、口の中の状態をよく観察するようになった、歯肉炎に気をつけるようになった、よくみがくと答えた生徒が多く、歯や口について関心を持ち始めていると考えられる。歯周病予防への意識化、実践化をめざして、今後共指導の継続が必要と思われる。

○よく食べる、よく飲む間食についても調べてみると、スナック菓子、アイスクリーム、炭酸飲料、ジュース等となっており、糖分の多いものを好んで摂取している。このことから、間食指導を中心として、食生活の改善も合わせて行いたい。

⑤ 健康な歯シンポジウム

本年度の歯科衛生週間行事として、6月4日に、健康な歯シンポジウムを開催した。各学年の生徒代表、先生代表、学校歯科医、養護教諭がシンポジストとなり、それぞれの立場から、今、私たちができる8020運動とは何か、どうすれば健康な歯を守っていくのかなどをテーマに話し合った。

⑥ ブラッシング指導

平成3年度より、正しいブラッシング方法を習得するために、徳島歯科学院専門学校の学生によるブラッシング指導を受けている。染め出し検査により、歯垢付着状況を確認し自分の歯にあったブラッシング方法の実技指導や、デンタルフロスの使用方法についての指導を受けた。

⑦ PTA 参観公開授業

歯科保健研修計画に基づき、学級活動等の時間に校内での授業研究に取り組み、教師間の共通理解と指導力の向上をめざしてきた。その中で、特に家庭との連携が必要とされる内容については、参観日に公開授業を実施し、保護者への啓発にも努めてきた。4月の参観日は1年生で、7月の参観日は全学年で実施した。

⑧ 歯科保健講演会

健康な歯づくりをめざしていくためには、学校と家庭が共通理解し、連携を図りながら取り組むことが大切である。学校で推進していることを、保護者に正しく理解してもらうために、参観日の公開授業後、徳島大学歯学部の日野出大輔先生を講師に招いて、講演会を行った。

(3) 生徒会活動

① 委員会活動

ア. 歯みがき点検と歯ブラシチェック

保健委員会が、毎日の歯みがき点検と月1回の歯ブラシチェックを行い、学活時に歯みがきの大切さを呼びかけている。また、いたんでいる歯ブラシには交換シールをはり、取り替えるよう注意している。なお、歯ブラシは、購買委員会で歯みがきコーナーを設け販売している。

イ. 健康な歯の集会の開催

平成3年度の歯の衛生週間行事として、保健委員会の運営進行により、健康な歯の集会を実施し、歯の大切さを呼びかけた。

ウ. 校内文化祭の保健コーナー

毎年10月に行われる校内文化祭において保健委員会による保健コーナーが展示されており、平成3年度・4年度は、健康な歯をテーマに行った。

(4) 日常指導

① 歯みがき指導

ア. 歯みがきタイムの設定

給食後、10分間の歯みがきタイムを各学年ごとに決め、実施している。歯みがきは時計を見ながら約5分間、担任の指導の下行われている。

② 環境整備

ア. 洗口場の確保

全生徒が一齊に歯みがきをするには、洗口場が不足していたため、要望していたところ、PTAの

奉仕作業により 3 カ所増設された。学級ごとに洗口場が割り当てられ、スムーズに実施できるようになった。

イ. 歯ブラシの保管

歯ブラシとコップは、年度初めに一括購入し、その後は、個人が購買で買うこととしている。

また、歯ブラシ、コップの保管庫として学級ごとに食器乾燥器が購入され、衛生的に保管されている。

③ 個別ブラッシング指導

歯周検診の結果、ブラッシングが不十分と思われる生徒に対して、夏休みに個別指導を実施した。歯肉炎の検査結果が G, GO であった生徒を対象に、歯科衛生士、養護教諭が指導を行った。

④ 保健だよりの発行

毎月発行している保健だよりに、学校歯科医による歯のミニコーナーを掲載している。また、歯科検診終了後には、検診結果をまとめ歯の保健だよりを発行している。

(5) 地域との連携

① 学校保健委員会

年 2 回、学校保健委員会を開催し、学校保健に関して協議検討を行っている。その内容は、研究主題である「健康への意識を高め、自ら健康生活を実践できる生徒の育成」のため、いかに生徒を指導し、実践へと結びつけていくかが主題となっている。本年度も、健康問題について熱心に協議された。

② 町文化祭への参加

毎年 11 月初旬、本町あげての文化祭が開催され、会場は多くの町民でにぎわう。

昨年度より、本校では、校区の 4 小学校、町厚生課とタイアップして、町文化祭に「健康な歯コーナー」を設けている。歯科検診結果のパネル、ポスター、コンクール入賞作品や各校の歯みがき指導や集会等の写真を紹介し、地域啓発の一端を担っている。

④ 社会福祉協議会だより

⑤ 校区幼稚園・小学校との連携

山川町小中学校養護部会中心となって、本校校区の幼稚園・小学校と連携をとり、地域・家庭へ

の啓蒙を行った。

ア. 健康だより「歯の健康シリーズ」の発行

山川町小中学校養護部会は、毎年、健康をテーマに健康だよりを発行している。平成 3 年度、4 年度は、歯科検診結果や学校の取り組みを中心に「歯の健康シリーズ」を出し、家庭への啓蒙を行った。

イ. 生活リズムの点検

長期休業中、子どもたちに生活リズムの見直しをさせるために、小学校とともに生活リズム点検表を作成した。毎日の生活を自己評価させるとともに、基本的生活習慣の形成をめざした。

⑥ 郡内中学校との連携

麻植郡内には中学校が 5 校あり、郡中学校養護部会が中心となって、歯科保健活動の連携を図ってきた。

ア. 健康な歯ノートと歯の保健指導の手引きの作成

健康な歯ノートの作成と共に、健康な歯ノートを使って歯科保健指導ができるように、各主題ごとの指導案例を入れた手引きを作成した。

これにより、担任が、ただちに歯科保健指導が出来るようになり、たいへん好評である。

イ. 歯周検診の実施と分析

徳島大学歯学部予防歯科による歯周検診と歯の意識アンケートを実施し、パソコンを使って結果の分析を行った。この結果、前記にあるとおり、歯みがきの回数や 1 本 1 本の歯に注意してみがいている者が PMA 指数が低いことや、歯ブラシを頻繁に取りかえることが大切であることなど、歯みがき習慣の形成の重要な要素が明らかになり、学校歯科保健活動の指標となるものが得られた。

ウ. TEETH の発行

郡中学校養護部会では、歯周検診等の結果をできるだけ生徒や保護者に伝えすことにより、歯みがき習慣の定着をはかろうと、歯の保健だより TEETH を発行した。

III 終わりに

1. 研究の成果

(1) 学級活動

山川町幼稚園・小学校・中学校学年別歯の保健指導到達目標一覧表を作成することにより、各学年の発達段階に応じた指導のねらい、指導内容の見直しを図ることができた。また、指導内容を入れた学習ワーク「健康な歯ノート」と「指導の手引き」を作成し、活用することにより、全ての学級でその効果は徐々に現れてきている。

(2) 学校行事

歯周病検診に、PMA指數や、異常なし、GO、Gの三段階評価をし、その検査結果を生徒にかえすことにより、歯肉炎予防の実践化を意識づけることができた。

また、歯科保健行事をすることにより、健康な歯づくりに対する関心も高まりつつある。

(3) 生徒会活動

保健委員会が中心となり、健康な歯の集会や、校内文化祭の企画運営などにも意欲的に取り組んでいる。さらに、毎日の歯みがき点検や、歯ブラシチェックも自主的にできるようになった。

(4) 日常指導

給食後の歯みがき指導を中心に、食後の歯みがきの習慣化が定着してきた。また、むし歯予防への意識も高まり、未処置歯を持つ者の率も減少してきた。

(5) 地域との連携

「保健だより」「PTAだより」「歯の保健だより」等を定期的に発行することにより、保護者に歯科保健への認識を高めることができた。また、町文化祭へ、「歯の健康展」を出展したり、「社協だより」に掲載したりしていることも、町民の意識高揚に役立つ一方法だと考えている。

2. 今後の課題

本研究は、健康への意識を高め、自ら健康生活

を実践できる生徒の育成にある。

本校では、歯周病予防を中心とし、歯科保健指導の研究に取り組んできた。そして、特に、中学生に多い歯肉炎予防に、その主題を置いた。歯肉炎についての知識を身につけ、その予防方法を会得し、生涯にわたる健康づくりの基礎となる自己管理能力を培うことがねらいである。以下は、約2年間にわたって取り組んできた指導実践の考察と反省、さらには今後に引き継いでゆくべき課題である。

- (1) 歯周病に関する指導内容について、系統性のある指導計画を立て、実践していく必要がある。また、生徒が興味と関心を持って取り組めるよう、指導方法や、教材、教具の工夫を今一步充実させなければならない。
- (2) 本年度より、「健康な歯ノート」を使って指導を行っているが、資料の内容には、学年の段階に合わないものや、使いにくいものがあるとの指摘がある。今後さらに検討を重ね、よりよいものにしたい。
- (3) 歯みがき習慣を定着させるためには、根気強い指導を、長期間にわたって行うことが必要である。そのためにも、家庭と緊密な連携をとり、一貫した指導を行いたい。

また、町文化祭への参加や、広報活動を継続し、地域全体のさらなる意識高揚へとつなげていきたい。

3. 終わりに

この研究にあたり、本校学校歯科医、近藤先生、住友先生をはじめ、徳島県歯科医師会及び徳島大学歯学部予防歯科の先生方、徳島歯科学院専門学校の方々に、大変お世話になりましたことを、深く感謝申し上げます。

中学校における歯科保健活動の展開

—歯周疾患 G・GO の判定基準を通して—

東京都渋谷区立代々木中学校学校歯科医 袖山 隆

1. はじめに

学校歯科医を委嘱されると、誰でも最初は多少のとまどいがある。それは日頃の治療の内容と、かなり違っているからである。医療行為が出来ずに、健診に始まり指導、教育、管理をすることが大きな役割である。

つまり、公立学校の場合は、区の教育委員会から委嘱された非常勤の地方公務員特別職という専門職の学校職員の一人であるということである。

私の所属する渋谷区学校歯科医会は、学術委員会が発足し、地域での活動が学校歯科医会の活性化の第一条件であるとの統一意見から、まず年間のテーマをもち、若い学校歯科医を中心にその活動が始まったのである。

特に昭和61年度から区内児童、生徒の歯周疾患の実態調査を3年間行うことになった。

しかし、判定基準がまちまちのため、十分な考察を得ることが出来ない状態であった。

当時、東京都学校歯科医会においても、学術研究委員会が発足、テーマの一つに歯周疾患が挙げられ、第1回の歯周保健研究指定校として、渋谷区立長谷戸小学校が決定した。その学校歯科医も渋谷区学術委員会のメンバーの一人であった。

“今、子供達の歯肉があぶない”このテーマに向け、東京都学校歯科医会や渋谷区学校歯科医会で、保健活動が展開し始めたのである。

児童、生徒が自分の目で見て、触れて、その変化を理解しながら、指導を受けることにより良好な状態に改善出来る疾患、“歯周保健の問題”は、疾病構造の変化を問われている今日、最良のテーマであると考えるに至ったのである。

さて、本校代々木中学校に入学してくる学区内の小学校は、渋谷区立幡代小学校、渋谷区立西原小学校、渋谷区立山谷小学校の三校の児童でほとんどしめられている。

今回は特に、区立幡代小学校、区立西原小学校（両校学校歯科医はいずれも、渋谷区学校歯科医会学術委員である）、同レベルの保健指導を受けた児童が入学して、私の保健指導がどのような影響を与え、学校側がどのように指導の提言に対して協力してくれたか、また、生徒達の間にどんな反応を示したのか。を渋谷区学校歯科医会学術委員会の活動状況や、歯周保健研究指定校の発表からえたものを通して、5年間の歯周疾患の研究をもとに、区立代々木中学校と、学区内小学校との一貫した保健活動の展開と、そのかかわり方について、相対比させながら述べてみたい。

今、学校歯科は変わりつつあり、我々学校歯科医の学校歯科保健のかかわり方が注目されているのである。

2. 地区学校歯科医会、学術委員会活動の実際

渋谷区学校歯科医会学術委員会は、昭和61年に区内小、中学校を対象に児童、生徒の歯周疾患の実態調査を実施した。その結果、小学校で24%、中学校では実に50%と驚くべきデータが出た。

その後、昭和62、63年と実態調査を継続し、対象を親の管理から離れつつある小学生4、5、6年生に、中学生は、1、2、3年生にしづり前年度と比較検討してみた。その実態は、各学年男女ともに増加傾向にあり、高学年になればなる程そ

の傾向が強く、特に中学生では男子は女子の2倍近くの罹患者がいることがわかった。

当時、日本学校歯科医会では、3号様式の記入にGOを導入し、保健指導により現場で処理し、健康な歯肉を取りもどす態勢を整えるように求めていた。

我々も調査の結果から、家庭に多く期待すると共に、子供達の自主性、及び社会性を促進するために、学校における集団指導の実施によって、歯周疾患を減少させていかねばならないとの結論をえた。

指導の方法には、全体に対する指導と、個別に対する指導があるが、前者については、その学校の規模と学校側の協力態勢が問題点として指摘された。後者については、学校側では取り扱いにくいように思われるが、軽度のものについては、指導により確実に向上することがわかっているため、徹底的な保健指導の必要性が浮かびあがってきたのである。しかし、これらについては以下に述べるような大きな問題点があった。

現在渋谷区内には22校の小学校と、9校の中学校があるがその中には、今だに学校保健委員会を持っていない学校も何校かあることが問題点であった。これらの現状から学校歯科医が、年間計画作成に参与出来ないというハンディキャップがあることは大きな問題点であろう。また、学校側に溶け込んで行ける学校歯科医と、溶け込めない学校歯科医、たとえ溶け込めたにしてもコミュニケーションが十分にとれない学校歯科医など、保健指導の実施内容よりも、困難でしかも複雑な問題があるようと思われる。

学術委員会は、これらの問題点を整理しながら重点的課題を決め、今後の活動方針を考えることにした。

各地域の学校歯科医のまとめは勿論のこと、会の活性化を図るためにリーダーシップのとれる学術委員会の確立、学校側との接点、養護教諭との交流の場、各学校歯科医同士の話し合いの場など、さまざまな要因が山積していた。

我々は、渋谷区教育委員会を通し年1回の養護教諭との連絡協議会をもち、養護教諭側から提案

されたテーマの研修会を行い、質疑応答という形で十分に発言をしていただき、又日常の保健指導の問題点などについて話し合いが行われている。

これらは、学術委員会の活動を理解していただくことにつながり、また、各学校歯科医と学校以外のコミュニケーションがスムーズに行えるよう発展し、現在も継続中である。

歯周保健研究指定校長谷戸小学校の場合は、学校歯科医と学校側の協力で“G・GOの判定基準”というすばらしい研究発表の機会を得、その研究を引き継いだ幡代小学校は、学校歯科医の努力と忍耐を続けた結果、強烈ともいえる学校側の賛同を得、すばらしい研究発表をすることが出来た。

渋谷区内の保健指導の中心は、歯周疾患、G・GOの判定基準パネル（東京都学校歯科医会作成）による3号様式への記入導入と、CO（探針では、う歯とは判定出来ないが、う歯の初期症状を疑わしめる所見をもつ歯）の記入導入を義務づけるための指導を継続中である。

しかし、それ以前に学校側への保健指導、教育、管理の働きかけについては、我々学校歯科医の熱意と努力など、専門職の立場での問題点は残っている。

（資料）G・GOの意義とその組み入れ方

小学校の高学年以上の年齢では、半数以上の児童、生徒に歯肉炎が見られるのが現状である。

これがこのまま進行して行って必ずしも歯周炎に罹患していくものとは限らないが、80%を越すといわれる成人の歯周疾患の、大きな源がここにあるということは、いなめないことであろう。学校歯科保健におけるG・GOへの対応は十分であり、これらの現実を何とかしなければならない。

そこで、渋谷区学校歯科医会学術委員会では、日本学校歯科医会より出されたGOという一つの診断基準を検討し、これらを周知徹底することから始めようと検討がなされた。

COのCに対する対応と、GOのGに対する考え方には根本的に異なり、即ちCOはう歯Cではないが、GOはあくまでも歯周疾患Gに含まれるということが確認された。

その基準を決めるにあたって、制約のある健診

現場のさまざまな環境をも考え合わせての基本事項が挙げられた。

その主なものは、

- (1) 主に視診のみで判定出来る
- (2) 判定に時間がかかるない
- (3) 客観性、普遍性がある

などであり、これらの条件を考慮すると、前歯の唇側の歯肉ということになる。また、GO といつても歯肉炎であることに違いなく、もともと、G との間に学術的区別があるわけではなく、炎症の拡がり方で判断することがベターである。その拡がりを部位で判断することが最も適当ではないかとの結論に達したのである。

渋谷区立長谷戸小学校が歯周保健研究指定校を委嘱され、1年間の研究を行ったが、特に4、5、6年生全員の数百枚の歯肉の状態のスライドを委員会で判定し、かなりの客観性がある結果が出たが、最終的決定を下記のようにした。

この研究発表のあと、東京都学校歯科医会は、この渋谷型 G・GO の診断基準を基本にしパネル作成を行った。このパネルは現在、渋谷区内の各診療室、各学校養護教諭の側に置かれ、3号様式への記入時の基本的判定基準として活用され、非常に好評をえている。

3. 本校と学区内小学校の現況

昭和22年開校式、2年後、祝日「こどもの日」が制定されその後、5月2日が開校記念日となる。

渋谷区は坂の多い区である。夕日が美しい高台の丘の上に、都心にあっては珍しいほど自然環境に恵まれている。代々木中学校は、施設、設備のよく整った学校で今年は標準服も全学年揃い、人間性を生かし、社会の進展に役立つ人間を目指した教育をしている。

☆よく考えよう

☆思いやりをもとう

☆力強く生きよう

この3つを教育目標に掲げ、生徒活動を大切に、日常生活の中から自らの問題を取り上げ、自主的に解決出来る生徒集団の育成を目指している。

明治神宮にある樅の木から、代々木の地名が起

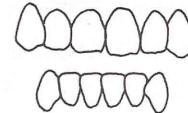
GOの診断基準について

《歯肉炎の診断に当たって》

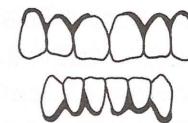
- ①判別診断は健全・GO・Gの三段階とする。
- ②対象部位は上下顎の3～3(C～C)とする。
- ③歯石の有無は歯肉炎の診断基準には入れず、歯石沈着として別項目にする。

《歯肉炎の診断基準》

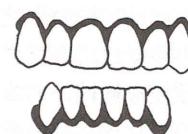
☆健全……診断対象部位の全歯牙の歯間乳頭部および歯肉辺縁部のどこにも歯肉炎がない。



☆GO……部分的に歯肉炎症状はあるが、対象部位のどこかに健全な部分もある。



☆G……診断対象部位の全歯牙の歯間乳頭部および歯肉辺縁部に明確な炎症症状が認められる。



こったと言われている樅の葉を校章とし、2010年頃には、卒業生20,000名を越えることが予想される。

PTA活動も盛んで、広報誌「樅の木」も今年で創刊100号、「新生代々木中」の基盤も出来、新たな船出の時を迎えようとしている。

全校生徒数575名、区内中学校においては有数の大規模校である。生徒のほとんどが、渋谷区立幡代小学校、区立西原小学校、区立山谷小学校から入学している。

1年生 男子：98名 女子：88名

2年生 男子：105名 女子：91名

3年生 男子：111名 女子：82名

① 学区内渋谷区立幡代小学校の概要

幡代小学校は、児童数686名、20学級、心障学級

1学級の区内の中では、規模の大きな小学校である。今年110周年を迎える、区内で4番目に古い歴史をもつ学校である。

児童の中には、親子三代にわたって通学している家庭環境にあり、地域の学校に対する愛着はかなり強いものがある。都府が新宿に移転してからビジネスビルの建設が進み、学区域の環境がかなり変化してきている。

☆健康で礼儀正しい子供

☆深く考え、くふうする子供

☆協力して最後までやりぬく子供

を教育目標とし、131名の卒業生の内、66名が代々木中学校に進学している。

② 学区内渋谷区立西原小学校の概要

西原小学校は、昭和3年開校、創立64年を迎え、豊かな心を培い、自ら学ぶ意欲を社会の変化に主体的に対応出来る能力を育てるなど、基礎的、基本的に重視し、その内容を生かす教育の充実を目指している。

児童数701名で区内では一番の大型校である。

☆深く考える力をつける

☆健康な体をつくる

☆節度ある行動をする

☆ねばり強くやりぬく

☆思いやりの心をもつ

を教育目標とし、今年度は77名の卒業生が代々木中学校に進学している。

4. 学区内学校歯科医との連携について

(1) 本校における保健指導

私の学校歯科医歴は8年である。学校保健委員会が設置されていない中学校であった。5年間学校に行く度に設立を望み、ようやく平成元年に学校保健委員会が発足された。

他科の校医の先生方と共に随分と学校側と話し合いの時間をもつたおぼえがある。現在年1回～2回の運営であるが、徐々に回数を多くして行くように働きかけてゆきたい。

また、2年間のPTA会長を兼ねた関係から、週に一度は足を運んだ校長室を通して、学校側とのコミュニケーションがとれたことは最大の利点で

あり、又、直接保護者の方と話し合うことが出来たことも大きな収穫であった。

春の健診時、重点をおいたことは3号様式にG・GOの記入を行ったが、規模の大きな学校であるため、全体指導が非常に困難であり、又、今年の保健指導のカリキュラムがすでに作成されており、個別指導はとても無理の状況であった。

しかし、学校側の理解と協力で、又私個人、強引ともいえるその由を養護教諭に問い合わせ、50名の生徒達の個別指導を行うことが出来た。

都心のど真中、全生徒の70%は1年生時より受験のための塾通い、1、2年生78名の内ようやく50名を対象に以下の内容で、保健指導を実施することができたのである。

生徒達には、

① チェックされた理由

② 歯周疾患とは (G・GOの意義)

新聞の切り抜きコピーの配布

③ カラーテスターによる染め出し

④ 口腔内写真撮影 (染め出しの前と後)

⑤ ブラッシングの方法

など実態に即した内容となった。

今回が初めての試みであったが、学校側の協力が大きく、また、養護教諭の“やる気”“熱意”で2日間計4時間の保健指導が出来た。

今後の代々木中学校に在学する生徒達に、大きな影響をあたえたことは言うまでもない。これからも、一つの保健指導の方法が学校側に定着するように働きかけて、充実したものにしていこうと考えているところである。

個別指導者の内訳は次の通りである。

〈第1回〉 <G・GOの理解者>

1年生 16名 9名

2年生 6名 3名

3年生 1名

〈第2回〉

1年生 12名 5名

2年生 16名 3名

1年生28名の個別指導対象者中、学区内小学校から進学して来た生徒は18名いた。その中の14名の生徒は小学校ですでに、保健指導でG・GOの意

味を教わっていたことは、大きな救いでもあり感動的な出来事でもあった。

(2) 学校がかわる生徒がかわる保健指導へ

都心にある公立中学校は、ほとんどが受験戦争の真っ只中にある。本校でも、1年生の70%近くの生徒が塾に通いだす。学校のカリキュラムも膨大である。昨年やっと、2年生を中心に秋の健診を実施することが出来た。

健診の目的は、う歯の数を知らせることではなく、生徒の口腔内全体の健康を各自に知らせ、各家庭で保健管理と自分の健康を把握し、生き方を知ってもらうことが主である。

学校歯科医と、学校と家庭が三者一体となり、努力する以外に子供達の健康感の育成は出来ない。

願うことなら、我々が健康指導の展開においては、イニシアチブをとりながら、時には主役で、展開が軌道に乗ったら黒子に徹し、展開の進展を図ることが理想の型である。

当然、コンセンサスがえられた展開が始まることによって、学校歯科医のかかわり方も、学校の対応も、必然的に変化してくるはずである。

今回は、歯周疾患G・GOを主眼に指導を行ったわけであるが、学区内小学校の学校歯科医と同レベルの健診により、歯周疾患の実態やその将来像について生徒達に伝えることが出来たことは、幸せなできごとであった。

G・GOについても個別指導のため少人数であったが、その中にはその意味を理解している生徒がいたことは、私の大きな喜びであった。と同時に、それらを知らない生徒達に何かアピールしたいような衝動に駆られたことも事実である。

これは区立長谷戸小学校、それを引き継いだ区立幡代小学校を中心とした学区内の学校歯科保健活動の活性化のたまものであり、感無量である。

また生徒達は、多少のとまどいもあった様だが、染め出し法、その前後の口腔内写真撮影などは、すばらしい体験をしたのではないかと思われる。

本校においては、過去にこの様な保健指導がなかったため、かなり養護教諭をはじめ、学校側に不安を感じさせることになったが、“生徒達のあの真剣なまなざし”からえた私の体験を、これから

の本校の保健指導、教育、管理に役立てて行こうと考えている。

(3) 学区内小学校学校歯科医の考え方

① 区立西原小学校学校歯科医の考え方

○1対1としての対応でなく、対集団として児童への対応をしたい。引き受ける時点で、それが原点になっていると思った。

○都心の児童達は各家庭がホームドクターを持っているはずなので、その先生ともっと関係が改善されるよう。

○いくら伝言しても、治療の必要がありながら、歯科に行こうとしない、出来ない児童家庭へのアプローチをすること。

○DMFの指数が……というよりも、お知らせ表の回収率が高くなることの自主性を第一にした。

○健診時に各児童に声をかけ、悪いところばかりでなく良い所もみつけるようする。

○健診時、言葉により傷つかぬように。

○健診後、担任教師と反省会を行い、本人に家庭に、どのように伝えたらよいか、短時間でも時間をもつようにしている。

○大型校であるため、口腔内写真撮影には限度があり、そのフォローはビデオ利用による歯科講話、必ず健診の結果を伝える、受診する“勇気”を伝えるように努力している。

○養護教諭とは、時間のある限りは自分の考え方を伝え、学校側の考え方も聞き、出来る範囲のことは考えるようにしている。

○自分がしばらくは舞台の仮の主役でいるから、その後は教職員と児童が主役になり、その時の我々の役は、黒子の役である。

最近、中断していた学校保健委員会が開かれ、他科の校医と意見を交換し、学校歯科医は健診が仕事でなく、歯や口を通しての健康感なり、生き方を伝えることが職務と考え一貫している。

② 区立幡代小学校学校歯科医の考え方

学校歯科医歴は6年目である。やはり東京では数少ない学校歯科医交替制の小学校であった。長所もあったが、健診基準が一定せず残念ながら、う歯の有無を調べる健診の学校歯科医になってしまい、子供達への口腔衛生に関する指導などは欠

落していたように思う。

学校で私の立場を十分に使ってくれる範囲はないだろうか、手がける仕事はブラッシング指導しかないのだろうかと自問しながら、とりあえず、歯ブラシ指導を第一歩とした。

〈1年目〉

1年生全体に染め出し、歯ブラシ指導、事前に学校側と、手順、指導の必要性の説明をせずにい、子供達も理解のないままの大失敗、大規模校のため、年2回の健診と衛生週間の講話が全体向けの指導であった。

〈2年目〉

1年生各クラスに15分の時間をかけ、ブラシのあて方、動かし方を説明した。

〈3年目〉

失敗を重ね、1、2年生の担任教師と放課後ブラシの指導について話し合いの時間をもてた。子供達の口腔内のことだけでなく、歯科一般の話しまで拡がり興味を示してくれた。

各クラス45名の授業をもたせもらった。染め出しの実習を行った。養護教諭と担任教師、私と治療室のスタッフでチームを組み行った。

子供達の健康管理ということで、保護者の参加が始まり、授業参観をしてもらった。1年生は、歯みがきの必要性よりも、カラーテスターで生じた口の中の変化に興味がいってしまった感があった。次年度は、1年生は養護教諭にまかせ、2年生を学校歯科医が担当した。

小学校の6年間は、自立させていく時期である。歯に関していえば、交換期の大切な時期、母親が完全に手を抜くことは良いことではないと思う。本校ではこのことを保護者の方々に向け十分アピールを続けている。

最近では、高学年の児童の中には、歯肉の炎症、清掃不良などの子供がおり、彼らもそれが気になってきたようである。

歯のお知らせ表では、このことが改善されず、このまま放置しておけば、歯の管理に関しては、親離れを完全にしてしまう子供にしてはいけないのでと、養護教諭と話し合い、高学年の児童への指導が始まった。

〈カリキュラム〉

1月：クラス指導の検討（1、2年生）

2月：45分授業（1、2年生）

個別指導対象者の口腔内写真撮影

3月：学校保健委員会での指導の中間発表

PTA役員出席、歯磨きカレンダー

4月：健診

5月：歯の講話、ビデオ

5、6年生担任教師と話し合い

7月：45分授業、保護者会で発表

夏休み歯磨きカレンダー宿題

10月：健診、G・GO 清掃不良者選択

11月：口腔内写真撮影、個別（昼休み）

2月：6年生全体に指導のまとめを話す

G・GOで個別指導を受けた児童は、何となく恥ずかしかったようである。しかし、他の誰よりも何倍も良い体験をしたことと思う。我々の出来る仕事には限界がある。我が子のようにみることは出来ない。感受性の一番強い時期に受けた記憶は必ずインプットされ、どこかの時期に現れ必要性を感じた時、その体験は生きてくるものと思う。

学校はあくまでも教育的な助言者であり、管理の責任は保護者にある。心豊かな大人になってくれるための基礎の一つを積み重ねてあげることが、学校歯科医としての役割であろう。

5. これからの学校歯科医の在り方

確かに、治療室から一步踏み出しての保健指導には限界があるものである。しかし、学校歯科医を委嘱された以上は、単にう歯の数を知らせるだけでは、子供達を指導、教育、管理の3つは存在しない。

まず、その学校の実態を知り、熱意とやる気を見せるべきであろう。果たして、DMF指數だけを出し、それに歓喜することが真の学校歯科医の役目であろうか？ 口の中には歯が在り、廻りには軟組織も存在する。その生理的機能のことも、それを良い方向にやって行こうとする我々の考えを、学校に、家庭に、子供達にどの様に伝えるかが問題であろう。

特に歯周疾患を通して我々の在り方を考えてみ

ると、指導、教育、管理の3つを十分に行わないで十分な結果が出てこないということである。学校歯科医と学校と家庭が一体になれば、子供達の努力で歯周疾患は治癒していき、その経過を目で見ることが出来るという点で歯周疾患は取り組みやすいテーマの一つであると思う。

各学校での保健指導を考える時、取り組みやすい何か一つのテーマを学校側と相談すると良いと思う。

各地域で実践に取り組んでいる学校歯科医が、研修会、研究会を盛り上げることにより一步も二歩も進んだ、学校歯科医が育つて行く気がする。

渋谷区学校歯科医会が昨年40周年を迎えた。若い学術委員がその記念誌で“在り方”を語った座談会の記載がある。その中のいくつかを抜粋してみたいと思う。

Dr. YI

微力であるが、自分に何が出来るか、自分自身の可能性を子供達の成長発育に映し、将来を想うと実に楽しい仕事をあたえてもらったと考えている。

Dr. SS

小さな子供でも、集団生活の重さが顔の表情を変える。小学校の子供達と我が子が重なり、健診に行く度に楽しかったり悲しかったり、私の情熱は我が子と置きかえて、子供達を観察するところからきている。

Dr. YH

20年もこの仕事に携わってきて、我々の仕事は生徒児童の健診、健康管理だけでなく、子供達を自分の健康を、自分で守れるように育てる教育の一翼を担って、学校に協力することだと思うようになって来た。

Dr. MA

年何回かの健診をすれば……と軽い気持ちで受けてしまい、今、その認識の甘さと自分の無力さを知らされ落ち込んでいる。

Dr. YH

親の背中を見て子供は分かるはずと思っていたが、そうではなく、学校歯科医として、子供達の多感な時期に、自分の出来るものを何とか見つけ

伝えたいと思う。

Dr. KI

中学校の場合、3年間という短い生活で、しかも大きな目標が受験。生徒達はどう思うか、又家庭では、かえって迷惑ではと消極的になってしまう。

Dr. MA

校長、養護教諭が何年か毎に変わる。それによって学校独自のカリキュラムはどうなるだろう、やはり熱心に働きかけ、あるべき形に近づけることかどうか。学校側の立案に職務として参画しなければならないとあるが、制度的に決められているのか？　するのが望ましいという程度か？　学校側から、我々に依頼するものなのか、よくわからない。学校側も治療中となると遠慮もありそうだ。

Dr. TS

保健組織活動の一つとして、顧問的な仕事になるけれども、一つの不動のシステムを確立していく、これも大きな仕事だと思う。

Dr. NT

そのためには、納得させるようなデータを揃え、人を雇ってでも整理、統計をとり学校側鷄差に理解させる。

Dr. TS

PTA会長を2年間やったおかげで、顔をおぼえられた。生徒達にもおぼえられた。学校歯科医の職務以外に、学校へ来る機会も多く、各担任教師から、父兄から直接歯科保健の意見も聞けたことは、今後の私の活動に大変役立つと思う。

Dr. IK

他科の校医の先生との連携の必要性も出てくる。
Dr. MA

学校保健教育の中で歯科の分野は教材にしやすい。身近な口腔衛生教育という点からも自己評価できる。学校保健委員会でもイニシアチブをとり、協力してもらうことも考えなくては。

Dr. SS

地区の先生方に、“今私の学校ではこんなことをやっています”という働きかけをやるといいと思う。

Dr. MK

歯科医療としてのアプローチと、教育、指導としてのアプローチがあります。ブラッシング指導をやる必要が学校ではないという見方もあるが、反面、教育者としての立場にしてみると、やらなければならぬ。

Dr. IK

児童の歯肉炎のスライドを父兄に見せ説明したところ、お知らせ表が全員回収出来た。

Dr. TS

歯科のことをもっと勉強したい養護教諭が区内には一杯いると思う。だからもっと多くの会合を開き、聞かせるだけでなく、発表出来る機会を与えるべきだろ。

Dr. HY

今の時代は公衆衛生的なことを歯科医が、やりたいといえば、それをお断りしますという時代じゃないと思うんです。時間の範囲では協力しますよって言ってくれると思うんです。学校歯科医が学校の中でどんな活動ができるかという中に皆さんかなり気持ち的なものが入っているでしょ、健診なんて、あんな精度でCOなど細かいことを見ようという時代でしょ。子供にはそれぞれ主治医がいるわけで、その中で学校歯科医は何をしたいのかを考えるべきじゃないのかな。歯ブラシ指導にしても、本来は主治医が必要な時にやるべきことであって、学校歯科医がやるべきことじゃないんじゃないかな。学校歯科医が学校の中で何をしたいのかということを考えておかないと、もう一人その子供を見つめている主治医がいるわけだから、我々はその主治医をあまりにもないがしろにしているんじゃないかと思うんです。ゆくゆくは学校の中で学校歯科医はこういうことをやっているんですけども、主治医の先生お願いしますというスタイルにしないと、学校歯科医は浮いちゃうんじゃないかと思うんです。そういう意味では、私は、主治医に対してのお知らせを出したいなと思っているんです。

6. 考察

5年間の渋谷区内の小、中学校の歯周疾患の実

態調査を行って、それにより、その判定基準を求められたことが“テーマ”を作ろうの合言葉だった。

歯周保健研究指定校として区立長谷戸小学校が選ばれたことも実際にタイミングが良かった。200枚近くの口腔内写真の撮影が渋谷スタイルの判定基準の基本であった。

この写真の利用法にはいろいろあるが、児童、生徒のそれを見た時の反応があまりに強烈だったことである。

そのG・GOの判定基準で健診された児童が、幡代小学校、西原小学校から代々木中学校に入学して、春の健診を行い、又歯科講話をしてみて、それを明確に理解をした生徒が何人かいたこと、又、個別指導をした生徒の中に意味をよく知っていた者が1/3以上いたことは、指導上とてもやりやすかった。

そして生徒の間でGOの話をしている姿を見ることが出来たことは、実に感動そのもので、うれしい限りである。学術委員会での研究、研修の積み重ねで得たこの基準、作成中の各学校歯科医の協力、また、区内の全学校歯科医が利用出来るという点で、大きな収穫であった。

う歯となると、COを含め、どうしても同じ見地から判定が離れるように思う。照明の問題、人材の問題、児童、生徒数によってもそこに“乱れ”が生じるのではないかだろうか。そして、医療機関との連携が重要になってくる。

その点、歯周疾患G・GOに関しては、保健室での指導で、自己管理がある程度、いや十分に出来るという点である。保健指導の実践も出来、実際に、児童、生徒が自分の目で見て、手で触れてその変化を追うことが出来るという利点である。

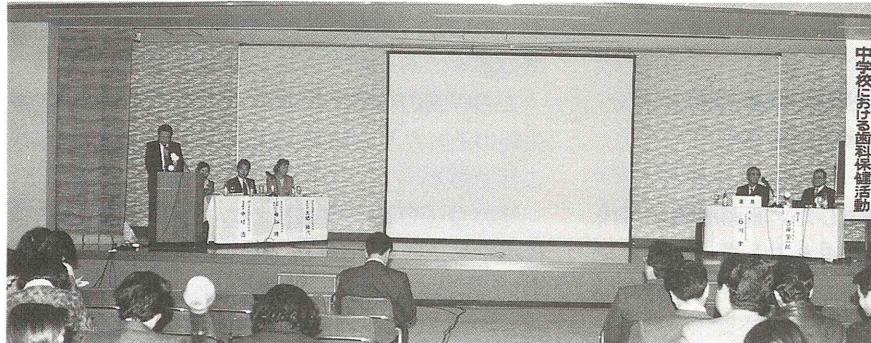
養護教諭なしには、また、学校側の協力なしには我々一人ではとうてい出来る仕事ではないということである。中学校における歯科保健活動は、まず、一つのテーマを作り出すことで、協力して地区の活性化を導き出すことが先決だと考える。

学校歯科医の在り方については、座談会の中のコメントに隠されていると思う。

要は、学校歯科医の仕事は、子供達の健診管理

だけではなく、子供達自身が自分の健康を自分で守れるように教育して、我々は、ある時は主役で、ある時は黒子として協力していくことが眞の役割

でないかと、いくつかのコメントの中から探し出すことが出来た。



親と子の健康な歯づくりをめざして

岡山県総社市立総社中学校養護教諭 中村 治

1. はじめに

わが国が、世界一位の長寿国になって久しいが、果たしてどれほどの国民が健やかな長寿の日々を送っているだろうかと、不安になることが度々である。

50歳前後から歯が一本、又一本と抜け落ちる時、だれもが老いを認めざるを得ないし、歯を失う度に健康の自信も失いがちである。

そんなとき80歳で20本の歯があれば食事がおいしく食べられるという8020運動が叫ばれだした。まことに時宜をえた国民的スローガンといえるだろう。21世紀を生きる子供達に、健全な歯がのこせるよう教育の力で手助けすることが、私達大人の責務だと思う。

2. 本校の概要

総社市は岡山県の南部に位置し、東に岡山市、南に倉敷市、北に高梁市と接し、市の中央を県の三大河川の一つ、高梁川が流れその豊かな水量が近郷の土壤を潤している。総社中学校はこの総社市の西部にあり、人口1万人程度の農業地帯である。しかしそのほとんどが兼業農家である。

近年学区に工業地帯、住宅団地の造成が行われ道路も整備され発展途上地域になりつつある。造成工事により古代吉備の遺産が出土し、かけがえのない文化遺産も身近にある。更に教育熱心な人的環境にも恵まれ生徒達は純朴であるが、ややあらけずりの面もありそれも又長所である。

3. 健康な歯づくり活動の全体構想

テーマ「豊かな心を育てる地域ぐるみのむし歯予防活動」

(1) 学校教育目標

心身共に健康で、愛情に満ち、知性と実践力を有する生徒の育成をめざす。

(2) 指導の重点

- ① 生徒指導の充実
- ② 自ら学ぶ態度・能力（自己教育力）の育成
- ③ 強健で忍耐力のある心身の育成
- ④ 父母・地域との連携と同和教育の推進
- ⑤ 明るい職場の確立と教職員の一体的対応

(3) 研究主題

「親と子の健康な歯づくりをめざして」

(4) 基本方針

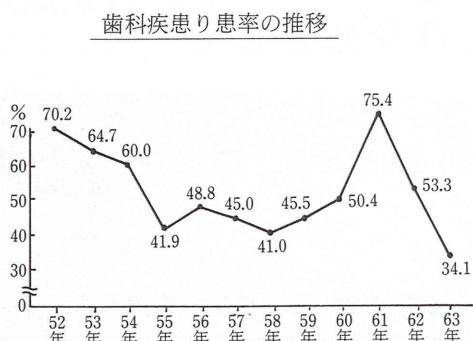
- ① 豊かな心を育てるむし歯予防活動の推進
- ② 12歳児のDMFを3以下にする
- ③ むし歯予防に必要な習慣を身につける
- ④ むし歯予防に対する保護者の理解と関心を高める
- ⑤ むし歯の早期発見、早期治療の徹底を図る

(5) 実践活動

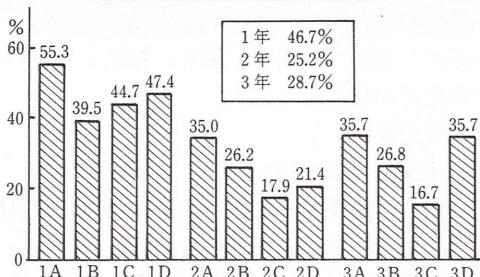
- 1年次一組織作りと実態把握にとりくみ、事業の推進計画を作成する
- 2年次一推進計画に基づいた実践活動
- 3年次一啓発の深化とまとめ

4. 歯科検診

(1) 歯科疾患罹患率とその推移



歯科疾患り患率 (34.1%)



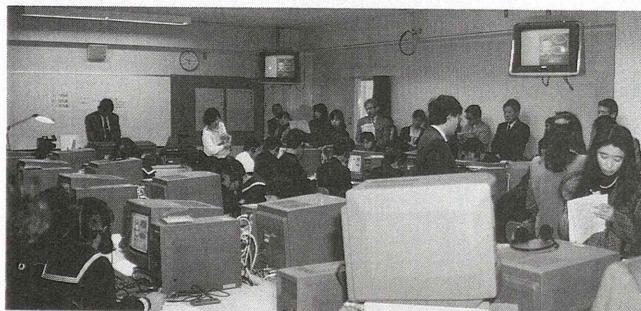
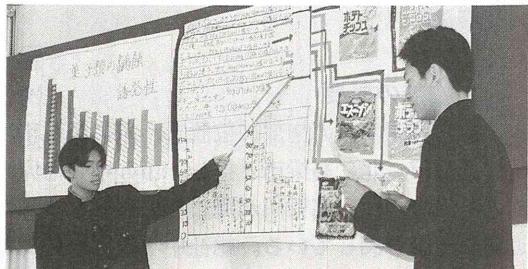
(2) 本校12歳児の DMF

	男 子	女 子	平 均
昭和61年	3.9	4.2	4.1
昭和62年	3.1	2.7	2.9
昭和63年	2.7	3.3	2.9

(3) 歯の個人カード

年2回の検診で3年間使用できるように工夫している。更に三つ折りで保管しやすいように考案しており本校独自のものである。健診毎に各自で記入するので口腔疾患の自己管理ができる。

◇中学部会公開授業
<城西中学校>にて



5. 歯の保健指導年間計画

歯の保健指導年間計画表

総社市立総社中学校

月	歯科保健目標	中 学 校					
		1 年		2 年		3 年	
		学級指導	日常指導	学級指導	日常指導	学級指導	日常指導
4	食後の歯みがきをしよう		・食後の歯みがきの徹底		・食後の歯みがきの徹底		・食後の歯みがきの徹底
5	自分の歯の状況を知ろう	②自分の歯の状況を知ろう	・歯ブラシの正しい保管	②自分の歯を大切にしよう	・歯ブラシの正しい保管	②自分の歯を正しく措置しよう	・歯ブラシの正しい保管
6	歯についての知識を身につけよう	歯の役割や歯の働きを知ろう	・3・3・3方式	歯の構造と発育を知ろう	・3・3・3方式	健康な歯と食生活について考えよう	・3・3・3方式
7	むし歯の早期治療をしよう	②むし歯の早期治療をしよう	・歯みがきカレンダーの点検	②むし歯の早期治療をしよう	・歯みがきカレンダーの点検	②むし歯の早期治療をしよう	・歯みがきカレンダーの点検
9	食べたらみがく習慣をつけよう	②自分の歯に合ったみがき方をしよう	・むし歯の早期治療の奨励	②自分の歯に合ったみがき方を工夫しよう	・むし歯の早期治療の奨励	②自分の歯に合ったみがき方を身につけよう	・給食指導の徹底
10	口腔内の病気を知ろう	口腔内の病気を知ろう	・歯ブラシの点検・取り替え	口腔内の病気を予防しよう	・歯ブラシの点検・取り替え	口腔内の病気が全員に及ぼす影響を知ろう	・むし歯の早期治療の奨励
11	歯と食生活の関係を知ろう	②歯によい食べ物を知ろう	・ローリング法	②健康な歯に必要な栄養素を知ろう	・ローリング法	②自ら歯を守ろう	・歯ブラシの点検・取り替え
12	むし歯の早期治療をしよう		・スクラップ法		・スクラップ法		・ローリング法
1	むし歯と間食の関係を知ろう	②歯によい間食を知ろう	・給食指導の徹底		・給食指導の徹底		・スクラップ法
2	歯の健康について反省しよう	②歯みがき実践の反省をしよう	・歯みがきの点検	②正しい間食のとり方を考えよう	・歯みがきの点検	②歯によい間食を選んで食べよう	・歯みがきの点検
3	歯の健康について反省しよう			②歯の健康について反省し一層大切にしよう		②歯の健康について反省し改善しよう	

6. 授業研究

この主題については昨年度実施した歯科保健総合評価「一年をふりかえって」をみると、歯肉炎については全学年理解されてない事実が明白となり急きょ一斉指導した。理解を深めるため養護教諭作成の資料を使用し、更に岡大歯学部の協力で実施したサリバスター検査結果を使用した。このことは自分達の検査結果であるだけに自分の問題として興味をもち、価値ある資料として好評であった。

●学級指導の実践例（対象、1年生）

(1) 主題

「あなたは歯ぬけになりたいですか」

(2) 主題設定の理由

歯が抜ける原因の半数は歯槽のうろうである。12歳頃発生がピークになる歯肉炎は、普通中学生期から発生しあらじめ20歳代後半から30歳をすぎる

と90%という大きな罹患率になる。歯槽のうろうは、ほとんどが口内の不潔から起きるもので歯垢が原因である。この時期に歯肉炎と歯槽のうろうについて正しい知識と予防の方法を理解させ、カラーテストにより正しい歯みがきの方法を身につけさせることは大事なことである。

(3) ねらい

歯周病（歯肉炎、歯槽のうろう）について理解を深め、その予防には正しい歯みがきが大切なことを知らせると共に、具体的にブラッシングについて実践させその習慣を養う。

(4) 指導内容

- ① 歯周疾患
- ② 歯周病の原因・進行
- ③ 歯周病の予防
- ④ カラーテスト
- ⑤ 正しいブラッシングの方法

指導内容	指導上の留意点	資料
1. 歯周疾患とは	○歯を支えている周囲の組織の病気であり、10歳代からふえていること、又早く見つける方法として、歯肉の健康チェックをすればよいことを知らせる。	歯肉炎の実物写真 資料1（歯科医提供）
2. 歯周疾患の原因	○歯垢が歯周疾患の直接的な引き金だということに気づかせる。	
3. 歯周疾患の進行	○歯肉炎・歯周炎については歯槽のうろうへと発展し、歯が抜け落ちることを知らせる。	歯周疾患の進行 資料2
4. サリバスター検査結果について	○この検査結果について考えさせる。	サリバスター検査結果 資料3
5. 歯垢の染め出し	○歯垢の染め出しをし、歯垢のつきやすい所を観察させる。	歯垢検査表 資料4
6. 歯周疾患の予防と治療	○正しくていねいなブラッシングこそ、予防上からも治療上からも大切であることを知らせ、具体的にブラッシングについて、指導し実践させる。	ブラッシング方法 資料5

(5) 指導資料

7. 日常指導

○給食後の歯みがきタイム

2年次の2学期から職員の手作りで旧設備が洗口場に生まれ変わった。歯ブラシ、コップは自分持ちにしている。給食後10分間の歯みがきタイムを設定し、シーベルトの名曲に合わせてブラッシングしている。毎月18日から1週間歯みがきしらべを実施し、結果は校内放送している。笑顔あ

ふれる歯みがきタイムのおかげで教師も生徒もさわやかに5校時をむかえることが出来る。

このころ教室でさかんに“がんばりシール”が流行した。当然歯みがきにも使用された。このシールがいつの間にか職員室にもはり出された。しかし、どの先生がはり出して下さったものかいまだ不明であるが、おかげで生徒より一足先に教師の歯みがきが定着していった。

○保健コーナー

各教室に統一して保健コーナーを設けている。

職員室にも小黒板利用の保健コーナー的なものがあり、職員への連絡、指導に利用している。このおかげで生徒への伝達ミスも激減、提出率もアップした。この職員室の小黒板利用の保健コーナーは大変役立っている。

○個別指導

歯みがきタイム時、洗口場をまわり指導する。歯科医推薦の歯ブラシを購買に置いているが、市販の付属品のついた歯ブラシを使用する生徒もいる。又歯みがきカレンダーから個別指導の必要な生徒もあり、この場合呼び出し指導を保健室でする。

秋の検診後は“むし歯0で進級・卒業しよう!!”のスローガンで、治療計画表を各自で作り定期的に確認している。

8. 学校行事

○歯の衛生強調月間行事

5月中旬から1学期末まで6月をピークとして、生徒や保護者に歯に対する関心を高めたり意識の高揚をねらって、下の日程表のようにもり沢山の行事を毎年計画実践している。

○歯の講演会

歯の衛生強調月間の行事中の一つのイベントとして開催しているものである。

講師は本校歯科医の時もあり又今回のように外部に協力を依頼することもある。

9. 生徒会活動（文化祭・保健集会）

長年、生徒保健委員会の活動は縁の下の力持続的なものが多かったが、次の二大行事を自分達で計画立案実践して以来、彼らは大きく成長した。この行事実践の成功感が保健委員の自信となり、エネルギーとなって歯科保健活動だけでなく保健活動全般の原動力となった。

○文化祭

○歯の保健集会

10. 啓発活動（歯の健康暦・市広報紙・標語・誕生日検診・歯の保健便り・学校便り・学級通信・PTA新聞・歯によい料理講習会・家族歯ブラシ点検）

○家族歯ブラシ点検

保健委員の雑談の中から、家族歯ブラシ点検を考えつき実践した。

○健康な歯づくり標語募集

毎年5月親子で考えた健康な歯づくり標語を募集した。校内で審査し標語展や看板にして、地区住民にも生徒の目にもふれ易い2カ所に設置し啓発に一役果たしている。

●優秀作品

「EーものをEー歯で食べてE一笑顔」

「健康は丈夫な歯から 手入れから」

「歯みがきで作る健康、明るい家族」

○誕生日検診

学校保健委員会における歯科校医の助言で「誕生日検診」を保護者にPRしている。カラー用紙で作成の誕生日カードについては保健委員がよろこんで取り組んでいる活動の一つである。

○歯によいおやつ 料理講習会

親と子の継続アンケートをみると、毎年おやつや食事に関してはよい結果が得られなかった。更に歯科保健総合評価「1年をふりかえって」反省結果をみても食事やおやつが健康な歯づくりに極めて大切な要素でありながら、考慮されてない事実が明白となり、今後の最重要課題として認識せざるをえなくなった。ついに最終年は根拠ある軌道修正として歯によいおやつ、料理講習会に取り組んだのである。

11. 親子歯みがき運動（歯みがきカレンダー・カラーテストペアチェック・家族会議）

○歯みがきカレンダー

○家族会議

学校とちがって本音の出せる家族で夕食後のひとときを歯の健康について話し合ってもらった。

12. 組織活動（学校保健委員会・学級PTA母親委員会）

○学校保健委員会（毎年2回開催）

今回の学校保健委員会では学校歯科医より歯ブラシ、糸ようじ、歯間清掃具の紹介があり、このことからPTAの物品販売でこれらを販売するまでにもり上がった。保健委員の生徒も出席し生徒のむし歯予防活動の取り組みについてスライドで報告した。主な話し合いの内容はつぎのとおりである。

- ・性教育について（アンケートより）
- ・喫煙予防の指導について
- ・健康な歯づくり活動について
- ・家族の歯ブラシ点検
- ・歯ブラシ、糸ようじ、歯間清掃具の紹介
- ・歯によいおやつ試食反省

○学級PTA歯の学習会

保健委員の生徒がテレビから収録したNHKの「クローズアップ歯周炎」のビデオで学習会を開催した。

13. 地域への活動（地区別懇談会・ポスター

一・健康な歯づくり啓発資料・地区婦人会の協力・標語看板設置）

○地区別懇談会

夏休み全地域で行われる懇談会は絶好の啓発のチャンスである。又保護者の要望で歯科医推薦の歯ブラシや、歯間清掃具など実物を紹介した。家庭の歯ブラシが大きすぎることや、ちびた歯ブラシは効果のないことが認識されたようである。

○むし歯予防ポスター地域掲示

通学団生徒会で6月に生徒達が取り組んだポスターを全地域に掲示した。一枚もむだにすることなくむし歯予防のポスターが、地域の啓発に役立っていることは大変よろこばしいことである。

○婦人会への啓発

初年度にこの事業の地域指定の主旨について述べ、理解と協力を依頼した。

14. 関係機関との連携（市保健課・地域保健所・学校歯科医を中心とした地域歯科医・給食センター・公民館・歯科医師会）

本校の場合、学校歯科医と地区歯科医の強力な支援で洗口場が出来、給食後の歯みがきタイムが実現した。最後までネックになっていた歯によいおやつ料理講習会は、給食センターの栄養士を講師として生徒向け、保護者向けに計4回も開催出来た。

この料理講習会が親にとっても、生徒にとってもおやつを含む健康志向型の食生活に転換する糸口になってくれたであろう。

15. むすびと今後の課題

健康な歯づくり方策の一番の鍵はなんといつても歯みがき実践、理論よりも実践である。この信念が校内に旧施設を利用した手づくりの洗口場を完成させた。そこで給食後の歯みがきが一斉に出来るようになった。

平成3年にはこの古い洗口場もピカピカのステンレス製に生まれかわり、更に平成4年の9月には同規模の洗口場が増設された。

指定を終了し4年を経過するが、給食後の歯みがきタイムの継続、年2回検診の定着、本校独自の「歯の個人カード」による自己管理、更に6月の口腔衛生強調月間の行事は定着し現在も継続されている。この継続実践の努力が認められ、平成3年度「岡山県よい歯の学校・教育長賞」を受けた。

地域ぐるみで取り組んだ健康な歯づくり運動をベースにして心と体の健康づくりが積極的にできる生徒に育てたい。

〔高等学校部会〕

●テ　一　マ	高等学校における歯科保健活動	
●座　長	東京医科歯科大学歯学部教授	岡　田　昭五郎
●助　言　者	文部省体育局体育官	猪　股　俊　二
●発　表　者	徳島県鳴門市立鳴門工業高等学校養護教諭 徳島大学歯学部講師	貴　志　知恵子
	東京都立成瀬高等学校学校歯科医	久　保　吉　廣 笠　井　康　弘

高等学校における歯科保健活動

座長 東京医科歯科大学歯学部教授 岡　田　昭五郎

幼稚園の園児や小学校児童、中学校生徒では、昭和50年代、60年代からう歯のある者が少しづつ減少してきたが、最近の学校保健統計では、高等学校生徒でも、う歯のない者の増加傾向の兆しが見えてきている。

高等学校生徒では、永久歯列がほぼ完成した年齢である。これから長い生涯を通して歯や口の状態がいつも良好な状態に保たれるように自分で心がけるよう指導してゆかなければならぬ。

高校生の発達段階からみた歯科保健活動の重点について

高等学校生徒の顎や額面は成人のそれに近い状態にまで発育しているが、これまでの成長の過程における種々の要因の影響で、個人個人の歯科疾患の罹患状態や異常の状態にはかなりの差違が見られる。さらに生徒は深夜までの勉強などで1日の生活時間が不規則になったり、間食や夜食の機会がふえるが、歯の清掃は怠りがちなために、一般に歯の不潔な者が多い。

生徒は小学校や中学校で歯科保健に関する知識や技術を学んできているが、彼らにそれが定着し

ていないのが現実の姿である。また生徒たちは高等学校を卒業すると一般に歯科保健に関して十分な管理や指導を受ける機会が極めて少なくなる。そこで高等学校在学中が歯科保健教育の最後のチャンスだと思って歯科保健活動は歯周疾患の予防に重点をおいて次のようなことを目標に実施するといい。

●生涯自分の歯を使って食べることの意義を理解し、日常生活において良い習慣を続けていくことを目標に指導する。

高等学校における歯科保健活動の計画と進め方

歯科保健活動は学校保健計画の中に位置付けられているべきである。高等学校では種々な事情で歯科保健活動に十分な時間を割くことが困難で、歯・口腔の健康診断と歯科疾患の処置勧告の個別指導のみに終わってしまう場合が多い。けれども生徒たちの生涯の歯科保健を考えると、短時間でも健康増進に関する指導もするように計画すべきであろう。

歯科保健はセルフケアの身近な教材である。歯

科保健に関する良い習慣や規則正しい生活を続けることで口のなかのさわやかさを生徒自身が体験することができる。ホームルームや学校行事等での指導では、いつもさわやかな口のなかでいられるように、小学校や中学校で学んだ知識や技術を自分の生活の中に定着させるように指導してほしい。

歯の汚れや軽度の歯肉炎は自分で気付くことができるし、また自分でそれを改善することもできる。各自が自分の歯をきれいにみがく方法を研究して、歯みがきが上達することは歯科保健教育の立派な成果である。歯をきれいにみがく歯みがきの工夫等は生徒会活動の適当な題材となろう。

歯や口のことで悩んでいる生徒もいる。口臭や歯周疾患は、歯や口の汚れと全身的背景とが関連していることもあるので、単に歯科疾患の治療勧告のみでなく、これらの生徒に対する適切な個別指導も大切である。

高等学校における歯科保健活動の展開と学校歯科医のかかわり方

近年、伝染病のような疾患が影をひそめ、代って長期にわたる生活習慣がかかる成人病のような疾患が多くなってきている。歯周疾患は壮年期

に歯を失う原因の中で大きな比率を占めるが、その始まりは中学生、高校生のころの歯肉炎に端を発している。そして壮年期までの数十年間の健康状態や生活習慣の如何が壮年期の歯の状態に反映するといわれている。このように生活習慣がかかる疾患という点では歯周疾患は糖尿病やガン、高血圧症等と相通じるところがある。そこで、広く生徒の将来の保健という見地から保健計画に組み入れた保健活動として展開するとよい。

学校歯科医が健康診断を行う際には、処置を要するような生徒を選び出すだけではなく、歯や口の清掃状態にも注意を払い、指導や相談を要する生徒も選び出しておいて、後日教職員と連携を保って必要な指導を行うようにするとよい。

学校行事やホームルームで歯科保健を取り上げて実施する際には、学校歯科医は生徒の知識を踏まえ、専門的立場からその主題についての助言を行う。また、学校歯科医自身が講話等を行うこともあるが、その際には生徒の心をとらえた話題を選んで行うとよい。

今回の発表が、多くの高等学校における今後の歯科保健活動に活用されることを望むものである。



高等学校における歯科保健活動

文部省体育局体育官 猪股俊二

1. 高等学校における歯科保健活動の低迷

(1) 歯科疾患の理解不足による軽視

高等学校の教員の多くは、「高校生の段階では健康管理に関しては自律性を持つべきであり、健康管理は家庭の範疇である」といった意識がある。それは保護者の教師に対する最大の要求が、学力の向上や進学指導であり、さらに予備校に通わせて偏差値の高い大学に進学させようと躍起になっている背景があり、高等学校における健康に関する指導に関しては指導しなければならない順位性が低くなっている。まして「歯の保健指導は小学校」と軽視して実践していないのが実情である。定期健康診断でう蝕を指摘され治療勧告書の配布を養護教諭から依頼されても、個々に応じた指導を添えて治療を勧める教師は殆どいない。「なぜ教師は生徒の健康まで面倒を見なければならないのか」の考えを持っている教師も少なくはない。基礎学力が身に付いていないために授業参加が困難な生徒、不規則な生活の仕方による怠学など日々の学習指導を成立させるために過度の労力を割かなければならぬ現実、高校生期が精神構造の構築期であり精神的なトラブルが多く、それに基づく問題行動も多く発生してその対応に忙殺されている現実などが、生徒の健康に関する指導を低迷させているのである。

一方生徒にとっては、旺盛な身体的発育の過程にあり、特別に健康について自己管理の緊急性を感じてはいない。成人病の誘因が現段階の生活の仕方、例えば栄養摂取のアンバランス、運動不足、喫煙・飲酒、不規則な生活リズムなどのリスクファクターの取り込みがあっても不健康を意識する

ことはない。まして感染症の感染一発症一病状悪化一身体不調といった心身に及ぼす影響が認知されるのとは異なって、むし歯にしろ歯周疾患の初期には心身の苦痛を伴うことはない。ひどくなれば歯医者にいって治せばいいと歯科疾患の放置が重篤な疾患になることの理解がない。したがって、歯科疾患の予防に対しての理解もない。

(2) 「たかが歯のことぐらい」の意識

高等学校の教職員の多くに歯科疾患による病巣感染の恐ろしさについて知識が無いことが「たかが歯のことぐらい」と軽視する理由の一つになっている。

むし歯は消化器系疾患に影響を与えるとの理解しかないのが生徒、教師とも共通している。

一方定期健康診断において心臓病検診の結果、心電図検査または聴診で異常を指摘されると、二次検診、精密検診を遅滞することなく受診する。検査異常を短絡的に突然死と結び付けて受診を急ぐのは「死への恐怖」が根底にあるからである。

しかし高等学校における歯科保健活動が低迷していることは、歯科科学の新しい知見を教職員、生徒が共有化していないからである。校務分掌の保健部活動として教師に対して歯科に関する情報の提供や啓発資料の配布を継続することは、高等学校における最低限の活動の一つであって「たかが歯のことぐらい」の意識の変容を図る必要がある。したがって、保健部からの情報提供の継続は、歯科疾患の健康への影響やむし歯予防、歯周疾患等の予防を実践する動機付けを形成することになる。事実学校歯科医の指導と援助を受けて教師が歯科疾患の基礎理解を深め、歯の予防行動の実践

をとおしてホームルーム経営にあたり経営効果を挙げている高校がある。

(3) 学校保健統計にみる歯科疾患の問題

高等学校の歯科保健の問題は、第一として依然として高い被患者率を示していることである。特に高校生レベルでの歯未処置者の比率が高いことである。また男子の方が女子より被患者率は低いが未処置者の比率が高いことである（表1）。

自分自身の歯の健康状態を保つには、その人に自律的管理能力が確立されていることが必須の要件となる。しかし未処置者率が50%になっていることは、現実の生活において高校生の健康な生活習慣が未成熟であると憂慮されるのである。

2. 高等学校における歯科保健の価値

(1) 新しい学力観との相関の認識

何時の時代にあっても社会に寄与する人間を育成することは、先人としての責務である。徒弟制度も各々の産業構造に応じた技能を修得し、さらに人間として社会に通用する適応性を先人から訓

表1 高等学校歯科疾病・異常被患率（男・女）

区分		歯・口腔				
		歯			その他の疾病	
		計	処置完了者	未処置歯のある者		
男	15歳	H元年	92.36	43.51	48.85	4.14
		H2年	91.26	43.19	48.07	5.10
		H3年	90.82	42.99	47.83	5.68
	16歳	H元年	93.13	42.46	50.67	4.39
		H2年	92.27	42.24	50.03	4.79
		H3年	92.63	42.77	49.86	5.36
	17歳	H元年	93.71	42.23	51.47	4.69
		H2年	92.68	41.94	50.74	4.49
		H3年	92.56	42.90	49.66	5.45
女	15歳	H元年	94.49	48.55	45.93	3.78
		H2年	94.32	48.86	45.46	4.60
		H3年	93.22	48.97	44.25	5.68
	16歳	H元年	95.39	49.23	48.16	3.90
		H2年	95.30	49.14	46.16	4.39
		H3年	94.10	47.79	46.31	5.49
	17歳	H元年	95.99	50.13	45.86	3.51
		H2年	96.15	49.64	46.51	4.42
		H3年	94.70	49.80	44.90	5.43

育されてきた。「不易流行」と言う言葉が古来からあるが、科学技術の進展、経済社会の発展に寄与できる自然科学や人文科学に関する社会の変化に応じて行われる教育は、「流行」の領域であろう。しかし時代が推移し人々の価値観が多様化していくが、子どもに人間として社会に適応して生きていく能力を培うことは「不易」としての人間の営みであり、営々としてつづくものである。

新学習指導要領は、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するとともに、基礎的・基本的な内容を重視し個性を生かす教育を充実することを基本的なねらいとして改訂している。とりわけ自ら学ぶ意欲の育成は、今般の改訂の理念として提言されたが、改訂の度に提言されてきた理念であり、学校教育の基本的的理念である。この生涯を通じて学び続ける人間の在り方生き方の必要性に関しては、1965年ユネスコにおける成人教育に関する特別委員会で「生涯教育」として討議され第14回ユネスコ総会以後世界各国で使用されるようになってきた。このような生涯を通じて学ぶこと、人間としての修養は生涯の課題であるとする認識が世界各国に存在している。フランスにおける「永久教育」、イギリスにおける「継続教育」、わが国では「社会教育」として学校教育後の教育が該当するものである。この考え方は古代から存在し、例えばディルフォイ神殿に記されていたとされる「賢き人間の言葉」としてガンダーラキネアスの聖廟の碑文にある。

子どものときに良き節度を学び
青年時代は感情を抑制することを学び
中年には正義を学び
老年になっては良き助言者になることを学ぶ
そして悔いなく死ぬ

また人々に膾炙されている孔子の論語為政第二に述べられている言葉も生涯学習の観点を表しているといえる。

十有五にして学に志し
三十にして立つ、

四十にして惑わず、
五十にして天命を知る、
六十にして耳に従い、
七十にして心の欲する所に従えども矩を踰えず

さらに江戸時代硯学の人としてその学識を慕われた人に佐藤一斎がいる。その言志四録に多く学ぶべき言葉がある。

少にして学べば、則ち壯にして為すことあり
壯にして学べば、則ち老いて衰えず
老いて学べば、則ち死して朽ちず

言志晚録

教育課程審議会は教育課程の基準の改善にあたって自ら学ぶ意欲の育成を基本の方針とした。さらに学習指導要領の改訂にあたって生涯学習の理念が強調されてきた背景には、現在の児童生徒の精神活動に対して求められている創造性豊かな精神活動の発揚の乏しさに対する危機意識がある。人間にとてよりよく生きていく上で不可欠の創造性は、自ら学ぶ意欲が動因となって初めてその人に構築されるものである。自ら学ぶ意欲を培うことは、長寿で生きがいのある人生を全うするためにも必要不可欠のことである。さらに様々な生活上の実体験、疑似体験を通してあらゆる事象を思考し判断していく能力も、生きがいの基盤であり、多様化した社会生活に適応していくための不可欠な能力なのである。

歯に関する保健教育は、多様化した社会生活を営むために柔軟性に富んだ適応性を培うために不可欠な教育の一つである。健全な歯を保持していくことは、他に代えることのできない自分の命を愛しくすることと同義であることを理解できるようになるには、人生経験の中で歯に関する健康的の価値を認識する年数が必要かも知れないが、今の自分が生き生きとして行動している実感を体験できることは、これから的人生にとって大きな財産になるものである。従来のパターナリズムによる高校生に対する指導では歯科保健の理念を浸透

させることはできない。歯科保健が人間としての在り方生き方に深く関わっていることを高校生と真剣に語り合うことが何よりも重要なのである。

(2) 人間形成と歯科保健

1) 対人関係の深化

学校保健統計では、児童生徒の歯周疾患は「その他の歯疾」として表され漸増傾向にある。

しかし都道府県学校歯科医会等の研究調査によると小学校高学年から歯肉炎として既に発症し、かなりの頻度で中・高校生の多くの生徒が罹患していることが報告されている。さらに高等学校の生徒に既に慢性辺縁性歯周炎が進行している者がいるとした報告もある。児童生徒の歯周疾患の問題は歯科学の問題だけでなく、対人関係の破綻に影響を与える上で看過できない疾患である。「あなたの息、くさあーい」と何気なく友人から言われたことが口臭恐怖に陥り、歯科医を受診して「歯科的に問題はない」との確定診断されても、口臭恐怖の観念が寛解せず精神科の専門医のカウンセリングを必要とした事例がある。

現代の高校生の対人関係は極端なまでに神経を尖らせての交流状態にある。したがって、ガラスの糸のような脆さを内在させているのが普通の状態である。人が人間として成長していく基礎に、人との様々な交流が不可欠である。現代の高校生は集団への帰属の願望が大きいと同時に、集団の持つ規範に拘束されるのを、また、とても嫌う。このような現代っ子気質は様々な対人関係恐怖症の観念を抱いている。その端的なことが歯周疾患に罹患していると思い込むあまり、口臭によって友人に不快な感情を与えることを恐れ、友人との交流が疎遠になり、対人関係が脆くも挫折する事例である。

歯・口の健康に自信のある生徒の場合、学習活動、部活動へ積極的に取り組むことが知られている。相手を思いやる心も自然に発露し友人関係も円滑に営むことができる。

2) 歯に関する指導と人間形成

昭和53年、58年から全国規模で実施されてきている「むし歯予防推進指定校及び啓発推進地域」の成果は歯に関する指導が歯科保健についての科

学的理の深化にとどまっているだけではなく、当該学校や地域の児童生徒、保護者に対して歯科保健に対する意識の変化や人間として望ましい行動規範を形成する上で大きな影響を与えてきたことを挙げることができる。

高等学校の生徒指導に関する重点目標に、「基本的生活習慣の育成」を掲げている学校が多い。基本的生活習慣の育成は幼児期の生活目標である。しかし高校生の幼児化を憂慮するだけでなく、将来的展望にたって人間としての資質—基本的生活習慣を育成する責務が現状からみて高等学校にあると考えられる。したがって高等学校の歯科保健活動は上記の活動の成果に学ばなければならない状況にあると言えよう。

活動の成果を挙げると次のようになる。

ア. むし歯予防に関する歯科保健の実践が、ただ単にむし歯予防にとどまらず健康な生活習慣を実践していく基礎になるという認識が児童生徒のみならず、保護者、教員、地域社会の人達に深まってきたことである。

イ. 健康の保持増進は疾病管理では十分ではなく、食栄養、運動、休養（睡眠）のバランスを図り積極的に実践していくことにあるとの認識が深まり、歯科保健が果たす健康増進に対する役割が焦点化してきたことである。

ウ. 小・中・高等学校を問わず、歯科保健の指導と管理の徹底は児童生徒の基本的生活習慣の再構築に効果をあげると認識してきたことである。

エ. 児童生徒の歯科保健に関する認識が高まり歯科行動が変容してきたことが認められた。

このように歯科保健活動の充実が望ましい人間形成に大きく寄与している事実を、客観的に分析して評価することが必要なのである。

また児童生徒への影響は、

① 学習活動や物事に対して集中して取り組む力の伸び

② 生活事象に対して的確に思考する力や判断する力の伸び

③ 節度ある行動規範の確立

④ 自分に対する謙虚さと自信の具備

⑤ 豊かな感性の持つ

これらることは生涯を通して人間として身に付けていくように努力していかなければならない人生課題である。むし歯予防、歯周疾患予防、歯・口の健康づくりなど歯科保健活動を通して培われる上記の資質は、人間として成長する上で不可欠の基礎を形成していることになる。

3. 高等学校における歯科保健活動の実際

(1) 学校歯科医による健康相談の実施

今日のように学校歯科保健活動の進展が見られるのは、日本学校歯科医会を始めとして都道府県歯科医師会・学校歯科医会、各学校の学校歯科医の活躍に負うところが大きい。一般に歯科保健を進展するためには、歯科治療に関する体制整備と歯科疾患に対する予防に関する保健指導を主とする公衆衛生的接近の充実にあると言われている。

近年までは学校歯科保健に関して学校歯科医の活動は、児童生徒のう蝕歯に対する治療が主であった。教職員も治療勧告書の送付と治療結果の確認に追われ、歯科に関する保健指導は低調であったことは否めない。しかし予防歯科を専門とする学者と継続活動してきた学校歯科医によって、学校歯科保健活動に関する理論が構築されるに伴い、学校における実践活動も進展してきたのである。文部省が刊行した「小学校歯の保健指導の手引」、日本学校保健会編「学級担任のための歯の保健指導」、日本学校歯科医会編「学校歯科医の活動指針」等は、学校の教育機能を踏まえた学校歯科保健の活動の在り方、進め方を詳説し今日の発展の基礎になってきた。一方都道府県歯科医師会・学校歯科医会も学校歯科医の職務に関するガイドラインを刊行し活動のより充実が図られている。

学校歯科医は学校保健法の定めによって、歯に関する健康相談に従事することになっている。単に法に規定されているから健康相談が必要であるというのではなく、健康診断結果から歯周疾患を主とした「その他の歯疾」が漸増傾向にあることや、「歯・口腔の疾病・異常」の学校種別の被患率の推移から考え、児童生徒にとって歯・口腔の健康問題をもっているのが実情である。事実保健調

査(AMI調査)の歯科系の項目では歯科医師の健康相談を必要とする問題傾向がある生徒の回答が高率なこともその証左である。保健室で養護教諭が行う相談活動が学校歯科医の健康相談の補完として機能するためにも歯に関する健康相談を推進しなければならない。

一方高等学校は積極的精神適応の基盤である歯科保健の重要性を認識して、学校歯科医による健康相談の実施を、計画的・継続的に実施する教育計画の策定にあたる必要がある。

(2) 歯科に関する生徒会活動の拡大

第53回、54回、55回本大会において高等学校における先導的実践例が報告され、また公開研究が実施されてきた。中でも生徒保健委員会の委員による歯科アンケートの調査研究、脱歯現象のデモンストレーション、歯垢染色の評価活動などのクラスでの主体的な活動が、公開授業の質的な高まりをもたらしていた。現在の高校生が小学校入学時は昭和56~58年度にあたっている。当時は小学校における歯科保健活動の揺籃期であり、う歯治療から予防歯科活動へと移行する過渡期であり、全国の小学校で様々な先導的研究が開始された時期であった。このような体験を経てきている現在の高校生にとって歯科予防の理論学習は、小学校で学習しない題材に基づいた授業展開がなければ、学習に対する動機付けはできない。また、感性に訴えた心情的な動機付けがなければ習慣化の契機にはなり得ない。したがって、高等学校における歯科保健活動は、指導内容を高校生の発達特性を踏まえて教材化するにかかると言える。

高校生は級友の言動に対して受容する一面がある。例えば保健委員やHR委員の研究発表を茶化し揶揄しながら聞き、納得する。また時には指示に従う。前述したように歯科に関する指導の順位性は高くない実態があることから、ホームルーム活動では保健委員による活動、全校集会における

保健委員会活動、文化祭(学校祭)における研究発表・展示、デモンストレーションなどの生徒の活動を通して、活発に展開されるように保健主事、養護教諭などの教職員の援助が望まれる。また学校歯科医の参画を求めるに配慮しなければならない。

(3) 教職員の歯科に関する校内研修の実施

生徒の歯科に関する健康問題を理解するために、歯科保健について学校歯科医の協力を求めて校内研修を年間を通して定例化していかなければならぬと考える。

「スポーツと歯の健康」

「生徒と成人にみられる歯周疾患」

「8020運動と理論」

「歯列異常と顎の発育」

「新皮質の発達と咀嚼」

「妊娠と歯の健康」

研修テーマを例示してあるが、教職員は歯科に関する新しい知見を習得したい願望はもっているので、各学校の実態に合った歯科保健のテーマを選定することが望まれる。

教職員は放課後も生徒指導、進学指導、部活動指導など多忙である。教職員の研修として不可欠な校内研修であっても突発的な研修設定に対しては拒絶反応を示すものである。生徒及び成人の健康問題に対して研修の必要性を認めているので、歯科に関しても研修計画に位置付けて実施すべきである。

研修の実施に当たっては、特に生徒の歯科疾患を事例にした実態、問題点、将来予測等を、映像を用いて展開する等の工夫が必要である。また、学校歯科医を通して都市歯科医師会、都道府県歯科医師会に働きかけ専門分野の講師を招聘することもできる。歯科に関する校内研修については、保健主事、養護教諭の活動が基盤となることは言うまでもない。

生涯学習の一環としての高校歯科保健教育のあり方

徳島県鳴門市立鳴門工業高等学校養護教諭 貴志知恵子

1. はじめに

社会の高齢化が進んでいる今日、自分の歯を長く維持することは健康で質の高い人生を享受できることにつながると考えられるが、社会環境や生活様式の変化により口腔環境は悪化の一途をたどっている。

本校の歯科保健指導も「生徒の自己教育力を高め、生涯学習の基盤を培うための指導はどうあるべきか。」について探ってきた。

2. 学校の概要

本校は1963（S38）年に工業界の要請ならびに地元企業の期待を担って新設された。

現在、機械科、工業化学科、情報技術科それぞれ6学級、計18学級、708（男678、女30）名の中規模校である。

3. 主題設定の理由

- (1) 平均寿命が80歳前後になったにもかかわらず歯の寿命は最高で60歳前後、最低で40歳前後である。
- (2) 歯科疾患増加の原因の1つに生徒自身の生活様式や食生活があげられる。
- (3) 本校生徒の疾病異常のなかで罹患率の最も高い歯科疾患を身近な健康問題としてとりあげ「健康は自分で守る」という観点から指導したい。
- (4) 生徒達は卒業後、進学、就職いずれにしても今後、歯科保健指導をうける機会は極めて少ない。高校での歯科保健教育は、これから結婚、子育てを経験する高校生にとって最後

の機会となるかも知れない。

4. 研究の仮説

（仮説1）

学級歯科保健指導の教材の精選、評価などの充実により生徒の歯科保健知識理解がはかられ、意思決定、行動化へと発展するであろう。

（仮説2）

歯科保健面で特に問題のある生徒への個別指導を充実することが本人はじめ他の生徒へも好影響をもたらすであろう。

（仮説3）

PTA、地域などと連携し学校行事、委員会活動などを組織的、計画的にすすめることが、歯科保健意識の向上につながるであろう。

5. 研究方法

- (1) 本校における歯科保健教育の組織と構造
- (2) 歯科保健活動の計画と進め方
 - ① ホームルーム活動における指導の進め方
 - ② 生徒会活動や学校保健委員会等の進め方
 - ③ 学校行事における指導の進め方
 - ④ 個別指導の進め方

6. 研究内容

- (1) ホームルーム活動における指導
- 学級での特設の歯科保健指導は指導資料のみを保健室に準備していたが、クラスにより指導回数のバラツキがあり職員保健委員会で話しあった結果、平成3年度より学年毎に指導内容をきめて実施している。

図1 評価のための質問と正答状況

* P<0.05

(授業前と3カ月後テストの比較)

「ライフサイクルと歯」

1. 食事で野菜を十分とるよう心がける。
2. 甘いものや清涼飲料水は極力さけるようにしたい。
3. 食事はゆとりをもって食べるよう心がけたい。
4. 歯の寿命は一般に人の寿命よりも長いだろう。
5. 少々の歯を失ってもそれ程、かむ力はかわらない。
6. 歯を失ってもあごの骨はしっかりしている。
7. 歯を失うと食欲や意欲は逆に向上するだろう。
8. 年をとれば、1, 2本の歯を失うのが常だ。
9. 入れ歯は自分の歯と同じように使える。
10. 2020運動の意味を知らない。

さらに、今年度からは実施時間も全学年で学期に1回、一斉歯科保健指導として行っている。

一斉歯科保健指導時には保健室より指導案、指導資料などを各クラスに配布する。指導では各担任が資料の補充等を行いそれぞれに実施している。

(2) 生徒会活動における指導

① 保健だより「YŌJŌ君」の発行

貞原益軒の「養生訓」から命名した保健だより「YŌJŌ君」は各クラスから一人ずつ選ばれた保健委員18人と養護教諭が毎月発行、全生徒に配っている。保健委員によるインタビューや生徒の体験、漫画、新聞の切り抜き統計資料などの記事で構成している。

記事の内容が身近な人のものであるためか関心をもってくれる生徒も多く、「このビデオが良かったから紹介する。」とか「歯肉炎で、歯科医院に行ったから」と保健だよりに記事をくれる生徒や職員もいる。

② ある日の委員会

保健委員会を計画した日が偶然に節分の翌日であったためこの日は、「節分の豆」(昔ながらの硬い大豆)についてとりあげた。この日準備した硬い大豆を食べてもらい書かれた感想をいくつかあげると、

○かたかったけれどこの豆はおいしかった。かたくてもこれくらいの方がいい。

○歯ごたえがありなかなかいい。食べはじめたら沢山食べれた。あごが痛くなってきた。

実験群 生徒数=30人		対照群 生徒数=33人		
授業前 テスト	授業後 テスト	3カ月後 テスト	授業前 テスト	3カ月後 テスト
正答 %	正答 %	正答 %	正答 %	正答 %
*56.7	93.3	*90.0	63.6	72.7
66.7	83.3	83.3	42.4	51.5
*76.7	90.0	*96.7	69.7	84.8
50.0	76.7	63.3	72.7	69.7
80.0	93.3	93.3	87.9	97.0
*76.7	86.7	*96.7	81.8	90.9
86.7	93.3	96.7	93.9	93.9
*33.3	33.3	*70.0	60.6	63.6
86.7	93.3	93.3	84.8	90.9
*10.0	50.0	*36.7	6.1	3.0

○豆がかたすぎて歯が割れそうだった。

○かみ碎くことはできたが大分かたく感じた。もつとかむ生活をしなければと思う。

○(省略) 歯と歯の間にはさまりなかなか食べられなかった。自分で食べられると思っていたのに、ちょっと頬が痛かった。家の食事はもつと食べやすい。

○わが家はソフト豆で食べやすかった。今日食べた豆はかたく僕の歯には少々ひびいた。

○かたかった。歯ごたえのあるものをしっかりとらないとあごの発達によくないということがわかった。

③ 健康科学クラブの活動

生徒保健委員会は毎月1回、昼食後の休憩時間を利用して行い、主として行事に伴う活動やクラスでの係り活動をすすめてきた。一方、知識理解なども含め、まとまった活動のできる組織づくりをめざし正課クラブのなかに健康科学クラブが今年4月に発足した。

(1学期のクラブを終えて 一生徒の感想一)

○歯ぐきから出血なんてないと思っていたのに試験紙で調べるとあったので驚いた。

○清涼飲料水をつくってみてわかったけど、あんなもの飲んでいたら絶対、病気になってしまいます。

○クラブでいろんな勉強や実験をしたことは将来にも役立つことだと思いました。

○歯について学んだことが印象に残っている。

④ 学校保健委員会・職員保健委員会

本校では学校保健委員会は毎年1回、1学期末に、職員保健委員会は毎年2回、2学期末、3学期末にそれぞれ実施している。

メンバーの構成は職員保健委員会が、教頭、保健委員長、保健主事、保健体育課代表、養護教諭、各学年代表の計8名である。学校保健委員会は職員保健委員会のメンバーにPTA役員代表(5名)、学校三師(6名)、生徒代表(5名)、学校より校長はじめ5名が加わり全員で29名で組織している。

職員保健委員会は小人数のためいろいろな意見やアイデアができる。今までの職員保健委員会での成果で歯の健康に関係あるものを拾ってみると、

- ・ウォーターサーバーの増設
- ・自動販売機の設置とその内容の検討
- ・歯のホームルーム一斉保健指導
- ・牛乳キャンペーン
- ・養護教諭による「歯と健康」「清涼飲料水の過飲」の全体指導
- ・保健主事による新入生に対する虫歯治療の勧めの話

などがあげられる。なかでも歯科検診時の新1年生のむし歯の処置完了者が、2、3年生に比べて低いということが話題になり話し合った結果、入試合格発表後の入学生とその保護者への入学説明会の時に保健主事より歯の健康の大切さや、むし歯治療を入学までに済ませるようにとの話を平成元年度よりはじめるようになった。

学校保健委員会は、保護者、生徒、校医、職員などが一堂に集まり、テーマを決めて、それぞれの立場から意見を出し合っている。この会では生徒からの要望も多く、本年度はテーマを「本校生の歯と健康」に絞り協議したが、「昼休みに歯をみがいている生徒もいるが、きちんとみがけるような場所が欲しい。」「歯の健康についてもっとビデオなどを生徒が見たら良い。」「体育祭の賞品は歯ブラシをもらっているが、フロスも一緒につけて欲しい。」などの意見が出された。

また保護者からは「清涼飲料水の自動販売機の問題」「家庭にどんな飲み物をおくのが適当か。」

「歯みがき粉はつけるのがよいか。」などの意見が述べられた。

歯科校医は、8020運動についての説明の後、むし歯の治療とともに歯肉の健康が大切、そのためには毎日の食事に気をつけること、歯みがきについてはすべての歯を意識をもって磨くことが重要だと話された。

(3) 学校行事

① 鳴工祭での「健康展」

本校の文化祭では、毎年、保健医院でテーマを決め、「健康展」を行っている。そのなかで歯を中心テーマにとりあげたのは、昭和63年度の“歯には葉を！”，平成2年度“もあカルシウム、もすとヘルシイ”と平成3年度の“スポーツと歯”である。

② 外部講師による講演会

本校では、平成2年度より外部講師招へい事業が行われている。保健関係の講演としては平成2年度「高校生の喫煙と健康」、平成3年度「高校生の食事と栄養」「高校生の歯と健康」の演題でそれぞれ全校生を対象に実施された。

(4) 個別指導について

① マウスピース装着の試み

ホームルームの保健指導「歯ならび・咬合異常」でとりあげたマウスピロテクターの新聞記事から発展して、歯科医師会、大学歯学部の協力でマウスピース作成が実現した。

マウスピースの装着で正しいかみ合わせを一時的につくり背筋力・握力をみたのである。背筋力・握力の測定は1日1回昼休みとし、偶数日はマウスピース有り、無しの順、奇数日はその逆とし、10回測定した。

その結果、マウスピースを作成した7名の生徒のうち $P < 0.05$ で有意な差のあったのが背筋力では3名、握力では1名であった。

マウスピース装着時の感想としては、

○最初はマウスピースをつけたら、かんでいるような気がして気持ちが悪かった。しかし慣れてきたら普通になってきて力をいれる時につけない時と同じにやったらプレスの重量が軽く感じる。マウスピースをつけたら力の入り具合がよ

くなりパワーが違う (TI 生)。

○最初は気持ちが悪かった。自分の歯でないから慣れなかった。最近は大分慣れてきて力が入るようになった (SN 生)。

○つけてもあまり力が入らない感じがする。何もつけない方がやりやすい。マウスピースをつけるのはもう慣れたけどつけても別に力が入らない (KT 生)。

○つけた時に何か入っているという異物感がある。つけた方が歯をくいしばれる。力の入り具合はわからない (AS 生)。

今後、このマウスピース装着の試みを対象人数を増やし継続観察するとともに、正しい歯ならびの大切さを指導する資料としたり歯ならびに問題のある生徒の個人指導のための身近なデータとしても活用していきたいと考えている。

② 保健室の解放と歯科相談

本校では保健室を保健指導のために解放し、生徒が自由に出入りして、保健についての学習ができるようにしている。ビデオテープや本の貸し出しも行っているが、保護者に頼まれて借りにくる生徒もいる。

また、保健室では学級での一斉指導で特に問題のある生徒に対して、担任と連携をとりながら学校歯科医は休診日（毎週木曜日）で計画した日に実施、養護教諭は随時行っている。

〔事例1〕

—むし歯の多いM男—

1年入学時に処置歯3本、未処置歯11本あったM男は何回となく、治療カードの発行や個別指導をしたが通院しなかった。本人はサッカーをしていて時間がとれないこと、治療が痛いからというのがいつもの答えであった。

2年になると未処置歯が16本に増え、学校でも最も未処置の多い生徒であった。サッカー部では守りの中心となり活躍していた。そこで学校歯科医による歯科相談をうけるよう勧めるとともに顧問には養護教諭よりM男の歯の状態を説明して治療を依頼した。そして本人とともに夜間治療をしている歯科医院をさがし19:30に予約した。その時には未処置歯は19本に増えていた。やっと治療

開始である。

〔事例2〕一歯肉炎のI子—

健康診断でむし歯とともに歯肉炎があり、本人が保健室に相談にきた。歯みがきの後、歯肉からの出血があるがどのようにしたらよいかということだった。

そこで保健室にあったサリバスター（唾液検査用試験紙）を実施すると、試験紙が青変し結果が+になった。歯周病の説明などをしてその時は終わった。

それから1カ月位して、本人と会ったが、I子の話では、歯科医院に行って歯肉炎のことを話すと、むし歯の治療の後、歯のみがき方を教えてくれた。みがき方は歯みがき剤をつけずにできるだけ丁寧に長時間かけてなさいということだったそうだ。歯ブラシもまとめて買ってきてと明るい笑顔で話してくれた。歯茎もきれいな色にならだらうと言って指で押さえてみせた。

高校生になるとむし歯や歯肉炎を放置している生徒には、容姿や口臭で指導すると効果がある。そのため保健室には手鏡や歯鏡、歯ブラシ、検査用具等を置いている。

7. 研究のまとめ

(1) データによる考察

むし歯処置完了者率は1年生についてみると、昭和60年度が24.0%，以下昭和61年～63年は24.7%，26.0%，29.4%と全国平均値（40～50%）と比較してかなり低い状態であったが、平成元年度より、前述したように入学説明会時に歯科治療について生徒、保護者に指導するようにした。

このこともあってか、入学前に歯科治療を終える生徒が増え、平成1，2，4年は昭和60年度に比較して $P < 0.05$ で有意な差がでている。

次に3年生男子のむし歯処置完了者率の推移をみると、昭和60年度は16.9%とかなり低い状態であった。しかし、昭和62年度以降は、36.9%，42.3%，49.8%，53.2%，49.0%，53.4%とそれぞれ昭和60年度と比べると $P < 0.05$ で有意な差が認められる。

なお、全生徒のむし歯処置完了者率をみても昭

和60年度には20.6%であったものが平成4年度には47.7%と、 $P < 0.05$ で有意に増加している。

男子DMF指数の変化をみると昭和60年度入学生では1年で7.06、2年で7.29、3年では8.04、昭和61年度入学生出は6.59→6.93→7.27と変化、以下、昭和62年度入学6.57→6.90→7.01、昭和63年度入学6.60→6.84→6.91、平成元年度入学5.52→6.09→7.04、平成2年度入学5.30→6.40→6.71となっている。

(2) 仮説1と関連して

学級指導における歯科保健知識理解、意思決定、行動化をみる手段として前述の評価用紙を作成したことは生徒を知るうえで効果があったと思う。また、指導をしなかった集団（他校生）と比較したことにより、授業の効果をみるうえで参考になった。さらに、指導をする側からみても、これら歯科保健教材を精選していくうえで有益だったと思う。

1つの試みとして他機関との協力でマウスピースを作成し、背筋力や握力のデータをみたが、このことはマウスピースを装着してみた生徒にとってはもちろんあるが他の生徒にとっても「正しいかみ合わせの大切さ」を実感できる試みであったと思う。

(3) 仮説2と関連して

歯科保健面で特に問題のある生徒の個別指導を担任とともに校医や養護教諭が主に保健室で協力して行ってきたが、問題があればあるほど好い方向に進んでいった時の本人や指導に係わった者の充実感や感動は大きかった。また、歯科治療の体験や歯についての意見を保健だより“YŌJŌ君”をとおして全生徒に紹介したことで他生徒にも好影響をもたらしたようである。

(4) 仮説3と関連して

学校保健委員会、生徒保健委員会、職員保健委員会が軌道にのったことにより、保護者・生徒・職員の連携が密になった。また、学校祭等で歯科保健面での啓発がはかられ、保護者や地域の人達にも好評であった。

(5) 保健室で感じること

昭和60年度より歯科保健指導に取り組んできた

が、最初の2、3年位は特に変化がみられなかつた。しかし、最近になり少しずつ変わってきたと感じられることがある。そのいくつかをあげてみると、

○「歯肉が大丈夫か。」とか「自分の歯ならびはよいのだろうか。」と保健室に相談にくる生徒がでてきた。

○保健だより“YŌJŌ君”に投稿してくれる生徒や職員がふえてきた。

○学級で歯科保健指導を受けた後、保健室に詳しい資料をさがしにくる生徒がいる。

○卒業生が学校を訪ねてきた時に、歯の指導の想い出や体験を語ってくれることがある。

○保護者が生徒を通じてビデオテープや本を借りにくることがある。

○担任で自分から率先して歯の治療を終えたり、定期考查時に歯科についての意識をみる問題を加える教師もいる。

8. 今後の課題

(1) 「むし歯処置完了者率」は向上してきたとはいえる、なお半数近くの者は十分な歯科治療ができるないので今後もできるだけ多くの者が歯科治療を終えるよう指導を続けたい。

(2) 1人で多くの未処置歯があったり、特に歯に問題のある生徒がまだまだ多いので個別指導にさらに力を入れたい。

(3) 生徒の歯科保健意識は高まってきたものの小中学校と比べ高校は歯みがきのための手洗所など施設設備面が充実していない。本校でも生徒の希望がかなうよう努力したい。

(4) 高校での歯科保健指導が生徒に卒業後どのようにあらわれるか。また、親となった時に生かされることがあるのか。継続観察したい。

9. おわりに

「歯は齢という漢字からわかるように、寿命そのものの土台」と松平邦夫氏は著書で述べられていたが、私も同感で、このことを生徒の保健指導の時によく話す。

「年齢」と大きく書き、これから年を重ねていく

けれども寿命を長くもたせるかどうかは歯そのものの健康にかかっているのだということ、充実した人生を送るためには丈夫な歯が不可欠であるということを強調する。

今後も生涯学習の一環としての歯の保健指導のあり方を追求するとともに、このことが21世紀の国際社会に生きるたくましい人づくりのために役

立つことを願っている。

最後になりましたが、本校歯科校医、秋田先生はじめ、徳島県歯科医師会、和田先生、徳島大学歯学部、久保先生、日野出先生、総合科学部、中安先生、徳島歯科学院、鍋島先生、米沢先生にご指導、ご協力いただきましたことを深く感謝申し上げます。



高校生の噛みあわせ（咬合）

徳島大学歯学部講師 久保吉広

1. はじめに

永久歯列は、6, 7歳に乳歯列の後方に6歳臼歯とも呼ばれる第1大臼歯が萌出し始め、その後乳前歯から順に乳臼歯にかけて永久歯への交換が行われ、12, 13歳頃に6歳臼歯の後方に第2大臼歯が萌出し、14, 15歳頃に歯根が完成してほぼ完了する。この期間は小学校、中学校の就学期間にあたり、生徒の顎・顔面骨、歯、歯周組織、舌などの口の中の諸組織は学校歯科保健により見守られて成長、発育する。しかし高校に進学してからは、春季の歯科検診のみで適切な歯科保健指導が行われていないのが実情である。小学校、中学校の期間で乳歯列から永久歯列へうまく歯の交換ができたとしても、それ以降60年以上にわたる人生を快適に過ごすためには獲得した咬合（噛みあわせ）をいかにして管理し、維持していくかが重要な問題であり、それについて学習することは意義あることである。歯科においてもCAREからCUREの時代を迎え、高校の歯科保健教育においては永久歯列の咬合保全教育が不可欠である。そこで筆者は高校生の咬合の問題点について述べたいと思う。

2. 高校生と顎関節症

最近、10歳代後半の顎関節症患者が増加する傾向にある。その原因として高校時代は前述したように永久歯列の完成期であり、成長、発達してきた咬合の形態と機能との歪みが顕在化すること、智歯、親知らずと呼ばれる第3大臼歯の萌出方向が適切でなく、咬合を乱すこと、またこの時期は大学受験や就職を控え、心理的に不安定な時期で

もあることなどが挙げられる。

3. 歯科とスポーツについて

近年、スポーツの低年齢化はめざましく、高校生が国際試合の中心選手になりつつある。スポーツ選手が自分の健康状態を把握し、トレーニングの計画を立てたり、実践することは、選手の健康管理ならびに競技力向上のために大切である。本県においても本年3月に「スポーツ選手の健康手帳」を発刊し、歯科を含めた選手の健康管理に着手し始めた。

1) 咬合と運動能力について

小中学生を対象にした齶歯数とスポーツテストの結果によれば、齶歯数の少ない生徒のほうが懸垂などの成績が良かったとの報告がある。また咬む力が大きいほど背筋力や握力も大きくなるという報告もあり、咬合と全身状態との関係、特に運動能力との関係についての研究はいくつかある。

2) スポーツ外傷から歯を守るために

顎口腔領域のスポーツ外傷は、歯の脱臼・破折、軟組織の損傷、顎骨骨折などである。このようなスポーツ外傷はコンタクトスポーツと呼ばれるアメリカンフットボール、ラグビー、アイスホッケーなどで多くみられ、その予防策としてマウスガードの装着が最善策とされている。

4. おわりに

高校の歯科保健教育で重要なことは望ましい永久歯列を獲得し、維持できるように咬合管理を行い、生涯教育へ導くことである。

本校における歯科保健活動の現況と学校歯科医のかかわり

東京都立成瀬高等学校学校歯科医 篠 井 康 弘

1. はじめに

最近における幼児の歯科検診の結果はむし歯が目立って減少している。高等学校生徒である15歳から18歳の生徒には未だ高い比率でのう歯罹患状況が見られる。

高校生の口腔内の状況は幼稚園・保育園・小学校・中学校における歯科保健活動の結果であることは勿論だが、高校生活3年間の歯科疾患の推移を観察すると、更に歯科保健指導の必要性と生徒自身の自覚の促進が大切であると言える。

高校が大学受験を控えた生徒の心理的不安定さと、学校運営上の状況から見ても歯科保健活動の困難さはあるとはいえる、学校歯科保健に加えて地域歯科医療を含めた公衆衛生活動の役割が果たす背景があつて初めて可能となる課題である。

2. 学校の概要

町田市は東京都の南端にあって半島のように神奈川県に突き出た所に位置し、人口36万人の東京のベッドタウンである。

本校は町田市の中心から東南方向にあって横浜市に隣接している。市内の人口増加に伴い昭和53年4月開校以来、本年で第15回入学式を迎えた東京都立全日制普通科高等学校であり、現在の構成は教職員62名、24学級、生徒数・男550名、女511名、計1,061名、学区は隣接する四つの市を含む5市となっているが、町田市以外からの在校生は26名である。

●本校の教育目標

- ① 高い知性と創造力
- ② 豊かな人間性

③ 若さにあふれる健康な身体の育成

なお町田市には東京都立の全日制普通科高校6校、工業高校1校と定時制高校1校がある。

3. 学校歯科保健の役割

世の中が物質的に豊かに成ることによって社会や家庭が影響を受けることも止むを得ない現象であろう。しかしながら親子関係、家族間の断絶等の影響が児童や生徒の生活意識に良い結果を生ずることはない。

食生活の変化まで家庭での子供の躰に関連するものが根本的に変質し、父親は家庭内のことから離れ、母親は子供を抱えて四苦八苦している家庭もあるとなれば、子供達の生活習慣の基本となる躰も覚束無い。食習慣、食後のブラッシングの習慣化等、幼児期を含めた学校歯科保健の包括化の意義が必然的に生じてくる。高校生の歯、口腔の好ましい状況を成立する為の発達段階における歯科保健指導の効果的成果が高校3年間で一層充実出来れば、成人から以後に至る健康的生活は更に明るくなる。

4. 本校の学校保健委員会

理想と現実とは一致しないと言うが、この委員会をうまく運営することは容易ではない。「三人寄れば文殊の知恵」と言う言葉があるが、この組織を創造的な協議と保健指導の実践に機能出来れば健康教育は当然ながら充実出来る。

養護教諭、学級担任の教諭の協力が得られれば、学校歯科医は専門的な立場から資料の提供や、アドバイスを積極的に行い、教育の現場の先生方自

身が歯科保健に対する理解と協力が可能な態勢を推進し、生徒に自己啓発を促させる為のきっかけを指導してもらうことが効果的であり、理想的である。

5. 歯科健康診断の際の指導

高校入学以前の小・中学校での歯科検査表の記録が白紙となる為、1学年の定期歯科検診記録の正確度が以後の検診時の大切な参考となる。定期健康診断実施については1月下旬や次年度年間行事予定表作成に合わせて日程や生徒に対する事前指導等について担当教諭と打ち合わせる。

検診時には生徒一人一人と相対して「ワンポイントアドバイス」の出来る好機でもある。生徒の疾病に対しては早期発見早期治療の原則は基本的に変わるものではない。処置の必要でない者に対する予防的助言も必要であり、将来の受験の関連等も念頭において特に1年生に対して重点的に実施する。

即ち初期齲歯、歯周疾患、軟組織疾患、CO、GO、通院日数、食生活、ブラッシング等についての一言が生徒の受診意欲や健康生活への動機づけとなる様に気楽にアドバイスしてあげる。むし歯がないのに歯石沈着や歯周疾患のある生徒に対しては、唯一の一言が更に進行する過程での無症状的悪化の改善策となり得る。

歯科検診時の対話こそ歯科保健指導の効果的な手段として、生徒の健康に対する意欲の動機づけとなり得ると思う。ただしこの場合に高等学校生徒の年代にある思春期の心理状態を念頭においての話し方を選ぶ必要があるが、その時、ある生徒は理解を示し、又ある生徒は戸惑い、更に生徒によつては無表情ではあるが何となく心が伝わつた感触があり、或いは無視された雰囲気の時もある。

それでも君のC₁C₂は今なら2回か3回の通院で治療が出来るんだ、早い程有利だよ、大学受験が近づく程、時間的にも、むし歯が進行することから言っても条件が困難になること、大事にすれば生涯的に歯を温存できることや一度むし歯になつたら全く自然治癒のないこと、ブラッシングの必要な理由等、当然の様なことでも生徒が自覚す

る動機づけこそ大切であり、現在家庭で不足していると言われる対話が人間的感情の発露として、これが相手の心に変化と意欲を与え、生徒の行動力に連なるエネルギーの起爆剤となればよい。一人当たりこれに要する時間は5秒もあれば足りる。一学級で4分か5分余分にかければ何とかなる。

6. 歯科保健指導

(1) 対象

- ① ホームルーム活動
- ② グループ
- ③ 個別

(2) 内容

- ① 治療勧告
 - 受診、早期治療
- ② CO, GO の対応
- ③ 歯周炎
 - 健康な歯肉との比較
- ④ ブラッシング
 - 歯列の状態、部位別→歯垢の除去
 - 歯ブラシの選択、デンタルフロス
- ⑤ 生活習慣・食生活の改善
- ⑥ 保健だより作成
 - (保健部・生徒保健委員会)
 - 資料の整備、統計

〈歯垢(ブラーク)〉

食物の中の砂糖を主とする糖類がストレプトコッカス・ミュータンス等の細菌の作用によって歯の表面にネバネバしたデキストランとなって付着する。この細菌のかたまりが歯垢である。この歯垢の中の細菌によって酸が作られ歯のエナメル質のカルシウム分を溶かし出し、むし歯が作られる。また歯と歯ぐきの境目に付着した歯垢の中の細菌が出す毒素によって歯ぐきが刺激され歯周疾患となる。これが進行すると次第に歯が動搖して、遂には歯が脱落することになる。

7. 咀嚼

幼時に食物をよく噛むことによって、顎骨の成長と共に頭蓋骨の発育を促進し、これによって脳の発達を助長する。顎骨の成長はよく噛む習慣が

表1 第2大臼歯部位別の経年的観察

() 内数字は%

		1学年(平成2年度15歳)	2学年(平成3年度16歳)	3学年(平成4年度17歳)
男 180 名	う歯のない者	69(38.3)	53(29.4)	36(20.0)
	処置歯数	(20.6)37 32(17.8) (34.4)62 65(36.1)	(30.6)55 47(26.1) (43.3)78 83(46.1)	(33.9)61 60(33.3) (50.0)90 97(53.9)
	未処置歯数	(10.6)19 18(10.0) (11.1)20 21(11.7)	(13.9)25 24(13.3) (12.8)23 24(13.3)	(12.2)22 21(11.7) (13.9)25 25(13.9)
	う歯経験歯数	(31.1)56 50(27.8) (45.6)82 86(47.8)	(44.4)80 71(39.4) (56.1)101 107(59.4)	(46.1)83 81(45.0) (63.9)115 122(67.8)
	△歯数	0	0	0
	CO歯数	3 1	1 1 3 2	2
	歯周疾患	12(6.7)	7(3.9)	9(5.0)
	GO	0	1	1
	不正咬合	7	7	2
女 170 名	う歯のない者	24(14.1)	23(13.5)	16(9.4)
	処置歯数	(34.1)58 64(37.6) (62.9)107 110(64.7)	(41.2)70 71(41.8) (68.2)116 121(71.2)	(44.7)76 85(50.0) (72.9)124 129(75.9)
	未処置歯数	(9.4)16 16(9.4) (9.4)16 18(10.6)	(11.8)20 24(14.1) (8.2)14 18(10.6)	(17.6)30 26(15.3) (8.8)15 19(11.2)
	う歯経験歯数	(43.5)74 80(47.0) (72.4)123 128(75.3)	(53.5)91 93(54.7) (76.5)130 139(81.8)	(62.9)107 112(65.9) (82.4)140 148(87.1)
	△歯数	0	1	1 1 同一人 1 1 別人
	CO歯数	2 3	1 2 1 2	0
	歯周疾患	10(5.9)	12(7.1)	5(2.9)
	GO	0	0	0
	不正咬合	6	9	8

重要で、これによって歯列も良好になる。従って将来、歯並びが良くなれば当然齶歯も歯周疾患も減少する可能性が大きい。又逆に歯列が良いと咬合状態は当然良好だから咀嚼も自然と増進し結果的に良く噛める。噛むことの効用は瞬発力を出させることだけでなく、肥満防止、味覚の発達、発音の正確さ、脳の発達、歯科疾患の予防、癌の予防、胃腸の快調など。

歯ごたえのある食品を噛むことによる咬合力の向上によって、脳での細胞の代謝が盛んになるか、或いは脳の血液循環が増進するらしい。又よく噛むことでご飯等に含まれる澱粉等の糖質類が早くブドウ糖に変わり、血液中に取り込まれて、脳の満腹中枢を刺激するまでの時間が短縮される。よ

く噛まない早食いでは満腹感が得られるまでに過食となってしまう結果肥満となると言う。

いずれにしても歯や歯列の条件が良くなければ、充分な咀嚼は不可能である。8020運動が達成された暁には80歳に達しても頭脳明晰で長寿の可能性は大である。

8. 歯に関するアンケート

歯の衛生週間にに対するPRと、生徒の歯についての認識と、自覚の意識調査をした。定期歯科健康診断の終了後間もない数日後で、治療勧告書も発行した後である為生徒が自分の歯と口腔の状態を或程度把握していることを前提として実施し、歯の衛生週間の行事として、歯科保健に対する啓

蒙をも含めた意味での調査である。

アンケートを編集した後、養護教諭にお願いして、保健部教諭の協力により、第1学年学級担任の理解も得て、アンケートの配布と回収を行った結果、殆ど全員に近い生徒の回答を集めることができた。

高校生活3年間の起点としての第1学年の生徒に、歯科保健指導を充実することが出来れば、受験勉強に伴う生活の変則的条件等に対応した、良い生活習慣と自覚によって、将来の歯・口腔の健康的状況維持に役立つことが期待し得ると共に、今後の週休2日制実施ともなれば、一層日常生活における自律的健康管理が望まれることになる。

アンケートの項目については自己の歯・口腔の現在の状態を認識させ、食生活や、その飲料物に対する反省や、食後の歯の清掃の習慣や、毎食後のブラッシングの必要性を喚起出来ればとの思いも込めている。

勿論各自に適応した正しい歯の磨き方の必要なことは当然であるが、単なるブラッシングに限らず特に歯列不正の者についてのデンタルフロスの使用の必要性等についても知らせることも意とした。

最近のテレビコマーシャルでの洗口剤の効用では、含嗽することで、歯の汚れや、口臭が即座に解消するかの如く宣伝している。しかしブラッシングを含む、歯口清掃は歯垢の除去による齲歯や歯周病予防の手段として不可欠な手段であるばかりでなく、生活意識の積極性にも役立つと言われている。

正しい磨き方によるブラッシングは、その物理的作用による歯周組織のマッサージ効果によって、その部分の毛細血管の血液循環を促進し、新陳代謝を助長して、歯肉の抵抗力を強化することにより歯周疾患を予防し得る。

アンケート「1. むし歯がありますか」の項でう歯が1本、2本の合計では、男生徒75%、女生徒は62.5%であるから、この生徒達が早速治療を受けて、処置が完了すれば、未処置者率は、男生徒は9.9%、女生徒は14.5%となり、処置率は飛躍的に向上する。早期発見早期治療が必要なことは

表2 平成3年度 歯科健康診断結果

検査人数	男子 %		女子 %		計 %
	564	530	1,094		
う歯なし	42	7.4	26	4.9	68 6.2
処置ずみ	265	47.0	299	56.4	564 51.6
未処置	257	45.6	205	38.7	462 42.2
△喪失歯	10	1.8	13	2.5	23 2.1
歯周疾患	42	7.4	37	7.0	79 7.2
不正咬合	13	2.3	21	4.0	34 3.1

言うまでもない。齲歯が一度発生すれば、その実質欠損が可逆的でないことを充分自覚させておく必要がある。

ここでアンケート「12. いつ歯をみがきますか」の項目で、気になるのが「昼食後」が大変少人数であることで、「g. その他」の所で帰宅後すぐ磨くと答えた何人かを加えても、何とか改善しなくてはならない課題である。このことについても小学校及び中学校を通じての歯科保健指導が、如何に実践されて来たかの結果が表現されている。

食べたら歯を磨くの習慣化が生徒の生活の中に根差していないと言うことになる。高等学校における洗口場の設備の不足や、位置的な関係等、生徒が意欲的に実行出来る態勢を整備する必要もある。昼食後に学校内の売店で販売される、コーヒー牛乳やジュース類を飲んでいるとした場合当然その直後の歯磨きどころか、ぶくぶく含嗽もしないとなれば、その弊害は齲歯に限らず、歯周疾患や口臭に及ぶことになる。

アンケートを見る如く、若者の甘味嗜好は根強い。特に女子生徒にその傾向が多く見られる。

全校生徒で見ると、齲歯経験者率は、男88.9%、女94.6%の示す様に、甘味嗜好や、食物に対する好き嫌いに関する男子生徒と女子生徒の集計結果の相違等も歯科保健指導の参考となる。

1年生の齲歯経験者率は、男生徒81.86%、女生徒90.30%であるので、在校生全体と比較すれば男7.11%、女4.38%の齲歯経験者増加率を示すことになる。

「9. 食事に好き嫌いがありますか」では、嫌いなものとして男子生徒で目立つのは野菜類で、特にピーマン、ねぎ類が主で、その他では「いろいろ

ろ」とか「いっぱい」と表現している者もある。女子生徒についても野菜類が特に多く、その中でもピーマン、ねぎ類、グリーンピースが多い。その他では「いろいろ」とか「たくさん」と書いている者も8名いる。

不正咬合に関するアンケート結果を見ると、「3. ⑬歯並びや噛み合わせがよくない」に対して、男子生徒が34名(27.2%)、女子生徒が31名(25%)の者が悩んでいることになる。これは思春期の心理的な面も影響している傾向があると思うが、定期歯科検診の記録では数倍余の大変な数字で、想像を越えた結果である。

不正咬合に関する診断について、もっと慎重に対応する必要があるのではないかと思う所以である。歯列不正が生徒の外見的な意識に、美的感覚のストレスとして投影しているのか、又は者については思い過ごしの面もあり得る可能性もある。

9. 高等学校での3年間にわたる第2大臼歯の推移

高等学校の1年生、15歳から3年生の17・18歳では齲歯の罹患率はピークを過ぎて、多発傾向にないと言われるが、第2大臼歯の推移を見ると、2年生から3年生にかけても、相当な罹患度を示している。

アンケートに見られるブラッシングの回数、及びそれに要する時間、ジュース、ガム、甘味食品に関する回答状況から見ても、又大学受験期を控えてのストレスに加えて不規則な時間帯での夜食の摂取、就寝前のブラッシングの不履行等に起因する口腔内の不潔状況は齲歯ばかりではなく、歯周疾患の誘因となる。

特に第2大臼歯は高校生においては、未だ発育期にあり、未成熟の上に位置的にも不潔になり易い。更には充分な咬合状態に成っていない者もある為、食物の咀嚼による自浄作用も不充分であり、それに加えて第3大臼歯の不完全萌出による歯肉の炎症も、それを増大させ、う蝕罹患の危険に晒されることになる。

平均寿命は平成元年で男75.91、女81.77歳に達

した現在、一生涯自分の歯で咀嚼し、食物摂取を可能にする為にも、第2大臼歯の健康保持に努力することは、他の全ての歯牙の健全な状況保持に最も効果的である。

第3大臼歯、即ち智歯を除く永久歯の中で最も短命の第2大臼歯の長期温存が可能になれば、8020キャンペーンの目的を一層現実的なものと出来得るであろう。

生徒達に歯科保健の意義と、広い知識を習得出来る様な指導をすることにより、日常生活での習慣化にまで到達させることでなければ生涯を通じての健康維持と、生涯自分の歯で噛むことを可能とし得ない。

彼等がやがて社会人となり、自己の健康管理だけでなく、家庭生活を営む場合の、子育ての基本となる生活習慣としての、正しい知識と、その実践の基盤を根付かせることが、歯科保健指導の推進役としての学校歯科医の役割であろう。

10. おわりに

わが国は経済的発展を目標に、戦後から今日まで色々な社会的歪みとか環境の破壊を伴う変化と、食品の汚染や、その添加物の問題など、或程度の豊かさの陰に隠れた諸問題は、私達の精神的、肉体的な健康に関する諸条件と無関係ではない。

人生80年時代の高齢者の健康対策が社会問題となっている。健康に対する欲求が如何に強いかと言うことと、各個人がそれに対する知識の探求と、健康的生活の正しい実践とが連動しているとは言えない。情報過多と飽食の時代にあって、高齢化社会の到来と叫ばれて久しいが、増齢と共に誰しも老化に対する不安と危機感から逃れることは出来ない。

老後の生活の安定の基盤は経済的な事例に偏重しやすいが、何と言っても肉体的・精神的健康が大切であることは論を要しない。その健康的生活の基礎となる知識や手段は、当然幼時から物心のつく年代を経て、徐々にではあるが、両親の衛生や保健の知識に基づく実践によって、自分自身もそれによる感化を受け、更に学校における保健指導による体験や知識として健康教育を身に付けな

平成4年度齲歯・歯周疾患罹患状況

	1学年		2学年		3学年		小計		総計	DMF歯数
	男	女	男	女	男	女	男	女		
検査人数	182	165	181	168	181	175	544	508	1,052	
未処置歯D	0.80	0.88	1.06	0.86	1.14	1.04	1.00	0.93	0.96	
喪失歯M	0	0	0.01	0.006	0.05	0.03	0.03	0.01	0.02	
処置歯F	4.46	5.09	5.87	6.17	5.55	6.74	5.29	6.11	5.69	6.667
歯周疾患%	7.69	10.90	8.28	5.95	4.97	2.86	6.98	6.50	6.75	

がら成長しての今日・現在があるのだから、その両親の取得した学校歯科保健教育が、その子供の生涯の健康的な生活のレベルを左右する事になる。母親の胎内での乳歯の歯胚が形成されて以来、歯に関連した保健対策が必要なことは当然ながら、出生後を幼児期の親による健康管理を経て、学校歯科保健教育を受けられる期間は、高等学校3年生で終わる。

学校歯科保健の包括化が効果的に作動する為の原動力は、学校歯科医個人であるが、学校歯科医会の有機的機能が、末端会員の学校歯科保健活動を円滑化する潤滑油となり、それが教育関係者の理解と協力を得られる為の効果的手段であると思う。

高等学校での歯科保健教育としての足場は殆どないと言える。出来れば一学年の保健の教科にそれが加味されていれば、そこからの波及効果は有意義に展開される筈である。即ち教育課程における総括としての、学校歯科保健教育を、大学受験から未だ離れた、視野の広い教育の可能な期間であり、知識の理解度と吸収能力の旺盛な時期に、健康的な高等学校生活を充実させる意味からも、また、将来の卒業した後の健康管理にも有効な手段として推奨に値するのではないかと思う次第である。

人間が健康を維持する為の出発点は食料を必要なだけ過不足なく摂取し、それを充分に咀嚼して嚥下することである。充分噛めれば反射的に飲み込むことと連動する。「食べたい好物を区別なく噛むことが出来る」一言で言えるこの行為が、栄養学的だけでなく、全身的に如何なる生理学的、精神医学的な影響を及ぼしているかの今後の総合的

な研究が、更に学校歯科保健の果たす役割を再認識させると共に、活性化をもたらすことになろう。

出生率は次第に低下し、平成元年1.57、平成2年1.53となり、これは人口の減少に通ずると言う。今や真に子宝の時代である。従って減少している子供達に豊かな充実した人生を過ごさせる為にも、乳幼児期からの保健指導によって、成長と共に、なお一層の高度な健康的な生活が期待出来なければ、長命であるばかりでなく、心身共に健全な長寿にはつながらない。環境の悪化や、情報過多の中での対応が可能になれる為の健康教育や学校歯科保健指導の成長が高齢化社会における人生80年の単なる長命でなく、これに加えて高質度の健康な長寿社会の到来に至る未来に向かって、学校歯科保健は地味ではあるが「継続は力なり」と言われる通り、一つ一つの積み重ねによって、21世紀を目前にした未来に連ねて行かなければならない。要は健康な状態で自分の歯を維持することで、充分な咀嚼が可能となり、唾液の分泌は促進し、それに伴い唾液腺ホルモンの影響もあって老化を防止し、咀嚼による栄養物の摂取も効率化し、脳は刺激されて、ぼけ防止となり、緑黄色野菜を多く食すれば、唾液と共に癌の発生の予防に役立つと言う。

平成3(1991)年9月実施の「長寿社会に関する世論調査」では、これから高齢期を迎える人(20歳~50歳代)のうち72%が60歳を過ぎても働きたいと考えている。これは全快の1986年調査より7ポイント増加している。となれば一層、長寿社会での個人の自助努力の基礎となるHealth Promotionの推進に対する指針となる為の学校歯科保健の果たす役割は、21世紀に向けて更に充実さ

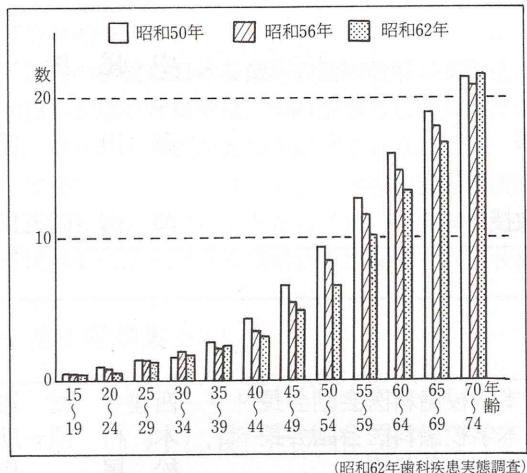
れることが望まれる。

高等学校での保健教育は、大学受験対応の要請に追われて、未だ充分とは言えない状況であると思う。生涯のうちで高等学校が、保健教育の場としての最終段階だとすれば、歯科保健を含めた有

為性を再認識することによって、長寿社会へのアプローチとなるのではなかろうか。

今回の研究発表に際して、本校の養護教諭樋村先生を始め、保健部の先生方の多大なご協力を感謝します。

図3 1人平均喪失歯数の年次推移



(昭和62年歯科疾患実態調査)



〔研究協議会報告〕

●座長	日本体育大学教授	吉田 穎一郎
<シンポジウム>		
●報告者	日本体育大学教授	吉田 穎一郎
<幼稚園・保育所(園)部会>		
●報告者	日本大学松戸歯学部教授	森本 基
<小学校部会>		
●報告者	明海大学歯学部教授	中尾 俊一
<中学校部会>		
●報告者	日本学校歯科医会常務理事	石川 実
<高等学校部会>		
●報告者	東京医科歯科大学歯学部教授	岡田 昭五郎

〔全体協議会〕

司会	日本学校歯科医会副会長	西連寺 愛憲
議長団	日本学校歯科医会副会長	木村 慎一郎
	前回開催地代表	松尾 學
	次回開催地代表	関口 造
	今回開催地代表	白神 進
報告	第55回大会採択事項の処理報告	松尾 慶
議事	宮城県歯科医師会会长	
第1号議案	学校における健康診断のうち「歯科健康審査」について、教育的な事後措置に活用できる様式を考慮の上、基準を改訂される事を要望する	
		代表提案者 徳島県学校歯科医会
第2号議案	児童生徒の健康な歯・口腔の育成を図るため「むし歯予防推進指定校」研究活動の継続を要望する	
		代表提案者 高知県学校歯科医会
第3号議案	春秋叙勲推薦基準の見直しを強く要望する	
		代表提案者 神奈川県歯科医師会学校歯科部
第4号議案	日本体育・学校健康センター法施行規則における災害共済給付の見直しを要望する	
		代表提案者 近畿地区学校歯科医会(学校歯科部)連絡協議会
第5号議案	昭和31年から六次に亘って日本学校歯科医会が展開してきた「むし歯半減運動」の発展的解消を宣言し、新たに「歯・口腔の健康」を具現するための新しい運動展開を開始する	
		代表提案者 東京都学校歯科医会

〈第1号議案〉

学校における健康診断のうち「歯科健康審査」について、教育的な事後措置に活用できる様式を考慮の上、基準を改訂される事を要望する

(代表提案者) 徳島県学校歯科医会

(提案理由)

現在の学校における歯科の健康診断の基準は、昭和33年の学校保健法施行以来のものであり、その後30数年を経た今日では、当時想像もしなかったような社会環境の変化が児童生徒を取り巻き、また、歯科学も飛躍的進歩を遂げている。

本要望は、昨年の第55回全国学校歯科保健研究大会においても採択し要望したが、これらの事実を踏まえ、基準の見直しにあたっては、社会環境の変化や歯科学の進歩を充分に考慮され、かつ、教育的な事後措置に活用できる基準および様式を採用されることを重ねて要望する。

〈第2号議案〉

児童生徒の健康な歯・口腔の育成を図るため
「むし歯予防推進指定校」研究活動の継続を要望する

(代表提案者) 高知県学校歯科医会

(提案理由)

昭和53年「小学校・歯の保健指導の手引」の発刊とともに、文部省が進めてきた「むし歯予防推進指定校」における研究実践は、学校における教育としての歯科保健活動の実践に変革と活性化を生み出し、全国の小学校における歯科保健活動を推進する上で多くの示唆を与え、歯科保健活動の充実発展に寄与してきた。さらに中学校、高等学校の歯科保健活動に影響を及ぼし、生涯を通じた歯科保健の重要性を認識する契機にもなった。このように「むし歯予防推進指定校」の研究成果は全国の学校歯科保健活動に常に新しい展望をもたらすとともに、指導的役割を担って今日に到っている。

平成2年文部省は、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培うことを目的として、小学校から歯周疾患(歯肉炎)の予防の必要性と歯みがき指導の進め方を改定の柱とした「小学校・歯の保健指導の手引(改訂版)」を刊行した。

日本学校歯科医会は、児童生徒の歯予防に加え、発達段階に即した歯・口腔の生理的機能を重視し、咬合及び咀嚼機能の問題、さらに歯周保健の対応等について、教育としての学校歯科保健の在り方進め方について鋭意学術研究を継続しているところである。

このような状況を踏まえ、新しい児童生徒の歯・口腔の健康つくりの視点に基づいて、21世紀への学校歯科保健の充実を展望し、児童生徒の健康な歯・口腔の育成を図るため、「むし歯予防推進指定校」における研究活動の継続と充実強化を要望する。

<第3号議案>

春秋叙勲推薦基準の見直しを強く要望する

(代表提案者) 神奈川県歯科医師会

(提案理由)

昭和62年3月に文部省の文体体第62号の通知「春秋叙勲の推薦手続について」において「1.選考の対象、(3)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師にあっては、業務歴が40年以上で、かつ、複数校兼務している者とする。」となっており、「複数校兼務」が強く打ち出された。

地域にあって、学校医、学校歯科医、学校薬剤師（以下学校医等という）として、真に熱心に活動し、業績を収めている者も多くいるが、上記推薦基準によるため、複数校を兼務していないという事だけで推薦できないという現実がある。

本来、児童生徒の健康を真に願い、一人ひとりにきめ細かな健康診断を行い、専門職としての事後指導・同処置を行うには、無医地区・過疎地区等の特別な事情のある場合を除いては、学校医等は、複数を兼務しないで一校に全力投球する事が望ましいと考える。

特に、大都市等では、前述の理由と日本学校歯科医会の指導もあり、一校一校医制を推進し、ほぼ完了しつつあるので、ここに叙勲の推薦基準を見直し、「選考の対象」の項のうちの「複数校兼務」を削除される事を強く要望する。

<第4号議案>

日本体育・学校健康センター法施行規則における
災害共済給付の見直しを要望する

(代表提案者) 近畿地区学校歯科医会（学校歯科部）連絡協議会

(提案理由)

近年の社会および生活環境の著しい変化により、児童生徒を取り巻く環境も、健全な発育を阻害する多くの要因を含むようになり、児童生徒の体力低下も見られて、学校管理下における負傷・障害等の災害が多発している。

これら災害の救済制度として、日本体育・学校健康センター法施行令が定められ、その詳細についてを同法施行規則が定められているが、本制度における歯科の災害共済給付は昭和35年に日本学校安全会として発足して以来、ほとんど見直しが行われていない。

特に、障害見舞金の給付範囲は現行三歯以上の歯科障害からとなっているが、災害を受けた児童生徒の生涯にわたる健康生活には、歯科医学の観点からも困難な状況にある。

よって、歯科医療の特殊性を踏まえ、一歯ならびに二歯の歯牙障害においても、障害見舞金が給付されるように、日本体育・学校健康センター法施行規則の見直しを要望する。

〈第5号議案〉 緊急動議

昭和31年から六次に亘って日本学校歯科医会が展開してきた「むし歯半減運動」の発展的解消を宣言し、新たに「歯・口腔の健康」を具現するための新しい運動展開を開始する事を要望する

(代表提案者) 東京都学校歯科医会

(提案理由)

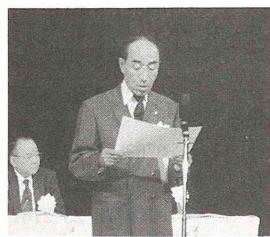
日本学校歯科医会で展開している「むし歯半減運動」は昭和31年から開始されて、現在は第6次が昭和63年から5カ年計画と伺っていますので、本年度で一応の計画年度が終わると思います。

近年の健康指向に合わせて国民的にも「むし歯」だけでなく歯周や咬合の問題も含めた「歯や口」の全てに关心が高まっています。学校現場では子ども達の歯肉炎の罹患傾向が高くなり、問題もでています。また、文部省の手引の改訂版や日本学校保健会の事業の中でも、「歯・口」として口腔全体について取り上げられるようになってきています。

勿論、日本学校歯科医会では、これまでの「むし歯半減運動」の中でも、その次数を重ねる毎に内容を時代に沿ったものに改め、現在の第6次では、既に歯周や咬合の問題を捉えて実施している事は知っていますが、丁度計画年度が終わるのを機に疾病指向のネーミングである「むし歯半減運動」の発展的解消を宣言し、健康を指向した「歯・口の健康」をテーマとした新しい運動を展開し、8020運動の基礎をつくるようにしてはいかがかと思い、ご提案する次第です。

◇全体協議会

～閉会



大会宣言朗読



大会宣言を手渡して



代表提案者

社団法人日本学校歯科医会加盟団体名簿 (平成5年1月現在)

会名	会長名	〒	所在地	電話
北海道歯科医師会	庄内 宗夫	060	札幌市中央区北1条東9-11	011-231-0945
札幌歯科医師会学校歯科医会	尾崎 精一	064	札幌市中央区南七条西10丁目	011-511-1543
青森県学校歯科医会	立花 義康	030	青森市長島1-6-9 東京生命ビル7F	0177-34-5695
岩手県歯科医師会	高橋 俊哉	020	盛岡市下の橋2-2	0196-52-1451
秋田県歯科医師会	豊間 隆	010	秋田市山王2-7-44	0188-23-4562
宮城県学校歯科医会	松尾 學	980	仙台市青葉区国分町1-6-7	022-222-5960
			県歯科医師会内	
山形県歯科医師会	有泉 満	990	山形市十日町2-4-35	0236-22-2913
福島県歯科医師会学校歯科医部会	佐藤 宏	960	福島市仲間町6-6	0245-23-3266
茨城県歯科医師会	秋山 友蔵	310	水戸市見和2-292	0292-52-2561~2
栃木県歯科医師会	楳石 武則	320	宇都宮市一の沢町508	0286-48-0471~2
群馬県学校歯科医会	今成 虎夫	371	前橋市大友町1-5-17 県歯科医師会内	0272-52-0391
千葉県歯科医師会	石井 昭	260	千葉市中央区千葉港5-25 県医療センター内	043-241-6471
埼玉県歯科医師会	関口 恵造	336	浦和市高砂3-13-3 衛生会館内	0488-29-2323~5
東京都学校歯科医会	西連寺愛憲	102	千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館内	03-3261-1675
神奈川県歯科医師会学校歯科部会	加藤 増夫	231	横浜市中区住吉町6-68	045-681-2172
横浜市学校歯科医会	森田 純司	230	横浜市鶴見区鶴見中央5-2-4 森田歯科内	045-501-2356
川崎市歯科医師会学校歯科部	窪田 敏昭	210	川崎市川崎区砂子2-10-10	044-233-4494
山梨県歯科医師会	武井 芳弘	400	甲府市大手町1-4-1	0552-52-6481
長野県歯科医師会	桐原 成光	380	長野市岡田町96	0262-27-5711~2
新潟県歯科医師会	太田 丈夫	950	新潟市堀之内南3-8-13	0252-83-3030
静岡県学校歯科医会	庄司 誠	422	静岡市曲金3-3-10 県歯科医師会内	0542-83-2591
愛知県歯科医師会	宮下 和人	460	名古屋市中区丸ノ内3-5-18	052-962-9101
名古屋市学校歯科医会	田熊 恒寿	460	名古屋市中区三ノ丸3-1-1 市教育委員会 体育保健課内	052-972-3246
岐阜県歯科医師会	総山 和雄	500	岐阜市加納城南通1-18 県口腔保健センター内	0582-74-6116~9
三重県歯科医師会	田中 勇雄	514	津市桜橋2-120-2	0592-27-6488
富山県学校歯科医会	黒木 正直	930	富山市新総曲輪1 県教育委員会福利保健課内	0764-32-4754
石川県歯科医師会	竹内 太郎	920	金沢市神宮寺3-20-5	0762-51-1010~1
福井県学校歯科医会	天谷 信哉	910	福井市大願寺3-4-1 県歯科医師会内	0776-21-5511
滋賀県歯科医師会	諸頭 昌彦	520	大津市京町4-3-28 県厚生会館内	0775-23-2787
和歌山県学校歯科医会	辻本 信輝	640	和歌山市築港1-4-7 県歯科医師会内	0734-28-3411
奈良県歯科医師会歯科衛生部	福岡 保郎	630	奈良市二条町2-9-2 県歯科医師会内	0742-33-0861~2
京都府歯科医師会	鈴木 實	603	京都市北区紫野東御所田町33	075-441-7171
大阪府学校歯科医会	大内 隆	543	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27 府歯科医師会内	06-772-8881~8
大阪市学校歯科医会	松岡 博	543	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27 府歯科医師会内	06-772-8881~8
兵庫県学校歯科医会	村井 俊郎	650	神戸市中央区山本通5-7-18 県歯科医師会内	078-351-4181~8
神戸市学校歯科医会	岡田 一三	650	神戸市中央区山本通5-7-17 市歯科医師会内	078-351-0087
岡山県歯科医師会学校歯科医部会	森本 太郎	700	岡山市石関町1-5 県歯科医師会内	0862-24-1255

鳥取県歯科医師会	林 伸伍	680	鳥取市吉方温泉3-751-5	0857-23-2622
広島県歯科医師会	松島 梢二	730	広島市中区富士見町11-9	082-241-5525
島根県学校歯科医会	田中 端穂	690	松江市南田町141-9 県歯科医師会内	0852-24-2725
山口県歯科医師会	永富 稔	753	山口市吉敷字芝添3238	0839-28-8020
徳島県学校歯科医会	白神 進	770	徳島市北田宮1-8-65 県歯科医師会内	0886-31-3977
香川県歯科医師会	湖崎 武敬	760	高松市錦町1-9-1	0878-51-4965
愛媛県歯科医師会	河内悌治郎	790	松山市柳井町2-6-2	0899-33-4371
高知県歯科医師会学校保健部	西野 恭正	780	高知市比島町4-5-20	0888-24-3400
福岡県学校歯科医会	有吉 茂實	810	福岡市中央区大名1-12-43	092-714-4627
			具歯科医師会内	
福岡市学校歯科医会	大里 泰照	810	〃	092-781-6321
佐賀県学校歯科医会	門司 健	840	佐賀市西田代町2-5-24 県歯科医師会内	0952-25-2291
長崎県歯科医師会	宮内 孝雄	850	長崎市茂里町3-19	0958-48-5311
大分県歯科医師会	吉村 益見	870	大分市王子新町6-1	0975-45-3151
熊本県歯科医師会	宇治 寿康	860	熊本市坪井2-3-6	092-343-4382
宮崎県歯科医師会	松原 和夫	880	宮崎市清水1-12-2	0985-29-0055
鹿児島県学校歯科医会	大殿 雅次	892	鹿児島市照国町13-15 県歯科医師会内	0992-26-5291
沖縄県歯科医師会学校歯科医会	又吉 達雄	901-21	浦添市字港川1-36-3	0988-77-1811~2

社団法人日本学校歯科医会役員名簿 (任期: 平成5年4月1日~平成7年3月31日)
(順不同)

役員名	〒	住 所	T E L	F A X
会長 加藤 増夫	236	神奈川県横浜市金沢区寺前2-2-25	045-701-9369	045-784-7737
副会長 西連寺愛憲 (専務理事を兼務)	176	東京都練馬区向山1-14-17	03-3999-5489	03-3999-5428
〃 木村慎一郎	575	大阪府四条畷市楠公2-8-25	0720-76-0275	0720-79-5231
〃 松島 梢二	730	広島県広島市中区吉島町1-12	082-241-7202	082-244-1115
常務理事 立花 義康	031	青森県八戸市大工町16-2	0178-22-7810	0178-47-0372
〃 郷家 智道	980	宮城県仙台市若林区南鍛治町30	022-223-3306	022-223-3306
〃 神戸 義二	372	群馬県伊勢崎市本町5-7	0270-25-0806	0720-23-5138
〃 湯浅 太郎	260	千葉県中央区富士見2-1-1 ニュー千葉ビル内大百堂歯科医院	043-227-9311	043-222-0552
〃 麻生 敏夫	335	埼玉県蕨市塚越1-3-19	0484-41-0258	0484-32-0506
〃 石川 寛	178	東京都練馬区東大泉6-46-7	03-3922-2631	03-3923-0007
〃 中脇 恒夫	151	東京都渋谷区上原3-9-5	03-3467-2030	03-3467-2030
〃 西村 誠	164	東京都中野区中野5-52-15-482愛育歯科	03-3385-9392	
〃 五十嵐武美	239	神奈川県横須賀市ハイランド1-55-3	0468-48-3409	0468-49-6928
〃 生駒 等	550	大阪府大阪西区北堀江1-11-10	06-531-6444	06-533-3529
〃 中森 康二	674	兵庫県明石市魚住町清水553-1	078-946-0089	078-947-5840
〃 有吉 茂寛	811-32	福岡県宗像郡福間町2745-10	0940-42-0071	
理事 桜井 善忠	116	東京都荒川区西日暮里5-14-12太陽歯科	03-3805-1715	03-3801-6499
〃 斎藤 浩	960	福島県福島市郷野目字上2	0245-46-6405	0245-46-3813
〃 野溝 正志	316	茨木県日立市東金沢町5-4-18	0294-34-4130	0294-34-5852
〃 梅田 昭夫	136	東京都江東区大島7-1-18	03-3681-4589	03-3684-2288
〃 片山 公平	420	静岡県静岡市西草深町17-6	054-253-6800	054-253-6800
〃 藤井 宏次	456	愛知県名古屋市熱田区千代田町17-8食品ビル2F	052-682-3988	052-682-8189
〃 羽田 義彦	502-24	岐阜県揖斐郡池田町池野217	0585-45-2073	0585-45-2073

理 事	中島 清則	930	富山県富山市中央通1-3-17	0764-21-3871	
〃	人見 晃司	520	滋賀県大津市昭和町9-16	0775-25-4307	0720-25-4307
〃	浅井 計征	615	京都府京都市左京区松尾木ノ曾町85-5	075-391-0118	075-392-8166
〃	篠田 忠夫	545	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋4-3-10	06-622-1673	06-622-1673
〃	岡田 誠一	652	兵庫県神戸市兵庫区新明町1-24	078-681-1353	078-681-1353
〃	松下 忍	760	香川県高松市天神前5-23	0878-33-1560	0878-33-1560
〃	瀬口 紀夫	893	鹿児島県鹿屋市西大手町6-1	0994-43-3333	0994-42-0616
監 事	佐藤 裕一	997	山形県鶴岡市三王町7-21	0253-22-0810	0235-22-3727
〃	秋山 友蔵	310	茨木県水戸市棚町3-2-9	0292-25-2727	
〃	平塚 哲夫	600	京都府京都市下京区新町通松原下ル富永町103	075-351-5391	075-351-5391
顧 問	中原 爽	167	東京都杉並区松庵1-17-4	03-3332-5475	
〃	関口 龍雄	176	東京都練馬区貫井2-2-5	03-3990-0550	
〃	榎原悠紀田郎	222	神奈川県横浜市港北区富士塚1-11-12	045-401-9448	
参 与	宮脇 祖順	546	大阪府大阪市東住吉区南田辺2-1-8	06-692-2515	
〃	板垣正太郎	036	青森県弘前市蔵主町3	0172-36-8723	
〃	西沢 正	805	福岡県北九州市八幡東区尾倉1-5-31	093-662-2408-30	
〃	川村 輝雄	524	滋賀県守山市守山町56-1	0775-82-0885	
〃	藤井 勉	593	大阪府堺市上野芝町1-25-14	0722-41-1452	
〃	橋場 恒雄	396	長野県伊那市入舟町3312	0265-72-2456	
〃	斎藤 昇	980	宮城県仙台市青葉区五橋2-11-1 ショーケー本館ビル1F	022-225-3500	022-221-8466
〃	高橋 一夫	112	東京都文京区関口1-17-4	03-3268-7890	
〃	鈴木 寛	302	京都府京都市上京区河原町通 今出川西入上ル三芳町150-2	075-231-4706	
〃	松岡 博	558	大阪府大阪市住吉区住吉1-7-34	06-671-2969	
〃	八竹 良清	664	兵庫県伊丹市伊丹5-4-23	0727-82-2308	0727-82-2011
〃	川口 吉雄	640	和歌山県和歌山市上野町1-1-2 浅見ビル内	0734-23-0079	
〃	石川 行男	105	東京都港区西新橋2-3-2 ニュー栄和ビル 4 F	03-3503-6480	
〃	有本 武二	601	京都府京都市南区吉祥院高畑町102	075-681-3861	
〃	斎藤 尊	179	東京都練馬区土支田3-24-17	03-3924-0519	03-3921-1306
〃	多名部金徳	535	大阪府大阪市旭区千林2-6-7	06-951-6397	
〃	田熊 恒寿	470-01	愛知県愛知郡日進町岩崎芦廻間112-854	05617-3-2887	
〃	朝浪 惣一	424	静岡県清水市入江1-8-28	0543-66-5459	

編集後記

- ◆学校保健は、先ず、その学校の置かれている現状の把握から始めよといわれている。そして、その中から問題点を探し、個々の問題点についての対策を考え実践に移す。しかし、これらのどの過程においても、全て正確であったかどうかの保証はない。従って数年ごとにその結果についての反省と見直しが必要になる。
- ◆定期健診の内容の集計ができれば、その学校の現状の概要は判るが、ただ単に、集計におわるだけではその意味はうすい。毎年開かれる全国学校歯科保健研究大会における推進指定校の実践報告・研究発表は、幼稚園から高校までどの部会も素晴らしい結果の報告がなされている。日本全国の学校が、全校推進指定校と同じ状態になることを望むことには無理があるが、個々の学校歯科医の可能な範囲で、しかも、みじかな所にやるべきことが沢山あるよう思う。
- ◆この会誌は、年間における全国的な研究大会、協議会などの内容を整理し、会員の歯科保健活動の資料としていただきたく編集されている。しかも、4巻(2年分)ごとに、巻末に細目の目次をつけ少しでも資料を探しやすくしてあります。是非、活用をお願いしたい。
- ◆ごく一般的な学校歯科医は、学校内における非常勤の特別職として、又開業歯科医として、いろいろな問題を抱えていると思う。「健診回数を増やしたいのに学校の協力が得られない」また反対に「学校から秋にもう一度健診して欲しい」と学校歯科医にお願いしたが断られ、などの話を聞く。自分の所属する学校が現在どのような環境にあっても、学校歯科医を引き受けた以上、先ず第一歩を踏み出してほしい。大会で報告される素晴らしい学校のレベルには遠く及ばなくても、一步を踏み出すことによって次の二歩三歩が進むのではなかろうか。
- ◆食後のブラッシングは学校歯科保健の基本テーマの一つだが、これを習慣化し実行させるのがいかに難しいかは学校歯科医でなくても、歯科医ならだれでも知っている。しかし、いかにむつかしくても8020運動を成功させるために、学校歯科保健活動の推進は学校歯科医としての責任なのである。

(梶取)

日本学校歯科医会会誌 第69号

- 印刷 平成5年8月15日
- 発行 平成5年8月15日
- 発行人 日本学校歯科医会 西連寺愛憲
東京都千代田区九段北4-1-20
TEL (03)3263-9330 FAX (03)3263-9634
- 編集委員 梶取卓治(委員長)・出口和邦・菅谷和夫・
松谷真一・桜井善忠(担当常務理事)
木村雅行(担当理事)
- 印刷所 一世印刷株式会社